

裁判員等経験者に対するアンケート
調査結果報告書（平成24年度）

平成25年3月

最高裁判所

* 本報告書を読む際の注意

1. 「n」は質問に対する総回答数であり，%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
2. 質問の種類を示す記号は次のとおりである。
M. A. : 1回答者が2以上の回答をすることができる質問 (Multiple Answers の略)。
通常，各比率の合計は 100%を超える。
3. 集計値 (比率) は小数点第二位を四捨五入しているため，
 - a) 単数回答の質問であっても，各比率の合計は100%にならない場合がある。
 - b) 小数点第二位が4以下の数値の場合，「0.0%」と表記されている。
4. 集計結果上，表記している「不明」とは，無回答や回答拒否等により質問選択肢での回答を得られなかった場合を示す。

目 次

調査概要

1. 調査目的
2. 調査対象
 - (1) 調査対象事件
 - (2) 調査対象者

調査結果の要約

1. 裁判員に対するアンケート結果
2. 補充裁判員に対するアンケート結果
3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

調査結果の詳細

1. 裁判員に対するアンケート結果
 - (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ(問1)
 - (2) 裁判員等選任手続について(問2)
 - () 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど
 - () 質問手続中の待ち時間についてなど
 - (3) 審理について
 - () 審理内容の理解しやすさ(問3)
 - () 法廷での検察官, 弁護士, 裁判官の説明等のわかりやすさ(問4)
 - () 法廷での手続全般について理解しにくかった理由(問5)
 - (4) 評議について
 - () 評議における話しやすさ(問6)
 - () 評議における議論の充実度(問7)
 - () 評議の進め方(裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など)についての意見や感想など(問8)
 - (5) 裁判員を務めた感想等について
 - () 裁判員に選ばれる前の気持ち(問9)
 - () 問9で答えた理由(問10)
 - () 裁判員として裁判に参加した感想(問11)
 - () 問11で答えた理由(問12)
 - (6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について
 - () 全体的な印象(問13-1)
 - () 裁判所の対応について感じたこと(問13-2)
 - (7) その他の全般的な意見や感想など(問14)

2. 補充裁判員に対するアンケート結果

- (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ(問1)
- (2) 裁判員等選任手続について(問2)
 - () 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど
 - () 質問手続中の待ち時間についてなど
- (3) 審理について
 - () 審理内容の理解しやすさ(問3)
 - () 法廷での検察官, 弁護士, 裁判官の説明等のわかりやすさ(問4)
 - () 法廷での手続全般について理解しにくかった理由(問5)
- (4) 評議について
 - () 評議における話しやすさ(問6)
 - () 評議の進め方(裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など)についての意見や感想など(問7)
- (5) 補充裁判員を務めた感想等について
 - () 補充裁判員に選ばれる前の気持ち(問8)
 - () 問8で答えた理由(問9)
 - () 補充裁判員として裁判に参加した感想(問10)
 - ア 補充裁判員として裁判に参加し, 「よい経験」と感じた理由(問11-1)
 - イ 補充裁判員として裁判に参加し, 「よい経験」と感じなかった理由(問11-2)
- (6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について
 - () 全体的な印象(問12-1)
 - () 裁判所の対応について感じたこと(問12-2)
- (7) その他の全般的な意見や感想など(問13)

3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

- (1) 裁判員等選任手続について
 - () 裁判員等選任手続について感じたこと(問1)
 - () 裁判員等選任手続について「不適切な点があった」と答えた理由(問1)
- (2) 裁判員として選ばれることについての気持ち(問2)
- (3) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由(問3)
- (4) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について
 - () 全体的な印象(問4)
 - () 裁判所の対応について「不適切な対応があった」と答えた理由(問4)
- (5) その他の全般的な意見や感想など(問5)

資料編

- 1．調査票（付：単純集計結果）
 - （1）裁判員アンケート
 - （2）補充裁判員アンケート
 - （3）裁判員候補者アンケート
- 2．集計表（クロス集計結果）
 - （1）裁判員アンケートの集計結果
 - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
 - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果
- 3．自由記載分類・整理表
 - （1）裁判員アンケートの集計結果
 - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
 - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果

調查概要

1．調査目的

本アンケート調査は、裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、意見・要望など主観的要素を調査・把握し、その結果を集計・分析して、裁判員制度の運用等の改善につなげることを目的とするものである。

2．調査対象

(1) 調査対象事件

本報告書は、平成24年1月以降、同年12月末日までに全国60の裁判員裁判実施庁に提出された裁判員等アンケートの結果を取りまとめたものである(図表1「庁別対象事件数と回収票数」参照。なお、対象事件数は、調査対象期間中に提出のあったアンケートを基にしており、かつ、区分審理が行われた裁判では裁判員等の参加した審理ごとに事件数を計上しているため、同期間内に実施した終局人員数とは一致しない場合がある。)

これら事件を審理の実日数別にみると、「3日」が31.3%を占め、最も多い実日数となっている。次いで、「1日又は2日」が30.5%、「4日」は16.9%、「5日」は8.6%となっており、「6日以上」は12.8%である(図表2「(1)審理の実日数」参照)

また、自白・否認別にみると、「自白」事件が53.7%を占め、「否認」事件は46.3%である(図表2「(2)自白・否認の別」参照)

「審理の実日数」は、実際に審理を行った日のみ(審理及び評議を行った日を含む。)を計上したものであり、裁判員等選任手続や評議、判決宣告のみを行った日は含まない。

「自白・否認の別」にいう「否認」には、一部否認も含む。

「審理の実日数」、「自白・否認の別」に係る数値は、いずれも本アンケート調査において用いたアンケート用紙の「裁判所記入欄」の記載に基づく集計による。

(2) 調査対象者

裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、本アンケート調査の協力を求めたところ、調査対象期間中、合計37,665名から回答が得られた。その内訳をみると、裁判員経験者が8,331名、補充裁判員経験者が2,604名、裁判員候補者経験者が26,730名である(図表1参照。なお、当初補充裁判員に選任され、その後、裁判員に選任された者については、裁判員用のアンケートについて協力を依頼した。)調査対象期間中にアンケート用紙を配布した人数を分母とした場合の回収率は、裁判員経験者が97.8%、補充裁判員経験者が93.9%、裁判員候補者経験者が97.0%である。

これら調査対象者の属性をみると、性別については、「男性」が53.9%、「女性」が45.4%となっている。また、年齢については、法律上、希望すれば辞退することができることとされている「70歳以上」の割合は少ないものの、20代から60代までの幅広い年代にわたっている。職業別では、「お勤め」が52.4%と最も多い層となっており、「パート・アルバイト」、「専業主婦・専業主夫」、「無職」がこれに続いている。「育児」や「介護」をしている人も参加しており、育児・介護のいずれか、または、その双方をしている人の割合は、調査対象者全体の19.3%を占めている(図表3「対象者属性」参照)

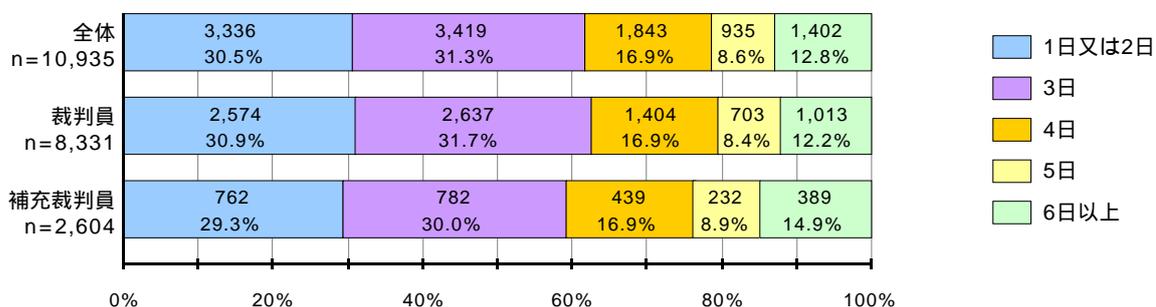
図表1 庁別対象事件数と回収票数

	対象事件数	裁判員	補充裁判員	裁判員候補者	合計
東京地方裁判所	126	726	215	2,121	3,062
東京地方裁判所立川支部	50	265	91	787	1,143
横浜地方裁判所	71	421	126	1,320	1,867
横浜地方裁判所小田原支部	12	72	21	200	293
さいたま地方裁判所	88	468	149	1,448	2,065
千葉地方裁判所	165	939	300	2,681	3,920
水戸地方裁判所	29	171	55	529	755
宇都宮地方裁判所	27	153	51	539	743
前橋地方裁判所	28	113	40	461	614
静岡地方裁判所	9	54	17	125	196
静岡地方裁判所沼津支部	15	90	27	226	343
静岡地方裁判所浜松支部	9	54	16	164	234
甲府地方裁判所	16	95	27	326	448
長野地方裁判所	12	72	20	255	347
長野地方裁判所松本支部	7	36	12	88	136
新潟地方裁判所	13	77	25	315	417
大阪地方裁判所	115	676	225	2,348	3,249
大阪地方裁判所堺支部	39	222	70	628	920
京都地方裁判所	26	156	48	525	729
神戸地方裁判所	37	213	75	763	1,051
神戸地方裁判所姫路支部	11	53	18	181	252
奈良地方裁判所	23	92	34	300	426
大津地方裁判所	13	77	15	233	325
和歌山地方裁判所	7	42	14	113	169
名古屋地方裁判所	70	335	102	1,199	1,636
名古屋地方裁判所岡崎支部	21	126	27	429	582
津地方裁判所	24	136	43	512	691
岐阜地方裁判所	18	108	37	396	541
福井地方裁判所	10	60	10	174	244
金沢地方裁判所	10	60	18	194	272
富山地方裁判所	11	54	18	182	254
広島地方裁判所	32	182	73	654	909
山口地方裁判所	12	71	25	238	334
岡山地方裁判所	18	108	36	398	542
鳥取地方裁判所	2	12	6	65	83
松江地方裁判所	4	24	7	90	121
福岡地方裁判所	47	246	85	687	1,018
福岡地方裁判所小倉支部	8	48	13	144	205
佐賀地方裁判所	9	53	18	162	233
長崎地方裁判所	10	60	21	197	278
大分地方裁判所	12	72	17	180	269
熊本地方裁判所	19	103	22	310	435
鹿児島地方裁判所	19	112	37	340	489
宮崎地方裁判所	12	72	23	233	328
那覇地方裁判所	12	72	24	230	326
仙台地方裁判所	21	126	25	414	565
福島地方裁判所	4	24	4	70	98
福島地方裁判所郡山支部	6	36	7	78	121
山形地方裁判所	5	30	5	109	144
盛岡地方裁判所	6	36	12	135	183
秋田地方裁判所	6	36	12	102	150
青森地方裁判所	13	78	27	362	467
札幌地方裁判所	32	186	60	688	934
函館地方裁判所	6	36	11	144	191
旭川地方裁判所	4	24	3	76	103
釧路地方裁判所	10	60	20	208	288
高松地方裁判所	14	84	27	216	327
徳島地方裁判所	7	42	11	140	193
高知地方裁判所	5	24	8	89	121
松山地方裁判所	10	58	19	209	286
全 体	1,477	8,331	2,604	26,730	37,665

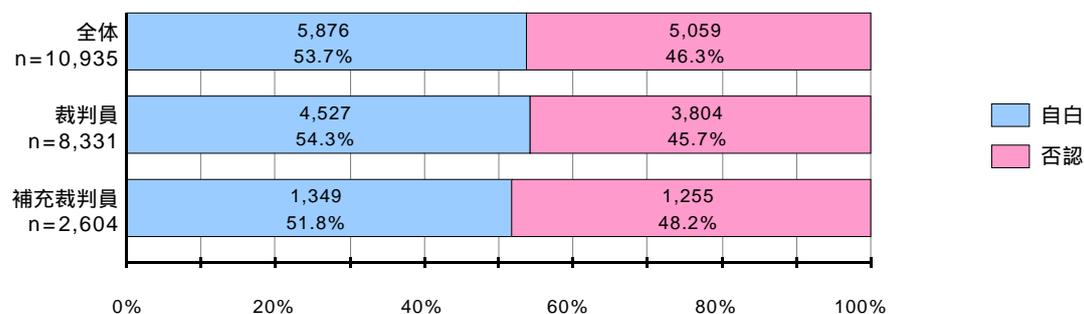
(注) 対象事件数は、平成24年1月以降、同年12月末日までに提出のあったアンケートを基にしており、かつ、区分審理が行われた裁判では裁判員等の参加した審理ごとに事件数を計上しているため、同期間内に実施した終局人員数とは一致しない場合がある。

図表2 対象事件について（審理の実日数及び自白・否認の別）

（1）審理の実日数（裁判員，補充裁判員のみ）

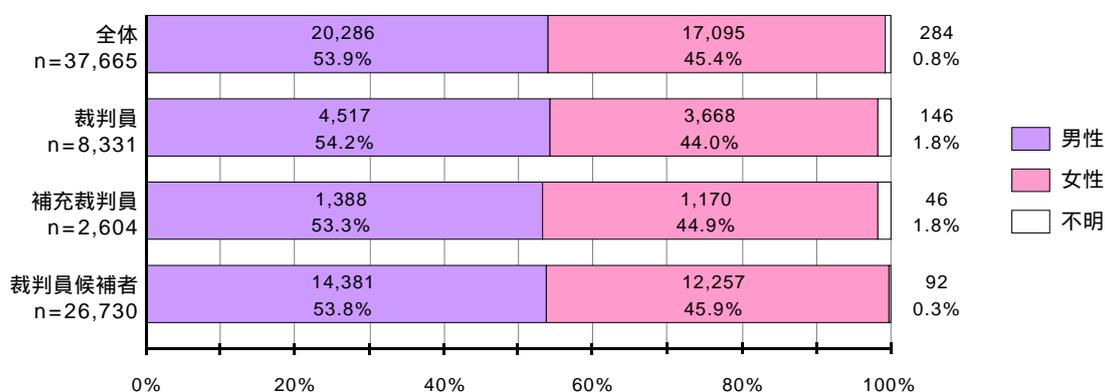


（2）自白・否認の別（裁判員，補充裁判員のみ）

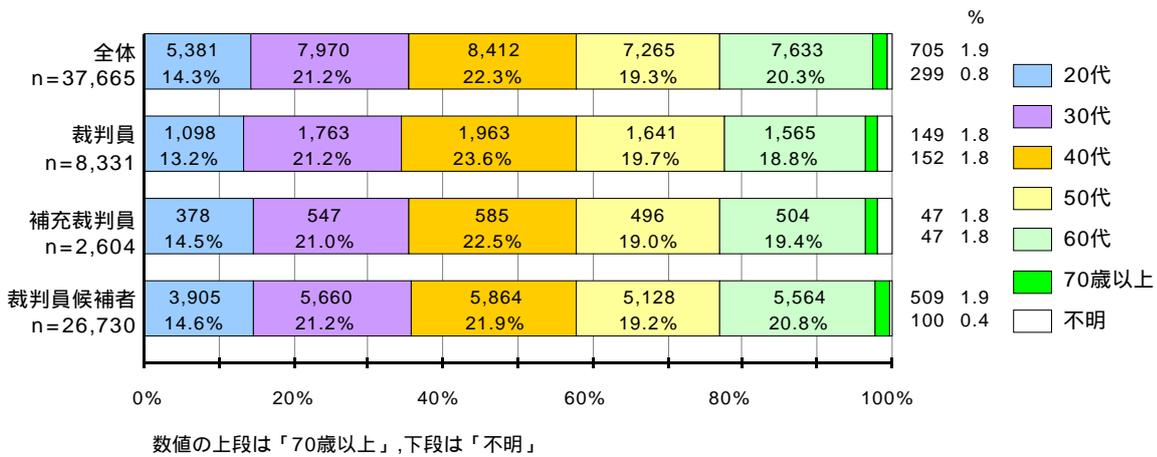


図表3 対象者属性

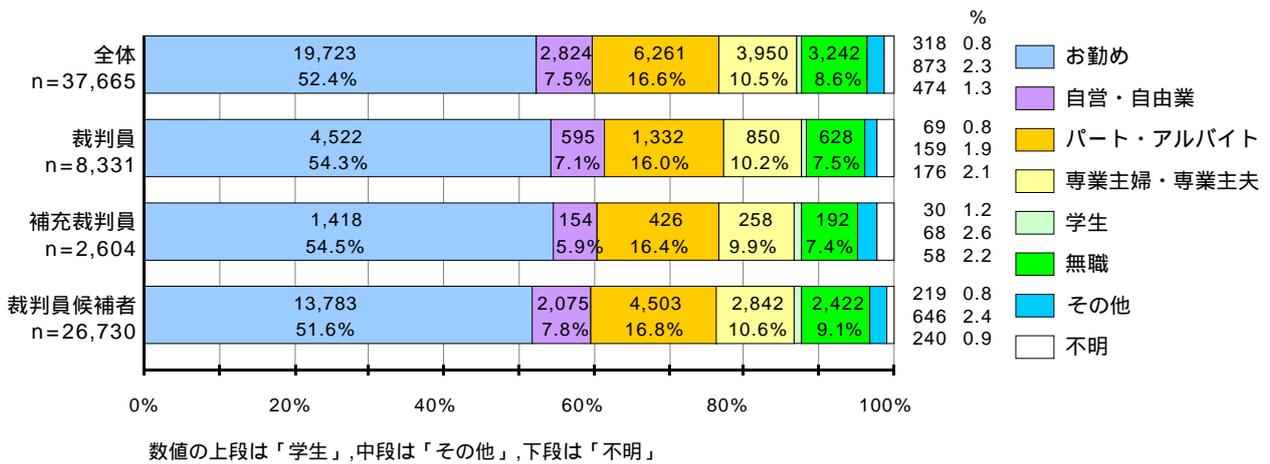
（1）性別



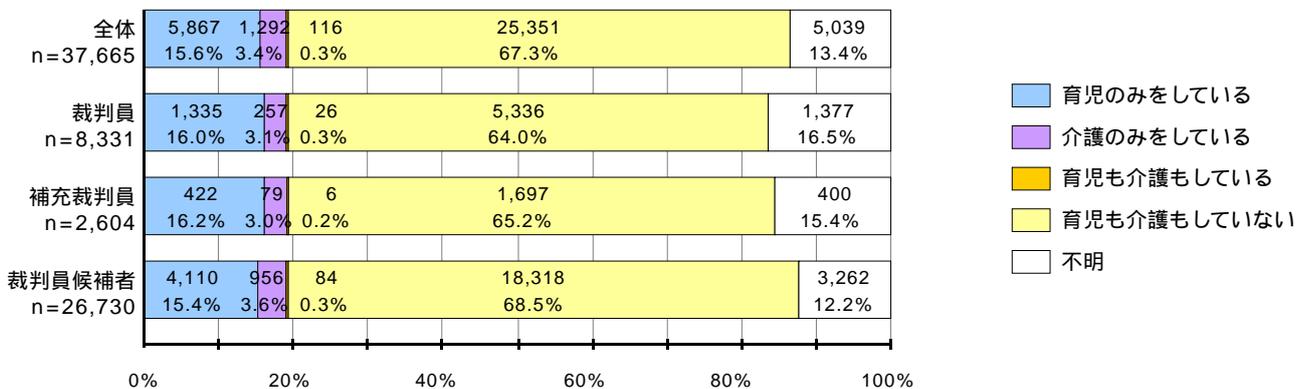
(2) 年 齢



(3) 職 業



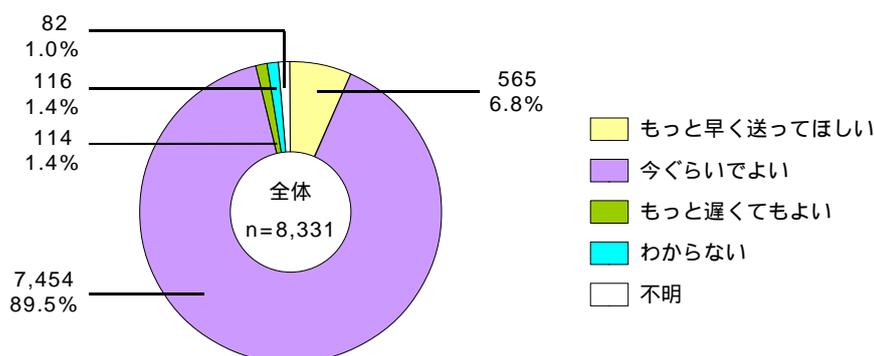
(4) 育児・介護



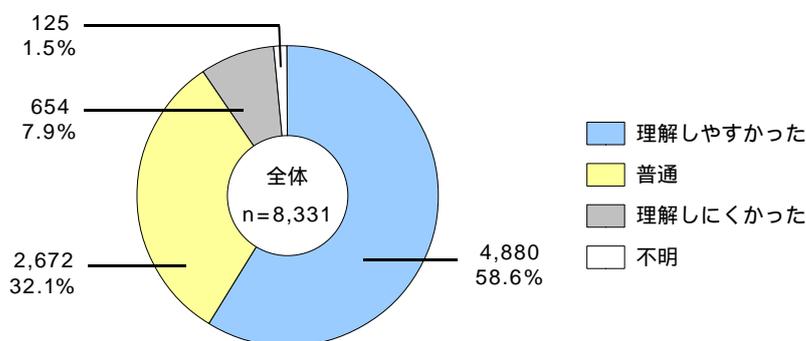
調査結果の要約

1. 裁判員に対するアンケート結果

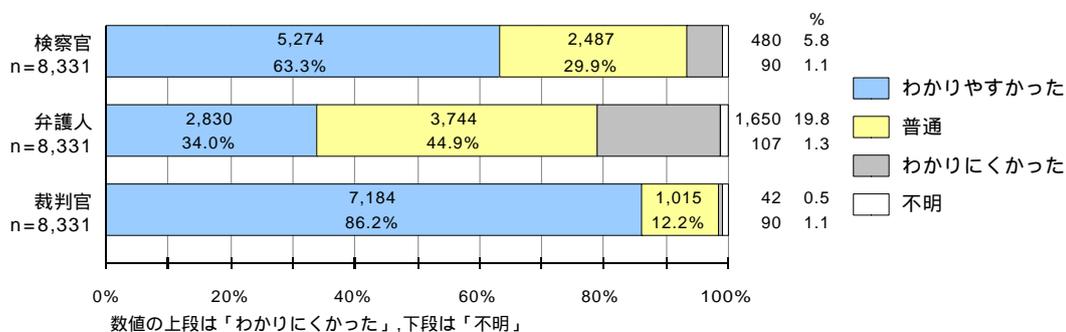
問 1. 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ



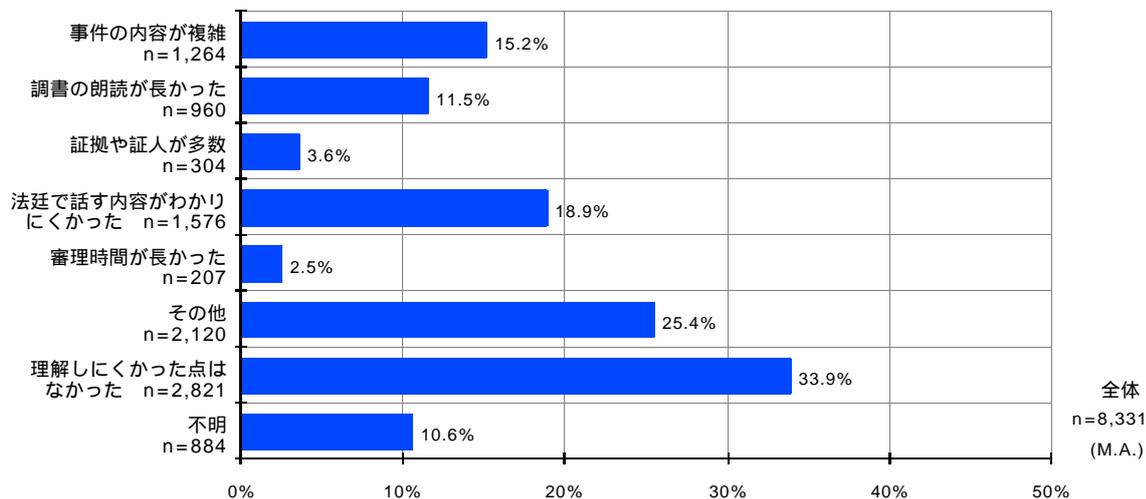
問 3. 審理内容の理解しやすさ



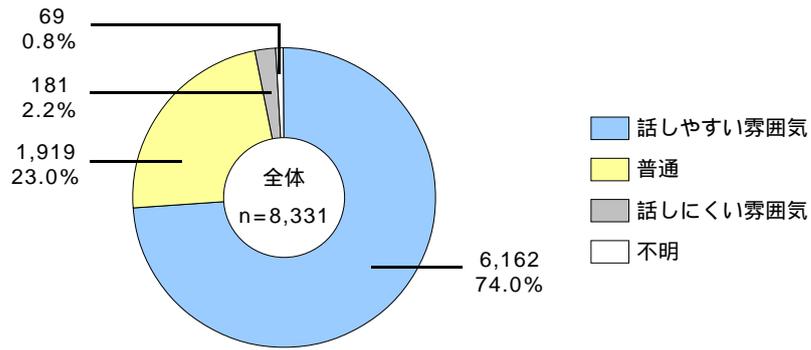
問 4. 法廷での説明等のわかりやすさ



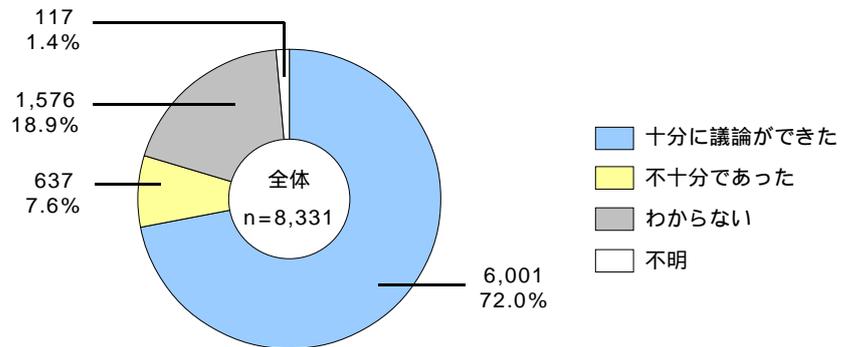
問 5. 法廷での手続全般について理解しにくかった理由



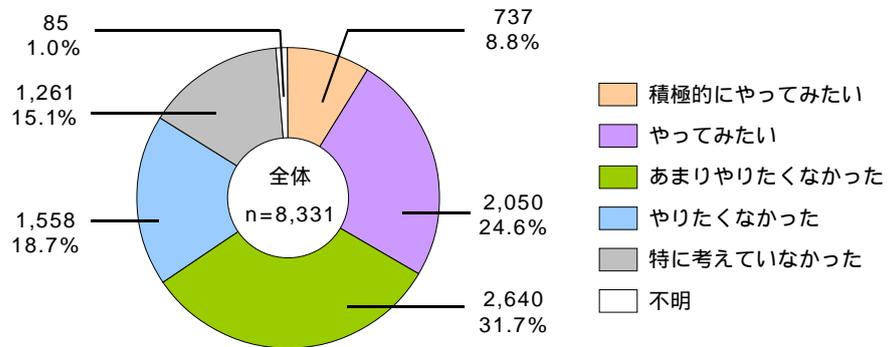
問 6. 評議における話しやすさ



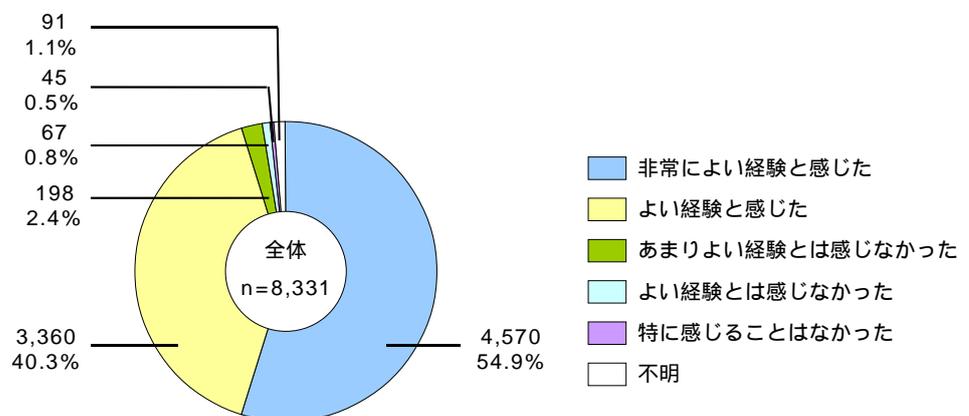
問 7. 評議における議論の充実度



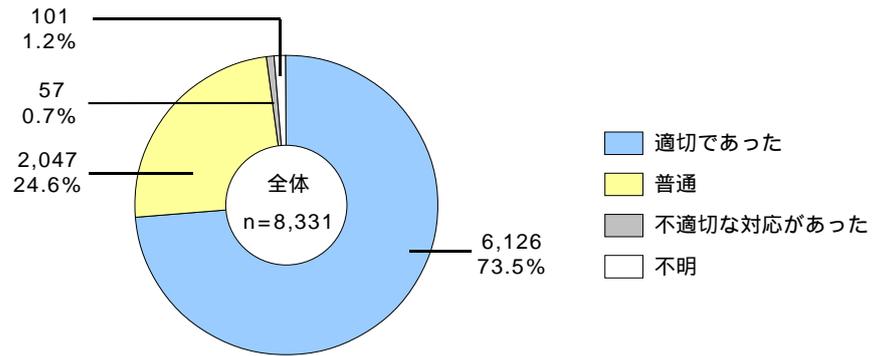
問 9. 裁判員に選ばれる前の気持ち



問 11. 裁判員として裁判に参加した感想

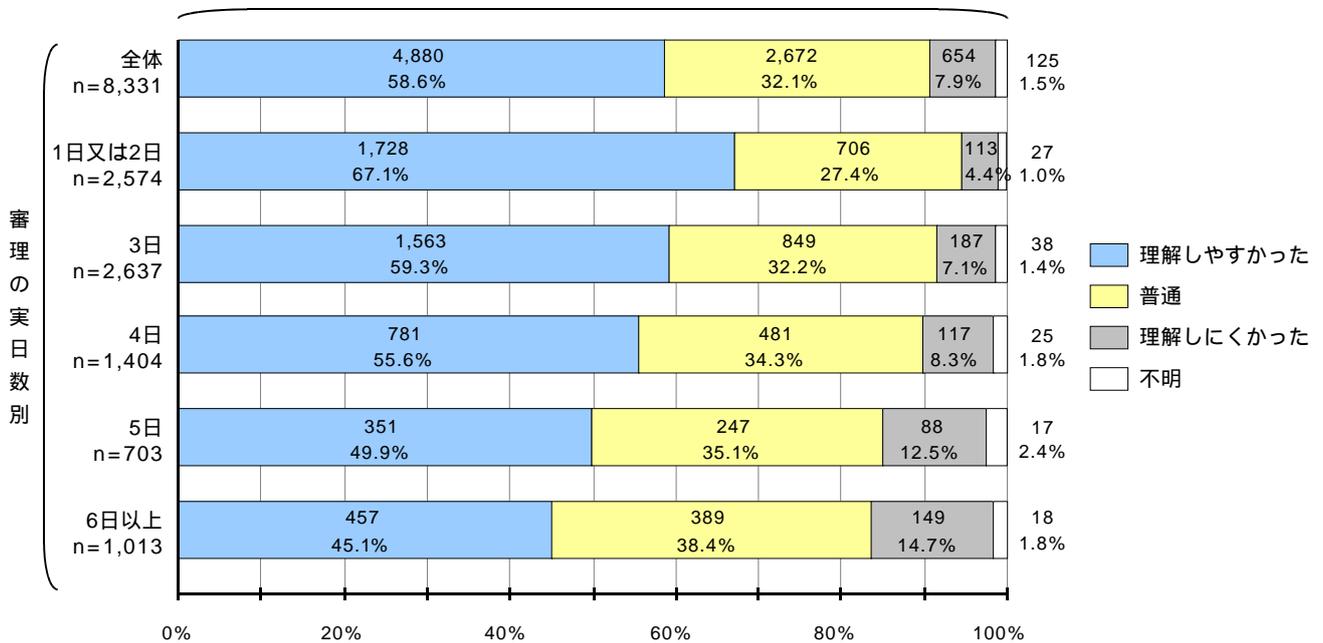


問 13-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



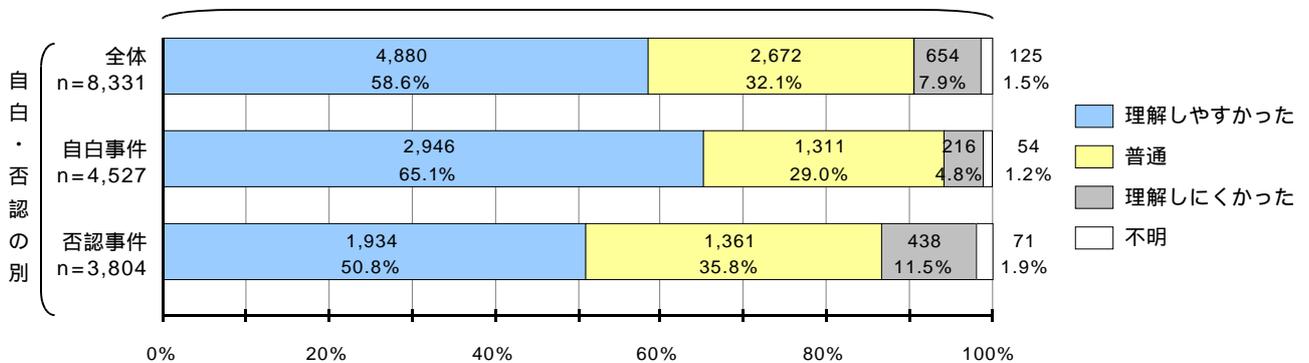
審理の実日数別 × 問 3. 審理内容の理解しやすさ

問3 審理内容の理解しやすさ

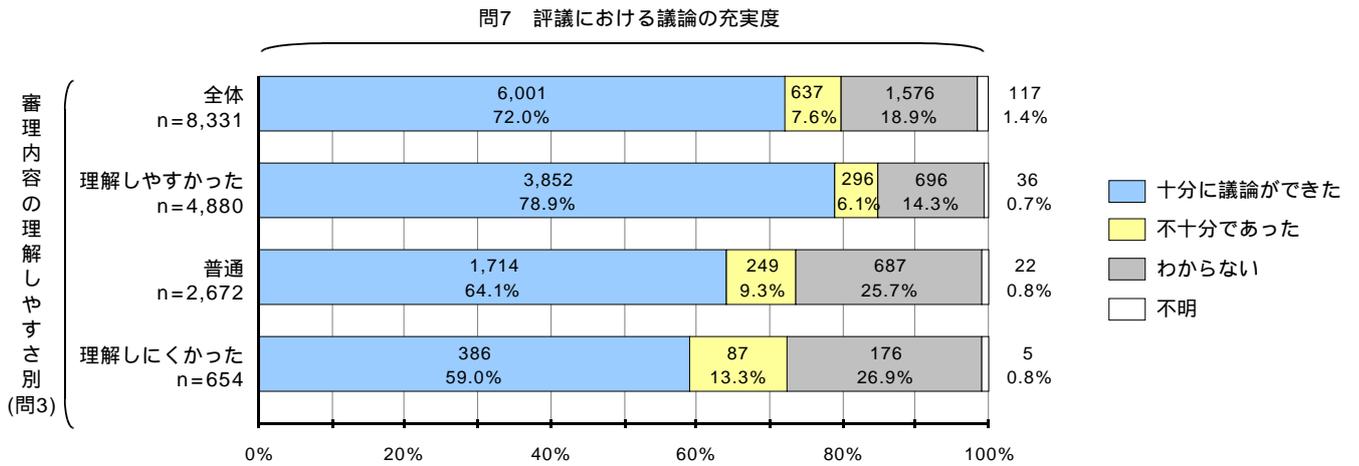


自白・否認の別 × 問 3. 審理内容の理解しやすさ

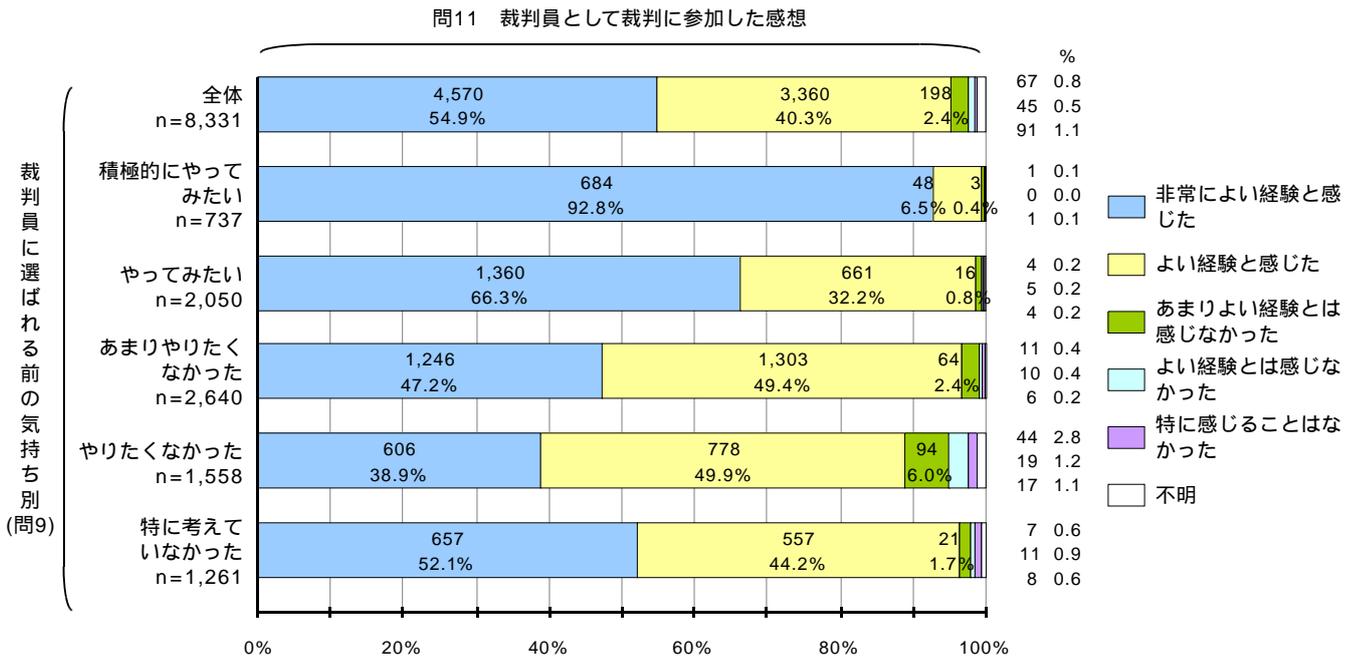
問3 審理内容の理解しやすさ



問3. 審理内容の理解しやすさ別 × 問7. 評議における議論の充実度



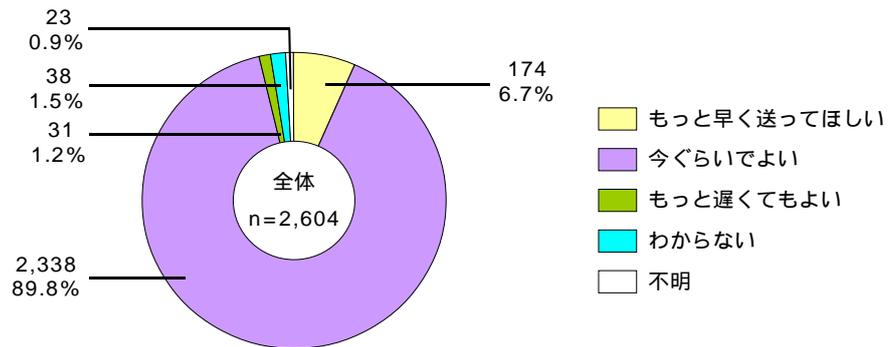
問9. 裁判員に選ばれる前の気持ち別 × 問11. 裁判員として裁判に参加した感想



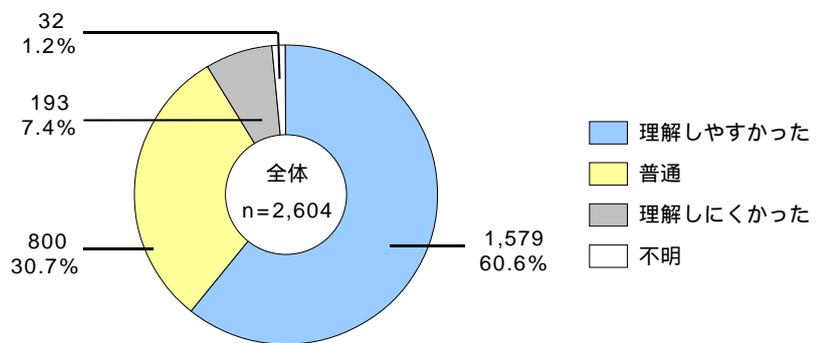
数値の上段は「よい経験とは感じなかった」、中段は「特に感じることはなかった」、下段は「不明」

2. 補充裁判員に対するアンケート結果

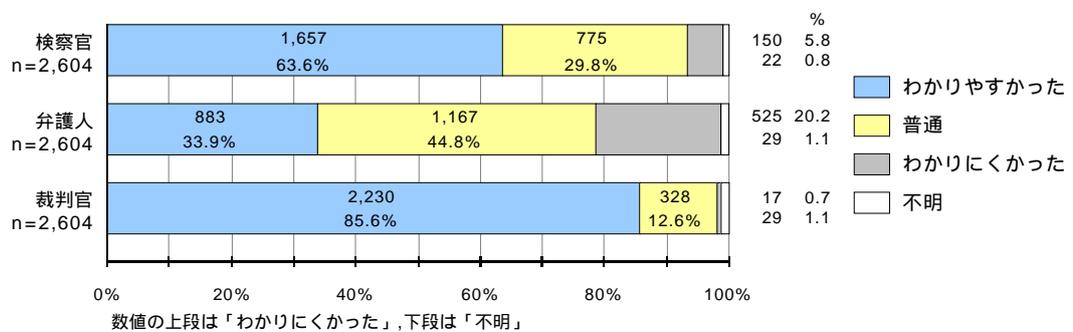
問1. 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ



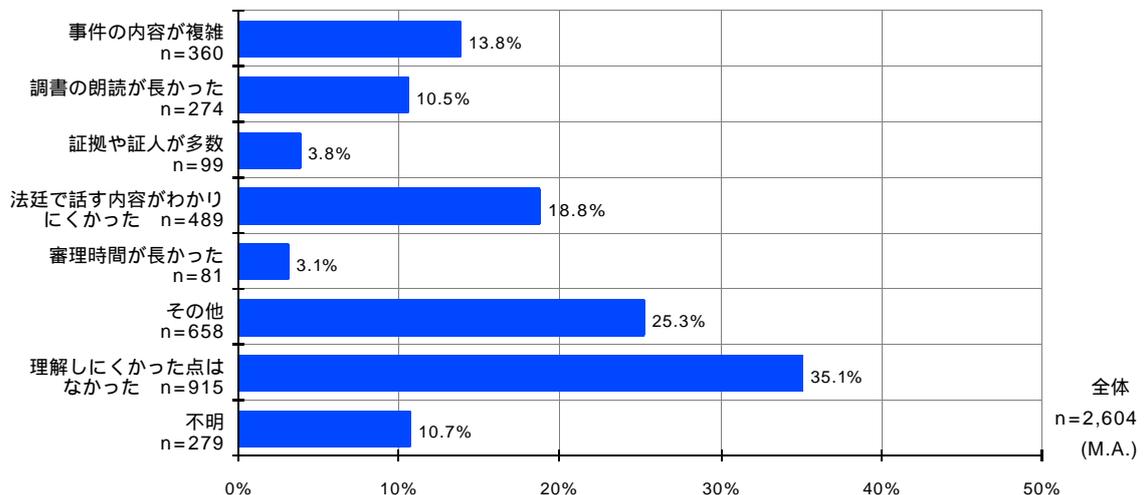
問3. 審理内容の理解しやすさ



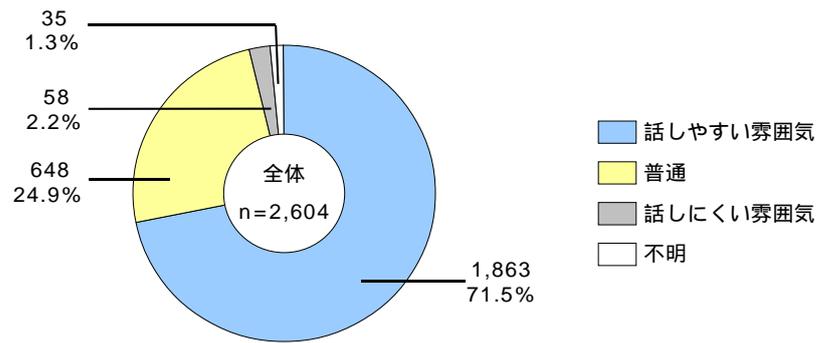
問4. 法廷での説明等のわかりやすさ



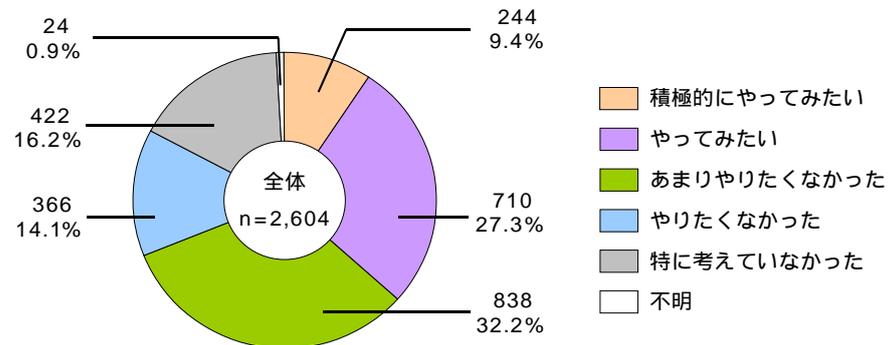
問5. 法廷での手続全般について理解しにくかった理由



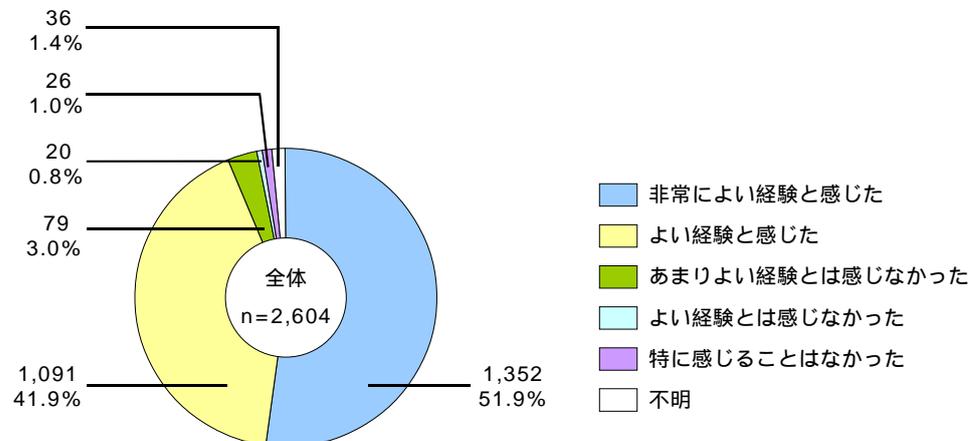
問 6. 評議における話しやすさ



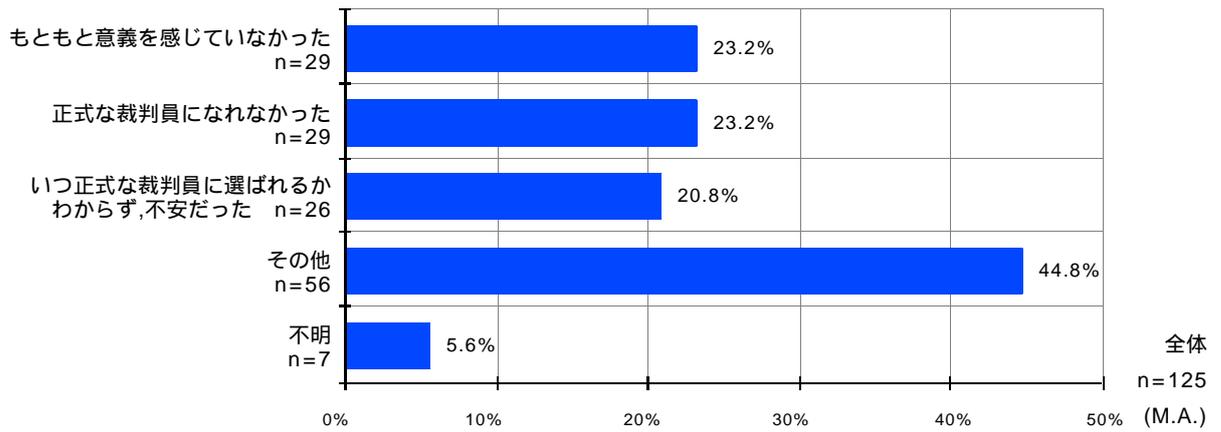
問 8. 補充裁判員に選ばれる前の気持ち



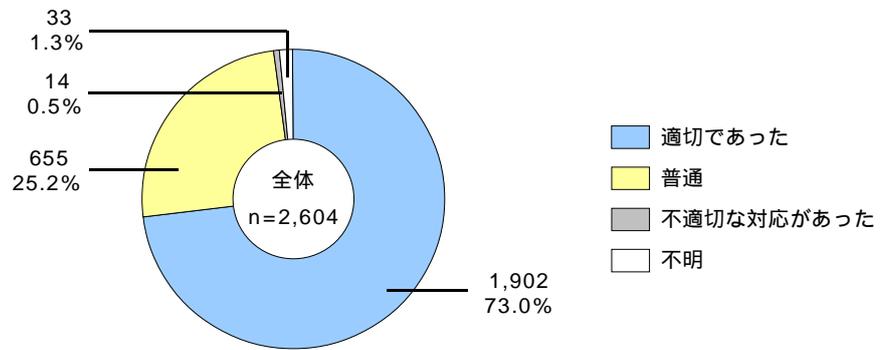
問 10. 補充裁判員として裁判に参加した感想



問 11-2. 「よい経験」と感じなかった理由

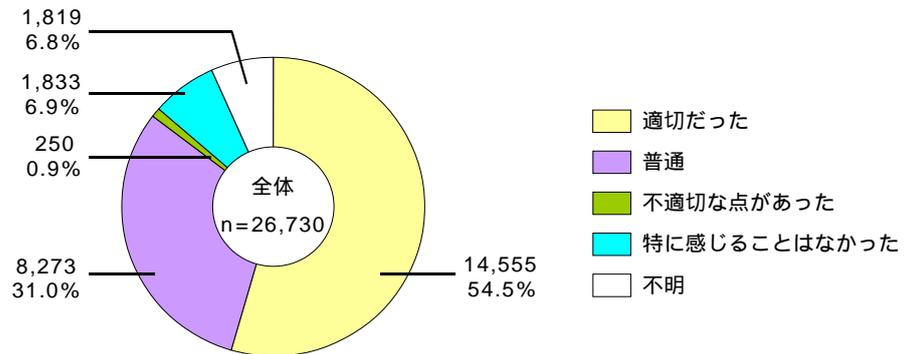


問 12-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象

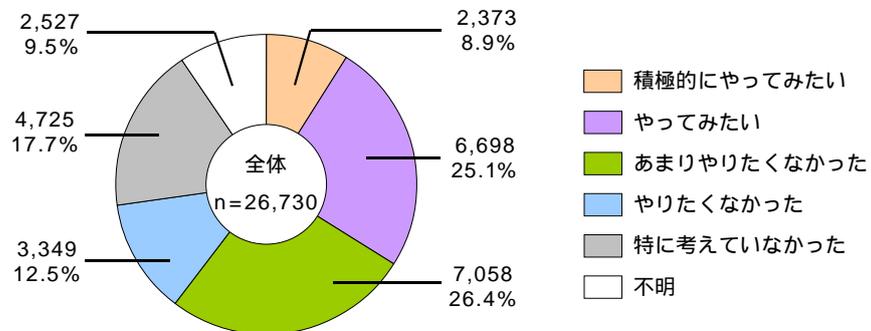


3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

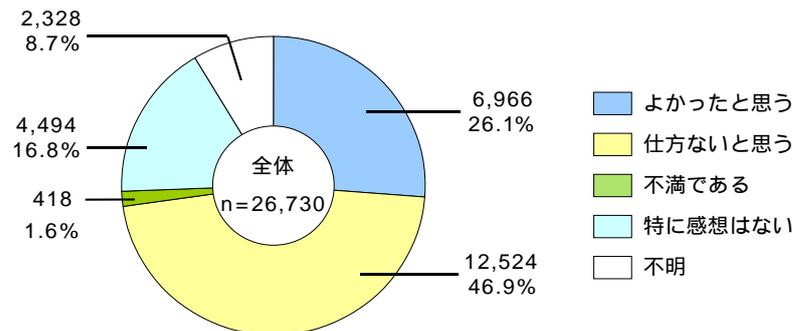
問1. 裁判員等選任手続の進め方等について



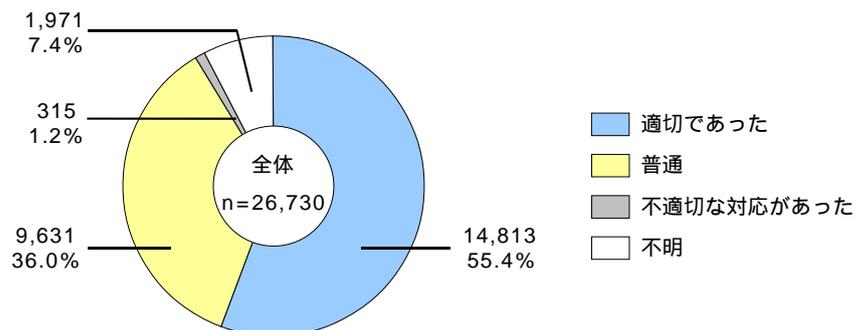
問2. 裁判員として選ばれることについての気持ち



問3. 裁判員に選ばれなかった感想



問4. 裁判所の対応に対する全体的な印象

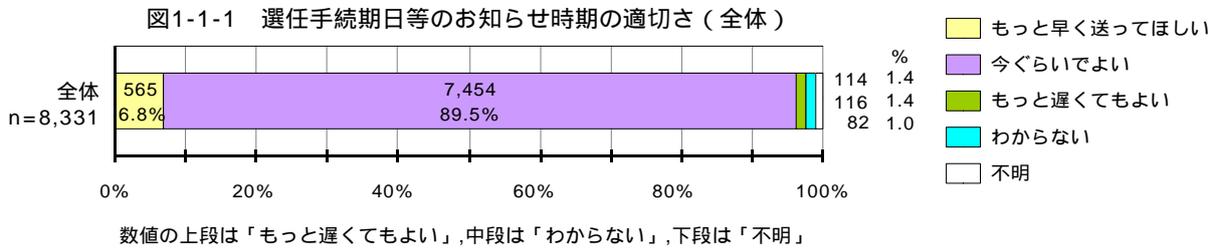


調査結果の詳細

1. 裁判員に対するアンケート結果

(1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

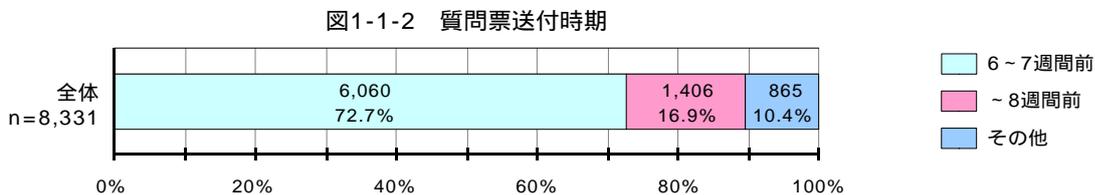
問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。



「今ぐらいでよい」とする回答が 89.5%を占めている。他方、「もっと早く送ってほしい」とする回答は 6.8%、「もっと遅くてもよい」とする回答は 1.4%である。

なお、「もっと早く送ってほしい」または「もっと遅くてもよい」と回答した対象者には、実際に受け取った日より何週間前または後が適切か記入してもらった。その具体的回答から算出される「希望送付時期」と、「今ぐらいでよい」と答えた人の実際の「質問票送付時期」から、参考として希望送付時期に関する平均値を算出したところ、6.69週間という結果となった。

注：質問票送付時期と実際に対象者が受け取った日は数日のタイムラグが生じるが、送付時期＝受領時期とみなして計算した。なお、「質問票送付時期」の分布は下図のとおり。

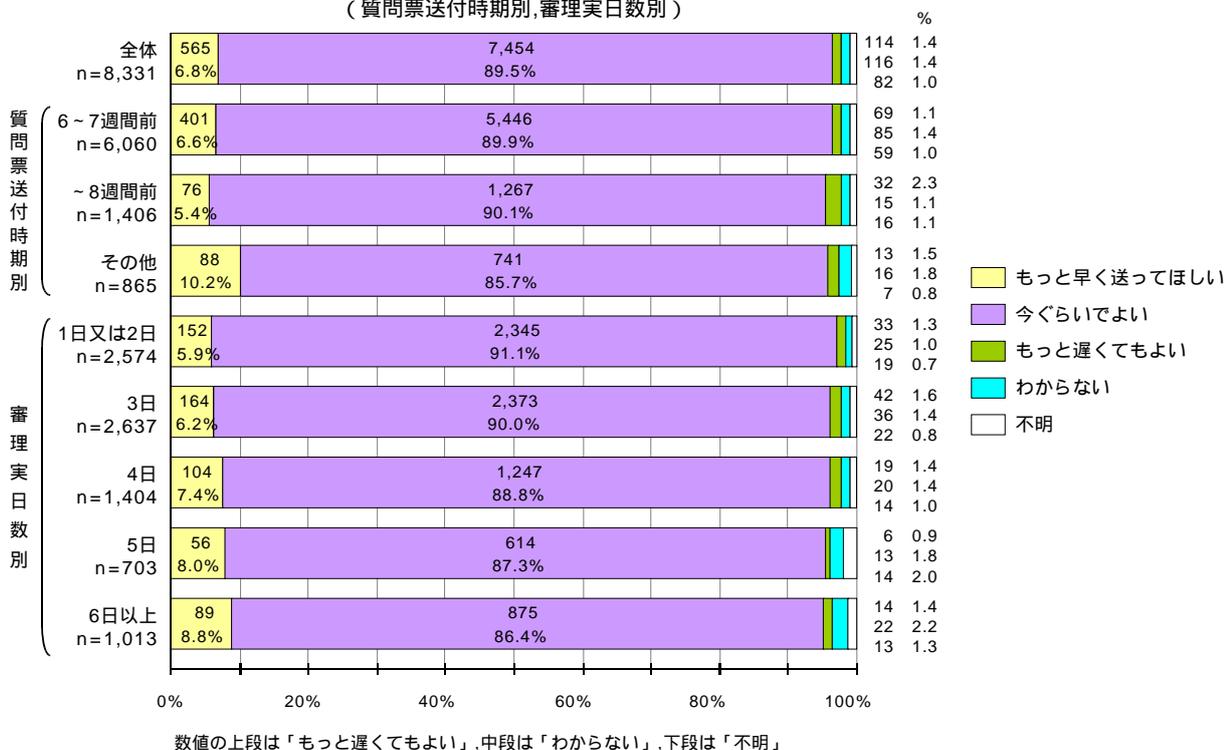


「6週間～7週間前」が72.7%で最も多く、以下「～8週間前」(16.9%)、「その他」(10.4%)となっている。平均値の計算にあたっては、送付時期が「6週間～7週間前」の場合は“6”，「～8週間前」の場合は“8”，「その他」の場合は実際の記載値をそれぞれ代入している。

『選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ』を質問票送付時期別，審理実日数別でみたのが，図1-1-3である。質問票送付時期別，審理実日数別でみると，どの層でも「今ぐらいでよい」との回答が85%を超えている。

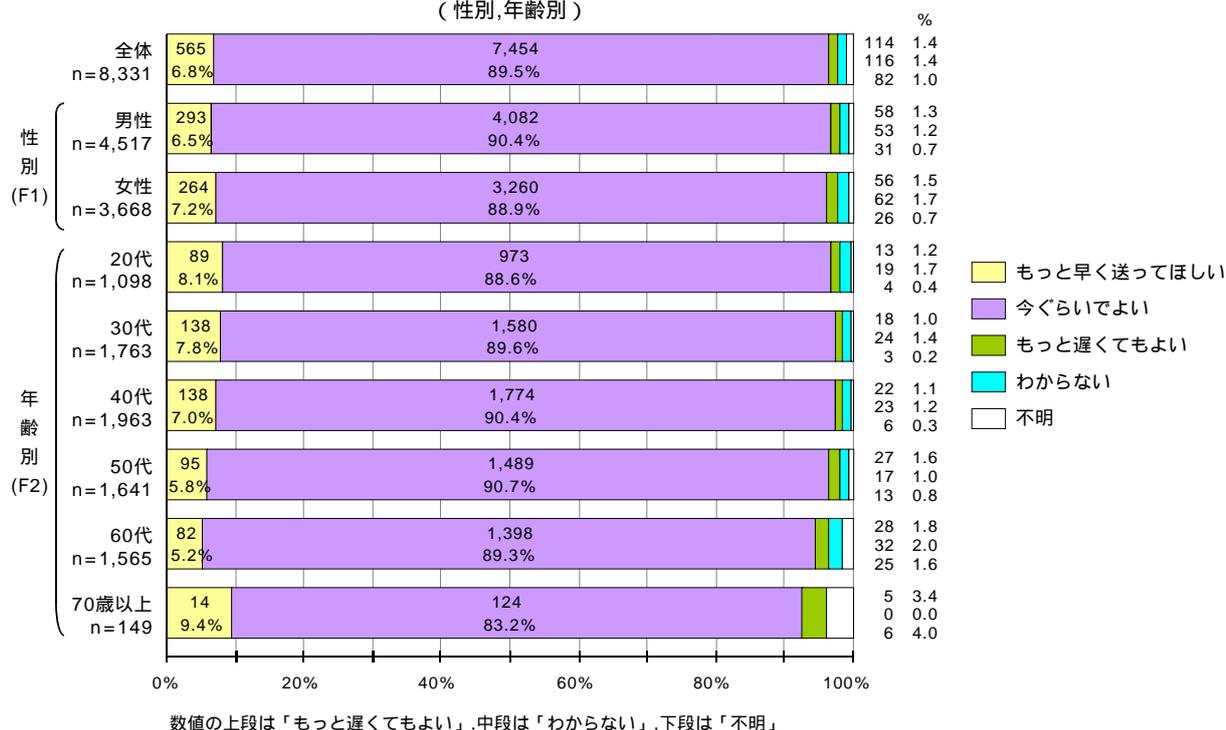
なお，審理実日数別での希望送付時期の平均値は，1日又は2日で6.77週間前，3日で6.60週間前，4日で6.64週間前，5日で6.63週間前，6日以上で6.81週間前であった。

図1-1-3 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ
(質問票送付時期別, 審理実日数別)



『選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ』を性別，年齢別でみたのが，図1-1-4である。性別でみると，男女間で大きな差はみられない。

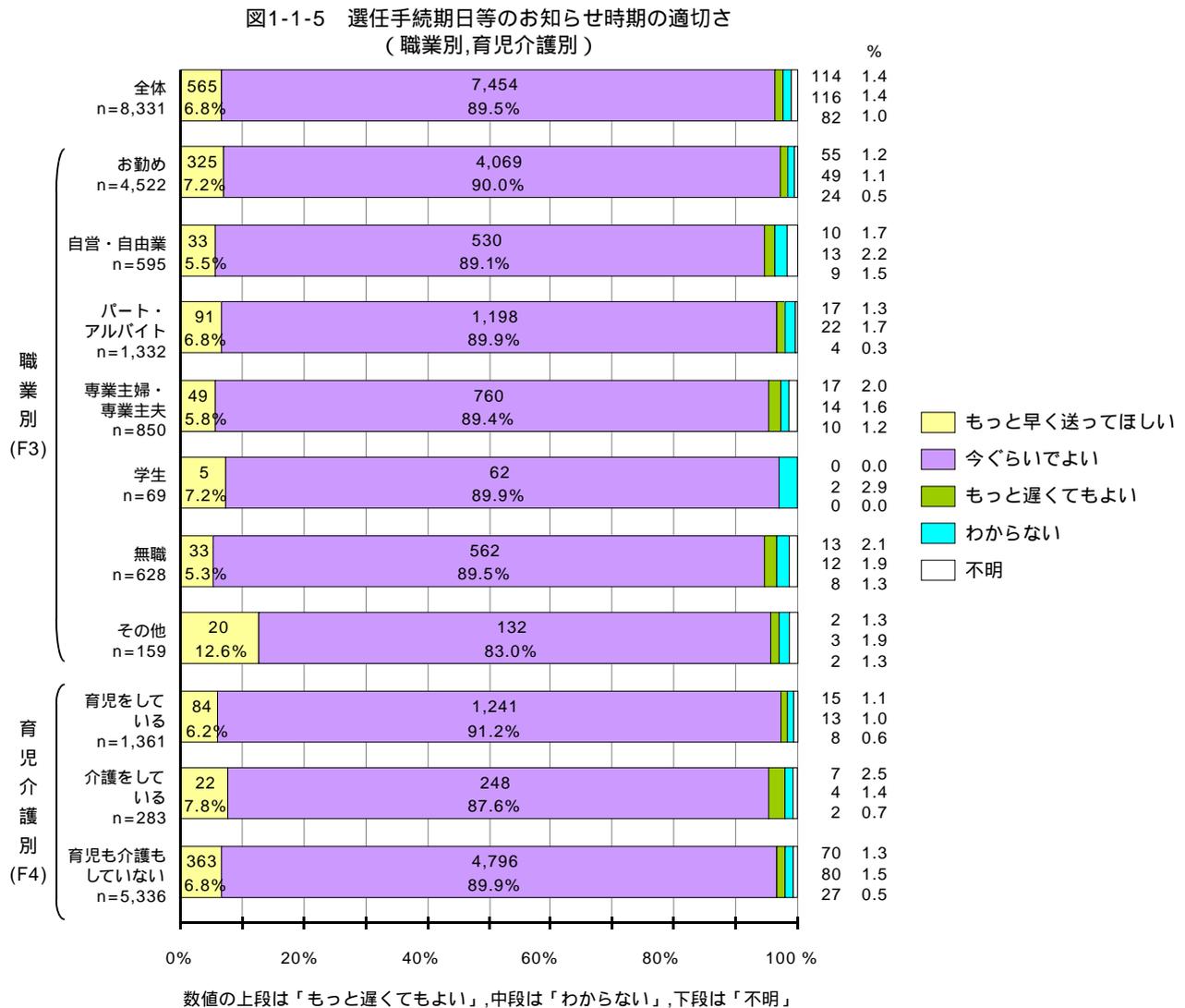
図1-1-4 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ
(性別, 年齢別)



『選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ』を職業別、育児介護別でみたのが、図1・1・5である。

職業別でみると、お勤めの層の7.2%、自営・自由業の層の5.5%、パート・アルバイトの層の6.8%が「もっと早く送ってほしい」と回答している。

育児介護別では、介護をしている層で「もっと早く送ってほしい」との回答が7.8%と他の層よりも高くなっている。



(2) 裁判員等選任手続について (問 2)

裁判員等選任手続に関して、「() 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど」, 「() 質問手続中の待ち時間についてなど」の 2 つに分け, 自由な意見を記載してもらった。なお, 記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類した。

() 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど

全 8, 3 3 1 名中, 回答があったのは 4, 2 9 5 名である。

特に項目を特定することなく, 全般的に問題がなかったとするものが最も多く, 説明がわかりやすかった, 進行の手順が適切だったなどとするものがこれに続いている。

具体的な記載については, 資料編の自由記載分類・整理表 (1 3 7 頁) に主な記載例を掲載したので, そちらを参照されたい。

() 質問手続中の待ち時間についてなど

全 8, 3 3 1 名中, 回答があったのは 4, 1 2 2 名である。

所要時間の長さについて「適切だった」などとするものが最も多く, 項目を明示することなく適切だったなどとするものがこれに続いている。

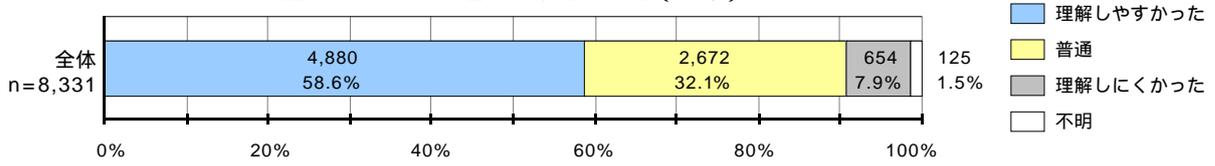
具体的な記載については, 資料編の自由記載分類・整理表 (1 4 0 頁) に主な記載例を掲載したので, そちらを参照されたい。

(3) 審理について

() 審理内容の理解しやすさ

問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。

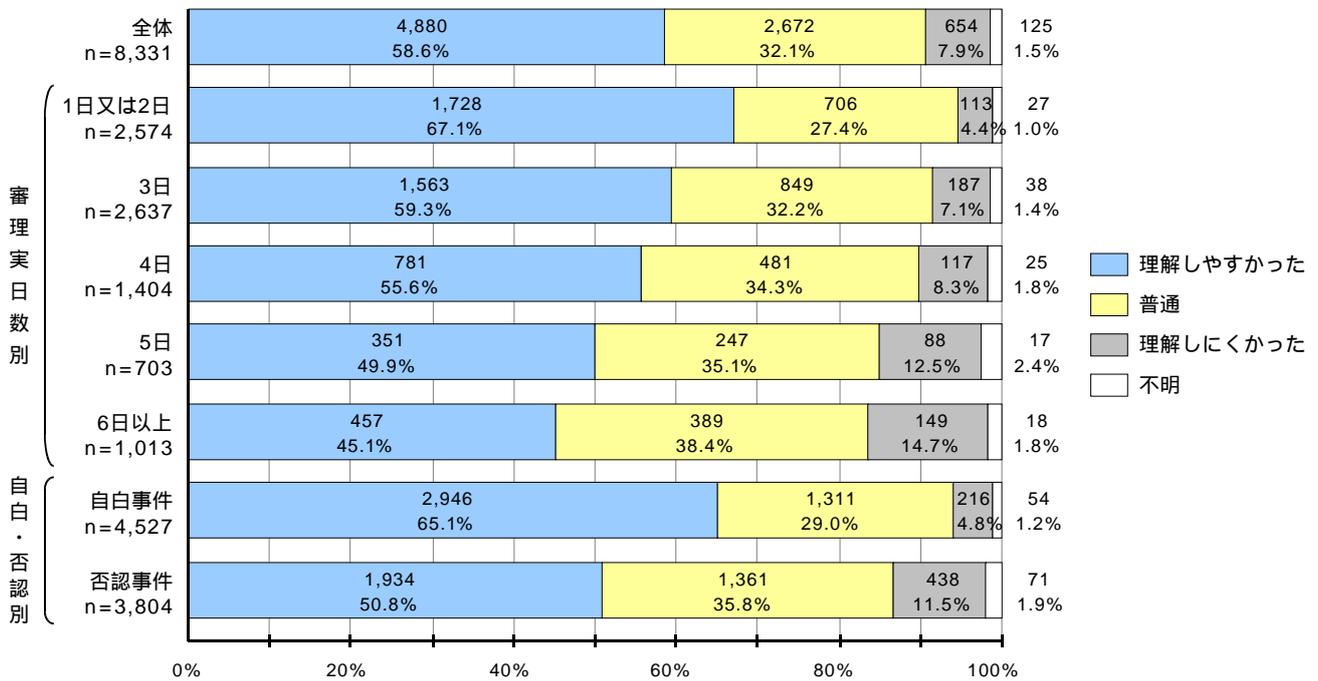
図1-3-1 審理内容の理解しやすさ(全体)



「理解しやすかった」とする回答は58.6%であり(「普通」とあわせて90.7%),「理解しにくかった」とする回答は7.9%である。

『審理内容の理解しやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-3-2である。
 「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合、67.1%であるのに対し、審理実日数が6日以上の場合、45.1%となっている。
 自白・否認別では、「理解しやすかった」との回答が、自白事件において65.1%であるのに対し、否認事件においては50.8%である。

図1-3-2 審理内容の理解しやすさ
(審理実日数別、自白・否認別)

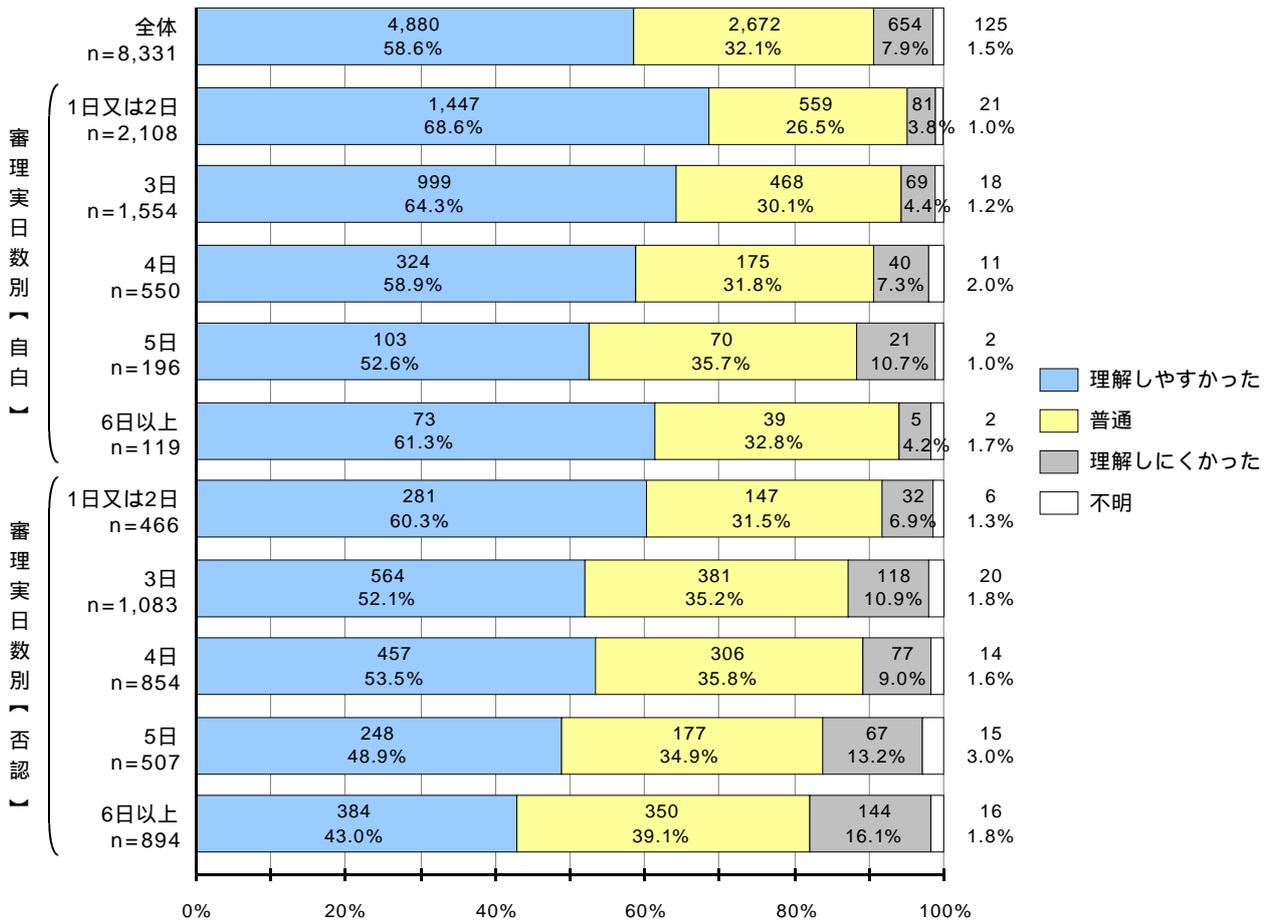


『審理内容の理解しやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図1-3-3である。

自白事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に68.6%と最も高く、審理実日数が5日の場合に52.6%と最も低くなっている。

否認事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合、60.3%であり、審理実日数が長くなるにつれて、その割合は低くなる傾向がみられる。

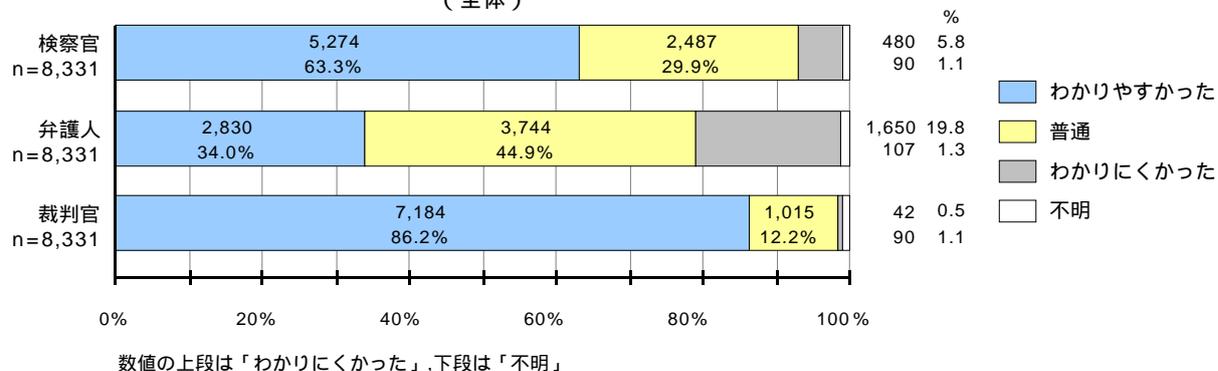
図1-3-3 審理内容の理解しやすさ
(審理実日数別【自白・否認別】)



() 法廷での検察官，弁護士，裁判官の説明等のわかりやすさ

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，お答えください。

図1-3-4 法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ
(全体)

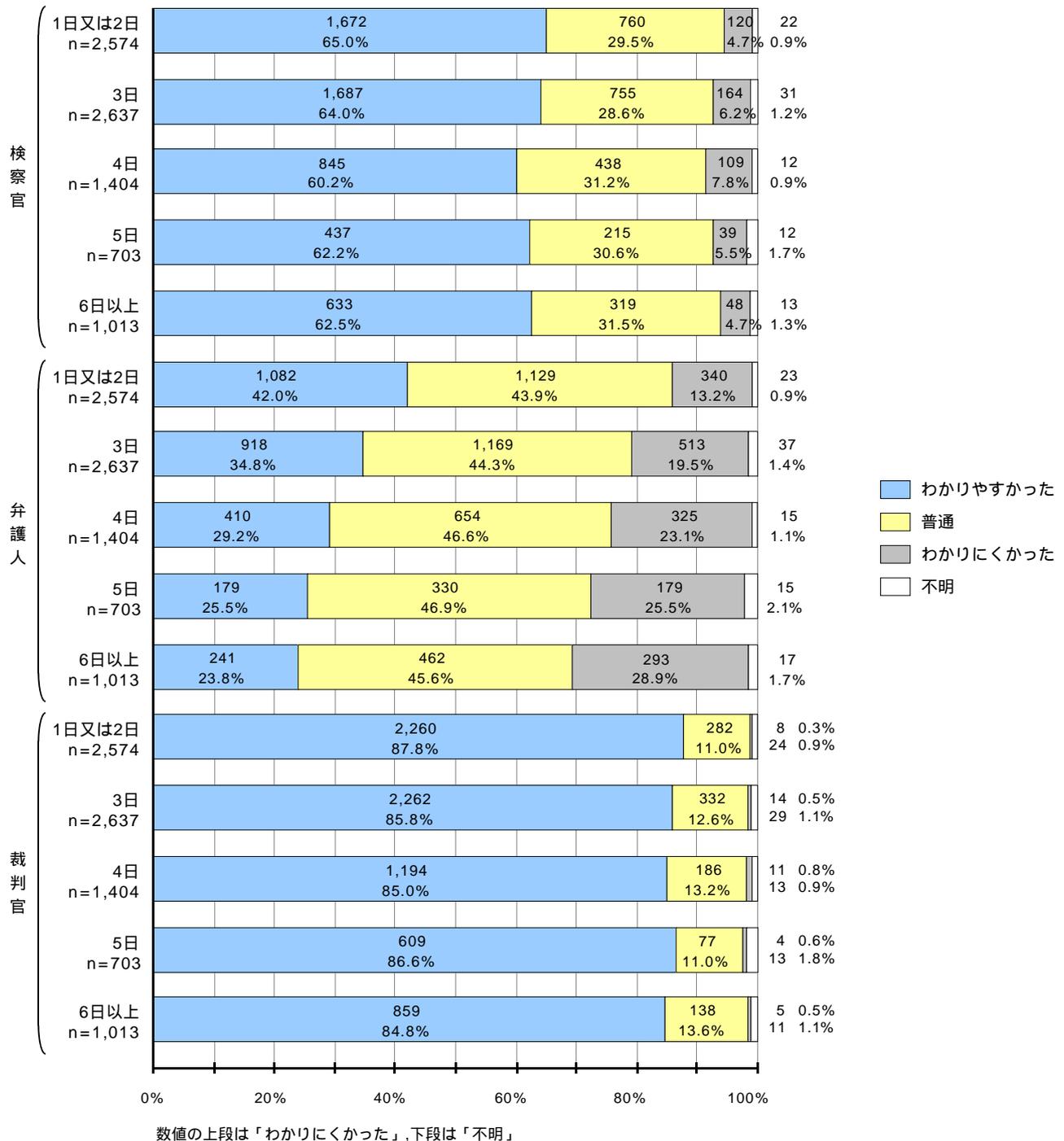


検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等について，「わかりやすかった」または「普通」と回答した者の割合は，検察官が93.2%，弁護士が78.9%，裁判官が98.4%である。

『法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ』を審理実日数別でみたのが、図1-3-5である。

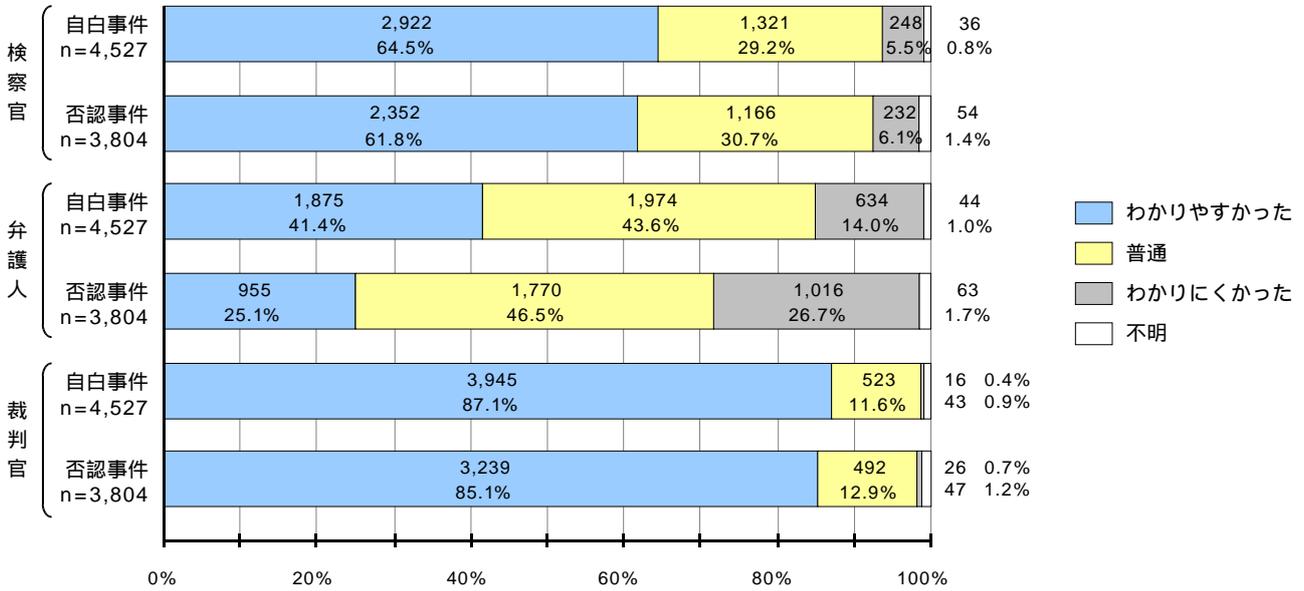
弁護人については審理実日数が長いほど「わかりやすかった」と回答した者の割合は低くなっているが、検察官及び裁判官については審理実日数の長短による顕著な違いはみてとれない。

図1-3-5 法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ
(審理実日数別)



『法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ』を自白・否認別で区分したのが、
 図1-3-6である。三者とも否認事件よりも自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した
 者の割合が高い。

図1-3-6 法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ
 (自白・否認別)



数値の上段は「わかりにくかった」,下段は「不明」

『法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ』を審理内容理解別でみたのが、図1-3-7-1から図1-3-7-3である。三者とも審理内容が「理解しやすかった」と回答した層が他の層よりも「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図1-3-7-1 法廷での検察官の説明等のわかりやすさ
(審理内容理解別)

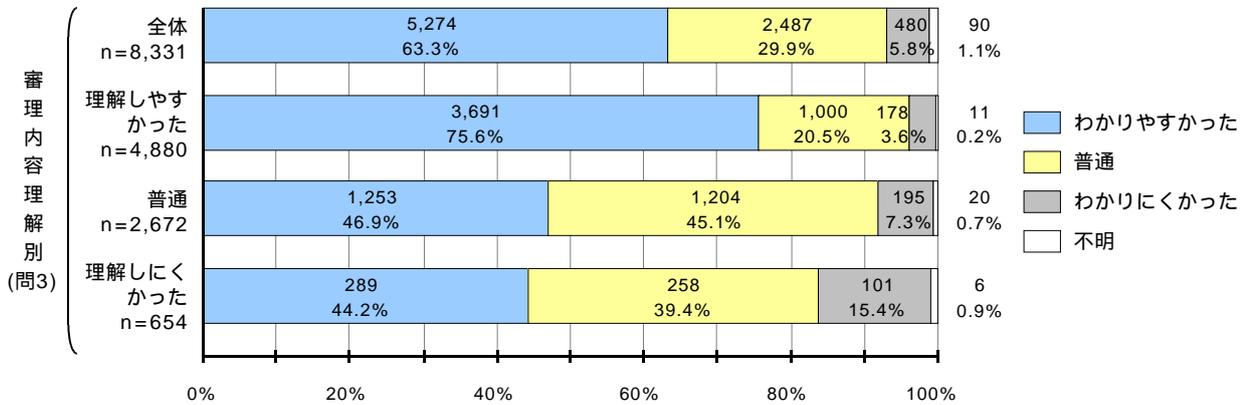


図1-3-7-2 法廷での弁護人の説明等のわかりやすさ
(審理内容理解別)

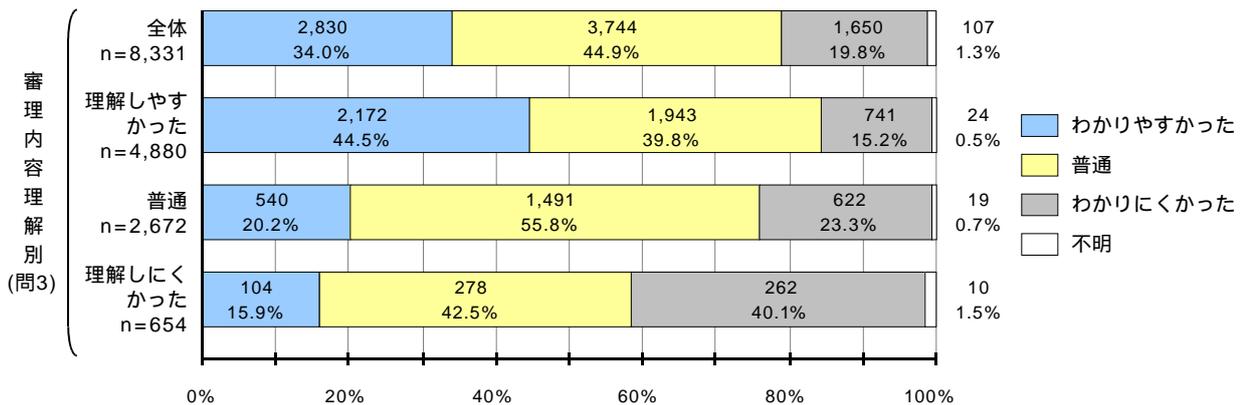
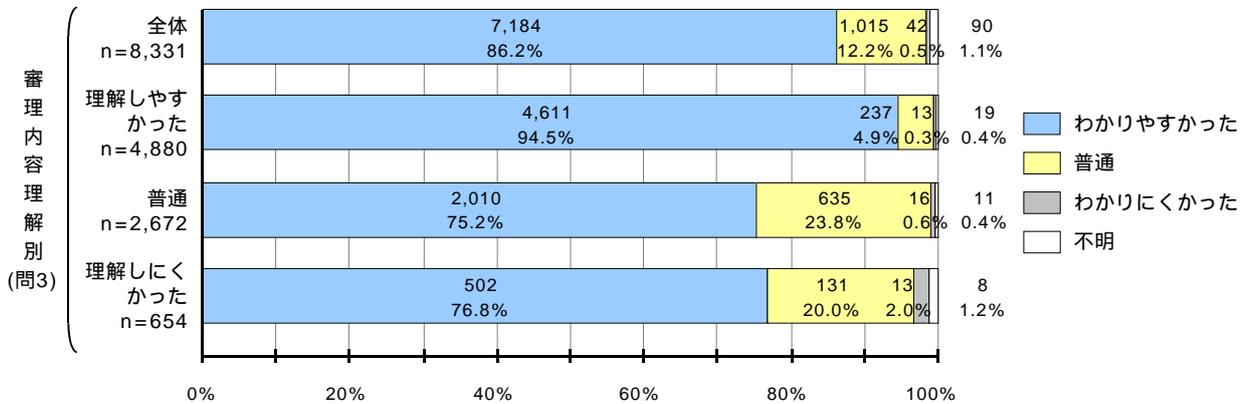
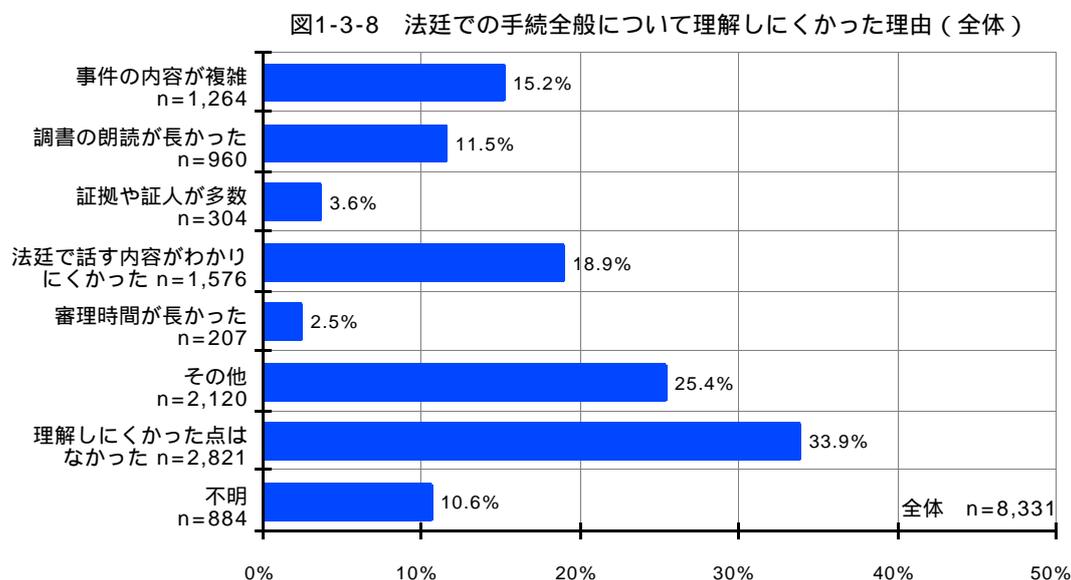


図1-3-7-3 法廷での裁判官の説明等のわかりやすさ
(審理内容理解別)



() 法廷での手続全般について理解しにくかった理由

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。(M.A.)



法廷での手続全般について、「理解しにくかった点はなかった」との回答は 33.9%である。理解しにくかった理由については、「証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった」(18.9%)、「事件の内容が複雑であった」(15.2%)、「調書の朗読が長かった」(11.5%)、「証拠や証人が多数であった」(3.6%)、「審理時間が長かった」(2.5%)の順で高くなっている。

問5の「法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。」との問いについて、「その他」を選択した2,120名にその具体的内容を記述してもらったところ、2,117名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、最も多かったのが、「専門用語がわかりにくかった」などとするものであり、以下「証人や被告人の声が聞き取りにくい」、「弁護人の主張がわかりにくかった」などとするものが続いている。

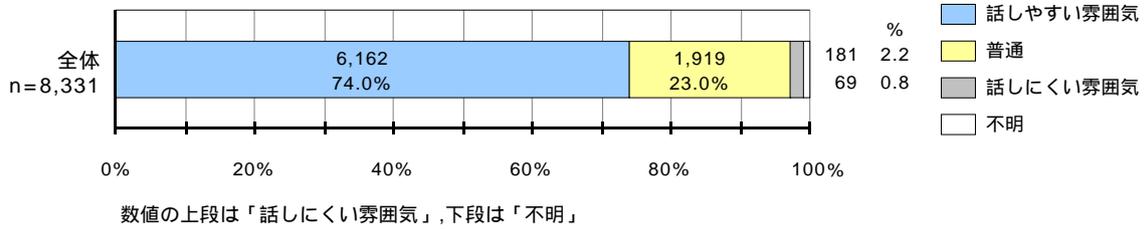
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(142頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(4) 評議について

() 評議における話しやすさ

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。

図1-4-1 評議における話しやすさ(全体)

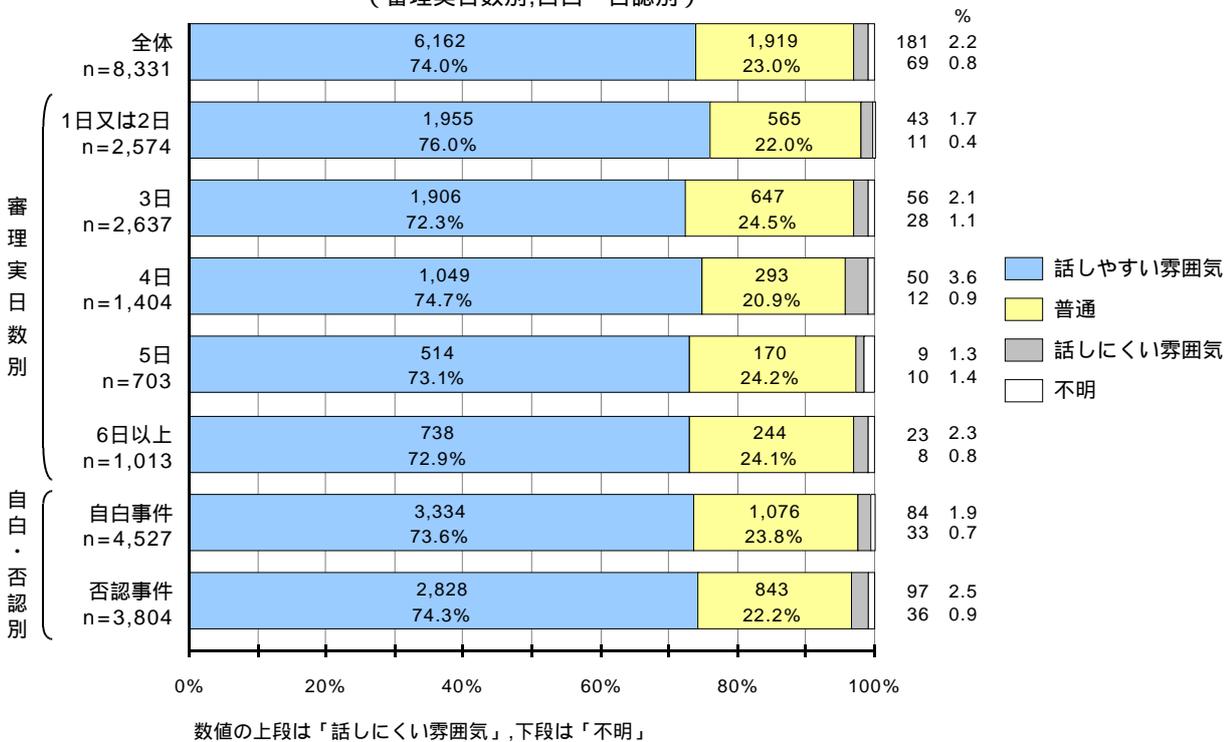


数値の上段は「話しにくい雰囲気」、下段は「不明」

「話しやすい雰囲気であった」との回答が74.0%（「普通」とあわせて97.0%）であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は2.2%である。

『評議における話しやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-4-2である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

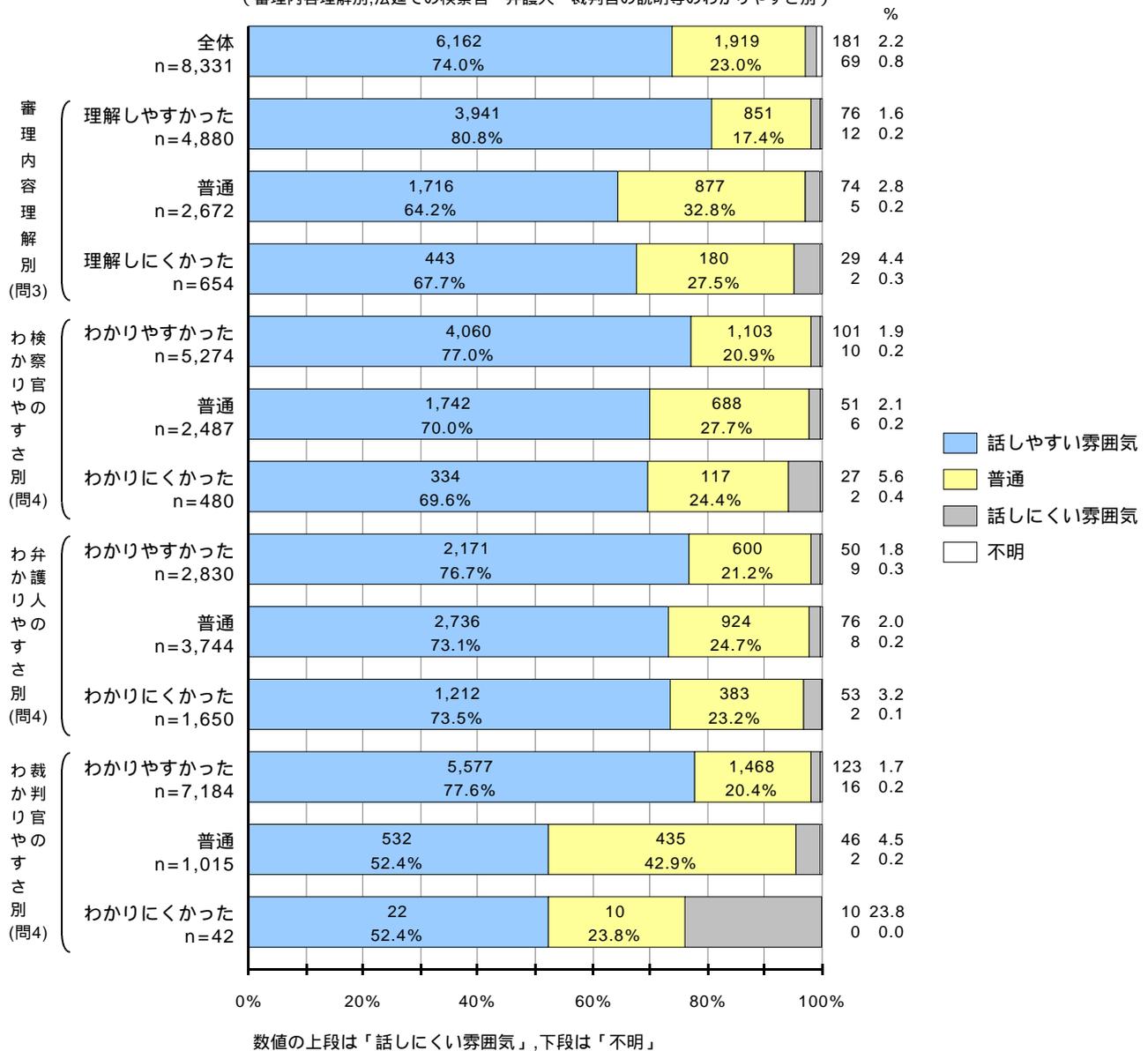
図1-4-2 評議における話しやすさ
(審理実日数別、自白・否認別)



数値の上段は「話しにくい雰囲気」、下段は「不明」

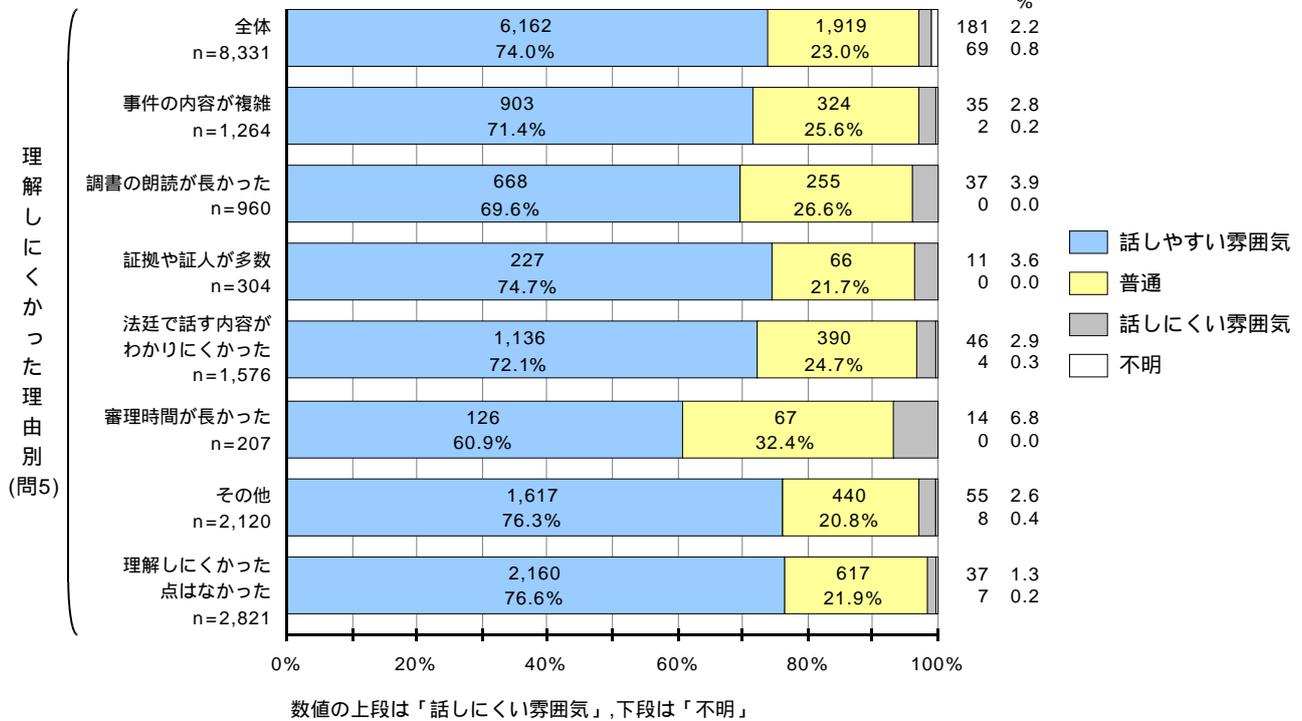
『評議における話しやすさ』を審理内容理解別、法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが、図1-4-3である。審理内容が「理解しやすかった」、法廷での説明等が「わかりやすかった」と答えた層で「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合がいずれも76%以上となっている。

図1-4-3 評議における話しやすさ
(審理内容理解別,法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別)



『評議における話しやすさ』を理解しにくかった理由別でみたのが、図1・4・4である。「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合がいずれも60%を上回っている。

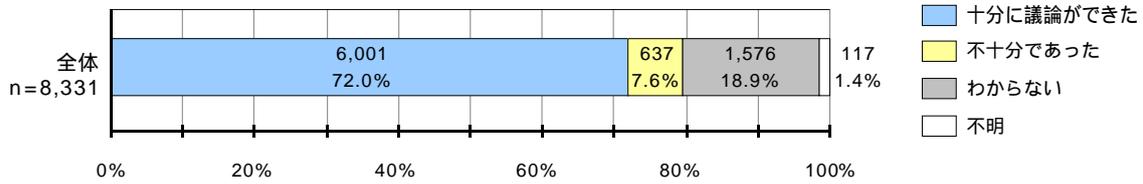
図1-4-4 評議における話しやすさ
(理解しにくかった理由別)



() 評議における議論の充実度

問7 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。

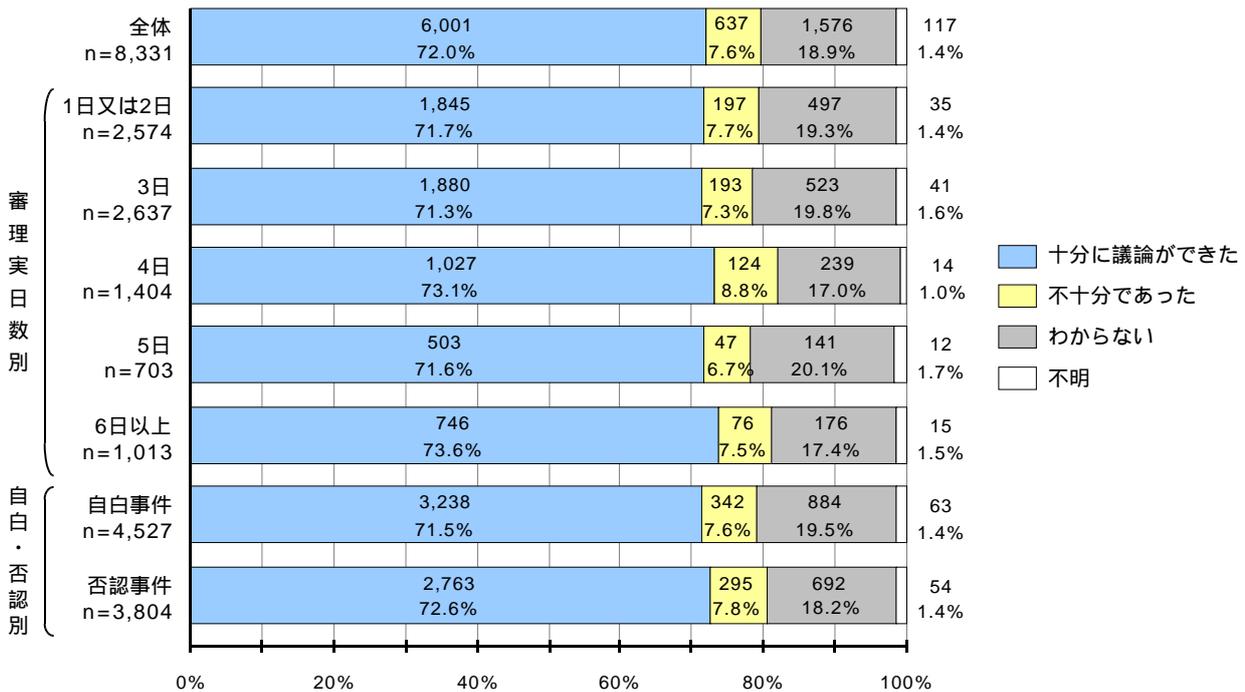
図1-4-5 評議における議論の充実度（全体）



評議について、「十分に議論ができた」とする回答が72.0%であり、「不十分であった」とする回答は7.6%である。

『評議における議論の充実度』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-4-6である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

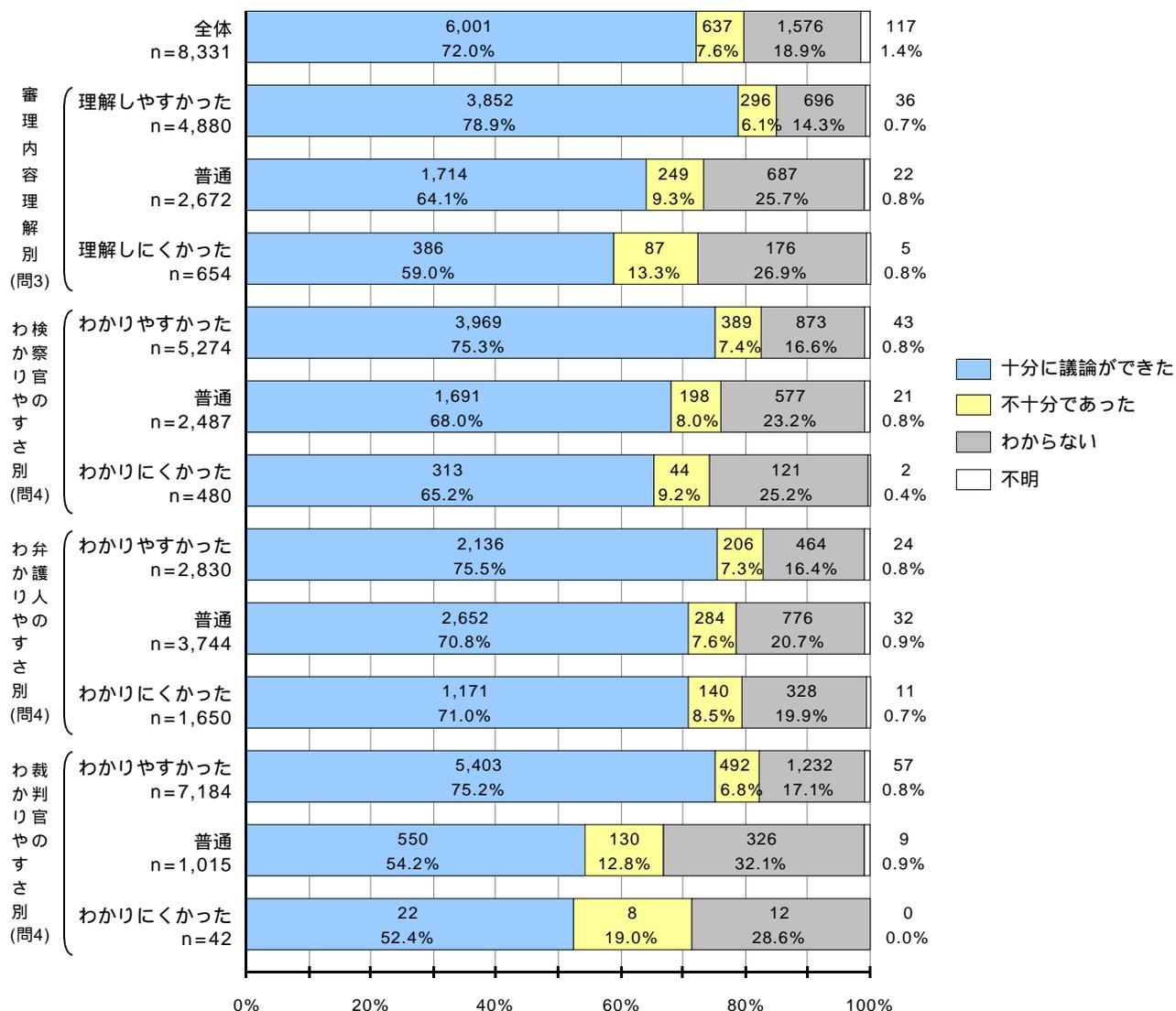
図1-4-6 評議における議論の充実度
(審理実日数別、自白・否認別)



『評議における議論の充実度』を審理内容理解別，法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図1-4-7である。

審理内容が「理解しやすかった」と答えた層では「普通」または「理解しにくかった」と答えた層よりも「十分に議論ができた」と回答した者の割合は高くなっている。

図1-4-7 評議における議論の充実度
(審理内容理解別,法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別)

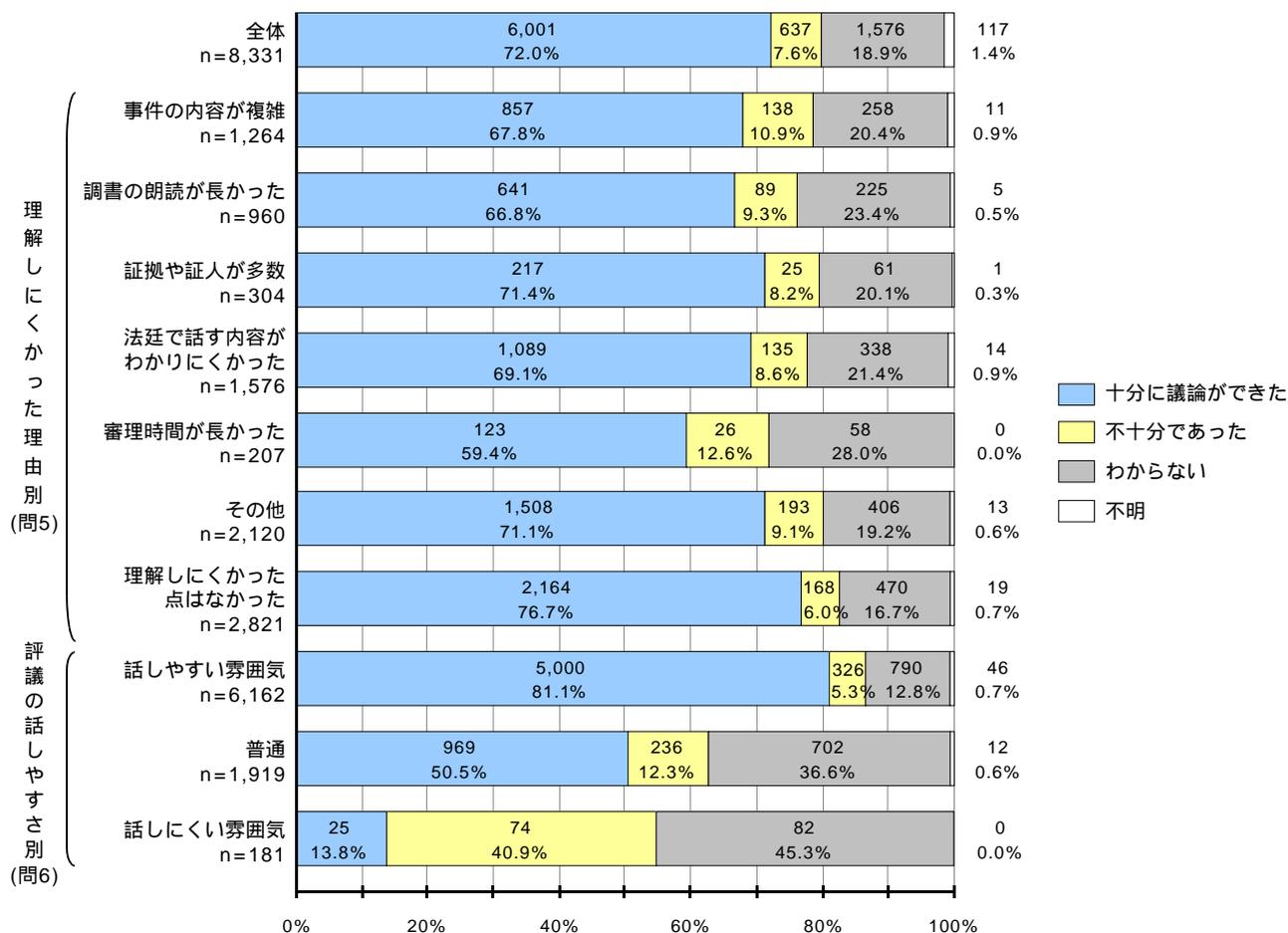


『評議における議論の充実度』を理解しにくかった理由別，評議の話しやすさ別でみたのが，図1-4-8である。

理解しにくかった理由について，「審理時間が長かった」と答えた層で，「十分に議論ができた」との回答が60%を下回っている。

評議の話しやすさ別では，「話しやすい雰囲気であった」と答えた層の81.1%が「十分に議論ができた」と回答しているのに対し，「話しにくい雰囲気であった」と答えた層では，13.8%に止まっている。

図1-4-8 評議における議論の充実度
(理解しにくかった理由別,評議の話しやすさ別)



() 評議の進め方 (裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など) についての意見や感想など (問 8)

評議の進め方について，気づいた点を自由に記載してもらったところ，全 8,331 名中，5,269 名から回答があった。

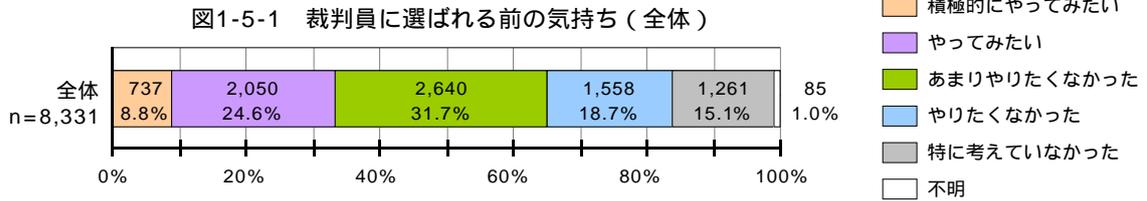
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ，「進行が適切だった」とするものが最も多く，「裁判官の対応 (待遇) が適切だった」とするものがこれに続いている。

具体的な記載については，資料編の自由記載分類・整理表 (146 頁) に主な記載例を掲載したので，そちらを参照されたい。

(5) 裁判員を務めた感想等について

() 裁判員に選ばれる前の気持ち

問9 裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。



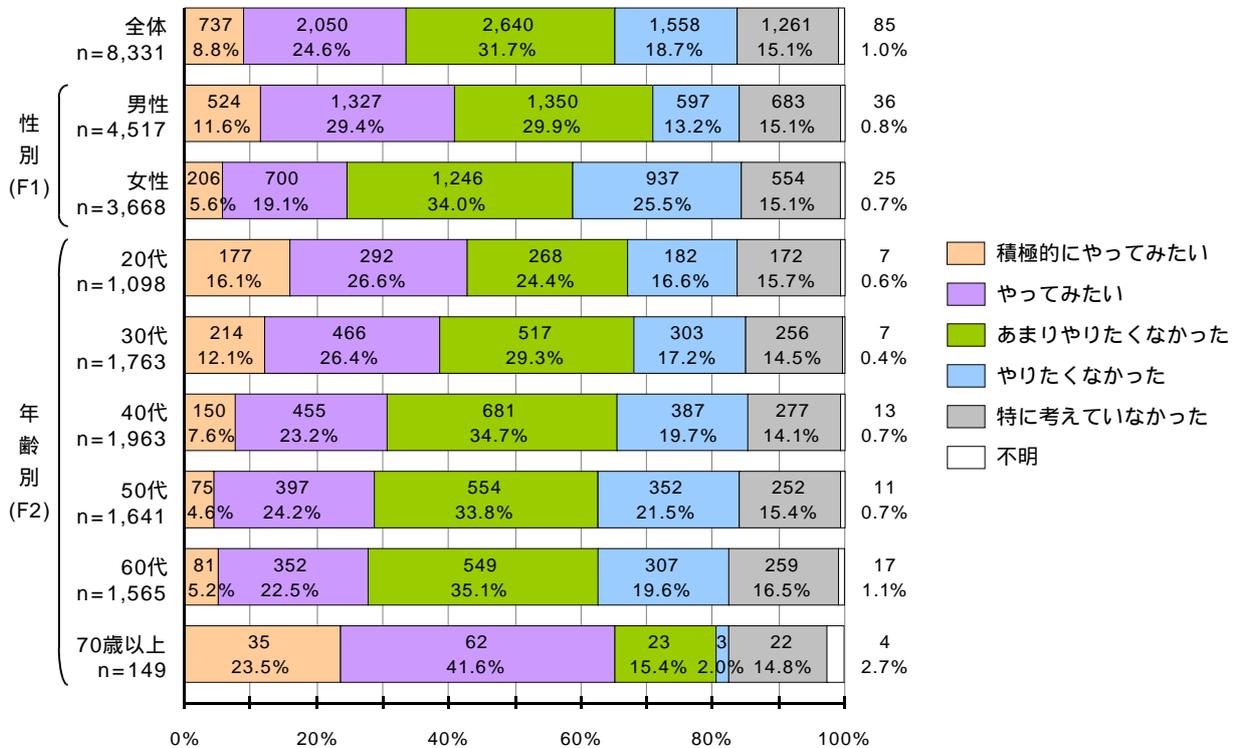
『裁判員に選ばれる前の気持ち』について、「積極的にやってみたい」(8.8%)、「やってみたい」(24.6%)をあわせた『積極的な参加意向』は33.4%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(31.7%)、「やりたくなかった」(18.7%)をあわせた『消極的な参加意向』は50.4%である。

『裁判員に選ばれる前の気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図1-5-2である。

性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(41.0%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(59.5%)が高い。

年齢別でみると、若年層ほど『積極的な参加意向』が高く、60代までは年齢が高くなるにしたがって低くなっている。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

図1-5-2 裁判員に選ばれる前の気持ち (性別、年齢別)

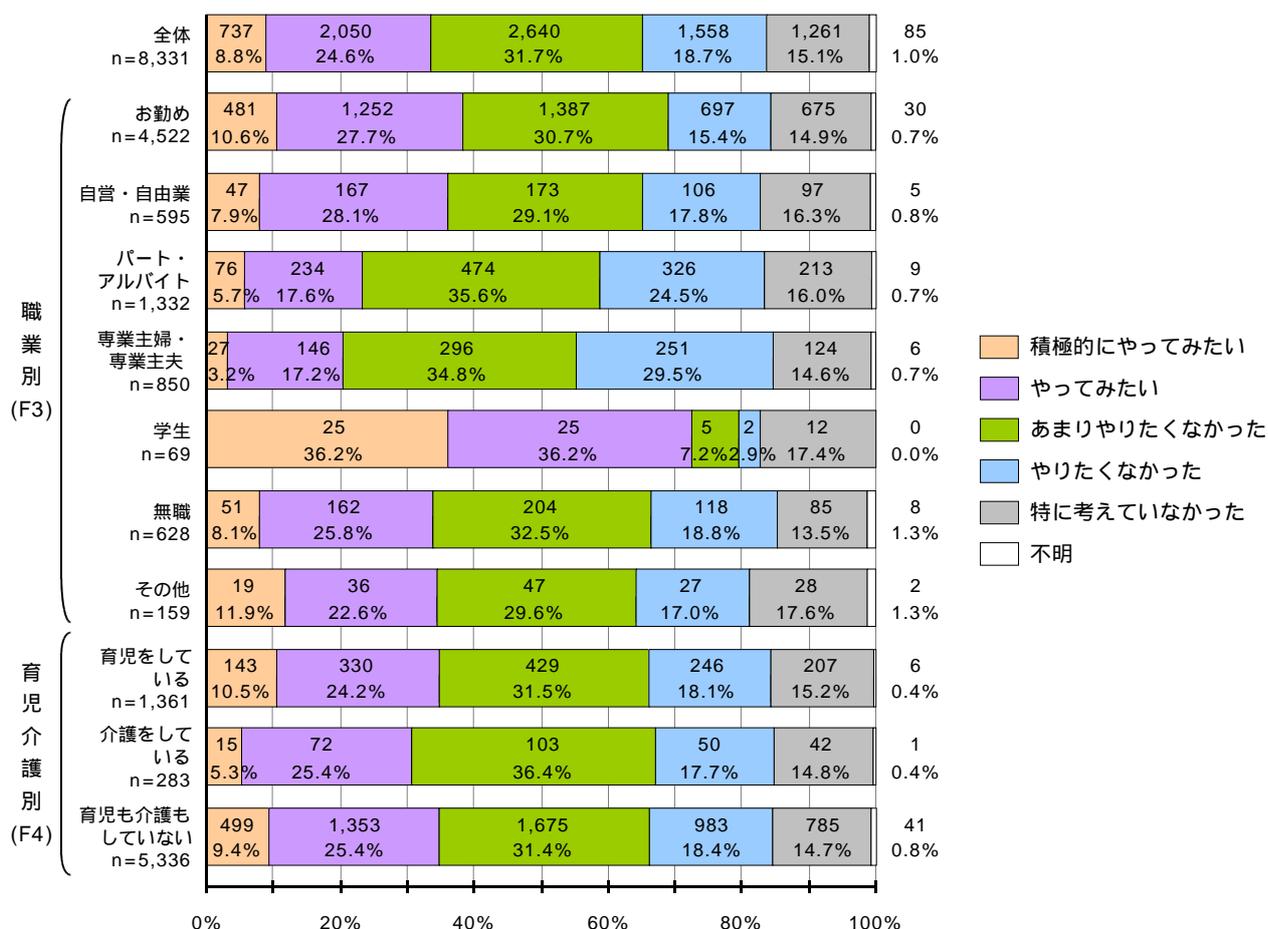


『裁判員に選ばれる前の気持ち』を職業別，育児介護別でみたのが，図1-5-3である。

職業別でみると，学生の層の72.4%が『積極的な参加意向』を示しているが，学生は，事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。以下，お勤めの層(38.3%)，自営・自由業の層(36.0%)，無職の層(33.9%)，パート・アルバイトの層(23.3%)，専業主婦・専業主夫の層(20.4%)の順で『積極的な参加意向』は高くなっている。

育児介護別では，各回答の割合に大きな差はみられない。

図1-5-3 裁判員に選ばれる前の気持ち
(職業別, 育児介護別)



() 問9で答えた理由 (問10)

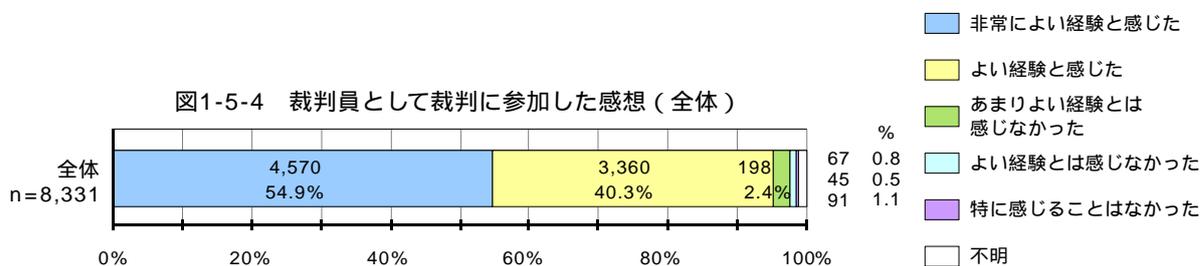
『裁判員に選ばれる前の気持ち』(問9)の理由を自由に記載してもらったところ(問10), 全8,331名中, 7,793名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ, 裁判員に選任されることに対し, 『積極的な参加意向』を示した理由として, 「貴重な経験である, 関心があった」とするものが最も多く, 逆に, 『消極的な参加意向』を示した理由として「責任が重い, 精神的負担」を挙げるものが最も多い。

具体的な記載については, 資料編の自由記載分類・整理表(151頁)に主な記載例を掲載したので, そちらを参照されたい。

() 裁判員として裁判に参加した感想

問 1 1 裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。



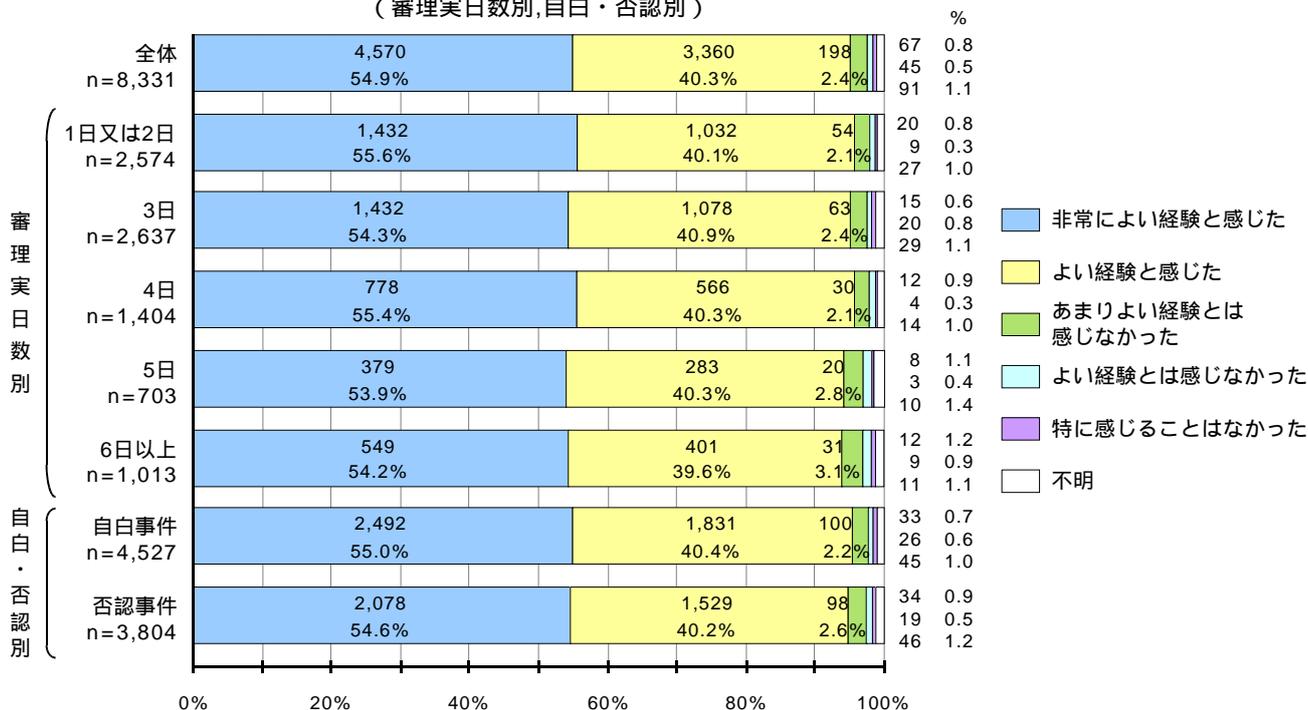
数値の上段は「よい経験とは感じなかった」、中段は「特に感じることはなかった」、下段は「不明」

「非常によい経験と感じた」との回答が 54.9%である。これに、「よい経験と感じた」との回答(40.3%)をあわせると 95.2%になり、ほとんどの人が『よい経験』と感じたと回答している。

『裁判員として裁判に参加した感想』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図 1・5・5 である。

審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

図1-5-5 裁判員として裁判に参加した感想
(審理実日数別, 自白・否認別)

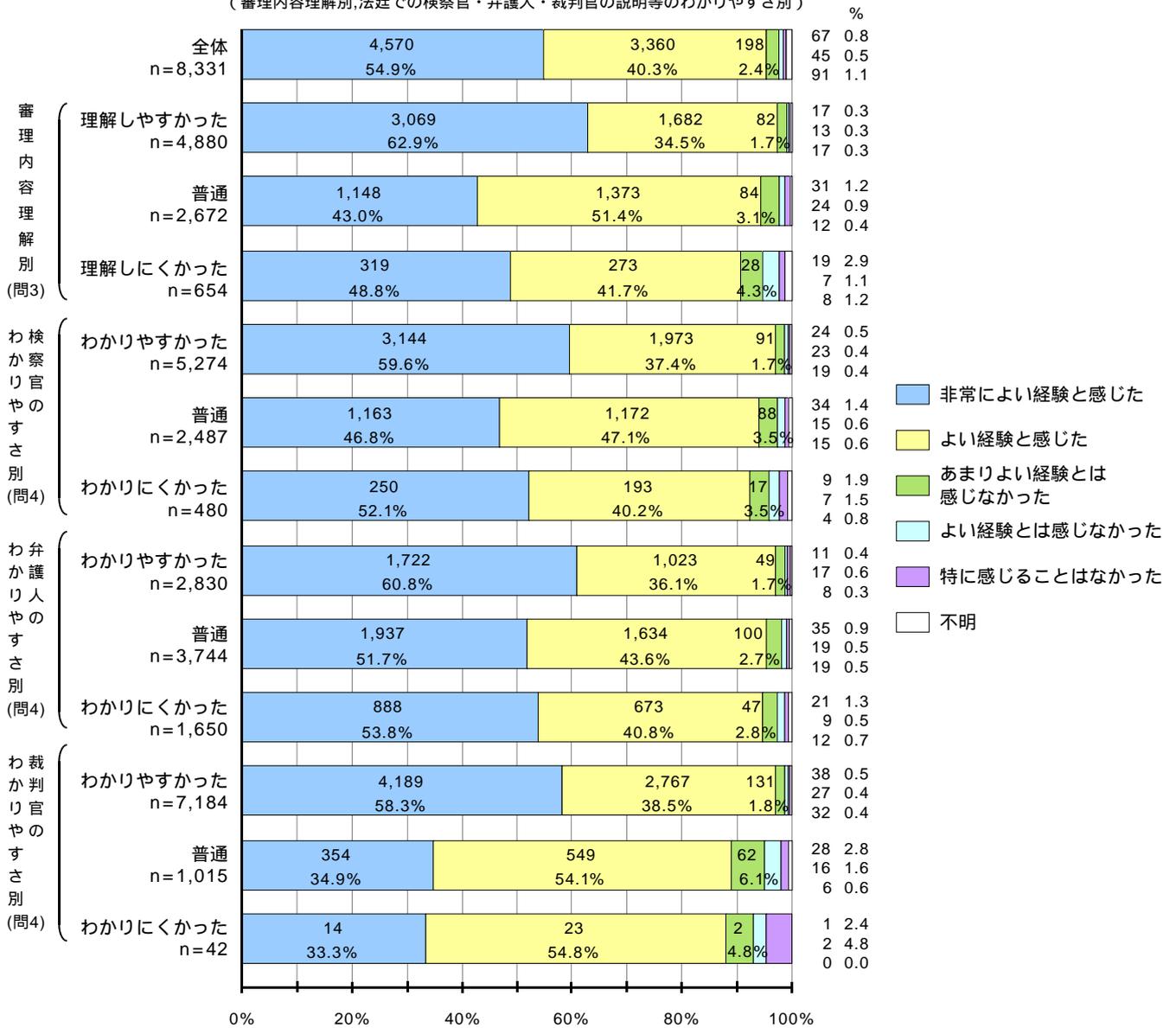


数値の上段は「よい経験とは感じなかった」、中段は「特に感じることはなかった」、下段は「不明」

『裁判員として裁判に参加した感想』を審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図1・5・6である。

審理内容について「理解しやすかった」と回答した層では「非常によい経験と感じた」との回答が62.9%となっており，「普通」または「理解しにくかった」と回答した層より割合が14%以上高くなっている。

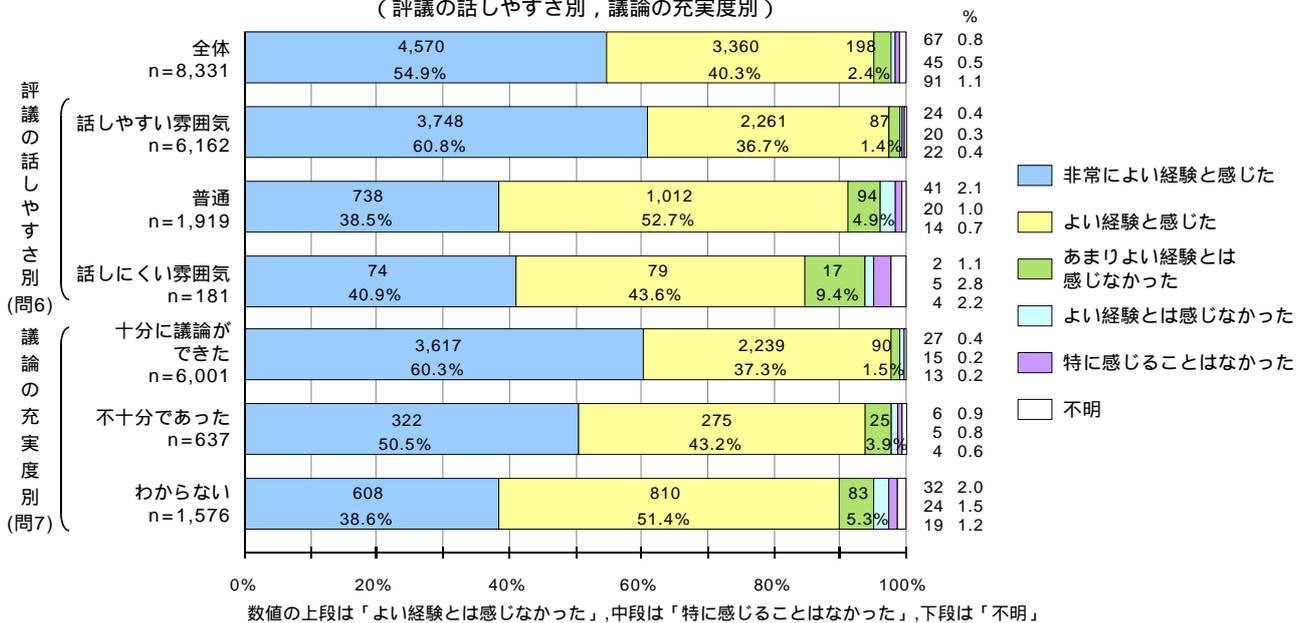
図1-5-6 裁判員として裁判に参加した感想
(審理内容理解別,法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別)



数値の上段は「よい経験とは感じなかった」,中段は「特に感じることはなかった」,下段は「不明」

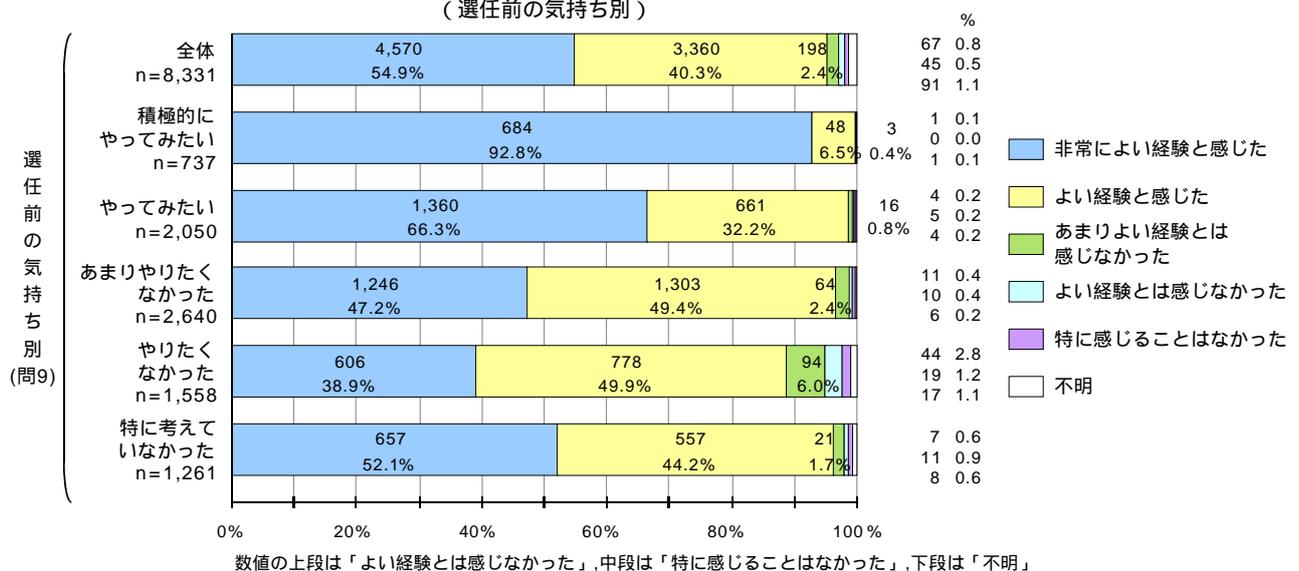
『裁判員として裁判に参加した感想』を評議の話しやすさ別、議論の充実度別でみたのが、図1-5-7である。「話しやすい雰囲気であった」、「十分に議論ができた」と答えた層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が60%以上と、他の層よりも高くなっている。

図1-5-7 裁判員として裁判に参加した感想
(評議の話しやすさ別、議論の充実度別)



『裁判員として裁判に参加した感想』を選任前の気持ち別でみたのが、図1-5-8である。選任前の参加意向が積極的な層ほど、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が高くなっている。また、選任前やりたくなかったと回答した層であっても、選任後は88.8%が『よい経験』と感じたと回答している。

図1-5-8 裁判員として裁判に参加した感想
(選任前の気持ち別)



() 問 1 1 で答えた理由 (問 1 2)

『裁判員として裁判に参加した感想』(問 1 1) の理由を自由に記載してもらったところ (問 1 2) , 全 8 , 3 3 1 名中 , 7 , 6 5 4 名から回答があった。

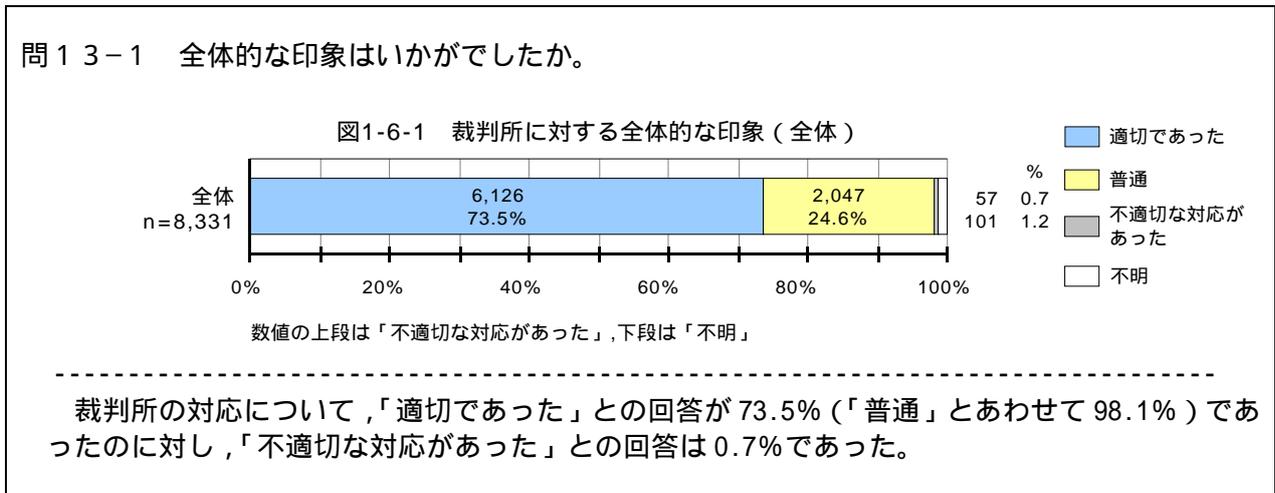
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ , 裁判員に選任されたことを『よい経験』と感じた理由について , 「 普段出来ない貴重な経験をした , やりがいがあった」というものが最も多く , 「 裁判や裁判所のことになった。身近になった」というものがこれに続いている。

具体的な記載については , 資料編の自由記載分類・整理表 (1 5 4 頁) に主な記載例を掲載したので , そちらを参照されたい。

(6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について

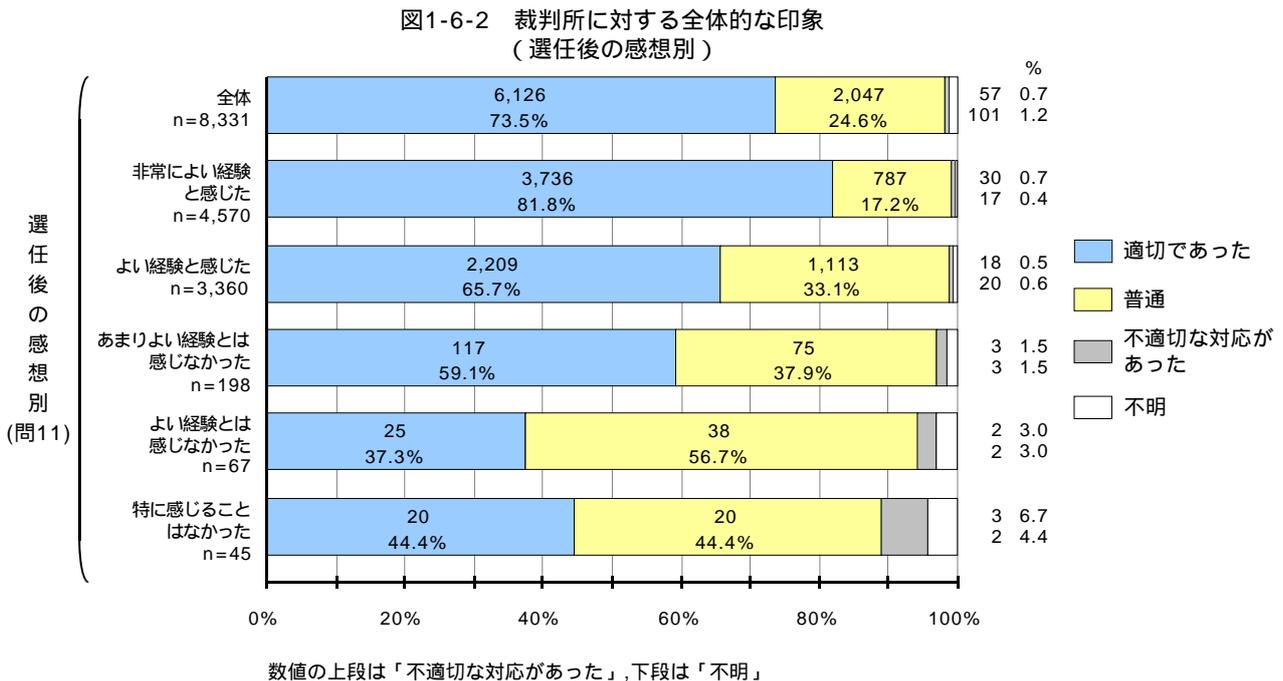
() 全体的な印象

問13-1 全体的な印象はいかがでしたか。



『裁判所に対する全体的な印象』を選任後の感想別でみたのが、図1-6-2である。

『よい経験』と感じた層ほど「適切であった」と回答した者の割合が高い。「よい経験とは感じなかった」層では「適切であった」との回答が37.3%であり、「不適切な対応があった」との回答は3.0%である。



() 裁判所の対応について感じたこと(問13-2)

裁判員候補者名簿に登録されてからの裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について感じたことを自由に記載してもらったところ,全8,331名中,4,000名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ,職員の対応について,「適切だった,気を遣ってもらった」などとするものが最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(157頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

(7) その他の全般的な意見や感想など (問 1 4)

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全 8, 3 3 1 名中、3, 6 3 5 名から回答があった。

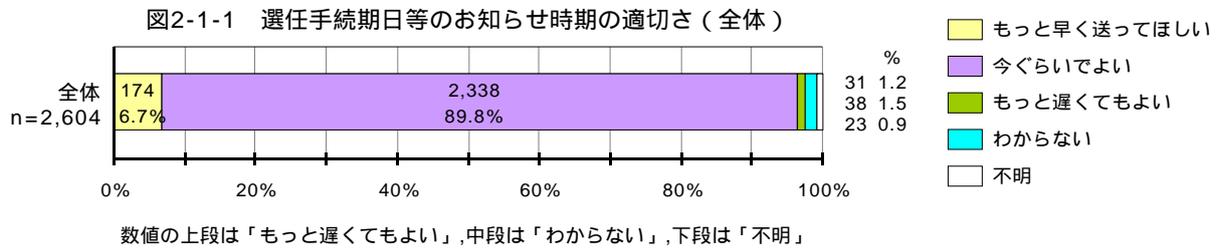
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、制度の運用に関する意見が最も多く、「裁判官や職員の対応が適切だった、感謝している」などとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表 (1 5 9 頁) に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

2. 補充裁判員に対するアンケート結果

(1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

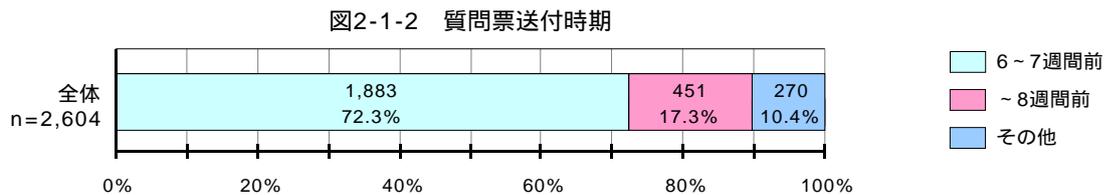
問1 裁判所にお越しいただくにあたっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。



「今ぐらいでよい」とする回答が 89.8%を占めている。他方、「もっと早く送ってほしい」とする回答は 6.7%、「もっと遅くてもよい」とする回答は 1.2%である。

なお、希望送付時期に関する平均値は、6.74週間という結果となった（計算方法については、裁判員アンケート問1の計算を参照されたい。）

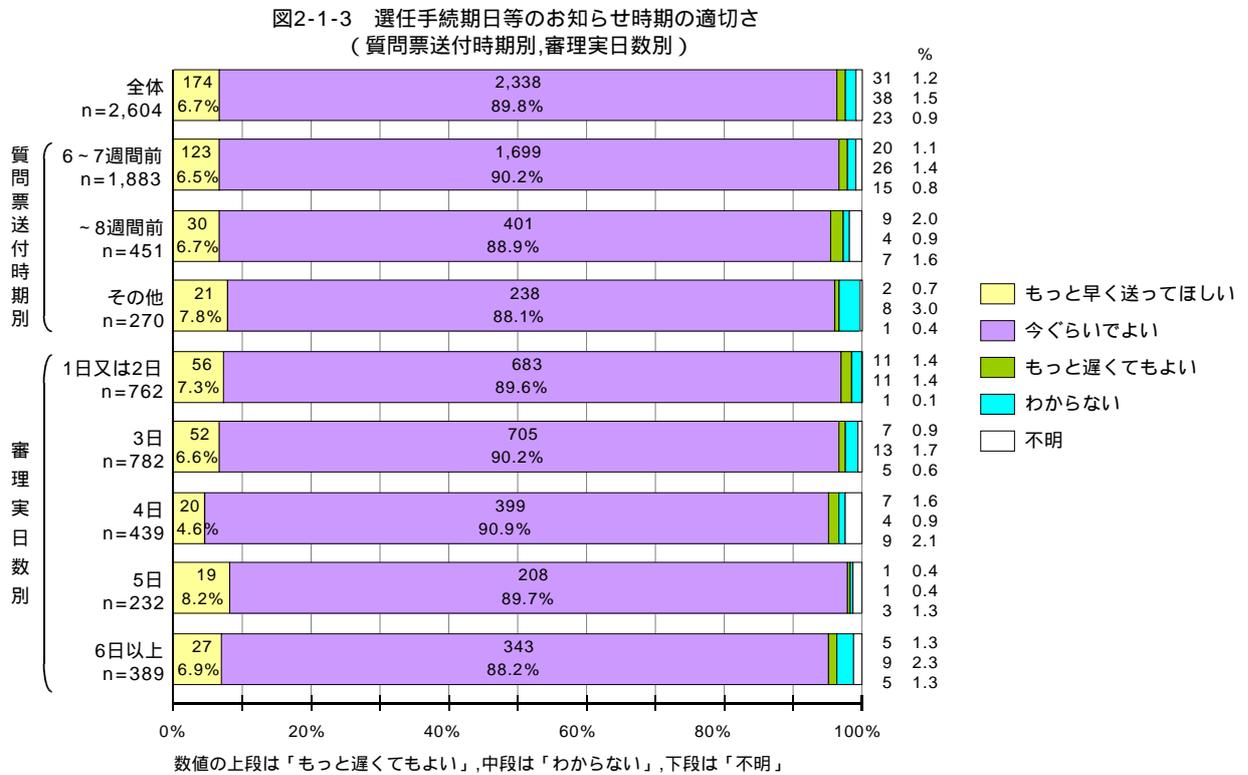
注：補充裁判員アンケートにおける「質問票送付時期」の分布は下図のとおり。



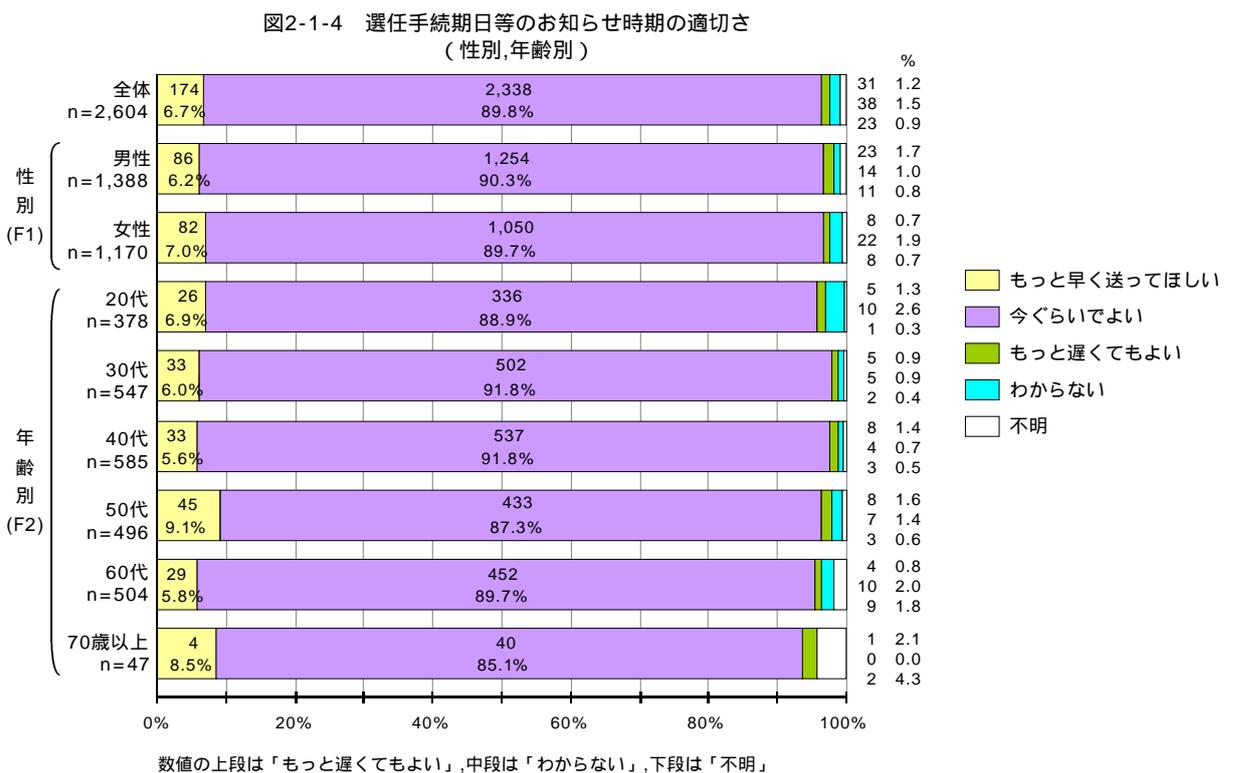
「6週間～7週間前」が 72.3%で最も多く、以下「～8週間前」(17.3%)、「その他」(10.4%)となっている。

『選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ』を質問票送付時期別，審理実日数別でみたのが，図2・1・3である。質問票送付時期別，審理実日数別でみると，どの層でも約90%が「今ぐらいでよい」と回答している。

なお，審理実日数別での希望送付時期の平均値は，1日又は2日で6.80週間前，3日で6.66週間前，4日で6.63週間前，5日で6.70週間前，6日以上で6.89週間前であった。



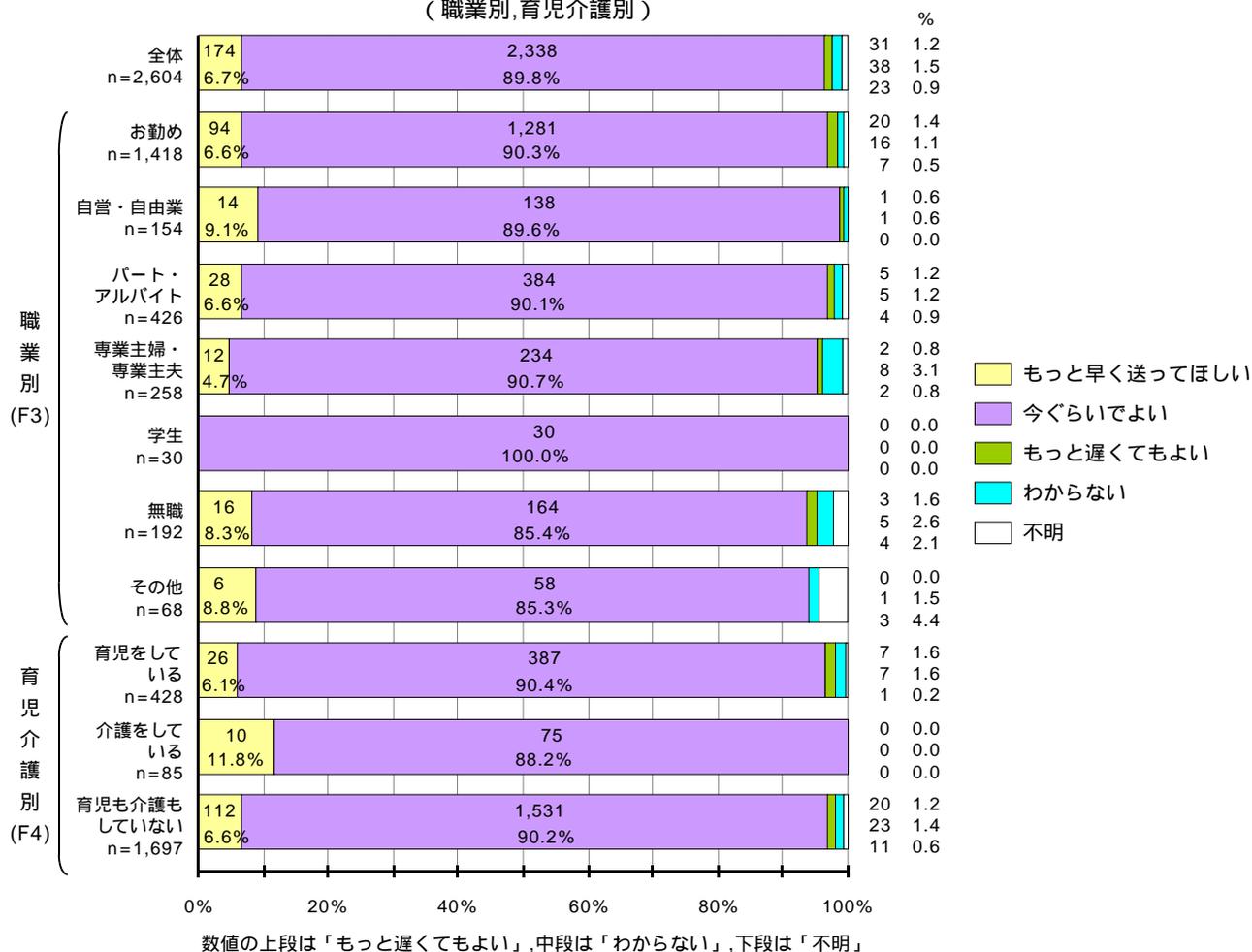
『選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ』を性別，年齢別でみたのが，図2・1・4である。性別でみると，男女間で大きな差はみられない。



『選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ』を職業別，育児介護別でみたのが，図2・1・5である。

職業別でみると，自営・自由業の層の9.1%が「もっと早く送ってほしい」と回答している。育児介護別では，介護をしている層で「もっと早く送ってほしい」との回答が11.8%と他の層よりも高くなっている。

図2-1-5 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ
(職業別, 育児介護別)



(2) 裁判員等選任手続について (問 2)

裁判員等選任手続に関しては、() 質問手続中の手続の進め方・受けた質問、() 質問手続中の待ち時間について自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容は資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類した。

() 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど

全 2, 6 0 4 名中、回答があったのは 1, 3 3 3 名である。

特に項目を明示することなく、一般的に問題がなかったとするものが最も多く、説明がわかりやすかったなどと評価するものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表 (1 6 3 頁) に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

() 質問手続中の待ち時間についてなど

全 2, 6 0 4 名中、回答があったのは 1, 2 6 8 名である。

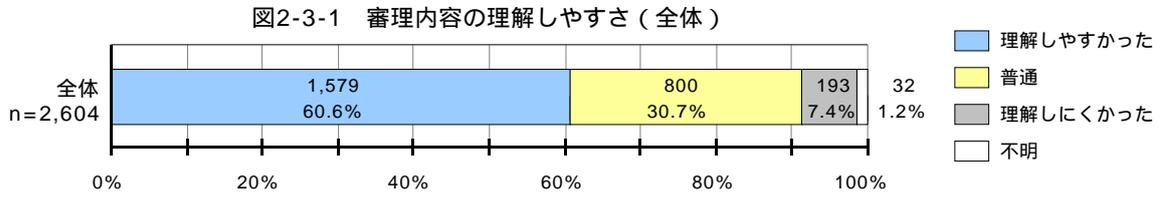
所要時間の長さについて「適切だった」などと評価するものが最も多く、特に項目を明示することなく、一般的に問題がなかったとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表 (1 6 6 頁) に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(3) 審理について

() 審理内容の理解しやすさ

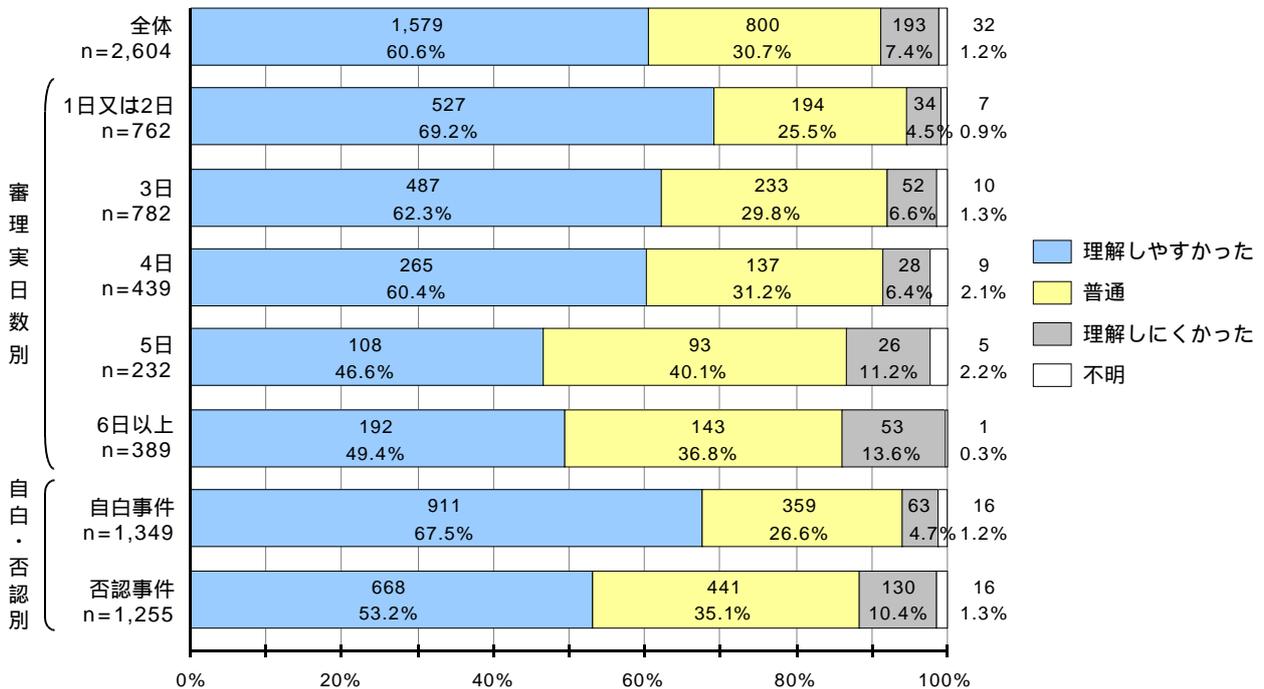
問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。



「理解しやすかった」とする回答は60.6%であり(「普通」とあわせて91.3%),「理解しにくかった」とする回答は7.4%である。

『審理内容の理解しやすさ』を審理実日数別, 自白・否認別でみたのが, 図2-3-2である。
 「理解しやすかった」と回答した割合は, 審理実日数が1日又は2日の場合, 69.2%であるのに対し, 審理実日数が6日以上の場合, 49.4%となっている。
 自白・否認別では, 「理解しやすかった」との回答が, 自白事件において67.5%であるのに対し, 否認事件においては53.2%である。

図2-3-2 審理内容の理解しやすさ
(審理実日数別, 自白・否認別)

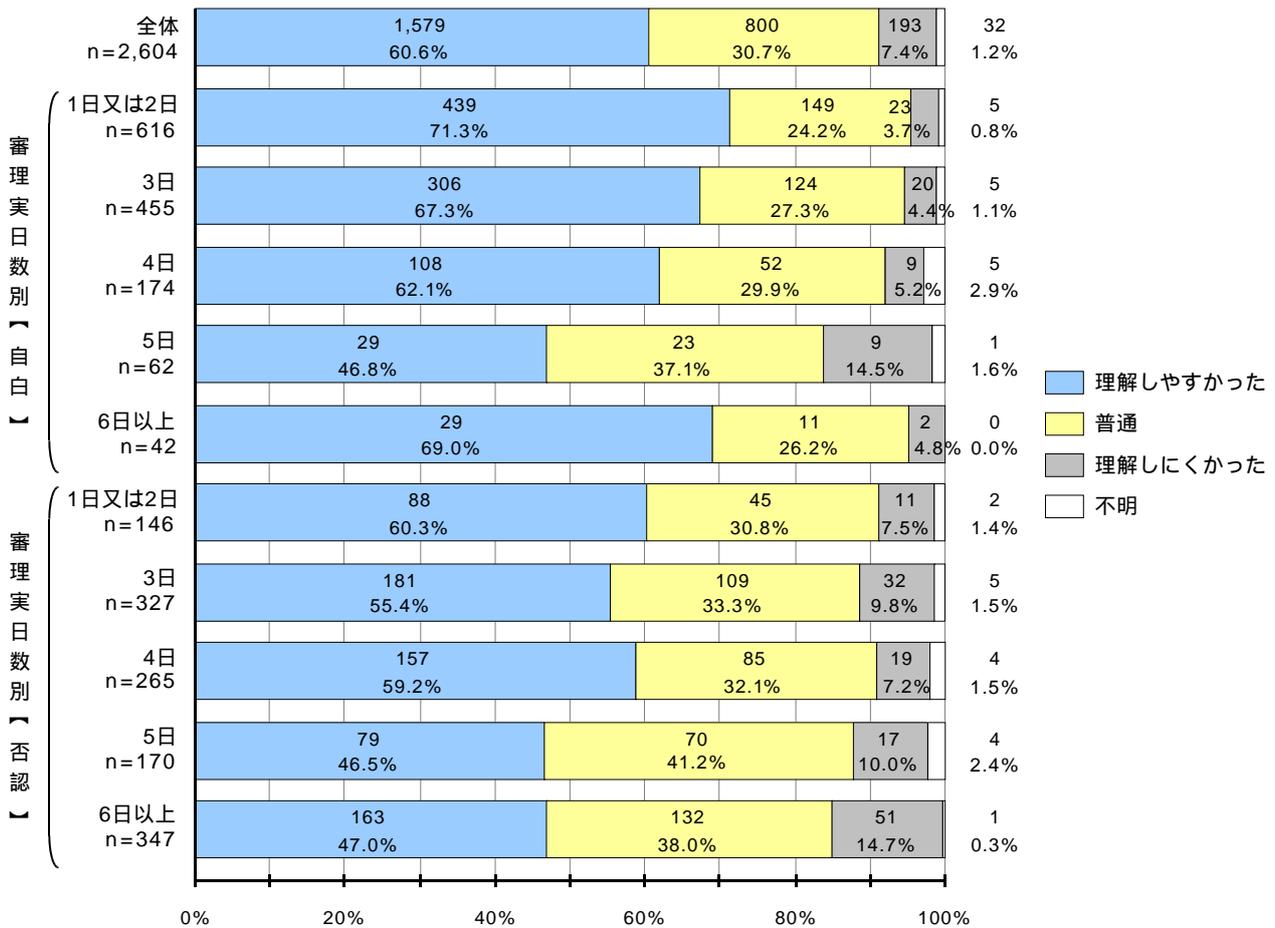


『審理内容の理解しやすさ』について、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図2・3・3である。

自白事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に71.3%と最も高く、審理実日数が5日の場合に46.8%と最も低くなっている。

否認事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に60.3%で最も高く、審理実日数が5日の場合に46.5%と最も低くなっている。

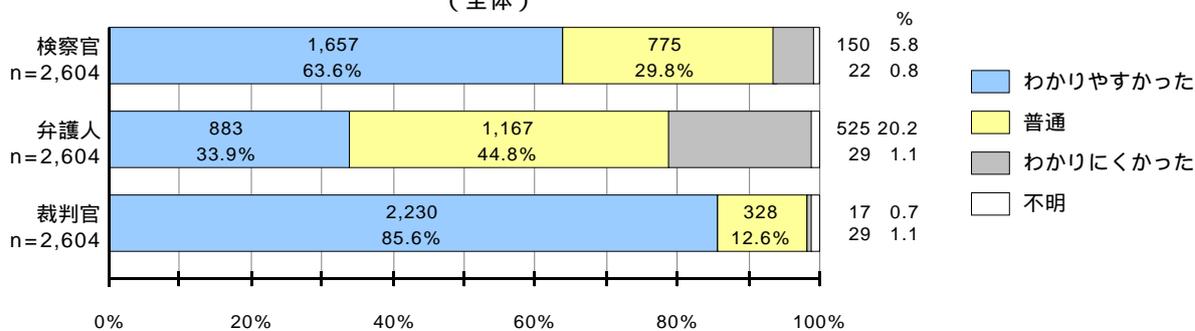
図2-3-3 審理内容の理解しやすさ
(審理実日数別【自白・否認別】)



() 法廷での検察官，弁護士，裁判官の説明等のわかりやすさ

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，お答えください。

図2-3-4 法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ
(全体)



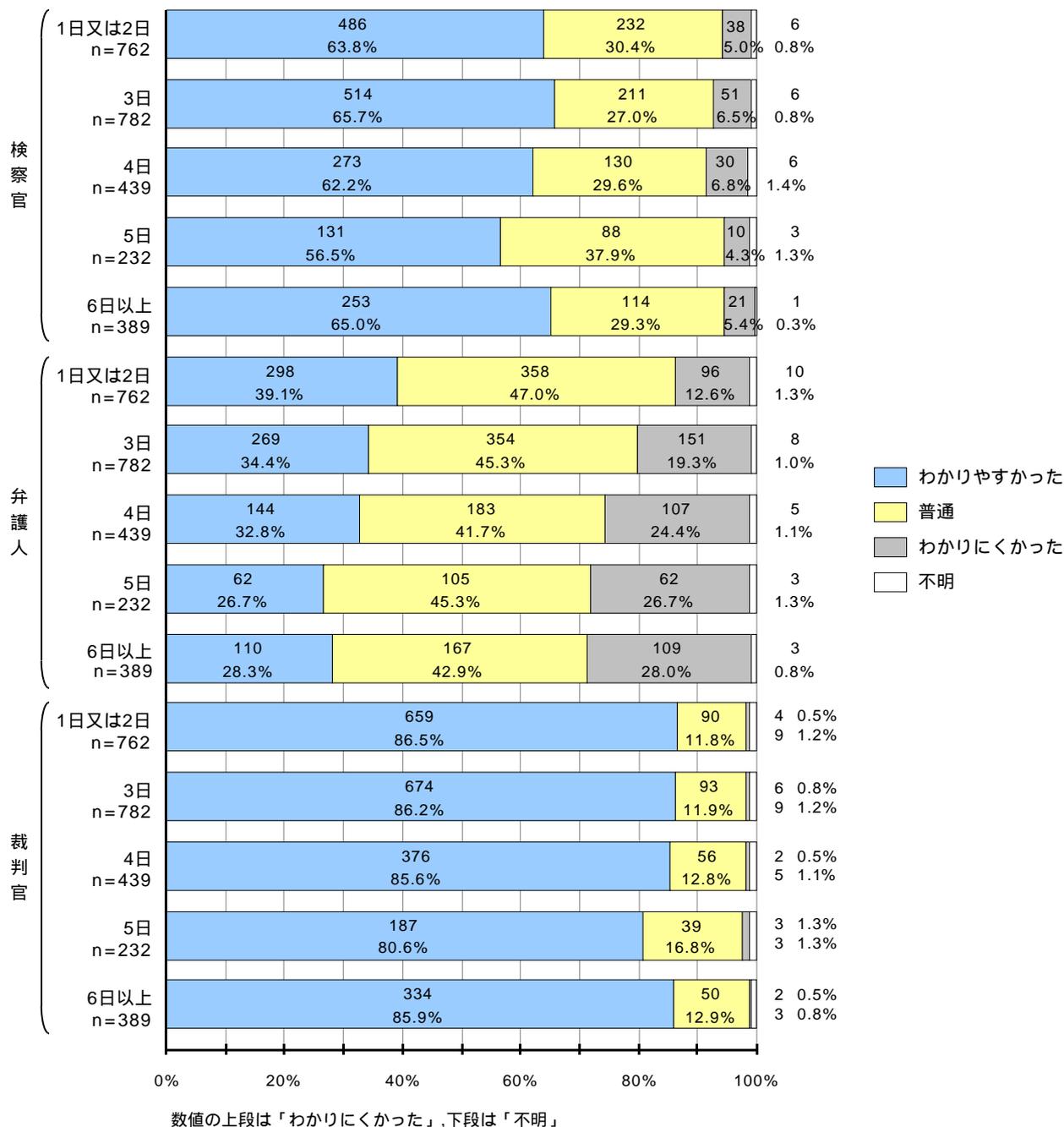
数値の上段は「わかりにくかった」，下段は「不明」

検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等について，「わかりやすかった」または「普通」と回答した者の割合は，検察官が93.4%，弁護士が78.7%，裁判官が98.2%である。

『法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ』を審理実日数別でみたのが、図2・3・5である。

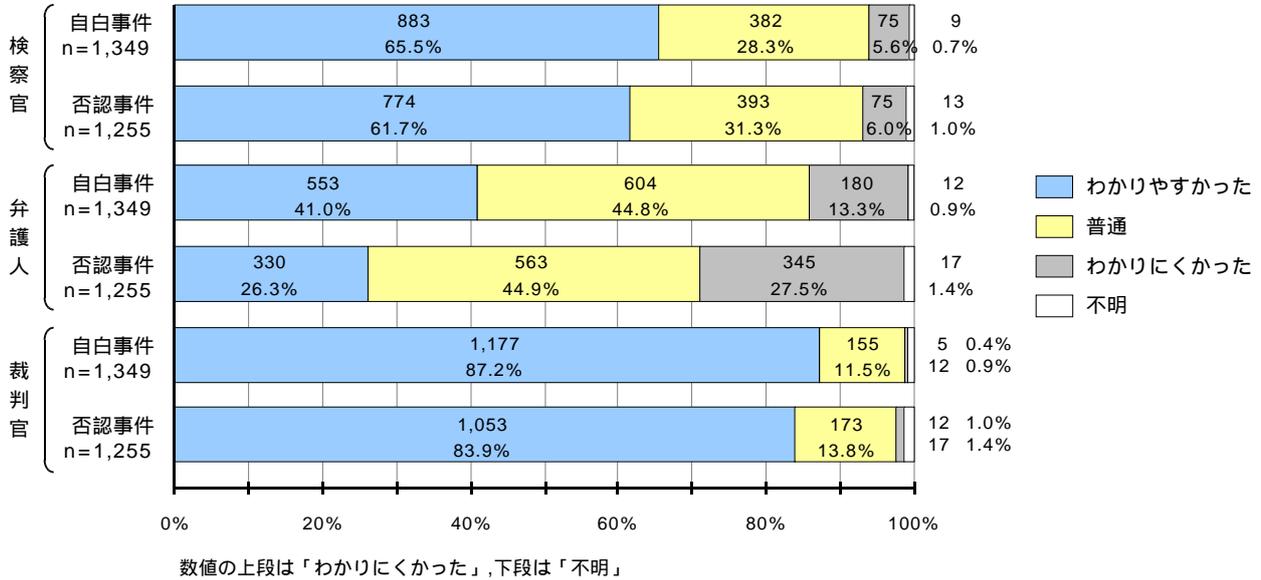
弁護人については審理実日数が長いほど「わかりやすかった」と回答した者の割合は低くなる傾向にあるが、検察官及び裁判官については審理実日数の長短による顕著な違いはみてとれない。

図2-3-5 法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ
(審理実日数別)



『法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ』を、自白・否認別で区分したのが、図2-3-6である。三者とも否認事件よりも自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図2-3-6 法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ
(自白・否認別)



『法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ』を審理内容理解別でみたのが、図2-3-7-1から図2-3-7-3である。三者とも審理内容が「理解しやすかった」と回答した層が他の層よりも「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図2-3-7-1 法廷での検察官の説明等のわかりやすさ
(審理内容理解別)

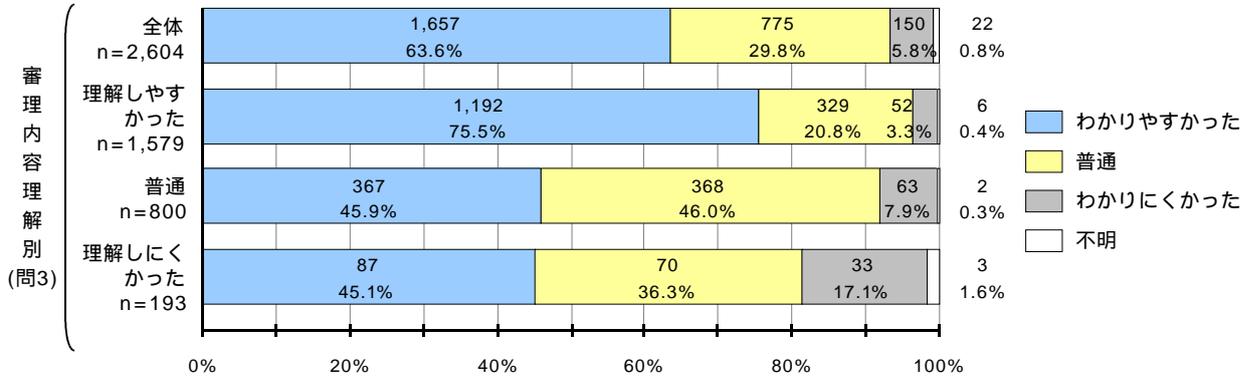


図2-3-7-2 法廷での弁護人の説明等のわかりやすさ
(審理内容理解別)

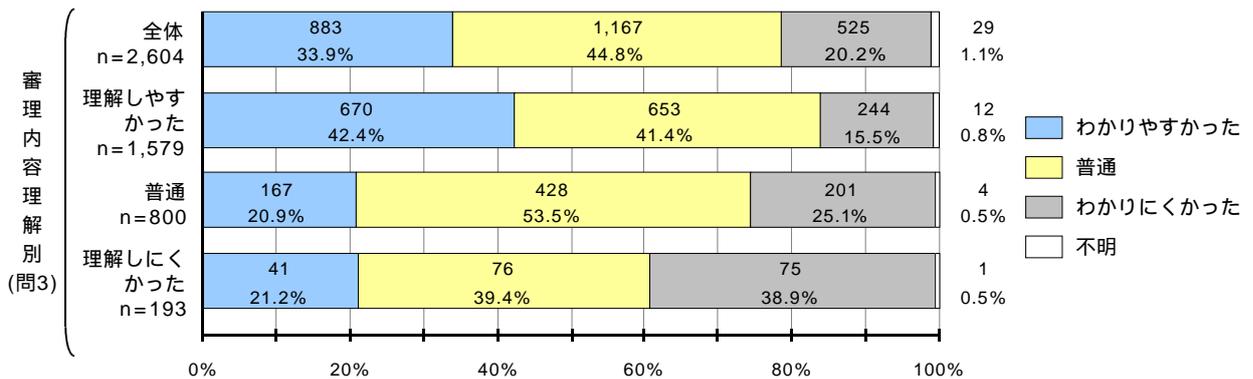
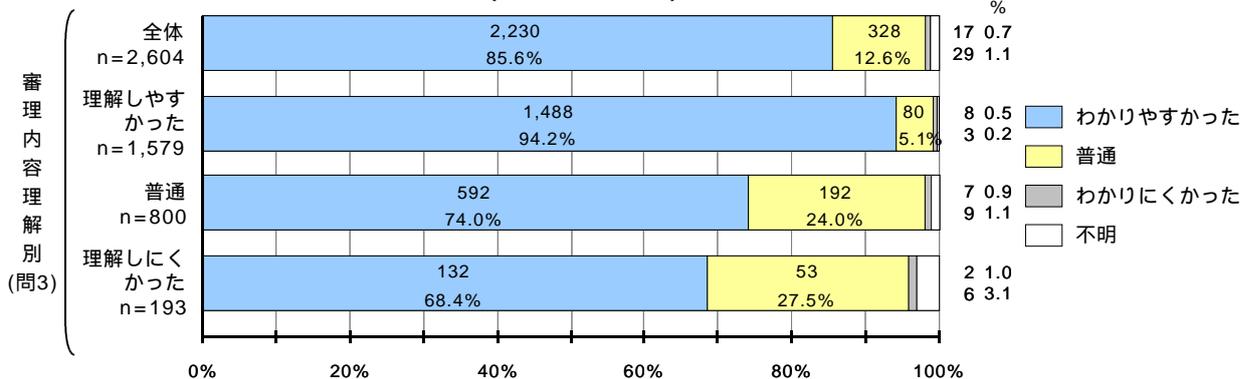


図2-3-7-3 法廷での裁判官の説明等のわかりやすさ
(審理内容理解別)

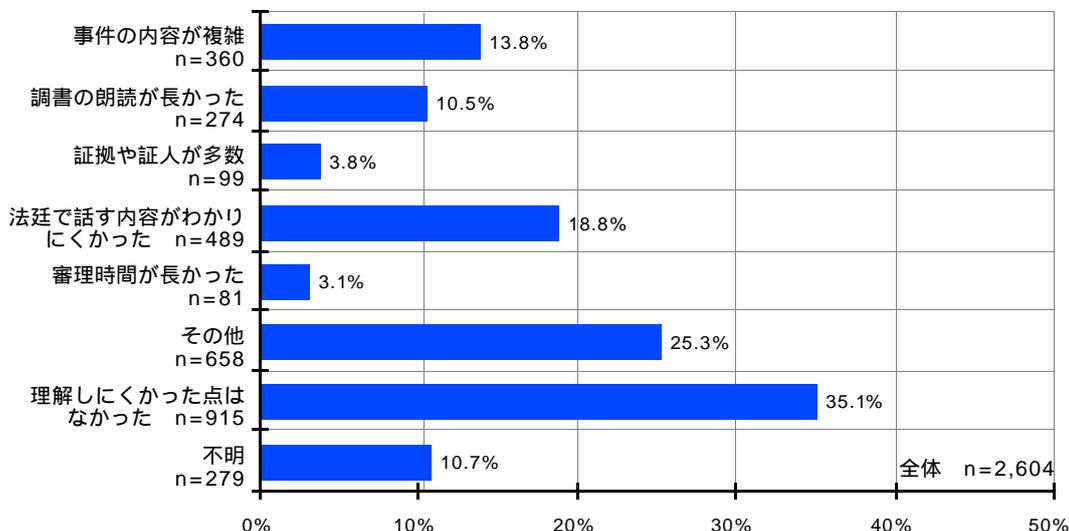


数値の上段は「わかりにくかった」,下段は「不明」

() 法廷での手続全般について理解しにくかった理由

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。(M.A.)

図2-3-8 法廷での手続全般について理解しにくかった理由(全体)



法廷での手続全般について、「理解しにくかった点はなかった」との回答は 35.1%である。理解しにくかった理由については、「証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった」(18.8%)、「事件の内容が複雑であった」(13.8%)、「調書の朗読が長かった」(10.5%)、「証拠や証人が多数であった」(3.8%)、「審理時間が長かった」(3.1%)の順で高くなっている。

問5の法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですかとの問いについて、「その他」を選択した658名にその具体的内容を記述してもらったところ、657名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、最も多かったのが、「弁護人の声が聞き取りにくかった」などとするものであり、以下「証人や被告人の話の内容がわかりにくかった」などとするものがこれに続いている。

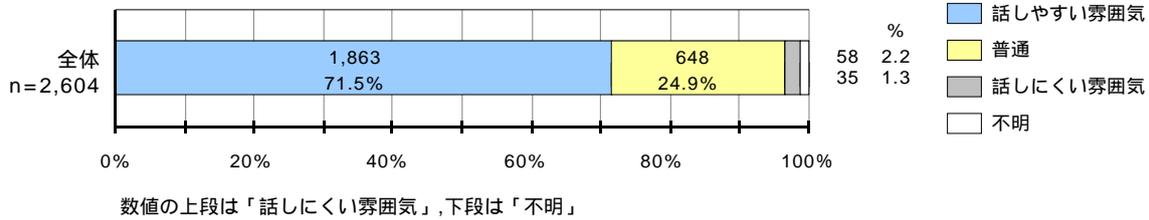
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(168頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(4) 評議について

() 評議における話しやすさ

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。

図2-4-1 評議における話しやすさ(全体)

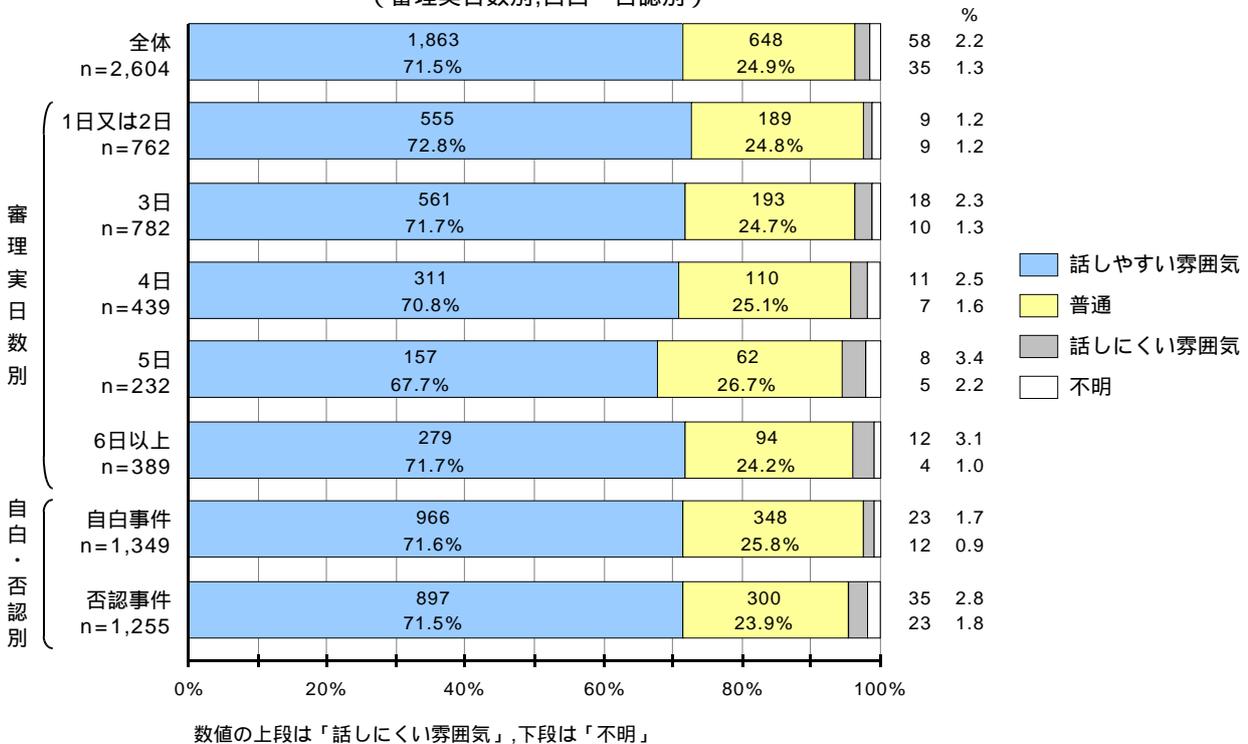


「話しやすい雰囲気であった」との回答が71.5%（「普通」とあわせて96.4%）であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は2.2%である。

『評議における話しやすさ』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-4-2である。審理実日数が5日の場合、「話しやすい雰囲気であった」との回答が67.7%と他の審理実日数の場合と比べて低い。

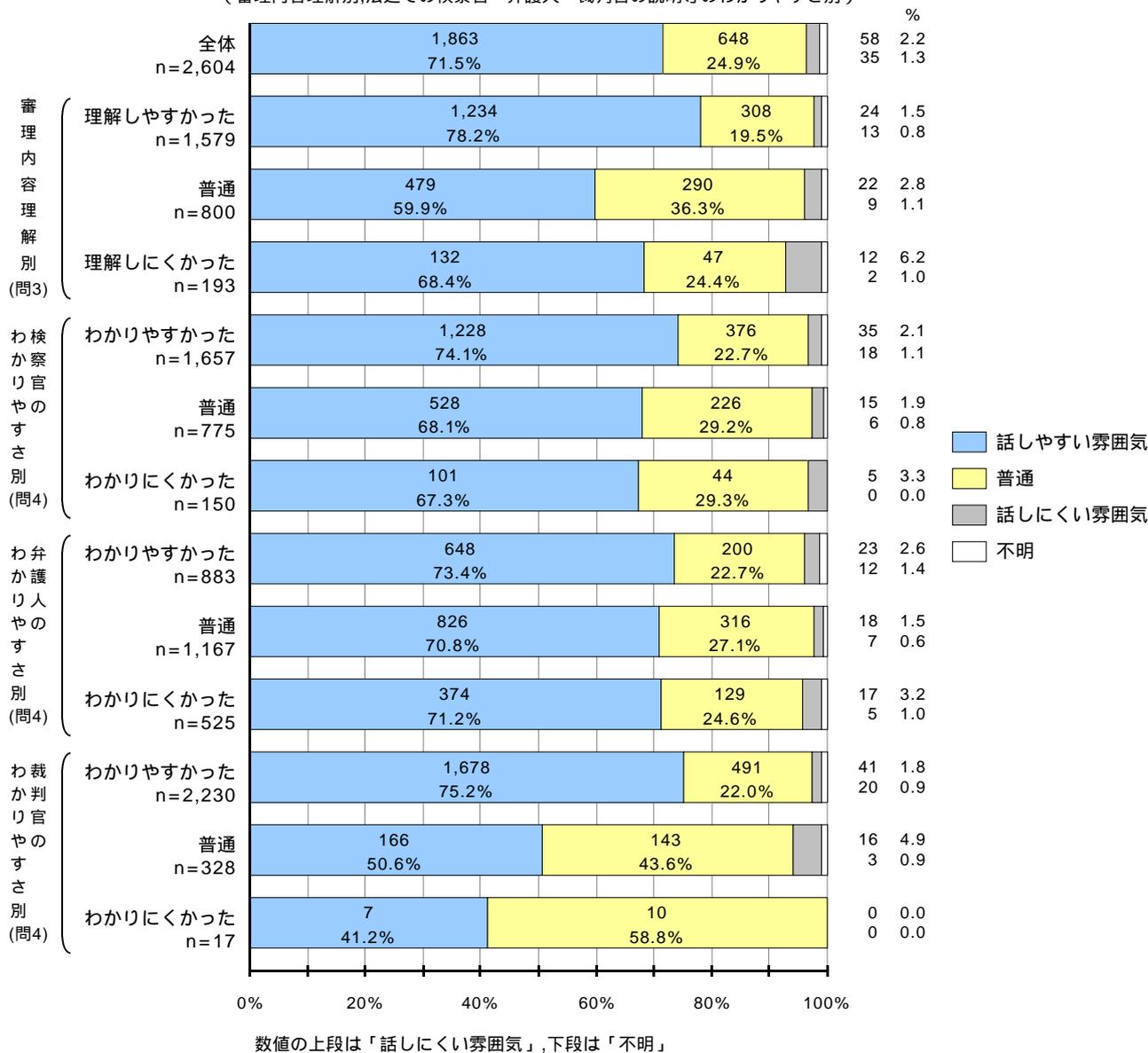
自白・否認別では、「話しやすい雰囲気であった」と回答した割合が、自白事件で71.6%、否認事件で71.5%となっている。

図2-4-2 評議における話しやすさ
(審理実日数別、自白・否認別)



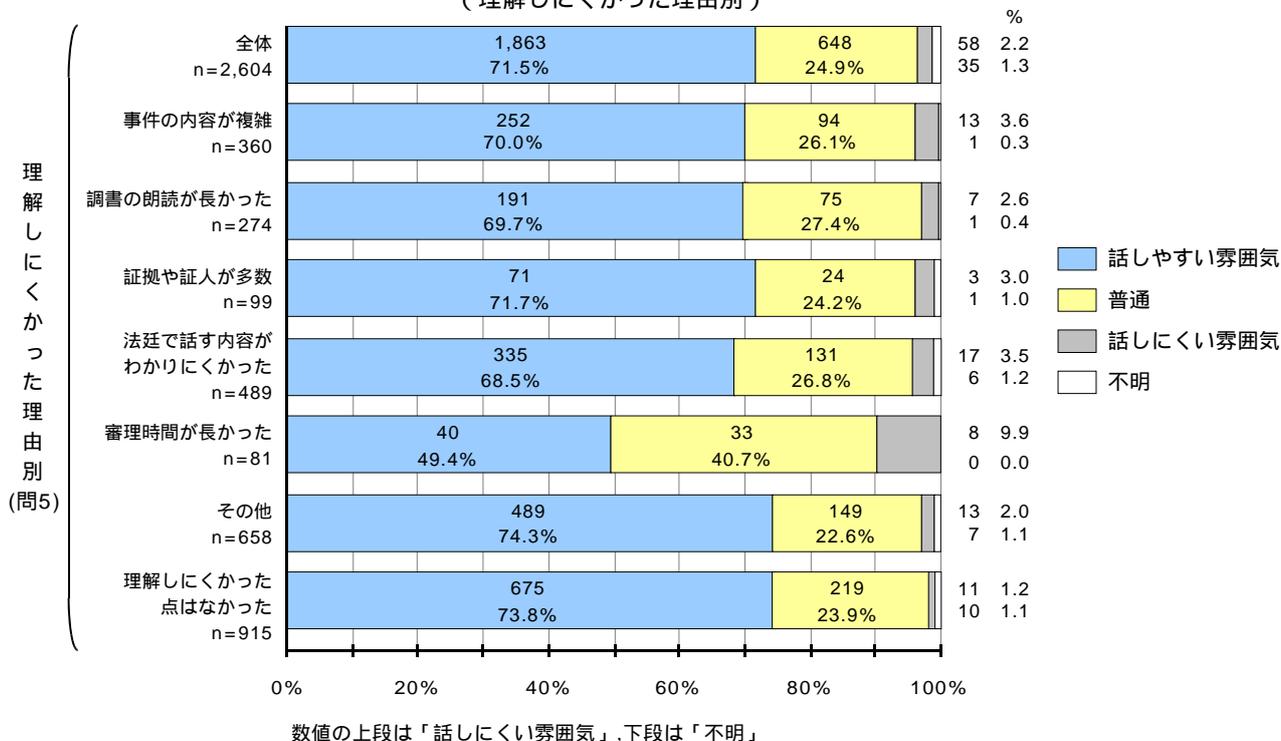
『評議における話しやすさ』を審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図2・4・3である。審理内容が「理解しやすかった」，法廷での説明等が「わかりやすかった」と答えた層で「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合がいずれも73%以上となっている。

図2-4-3 評議における話しやすさ
(審理内容理解別,法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別)



『評議における話しやすさ』を理解しにくかった理由別でみたのが、図2・4・4である。
 「審理時間が長かった」と答えた層で、「話しやすい雰囲気であった」との回答が50%を下回っている。

図2-4-4 評議における話しやすさ
 (理解しにくかった理由別)



() 評議の進め方(裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など)についての意見や感想など(問7)

評議の進め方について, 気づいた点を自由に記載してもらったところ, 全2,604名中1,659名から回答があった。

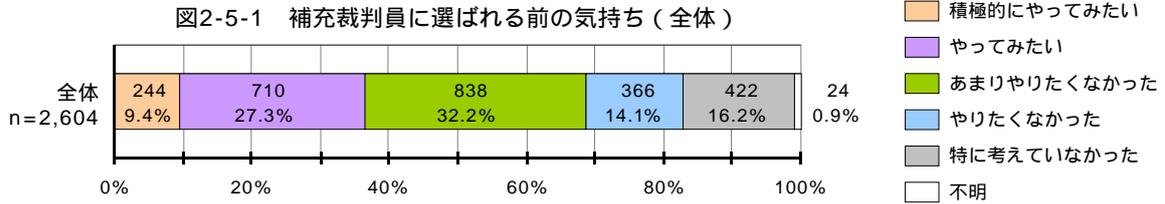
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ, 「進行が適切だった」などとするものが最も多く, 「裁判官の対応(接遇)が適切だった」などとするものがこれに続いている。

具体的な記載については, 資料編の自由記載分類・整理表(172頁)に主な記載例を掲載したので, そちらを参照されたい。

(5) 補充裁判員を務めた感想等について

() 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

問8 補充裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。



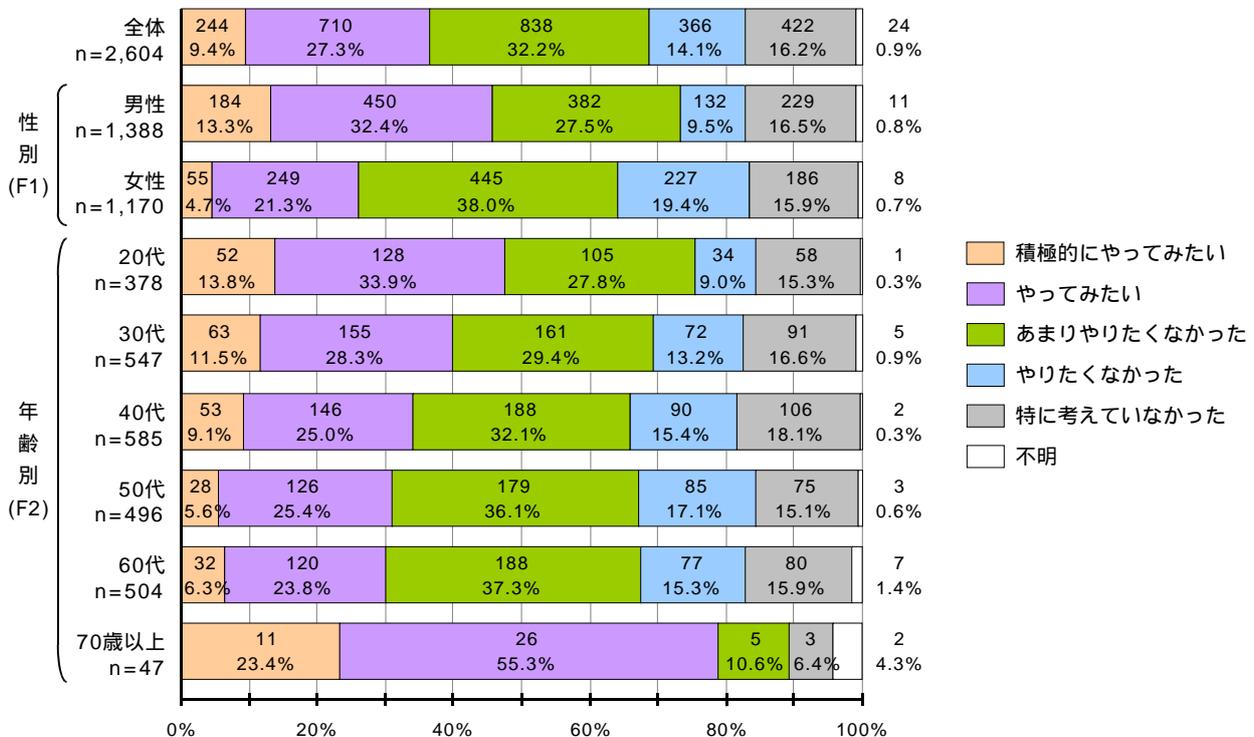
『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』について、「積極的にやってみたい」(9.4%)、「やってみたい」(27.3%)をあわせた『積極的な参加意向』は36.7%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(32.2%)、「やりたくなかった」(14.1%)をあわせた『消極的な参加意向』は46.3%である。

『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図2-5-2である。

性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(45.7%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(57.4%)が高い。

年齢別でみると、20代の『積極的な参加意向』が47.7%と高く、60代までは年齢が高くなるにしたがって低くなっている。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

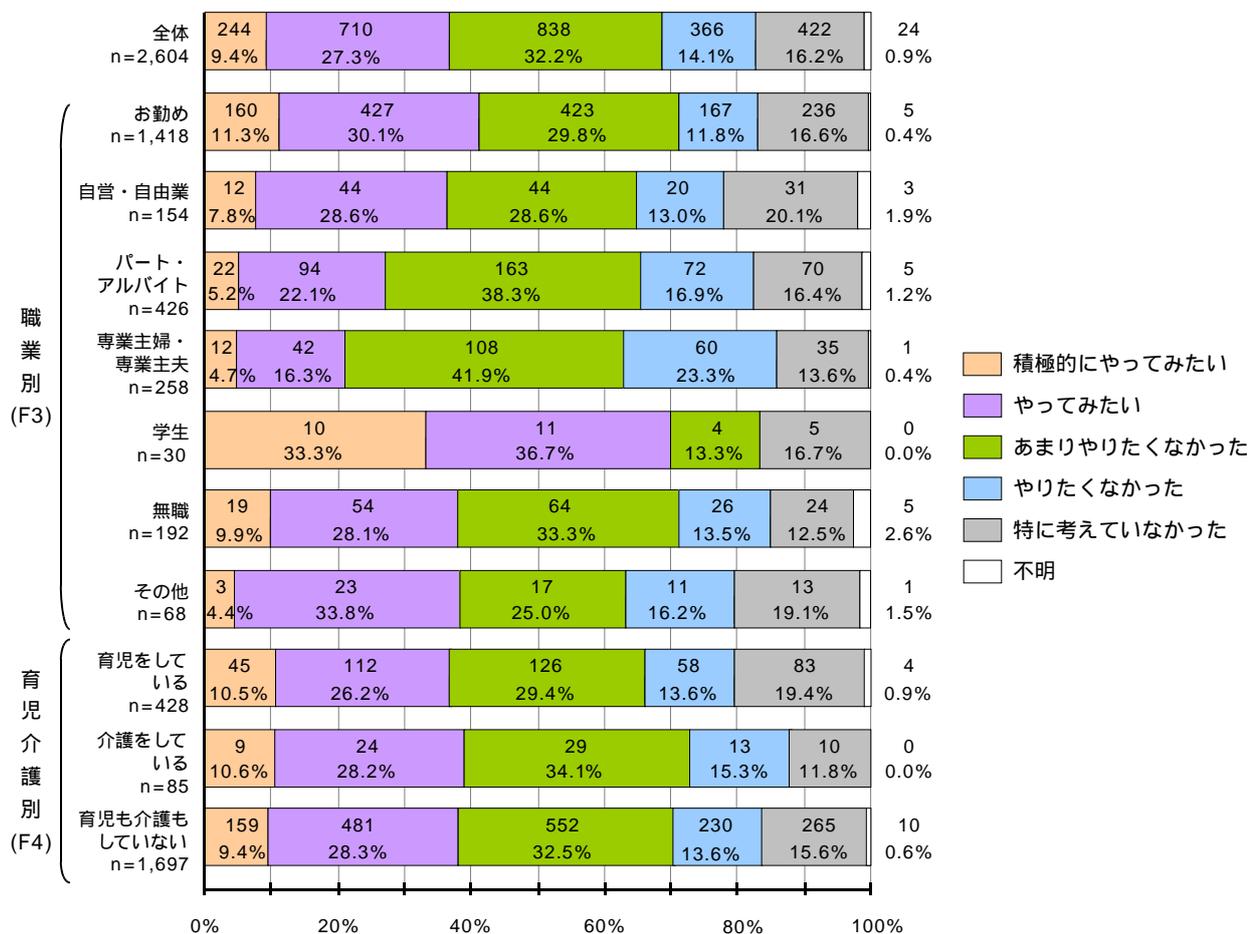
図2-5-2 補充裁判員に選ばれる前の気持ち (性別、年齢別)



『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』を職業別，育児介護別でみたのが，図2・5・3である。職業別でみると，お勤めの層の41.4%が『積極的な参加意向』を示している。また，学生の層の70.0%が『積極的な参加意向』を示しているが，学生は，事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

育児介護別では，各回答の割合に大きな差はみられない。

図2-5-3 補充裁判員に選ばれる前の気持ち
(職業別, 育児介護別)



() 問8で答えた理由 (問9)

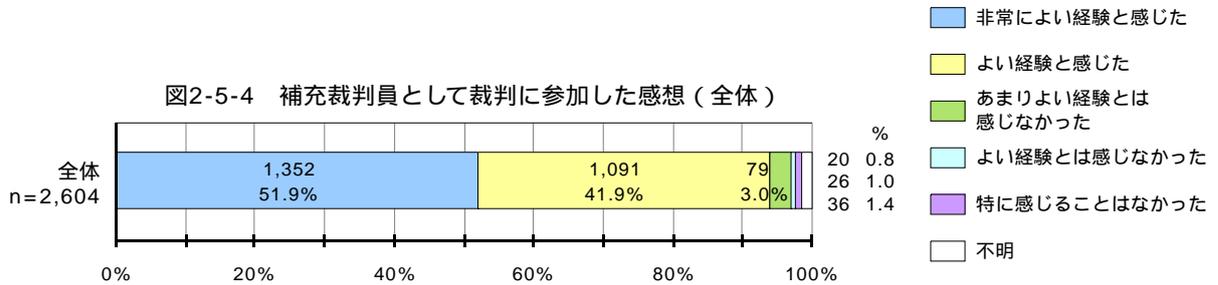
『補充裁判員に選ばれる前の気持ち』(問8)を選択した理由を自由に記載してもらったところ(問9)，全2,604名中，2,368名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ，裁判員に選任されることに対し，『積極的な参加意向』を示した理由としては「貴重な経験である，関心があった」とするものが最も多く，逆に，『消極的な参加意向』を示した理由としては「責任が重い・精神的負担」を挙げるものが最も多い。

具体的な記載については，資料編の自由記載分類・整理表(175頁)に主な記載例を掲載したので，そちらを参照されたい。

() 補充裁判員として裁判に参加した感想

問10 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。



数値の上段は「よい経験とは感じなかった」、中段は「特に感じることはなかった」、下段は「不明」

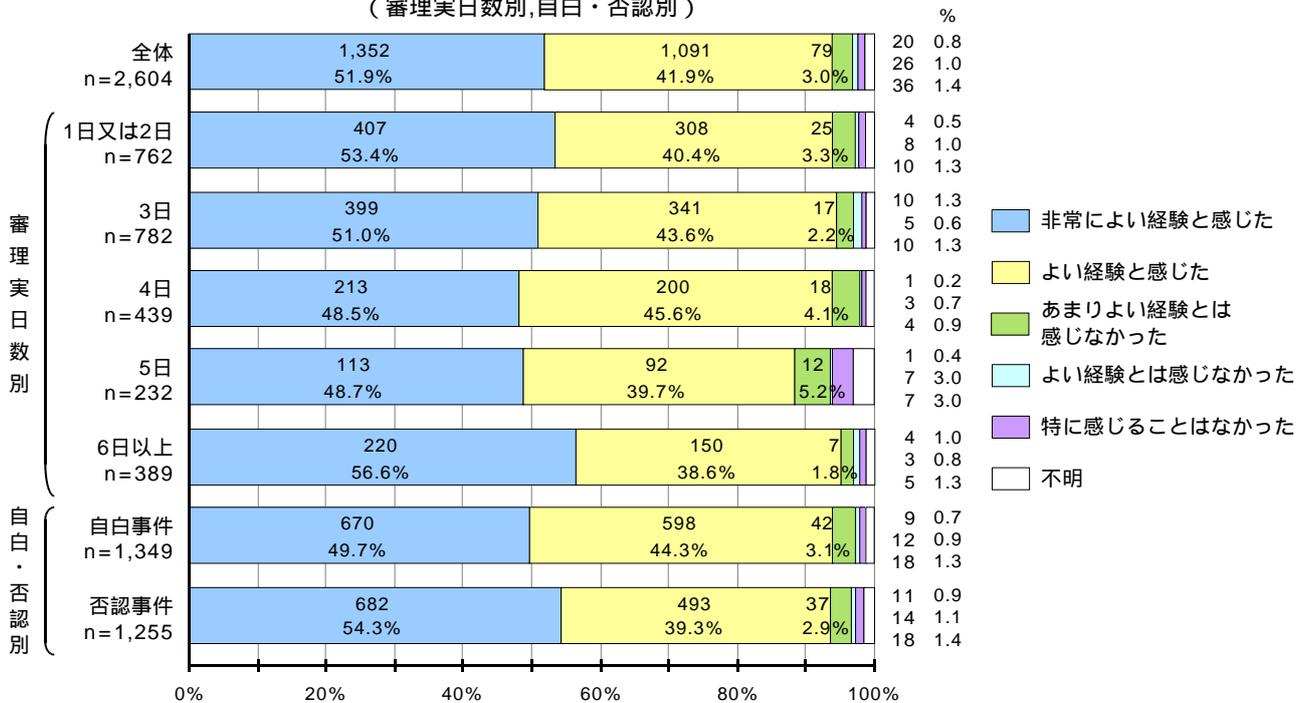
「非常によい経験と感じた」との回答が 51.9%である。これに、「よい経験と感じた」との回答(41.9%)をあわせると 93.8%となり、ほとんどの人が『よい経験』と感じたと回答している。

『補充裁判員として裁判に参加した感想』を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2・5・5である。

審理実日数別でみると、「非常によい経験と感じた」割合は、6日以上が 56.6%と最も高く、その他の審理実日数でも、48%以上となっている。

自白・否認別では、各回答の割合に大きな差はみられない。

図2-5-5 補充裁判員として裁判に参加した感想
(審理実日数別、自白・否認別)

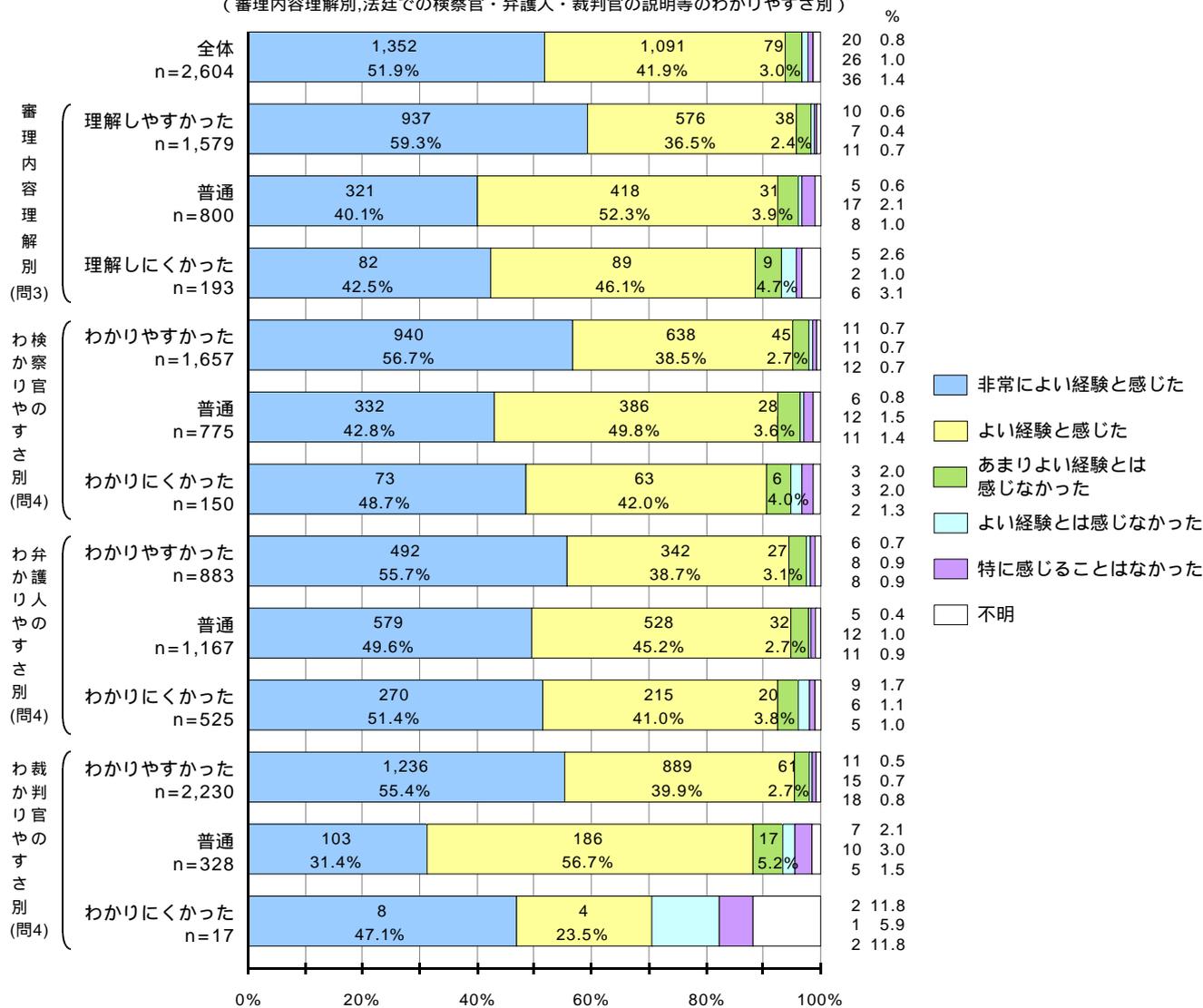


数値の上段は「よい経験とは感じなかった」、中段は「特に感じることはなかった」、下段は「不明」

『補充裁判員として裁判に参加した感想』を審理内容理解別、法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが、図2・5・6である。

審理内容について「理解しやすかった」と回答した層では「非常によい経験と感じた」との回答が59.3%となっており、「普通」または「理解しにくかった」と回答した層より割合が16%以上高くなっている。

図2-5-6 補充裁判員として裁判に参加した感想
(審理内容理解別,法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別)



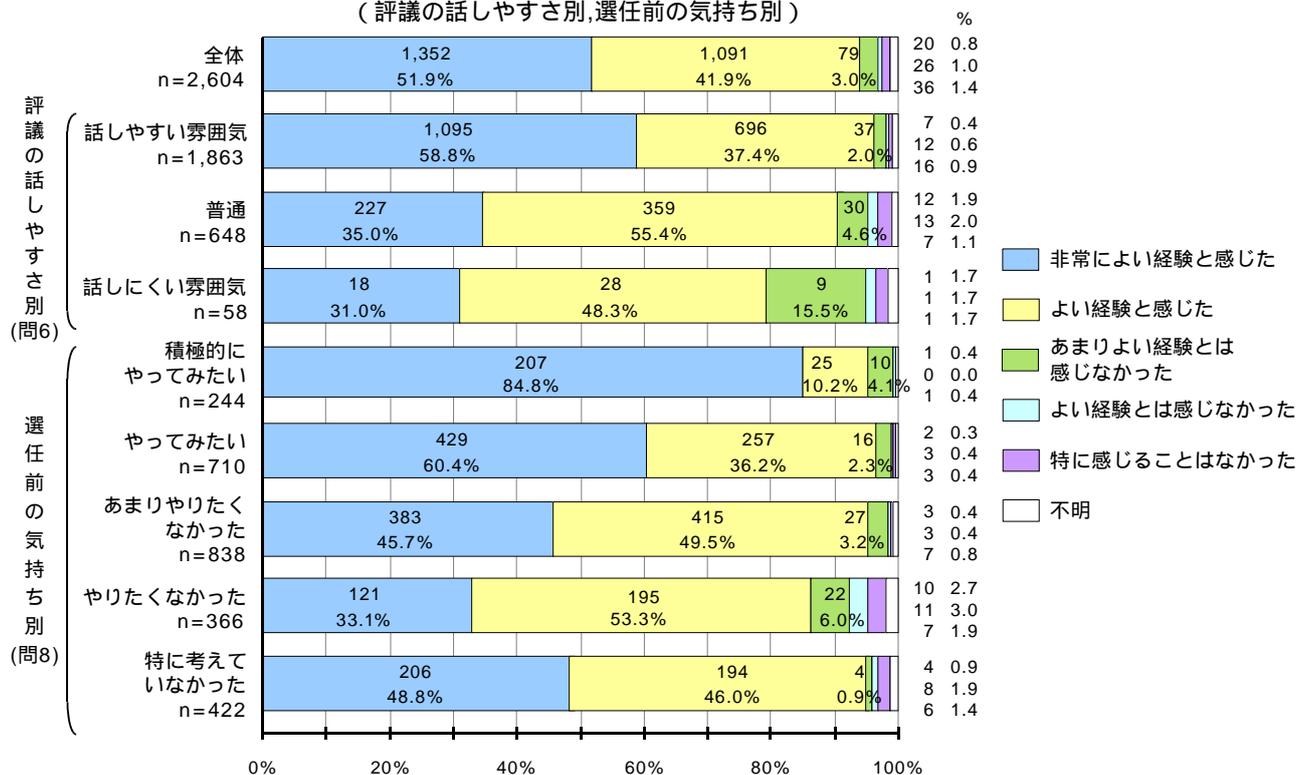
数値の上段は「よい経験とは感じなかった」,中段は「特に感じることはなかった」,下段は「不明」

『補充裁判員として裁判に参加した感想』を評議の話しやすさ別、選任前の気持ち別でみたのが、図2-5-7である。

評議が「話しやすい雰囲気であった」と答えた層では『よい経験』と感じたと回答した者の割合は96.2%であり、他の層よりも高くなっている。

選任前の気持ち別では、選任前の参加意向が積極的な層ほど「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が高い。

図2-5-7 補充裁判員として裁判に参加した感想
(評議の話しやすさ別,選任前の気持ち別)



数値の上段は「よい経験とは感じなかった」、中段は「特に感じることはなかった」、下段は「不明」

ア 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じた理由（問11-1）

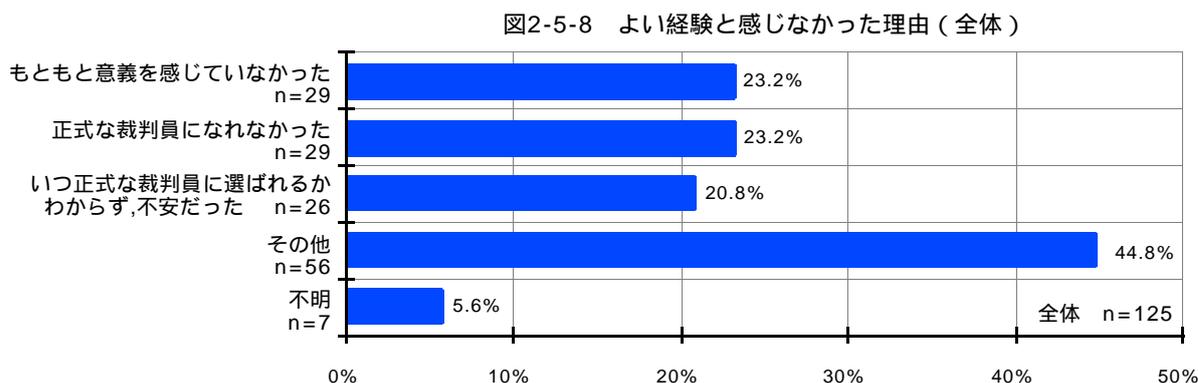
『補充裁判員として裁判に参加した感想』（問10）について「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と回答した2,443名にその理由を自由に記載してもらったところ、2,316名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、「裁判や裁判所のことになった、身近になった」というものが最も多く、「普段出来ない貴重な経験をした、やりがいがあった」というものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（179頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

イ 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じなかった理由

問11-2（問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由を次の中から、いくつでも選んでください。（M.A.）



補充裁判員として裁判に参加した感想で、「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と回答した125名にその理由を尋ねた。

「もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから」が23.2%、「正式な裁判員になることができなかったから」が23.2%、「いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから」が20.8%であった。

『補充裁判員に選任された後の感想』（問10）について「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」とした理由について（問11-2）で「その他」を選択した56名に、その理由を具体的に記載してもらった。

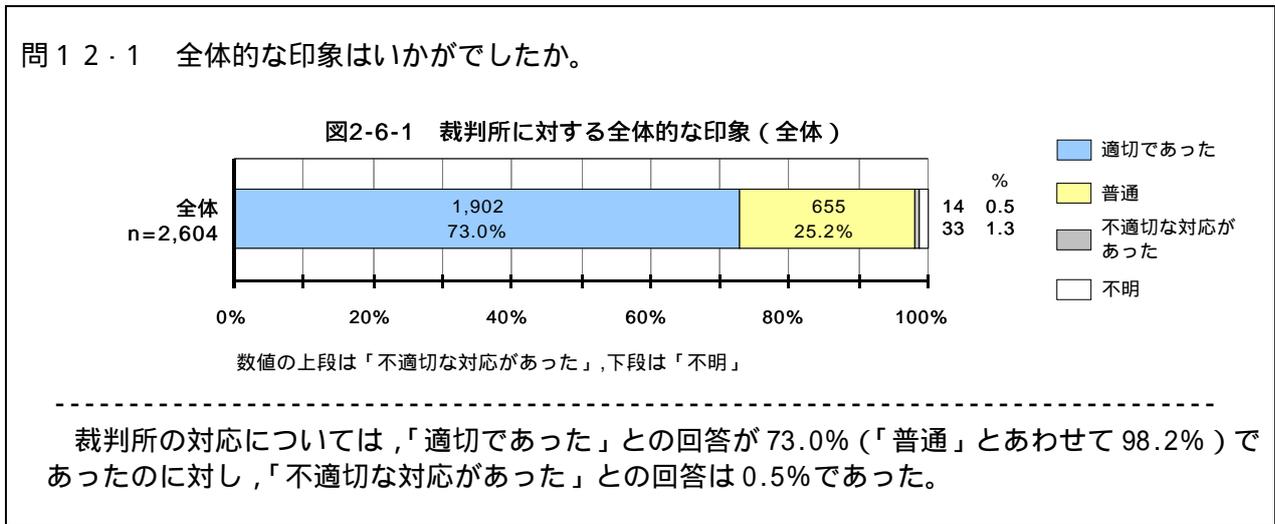
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、「補充裁判員だから、発言出来ない」などとするものが最も多かった。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（181頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

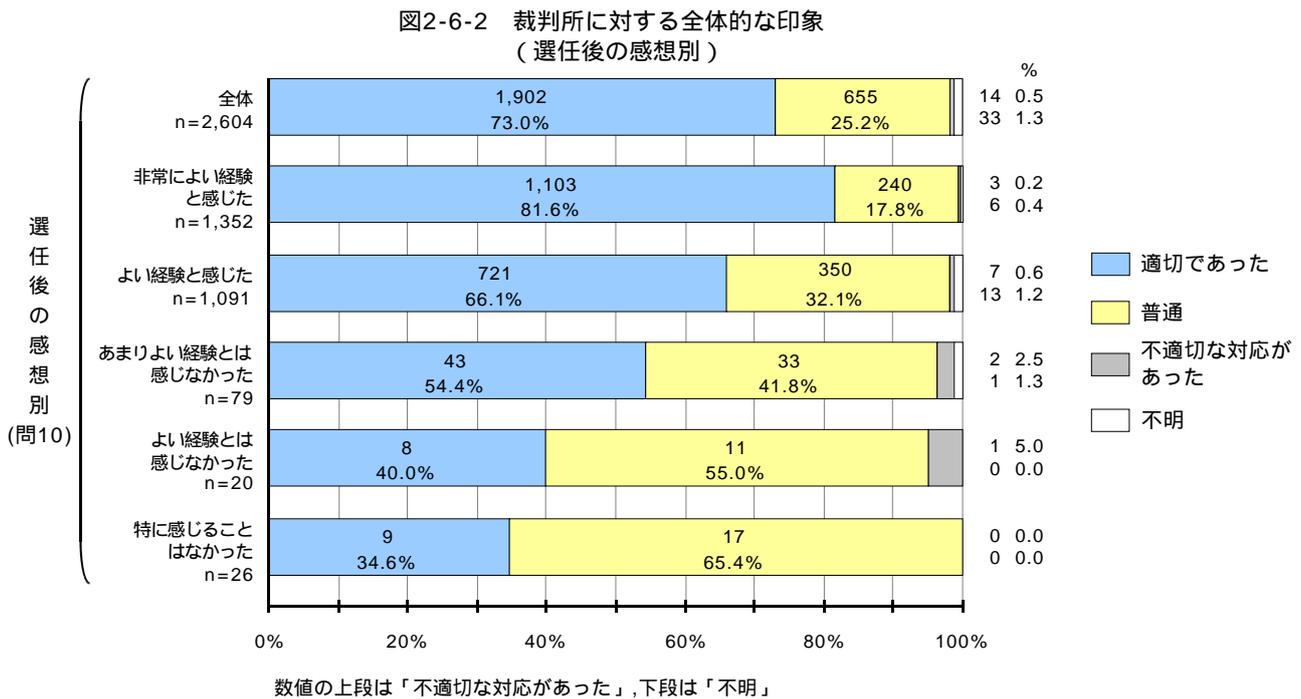
(6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について

() 全体的な印象

問12-1 全体的な印象はいかがでしたか。



『裁判所に対する全体的な印象』を選任後の感想別でみたのが、図2-6-2である。
 「非常によい経験と感じた」と回答した層では81.6%が「適切であった」と回答している。



() 裁判所の対応について感じたこと(問12-2)

裁判員候補者名簿に登録されてからの裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について感じたことを自由に記載してもらったところ,全2,604名中,1,100名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ,職員の対応について,「適切だった,気を遣ってもらった」などとするものが最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(182頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

(7) その他の全般的な意見や感想など (問 1 3)

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全 2, 6 0 4 名中、1, 2 6 4 名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、「制度の運用に関する意見」が最も多く、「裁判官、職員の対応が適切だった、感謝する」などとするものがこれに続いている。

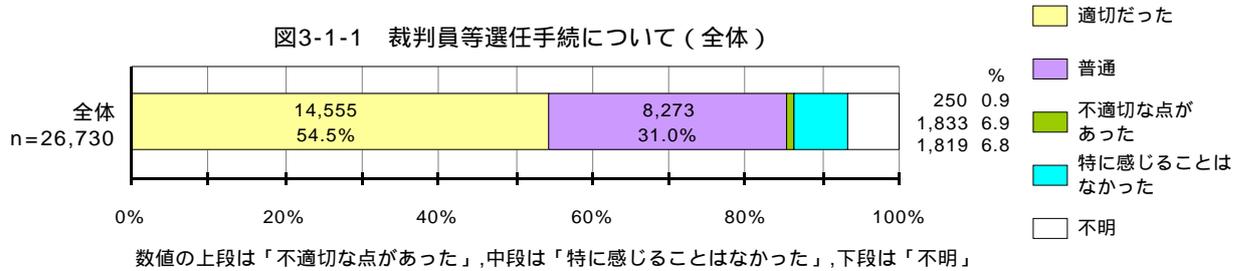
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表 (1 8 4 頁) に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

(1) 裁判員等選任手続について

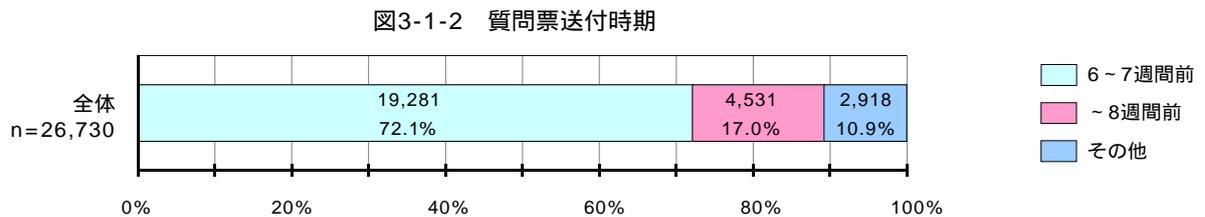
() 裁判員等選任手続について感じたこと(問1)

問1 裁判員等選任手続(質問手続中の待ち時間や手続の進め方, 受けた質問など)について, どのように感じましたか。



「適切だった」とする回答が 54.5% (「普通」とあわせて 85.5%) であったのに対し, 「不適切な点があった」との回答は 0.9% であった。

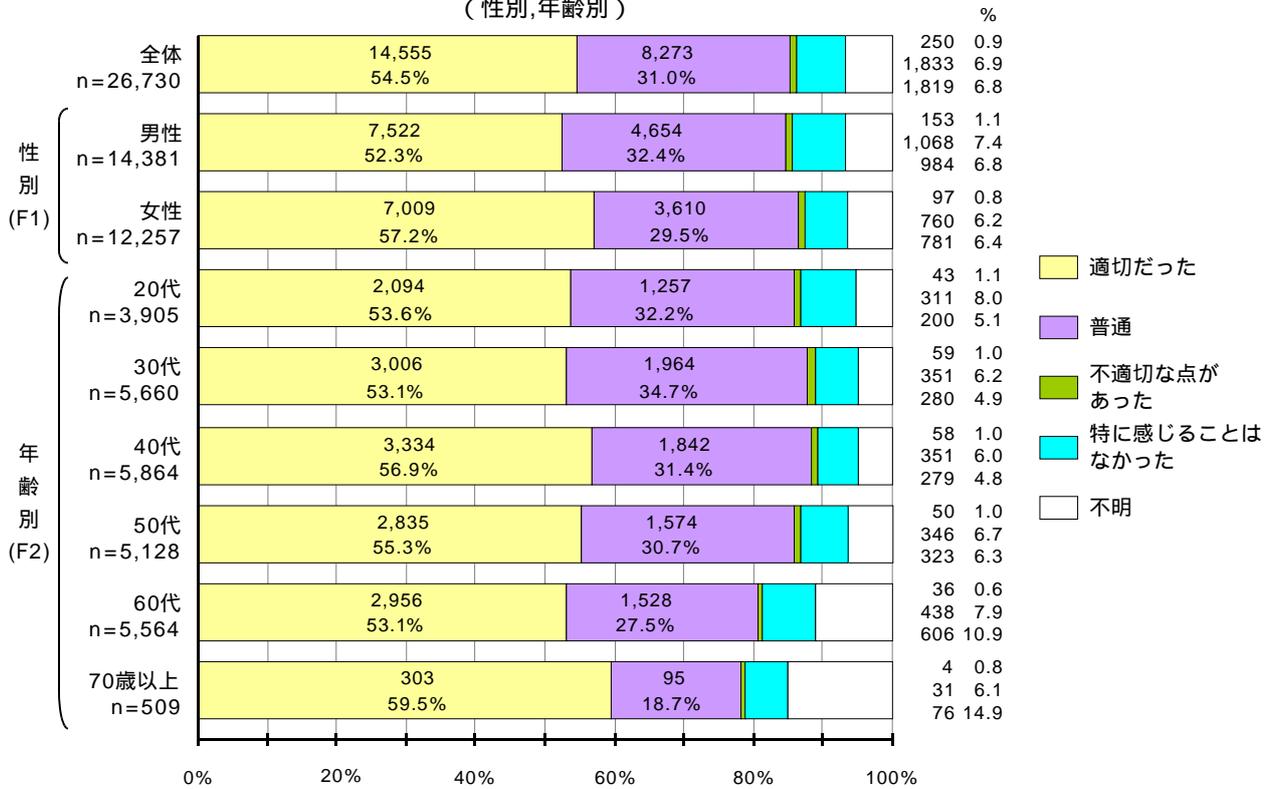
注: 裁判員候補者アンケートにおける「質問票送付時期」の分布は下図のとおり。



「6週間~7週間前」が 72.1% で最も多く, 以下「~8週間前」(17.0%), 「その他」(10.9%) となっている。

裁判員等選任手続の適切さを性別，年齢別でみたのが，図3・1・3である。性別でみると，男女間で大きな差はみられない。

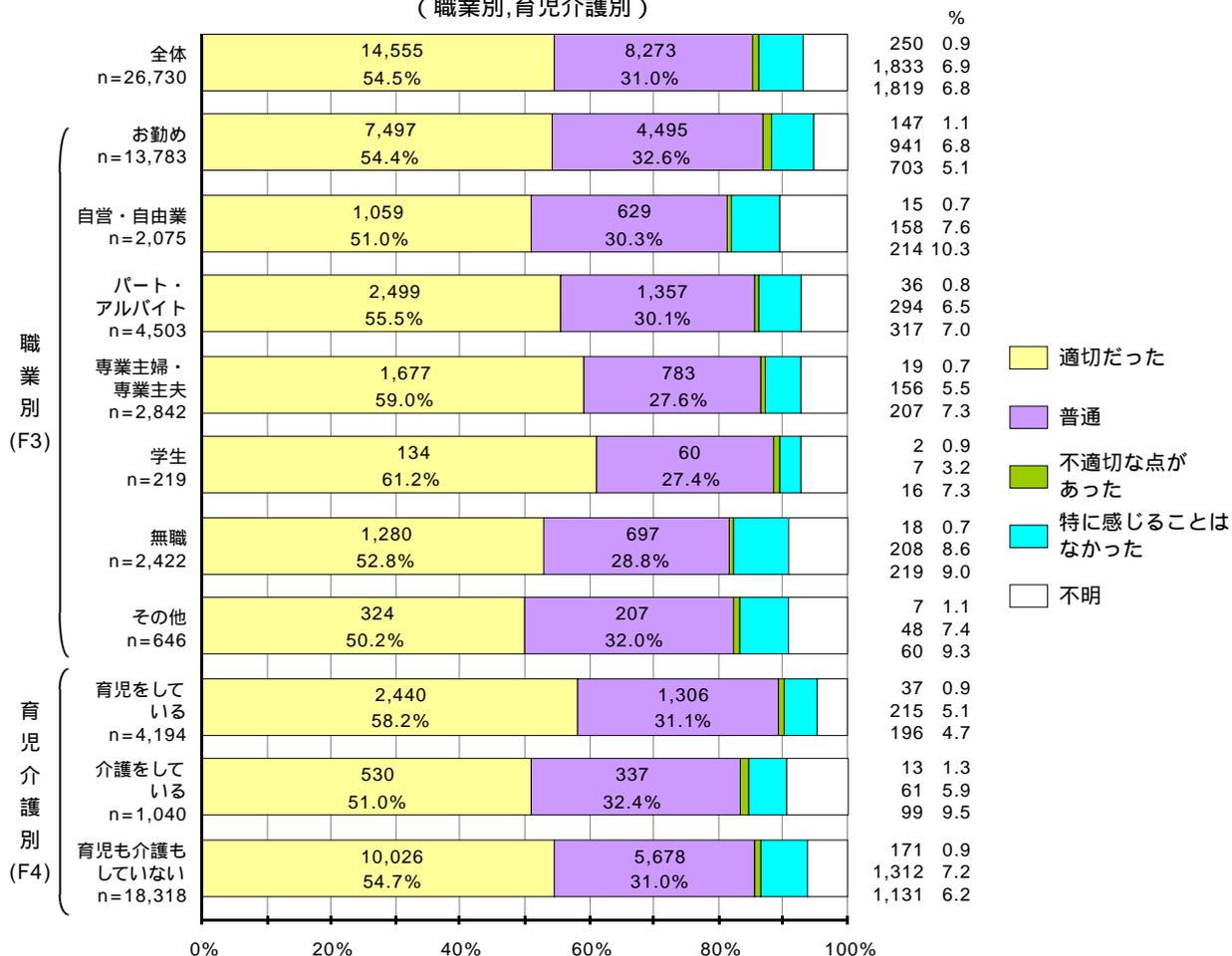
図3-1-3 裁判員等選任手続について
(性別,年齢別)



数値の上段は「不適切な点があった」,中段は「特に感じることはなかった」,下段は「不明」

裁判員等選任手続の適切さを職業別，育児介護別でみたのが，図3-1-4である。職業別，育児介護別とも「適切だった」と回答した割合が50%を超えている。また職業別，育児介護別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

図3-1-4 裁判員等選任手続について
(職業別，育児介護別)



数値の上段は「不適切な点があった」,中段は「特に感じることはなかった」,下段は「不明」

() 裁判員等選任手続について「不適切な点があった」と答えた理由(問1)

裁判員等選任手続について「不適切な点があった」を選択した250名に、その内容を具体的に記載してもらったところ、237名から回答があった。

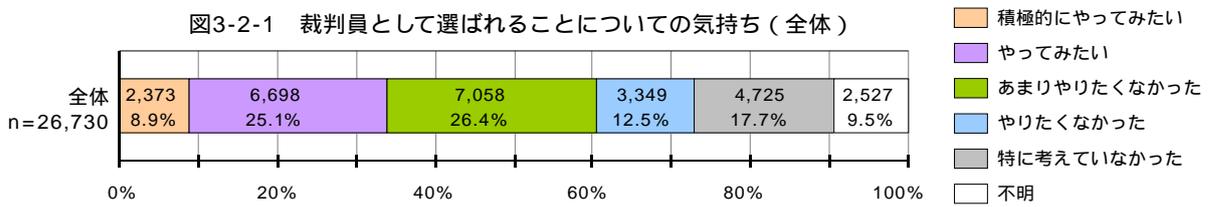
記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、「全般的な問題点の指摘や提案」が最も多く、「手続きの進行における、職員の対応の問題点の指摘や提案」がこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(187頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(2) 裁判員として選ばれることについての気持ち

問2 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

図3-2-1 裁判員として選ばれることについての気持ち (全体)



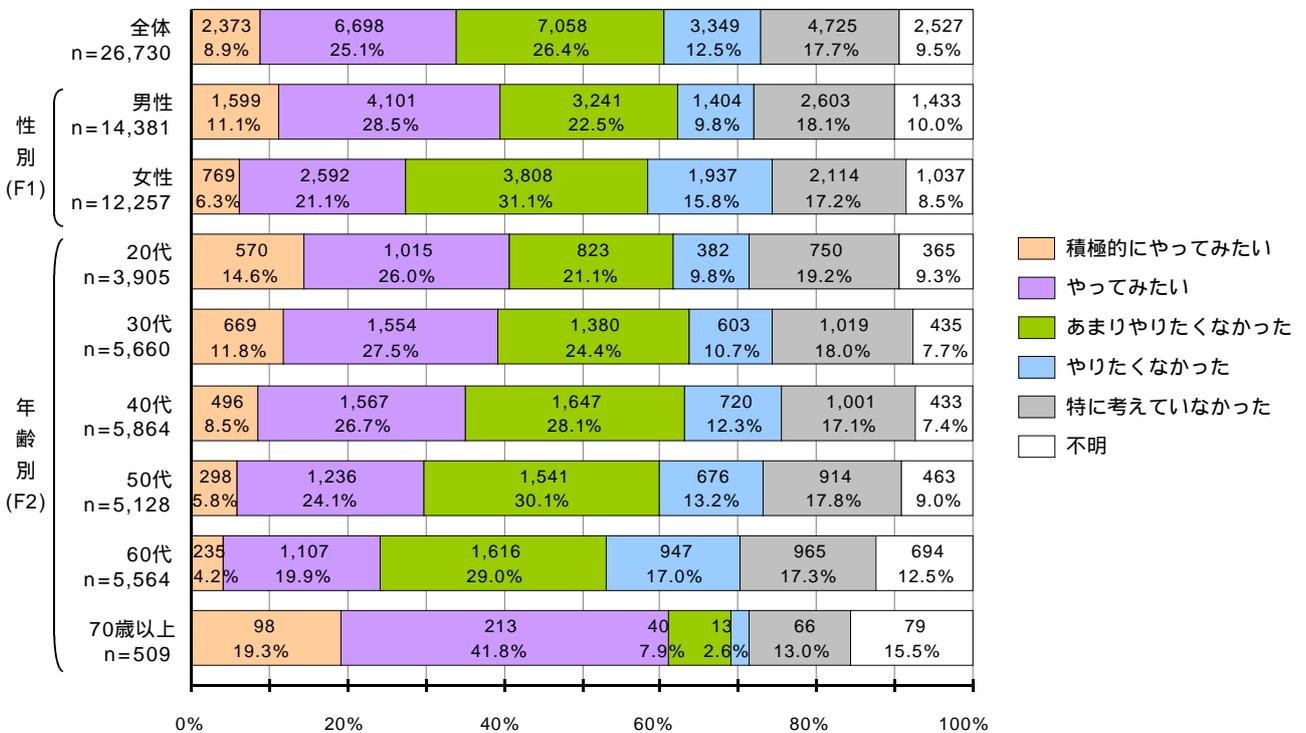
『裁判員として選ばれることについての気持ち』について、「積極的にやってみよう」(8.9%)、「やってみよう」(25.1%)をあわせた『積極的な参加意向』が34.0%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(26.4%)、「やりたくなかった」(12.5%)をあわせた『消極的な参加意向』は38.9%である。

『裁判員として選ばれることについての気持ち』を性別、年齢別でみたのが、図3-2-2である。

性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(39.6%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(46.9%)が高い。

年齢別でみると、60代までは若年齢層ほど『積極的な参加意向』の割合が高く、『消極的な参加意向』の割合は低い。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

図3-2-2 裁判員として選ばれることについての気持ち (性別、年齢別)

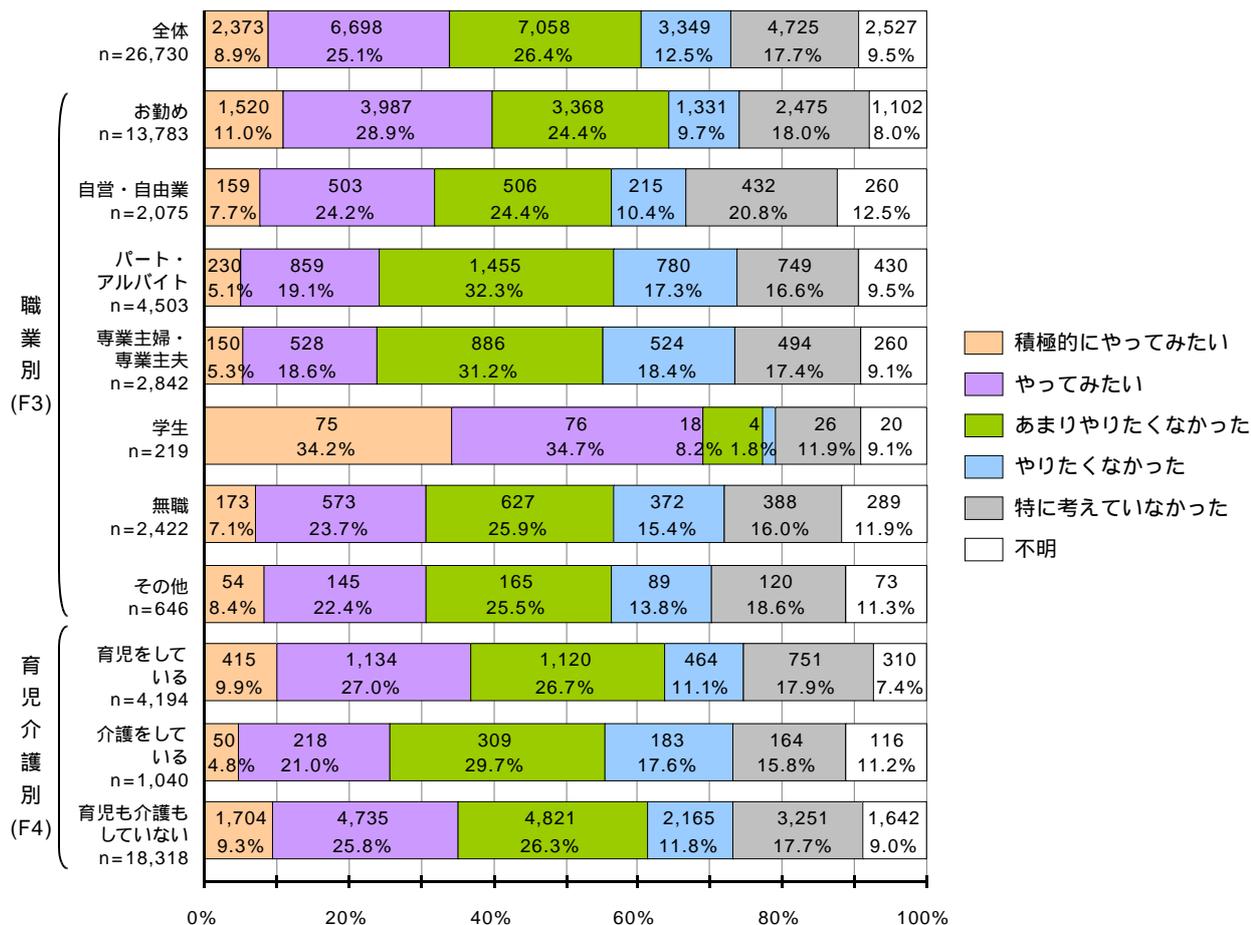


『裁判員として選ばれることについての気持ち』を職業別，育児介護別でみたのが，図3・2・3である。

職業別でみると，学生の層の68.9%が『積極的な参加意向』を示しているが，学生は，事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。その他の職業をみると，お勤めの層の39.9%が『積極的な参加意向』を示しており，専業主婦・専業主夫の層で23.9%と最も低くなっている。

育児介護別では，育児をしている層の『積極的な参加意向』（36.9%）が最も高い。

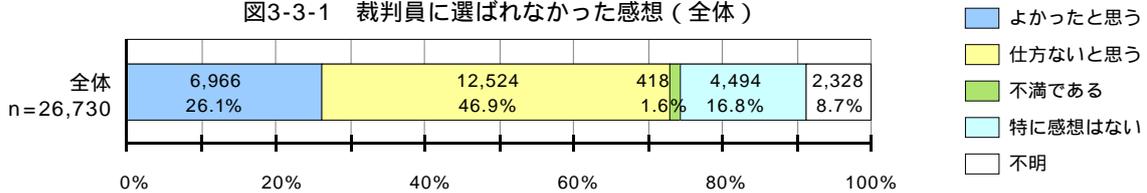
図3-2-3 裁判員として選ばれることについての気持ち
(職業別, 育児介護別)



(3) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由

問3 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。

図3-3-1 裁判員に選ばれなかった感想（全体）

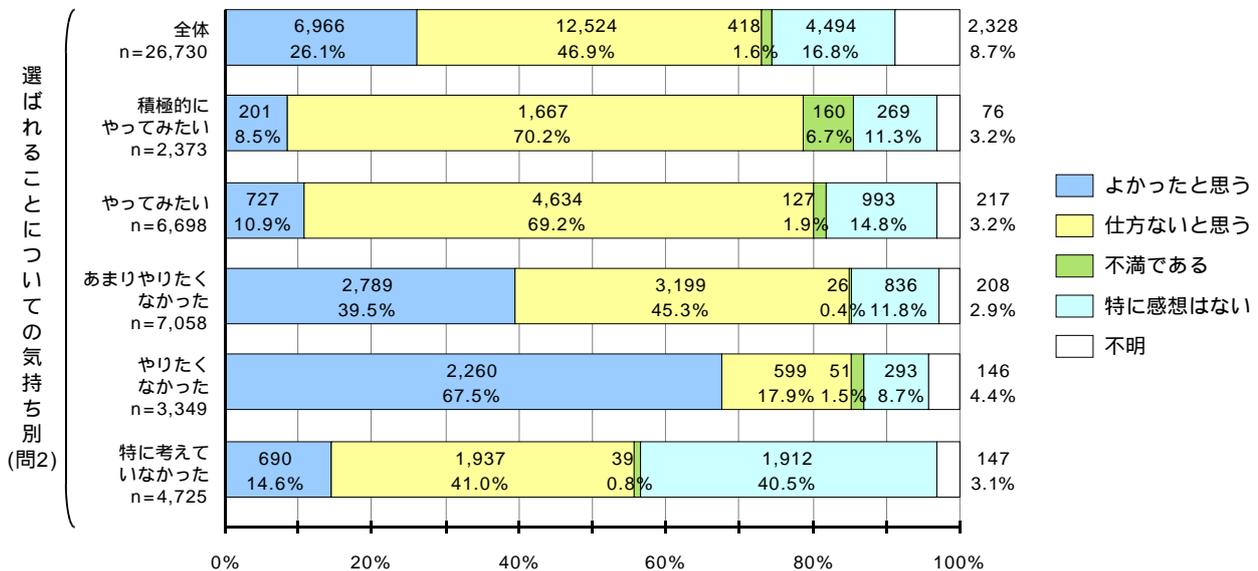


『裁判員に選任されなかった感想』としては、「仕方ないと思う」との回答が最も多く、46.9%となっている。「よかったと思う」との回答が26.1%、「特に感想はない」との回答が16.8%、「不満である」との回答は1.6%である。

『裁判員に選ばれなかった感想』を選ばれることについての気持ち別でみたのが、図3-3-2である。

「積極的にやってみたい」、「やってみたい」をあわせた『積極的な参加意向』の層では70%前後が「仕方ないと思う」と回答している。一方、「やりたくなかった」と答えた層では67.5%が「よかったと思う」と回答している。また、「あまりやりたくなかった」と答えた層では、39.5%が「よかったと思う」、45.3%が「仕方ないと思う」と回答している。

図3-3-2 裁判員に選ばれなかった感想
(選ばれることについての気持ち別)



『裁判員に選ばれなかった感想』(問3)について、「不満である」と回答した418名に、その理由を自由に記載してもらったところ、393名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ、「選ばれたかった」というものが最も多く、「わざわざ日程を空けておいたから」というものがこれに続いている。

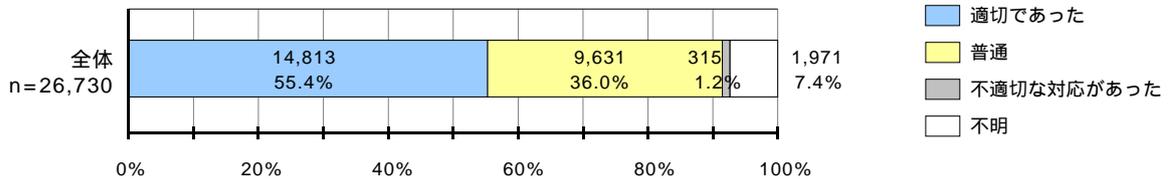
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(190頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(4) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について

() 全体的な印象

問4 全体的な印象はいかがでしたか。

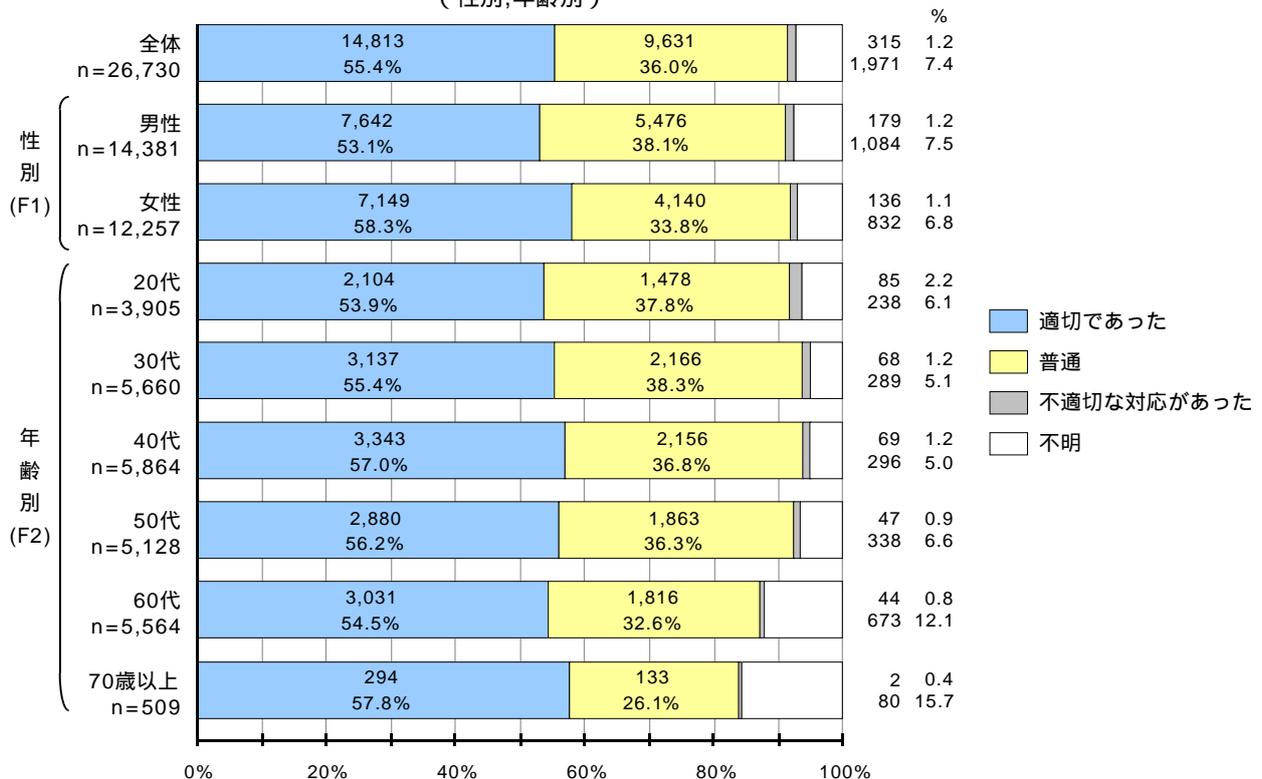
図3-4-1 裁判所に対する全体的な印象(全体)



裁判所の対応について、「適切であった」との回答が55.4%（「普通」とあわせて91.4%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は1.2%であった。

『裁判所に対する全体的な印象』を性別, 年齢別でみたのが, 図3-4-2である。性別では, 女性の「適切であった」との回答の割合が男性のそれを5.2%上回っている。年齢別では, 各年代で回答の割合に大きな差はみられない。

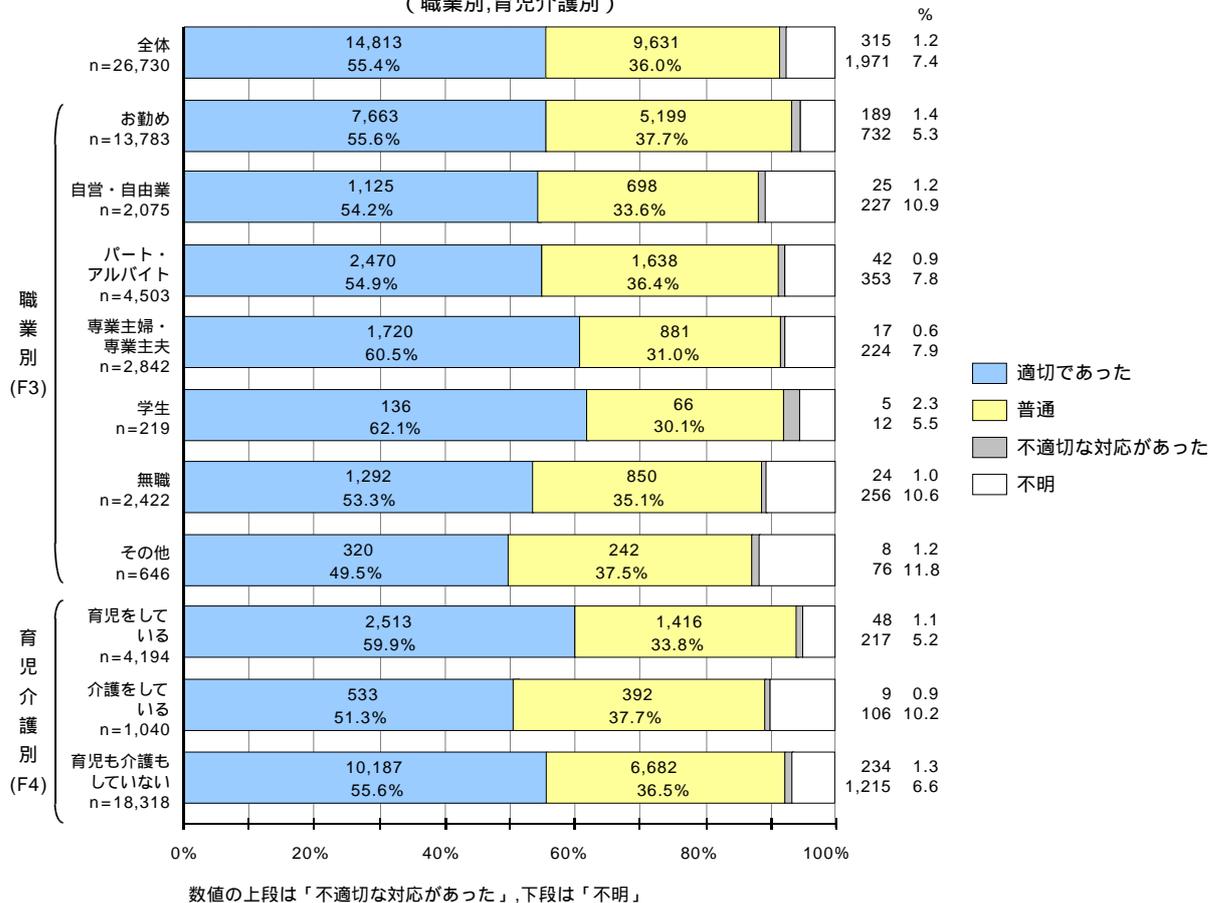
図3-4-2 裁判所に対する全体的な印象(性別, 年齢別)



数値の上段は「不適切な対応があった」, 下段は「不明」

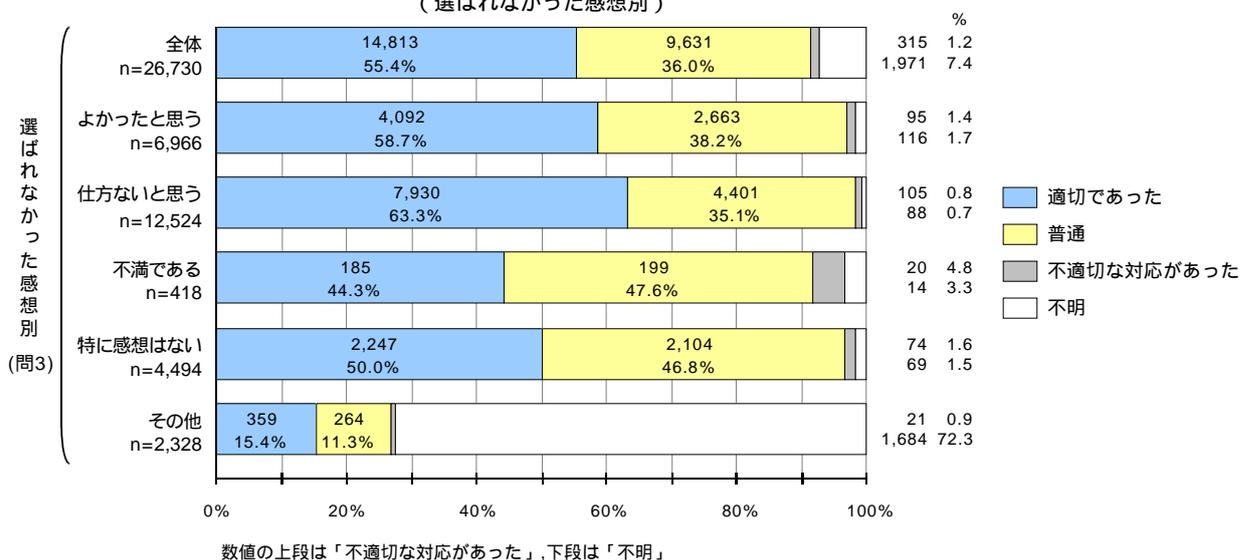
『裁判所に対する全体的な印象』を職業別，育児介護別でみたのが，図3-4-3である。
職業別，育児介護別ともに，「適切であった」と回答した者の割合は各層とも49～63%ほどとなっている。

図3-4-3 裁判所に対する全体的な印象
(職業別,育児介護別)



『裁判所に対する全体的な印象』を選ばれなかった感想別でみたのが，図3-4-4である。「よかったと思う」と回答した層の58.7%と「仕方ないと思う」と回答した層の63.3%が「適切であった」と回答している。また，「不満である」と回答した層では「適切である」との回答は44.3%であり，「不適切な対応があった」との回答は4.8%となっている。

図3-4-4 裁判所に対する全体的な印象
(選ばれなかった感想別)



() 裁判所の対応について「不適切な対応があった」と答えた理由(問4)

裁判員候補者名簿に登録されてからの裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について,「不適切な対応があった」と回答した315名に,その理由を自由に記載してもらったところ,293名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ,「事前送付物」に関する意見が最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(192頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

(5) その他の全般的な意見や感想など(問5)

全般的な感想について,自由に記載してもらったところ,全26,730名中,3,526名から回答があった。

記述内容を資料編の自由記載分類・整理表記載の項目別に分類したところ,制度の運用に関する問題点の指摘や提案を含む意見のうち「出席を求められる候補者の人数が多すぎる」とする意見,「日程調整」に関する意見以外のその他の指摘や提案を含む意見が最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(194頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

資料編

1 調査票

(付：単純集計結果)

- (1) 裁判員アンケート 71 ページ
- (2) 補充裁判員アンケート 75 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケート 79 ページ

アンケートご協力をお願い

～裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきますことも予定しています。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加した御感想や御意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

地方裁判所
最高裁判所

黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。「もっと早く送ってほしい」または「もっと遅くてもよい」を選ばれた方は、実際に受け取った日よりも、何週間くらい前または後が適切であるかお書きください。

- | | | | | | |
|---|---------|-------------|--------------|-----|-----------|
| 1 | (6.8%) | もっと早く送ってほしい | 実際に受け取った日よりも | [] | 週間くらい前がよい |
| 2 | (89.5%) | 今ぐらいでよい | | | |
| 3 | (1.4%) | もっと遅くてもよい | 実際に受け取った日よりも | [] | 週間くらい後がよい |
| 4 | (1.4%) | わからない | | | |

(1.0%) 不明

問2 裁判員等選任手続についてお聞きします。

質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

< 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど >

< 質問手続中の待ち時間についてなど >

問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 (58.6%) 理解しやすかった | (1.5%) 不明 |
| 2 (32.1%) 普通 | |
| 3 (7.9%) 理解しにくかった | |

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，あてはまる番号に1つだけをお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は	1 (63.3%)	2 (29.9%)	3 (5.8%)	(1.1%)
弁護士は	1 (34.0%)	2 (44.9%)	3 (19.8%)	(1.3%)
裁判官は	1 (86.2%)	2 (12.2%)	3 (0.5%)	(1.1%)

問5 法廷での手続全般について，理解しにくかった点があるとすれば，それはなぜですか。あてはまる番号にいくつでもをお付けください。

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1 (15.2%) 事件の内容が複雑であった | (10.6%) 不明 |
| 2 (11.5%) 調書の朗読が長かった | |
| 3 (3.6%) 証拠や証人が多数であった | |
| 4 (18.9%) 証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった | |
| 5 (2.5%) 審理時間が長かった | |
| 6 (25.4%) その他
（具体的に） | |
| 7 (33.9%) 理解しにくかった点はなかった | |

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1 (74.0%) 話しやすい雰囲気であった | (0.8%) 不明 |
| 2 (23.0%) 普通 | |
| 3 (2.2%) 話しにくい雰囲気であった | |

問7 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 (72.0%) 十分に議論ができた | (1.4%) 不明 |
| 2 (7.6%) 不十分であった | |
| 3 (18.9%) わからない | |

問8 評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。

問 9 裁判員に選ばれる前，裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- 1 (8.8%) 積極的にやってみたいと思っていた
- 2 (24.6%) やってみたいと思っていた
- 3 (31.7%) あまりやりたくないと思っていた
- 4 (18.7%) やりたくないと思っていた
- 5 (15.1%) 特に考えていなかった

(1.0%) 不明

問 1 0 問 9 でお答えになった理由をお書きください。

問 1 1 裁判員として裁判に参加したことは，あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- 1 (54.9%) 非常によい経験と感じた
- 2 (40.3%) よい経験と感じた
- 3 (2.4%) あまりよい経験とは感じなかった
- 4 (0.8%) よい経験とは感じなかった
- 5 (0.5%) 特に感じることはなかった

(1.1%) 不明

問 1 2 問 1 1 でお答えになった理由をお書きください。

問 1 3 裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。

問 1 3 - 1 全体的な印象はいかがでしたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- 1 (73.5%) 適切であった
- 2 (24.6%) 普通
- 3 (0.7%) 不適切な対応があった

(1.2%) 不明

問 1 3 - 2 これまでの裁判所の対応について，何か感じられたことがあれば，お書きください。

問 1 4 これまでお聞きしたもののほか，お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 (54.2%) 男性 | (1.8%) 不明 |
| 2 (44.0%) 女性 | |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (13.2%) 20代 | 4 (19.7%) 50代 | (1.8%) 不明 |
| 2 (21.2%) 30代 | 5 (18.8%) 60代 | |
| 3 (23.6%) 40代 | 6 (1.8%) 70歳以上 | |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (54.3%) お勤め（公務員，会社経営者を含む） | (2.1%) 不明 |
| 2 (7.1%) 自営・自由業 | |
| 3 (16.0%) パート・アルバイト | |
| 4 (10.2%) 専業主婦・専業主夫 | |
| 5 (0.8%) 学生 | |
| 6 (7.5%) 無職 | |
| 7 (1.9%) その他 | |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 (16.3%) 育児をしている | (16.5%) 不明 |
| 2 (3.4%) 介護をしている | |
| 3 (64.0%) 育児も介護もしていない | |

F 4 - 1 育児をされている場合，そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 (54.7%) 未就学児 | (1.9%) 不明 |
| 2 (37.5%) 小学1～3年 | |
| 3 (37.4%) 小学4～6年 | |

以上でアンケートは終了です。ご協力，大変ありがとうございました。

裁判所記入欄

裁判所番号						
事件番号	平成	年(わ)	第	号		
質問票送付時期	1 6週間～7週間前	2 ~8週間前	3 その他()週間前)			
審理の実日数	1 1日	2 2日	3 3日	4 4日	5 5日	6 その他()日
評議時間	1 240分以内	2 360分以内	3 480分以内			
	4 600分以内	5 720分以内	6 720分を超える			
自白・否認の別	1 自白	2 否認				



SAIBAN

アンケートご協力をお願い

～ 補充裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、補充裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただくことも予定しています。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加した御感想や御意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

地方裁判所
最高裁判所

黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

- 問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。「もっと早く送ってほしい」または「遅くてもよい」を選ばれた方は、実際に受け取った日よりも、何週間くらい前または後が適切であるかお書きください。

- | | | | | | |
|---|---------|-------------|--------------|-----|-----------|
| 1 | (6.7%) | もっと早く送ってほしい | 実際に受け取った日よりも | [] | 週間くらい前がよい |
| 2 | (89.8%) | 今ぐらいでよい | | | |
| 3 | (1.2%) | もっと遅くてもよい | 実際に受け取った日よりも | [] | 週間くらい後がよい |
| 4 | (1.5%) | わからない | | | |

(0.9%) 不明

- 問2 裁判員等選任手続についてお聞きします。
質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

< 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど >

< 質問手続中の待ち時間についてなど >

問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 (60.6%) 理解しやすかった | (1.2%) 不明 |
| 2 (30.7%) 普通 | |
| 3 (7.4%) 理解しにくかった | |

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，あてはまる番号に1つだけをお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は	1 (63.6%)	2 (29.8%)	3 (5.8%)	(0.8%)
弁護士は	1 (33.9%)	2 (44.8%)	3 (20.2%)	(1.1%)
裁判官は	1 (85.6%)	2 (12.6%)	3 (0.7%)	(1.1%)

問5 法廷での手続全般について，理解しにくかった点があるとすれば，それはなぜですか。あてはまる番号にいくつでもをお付けください。

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1 (13.8%) 事件の内容が複雑であった | (10.7%) 不明 |
| 2 (10.5%) 調書の朗読が長かった | |
| 3 (3.8%) 証拠や証人が多数であった | |
| 4 (18.8%) 証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった | |
| 5 (3.1%) 審理時間が長かった | |
| 6 (25.3%) その他
（具体的に） | |
| 7 (35.1%) 理解しにくかった点はなかった | |

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1 (71.5%) 話しやすい雰囲気であった | (1.3%) 不明 |
| 2 (24.9%) 普通 | |
| 3 (2.2%) 話しにくい雰囲気であった | |

問7 評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。

問8 補充裁判員に選ばれる前，裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1 (9.4%) 積極的にやってみたいと思っていた | (0.9%) 不明 |
| 2 (27.3%) やってみたいと思っていた | |
| 3 (32.2%) あまりやりたくないと思っていた | |
| 4 (14.1%) やりたくないと思っていた | |
| 5 (16.2%) 特に考えていなかった | |

問9 問8でお答えになった理由をお書きください。

問10 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

1 (51.9%) 非常によい経験と感じた	3 (3.0%) あまりよい経験とは感じなかった
2 (41.9%) よい経験と感じた	4 (0.8%) よい経験とは感じなかった
	5 (1.0%) 特に感じることはなかった

問11-1
(問10で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と答えた方に)その理由をお書きください。

問11-2
(問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に)その理由を次の中から、いくつでも選んでください。

1 (23.2%) もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから
2 (23.2%) 正式な裁判員になることができなかったから
3 (20.8%) いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから
4 (44.8%) その他

(具体的に)

(1.4%) 不明

問12 裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)についてお聞きします。

問12-1 全体的な印象はいかがでしたか。あてはまる番号に1つだけをお付けください。

1 (73.0%) 適切であった
2 (25.2%) 普通
3 (0.5%) 不適切な対応があった

(1.3%) 不明

問12-2 これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。

問13 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 (53.3%) 男性 | (1.8%) 不明 |
| 2 (44.9%) 女性 | |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (14.5%) 20代 | 4 (19.0%) 50代 | (1.8%) 不明 |
| 2 (21.0%) 30代 | 5 (19.4%) 60代 | |
| 3 (22.5%) 40代 | 6 (1.8%) 70歳以上 | |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (54.5%) お勤め（公務員，会社経営者を含む） | (2.2%) 不明 |
| 2 (5.9%) 自営・自由業 | |
| 3 (16.4%) パート・アルバイト | |
| 4 (9.9%) 専業主婦・専業主夫 | |
| 5 (1.2%) 学生 | |
| 6 (7.4%) 無職 | |
| 7 (2.6%) その他 | |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 (16.4%) 育児をしている | (15.4%) 不明 |
| 2 (3.3%) 介護をしている | |
| 3 (65.2%) 育児も介護もしていない | |

F 4 - 1 育児をされている場合，そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 (54.9%) 未就学児 | (4.2%) 不明 |
| 2 (35.7%) 小学1～3年 | |
| 3 (36.7%) 小学4～6年 | |

以上でアンケートは終了です。ご協力，大変ありがとうございました。

裁判所記入欄

裁判所番号						
事件番号	平成	年(わ)	第	号		
質問票送付時期	1 6週間～7週間前	2 ~ 8週間前	3 その他()週間前			
審理の実日数	1 1日	2 2日	3 3日	4 4日	5 5日	6 その他()日
評議時間	1 240分以内	2 360分以内	3 480分以内			
	4 600分以内	5 720分以内	6 720分を超える			
自白・否認の別	1 自白	2 否認				



アンケートご協力のお願い

～ 裁判所にお越しいただいた裁判員候補者の皆さんへ～

本日は、裁判所までお越しいただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員候補者の方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、少しでも裁判員候補者の方のご負担を軽減できるよう、よりよい運用を検討するための資料とさせていただくことも予定しています。

大変お手数ではありますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

各問について、あてはまる番号に をお付けください。
黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

地方裁判所
最高裁判所

F 1 あなたの性別（1つだけ）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 (53.8%) 男性 | |
| 2 (45.9%) 女性 | (0.3%) 不明 |

F 2 あなたの年齢（1つだけ）

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (14.6%) 20代 | 4 (19.2%) 50代 | |
| 2 (21.2%) 30代 | 5 (20.8%) 60代 | |
| 3 (21.9%) 40代 | 6 (1.9%) 70歳以上 | (0.4%) 不明 |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（1つだけ）

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (51.6%) お勤め（公務員、会社経営者を含む） | |
| 2 (7.8%) 自営・自由業 | |
| 3 (16.8%) パート・アルバイト | |
| 4 (10.6%) 専業主婦・専業主夫 | |
| 5 (0.8%) 学生 | |
| 6 (9.1%) 無職 | |
| 7 (2.4%) その他 | (0.9%) 不明 |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 (15.7%) 育児をしている | |
| 2 (3.9%) 介護をしている | |
| 3 (68.5%) 育児も介護もしていない | (12.2%) 不明 |

F 4 - 1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 (55.9%) 未就学児 | |
| 2 (34.6%) 小学1～3年 | |
| 3 (36.9%) 小学4～6年 | (3.0%) 不明 |

問1 裁判員等選任手続（質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問など）について，どのように感じましたか。

1 (54.5%) 適切だった	▶ 3 に を付けた方は，その内容をお書きください。
2 (31.0%) 普通	
3 (0.9%) 不適切な点があった	
4 (6.9%) 特に感じることはなかった	

(6.8%) 不明

問2 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

1 (8.9%) 積極的にやってみたいと思っていた
2 (25.1%) やってみたいと思っていた
3 (26.4%) あまりやりたくないと思っていた
4 (12.5%) やりたくないと思っていた
5 (17.7%) 特に考えていなかった

(9.5%) 不明

問3 裁判員に選ばれなかったことについて，現在どう感じていますか。

1 (26.1%) よかったと思う	▶ 3 に を付けた方は，その理由をお書きください。
2 (46.9%) このような制度になっている以上，仕方ないと思う	
3 (1.6%) 不満である	
4 (16.8%) 特に感想はない	

(8.7%) 不明

問4 裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。

1 (55.4%) 適切であった	▶ 3 に を付けた方は，その内容をお書きください。
2 (36.0%) 普通	
3 (1.2%) 不適切な対応があった	

(7.4%) 不明

問5 これまでにお聞きした質問に関するものを含め，お気づきのことがあれば，何でも自由にお書きください。

以上でアンケートは終了です。ご協力，大変ありがとうございました。

裁判所記入欄	
裁判所番号	
事件番号	平成 年(わ)第 号
質問票送付時期	1 6週間～7週間前 2 ～8週間前 3 その他(週間前)



KOUHOS

2 集計表

(クロス集計結果)

- (1) 裁判員アンケートの集計結果 81 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果 106 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果 .. 128 ページ

(1) 裁判員アンケートの集計結果

問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

【1】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× 実際の送付時期【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,331	6.8 565	89.5 7,454	1.4 114	1.4 116	1.0 82
実際の 送付 時期	6週間～7週間前	100.0 6,060	6.6 401	89.9 5,446	1.1 69	1.4 85	1.0 59
	～8週間前	100.0 1,406	5.4 76	90.1 1,267	2.3 32	1.1 15	1.1 16
	その他(何週間前)	100.0 865	10.2 88	85.7 741	1.5 13	1.8 16	0.8 7

【2】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,331	6.8 565	89.5 7,454	1.4 114	1.4 116	1.0 82
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,574	5.9 152	91.1 2,345	1.3 33	1.0 25	0.7 19
	3日	100.0 2,637	6.2 164	90.0 2,373	1.6 42	1.4 36	0.8 22
	4日	100.0 1,404	7.4 104	88.8 1,247	1.4 19	1.4 20	1.0 14
	5日	100.0 703	8.0 56	87.3 614	0.9 6	1.8 13	2.0 14
	6日以上	100.0 1,013	8.8 89	86.4 875	1.4 14	2.2 22	1.3 13

【3】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,331	6.8 565	89.5 7,454	1.4 114	1.4 116	1.0 82
F1 性別	男性	100.0 4,517	6.5 293	90.4 4,082	1.3 58	1.2 53	0.7 31
	女性	100.0 3,668	7.2 264	88.9 3,260	1.5 56	1.7 62	0.7 26
	不明	100.0 146	5.5 8	76.7 112	0.0 0	0.7 1	17.1 25

【4】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,331	6.8 565	89.5 7,454	1.4 114	1.4 116	1.0 82
F2 年齢	20代	100.0 1,098	8.1 89	88.6 973	1.2 13	1.7 19	0.4 4
	30代	100.0 1,763	7.8 138	89.6 1,580	1.0 18	1.4 24	0.2 3
	40代	100.0 1,963	7.0 138	90.4 1,774	1.1 22	1.2 23	0.3 6
	50代	100.0 1,641	5.8 95	90.7 1,489	1.6 27	1.0 17	0.8 13
	60代	100.0 1,565	5.2 82	89.3 1,398	1.8 28	2.0 32	1.6 25
	70歳以上	100.0 149	9.4 14	83.2 124	3.4 5	0.0 0	4.0 6
	不明	100.0 152	5.9 9	76.3 116	0.7 1	0.7 1	16.4 25

【5】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,331	6.8 565	89.5 7,454	1.4 114	1.4 116	1.0 82
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 4,522	7.2 325	90.0 4,069	1.2 55	1.1 49	0.5 24
	自営・自由業	100.0 595	5.5 33	89.1 530	1.7 10	2.2 13	1.5 9
	パート・アルバイト	100.0 1,332	6.8 91	89.9 1,198	1.3 17	1.7 22	0.3 4
	専業主婦・専業主夫	100.0 850	5.8 49	89.4 760	2.0 17	1.6 14	1.2 10
	学生	100.0 69	7.2 5	89.9 62	0.0 0	2.9 2	0.0 0
	無職	100.0 628	5.3 33	89.5 562	2.1 13	1.9 12	1.3 8
	その他	100.0 159	12.6 20	83.0 132	1.3 2	1.9 3	1.3 2
	不明	100.0 176	5.1 9	80.1 141	0.0 0	0.6 1	14.2 25

【6】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,331	6.8 565	89.5 7,454	1.4 114	1.4 116	1.0 82
F4 育児介護	育児をしている	100.0 1,361	6.2 84	91.2 1,241	1.1 15	1.0 13	0.6 8
	介護をしている	100.0 283	7.8 22	87.6 248	2.5 7	1.4 4	0.7 2
	育児も介護もしていない	100.0 5,336	6.8 363	89.9 4,796	1.3 70	1.5 80	0.5 27
	不明	100.0 1,377	7.3 100	86.3 1,189	1.6 22	1.5 20	3.3 46

問3 審理内容の理解しやすさ

【7】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	58.6 4,880	32.1 2,672	7.9 654	1.5 125
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,574	67.1 1,728	27.4 706	4.4 113	1.0 27
	3日	100.0 2,637	59.3 1,563	32.2 849	7.1 187	1.4 38
	4日	100.0 1,404	55.6 781	34.3 481	8.3 117	1.8 25
	5日	100.0 703	49.9 351	35.1 247	12.5 88	2.4 17
	6日以上	100.0 1,013	45.1 457	38.4 389	14.7 149	1.8 18

【8】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	58.6 4,880	32.1 2,672	7.9 654	1.5 125
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 4,527	65.1 2,946	29.0 1,311	4.8 216	1.2 54
	否認	100.0 3,804	50.8 1,934	35.8 1,361	11.5 438	1.9 71

【9】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 4,527	65.1 2,946	29.0 1,311	4.8 216	1.2 54
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,108	68.6 1,447	26.5 559	3.8 81	1.0 21
	3日	100.0 1,554	64.3 999	30.1 468	4.4 69	1.2 18
	4日	100.0 550	58.9 324	31.8 175	7.3 40	2.0 11
	5日	100.0 196	52.6 103	35.7 70	10.7 21	1.0 2
	6日以上	100.0 119	61.3 73	32.8 39	4.2 5	1.7 2

【10】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 3,804	50.8 1,934	35.8 1,361	11.5 438	1.9 71
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 466	60.3 281	31.5 147	6.9 32	1.3 6
	3日	100.0 1,083	52.1 564	35.2 381	10.9 118	1.8 20
	4日	100.0 854	53.5 457	35.8 306	9.0 77	1.6 14
	5日	100.0 507	48.9 248	34.9 177	13.2 67	3.0 15
	6日以上	100.0 894	43.0 384	39.1 350	16.1 144	1.8 16

問4 法廷での説明等のわかりやすさ

【11】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	63.3 5,274	29.9 2,487	5.8 480	1.1 90
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,574	65.0 1,672	29.5 760	4.7 120	0.9 22
	3日	100.0 2,637	64.0 1,687	28.6 755	6.2 164	1.2 31
	4日	100.0 1,404	60.2 845	31.2 438	7.8 109	0.9 12
	5日	100.0 703	62.2 437	30.6 215	5.5 39	1.7 12
	6日以上	100.0 1,013	62.5 633	31.5 319	4.7 48	1.3 13

【12】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	34.0 2,830	44.9 3,744	19.8 1,650	1.3 107
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,574	42.0 1,082	43.9 1,129	13.2 340	0.9 23
	3日	100.0 2,637	34.8 918	44.3 1,169	19.5 513	1.4 37
	4日	100.0 1,404	29.2 410	46.6 654	23.1 325	1.1 15
	5日	100.0 703	25.5 179	46.9 330	25.5 179	2.1 15
	6日以上	100.0 1,013	23.8 241	45.6 462	28.9 293	1.7 17

【13】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	86.2 7,184	12.2 1,015	0.5 42	1.1 90
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,574	87.8 2,260	11.0 282	0.3 8	0.9 24
	3日	100.0 2,637	85.8 2,262	12.6 332	0.5 14	1.1 29
	4日	100.0 1,404	85.0 1,194	13.2 186	0.8 11	0.9 13
	5日	100.0 703	86.6 609	11.0 77	0.6 4	1.8 13
	6日以上	100.0 1,013	84.8 859	13.6 138	0.5 5	1.1 11

【14】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	63.3 5,274	29.9 2,487	5.8 480	1.1 90
の否自 別認 白・ 否認	自白	100.0 4,527	64.5 2,922	29.2 1,321	5.5 248	0.8 36
	否認	100.0 3,804	61.8 2,352	30.7 1,166	6.1 232	1.4 54

【15】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	34.0 2,830	44.9 3,744	19.8 1,650	1.3 107
の否自 別認 白・ 否認	自白	100.0 4,527	41.4 1,875	43.6 1,974	14.0 634	1.0 44
	否認	100.0 3,804	25.1 955	46.5 1,770	26.7 1,016	1.7 63

【16】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	86.2 7,184	12.2 1,015	0.5 42	1.1 90
の否自 別認 白・ 否認	自白	100.0 4,527	87.1 3,945	11.6 523	0.4 16	0.9 43
	否認	100.0 3,804	85.1 3,239	12.9 492	0.7 26	1.2 47

【17】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	63.3 5,274	29.9 2,487	5.8 480	1.1 90
問3 理審 解理 し内 容の やす さ	理解しやすかった	100.0 4,880	75.6 3,691	20.5 1,000	3.6 178	0.2 11
	普通	100.0 2,672	46.9 1,253	45.1 1,204	7.3 195	0.7 20
	理解しにくかった	100.0 654	44.2 289	39.4 258	15.4 101	0.9 6
	不明	100.0 125	32.8 41	20.0 25	4.8 6	42.4 53

【18】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	34.0 2,830	44.9 3,744	19.8 1,650	1.3 107
問3 理審 解理 し内 容の やす さ	理解しやすかった	100.0 4,880	44.5 2,172	39.8 1,943	15.2 741	0.5 24
	普通	100.0 2,672	20.2 540	55.8 1,491	23.3 622	0.7 19
	理解しにくかった	100.0 654	15.9 104	42.5 278	40.1 262	1.5 10
	不明	100.0 125	11.2 14	25.6 32	20.0 25	43.2 54

【19】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,331	86.2 7,184	12.2 1,015	0.5 42	1.1 90
問3 理審 解理 し内 容の やす さ	理解しやすかった	100.0 4,880	94.5 4,611	4.9 237	0.3 13	0.4 19
	普通	100.0 2,672	75.2 2,010	23.8 635	0.6 16	0.4 11
	理解しにくかった	100.0 654	76.8 502	20.0 131	2.0 13	1.2 8
	不明	100.0 125	48.8 61	9.6 12	0.0 0	41.6 52

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由

【20】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 8,331	15.2 1,264	11.5 960	3.6 304	18.9 1,576	2.5 207	25.4 2,120	33.9 2,821	10.6 884
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,574	6.5 168	9.2 237	1.0 26	17.9 461	1.3 34	23.4 602	42.2 1,085	11.7 300
	3日	100.0 2,637	12.9 341	11.1 292	1.7 44	18.5 487	1.7 45	25.4 670	35.4 934	11.2 296
	4日	100.0 1,404	17.0 239	12.0 168	4.3 61	22.5 316	2.1 30	28.0 393	28.2 396	10.2 143
	5日	100.0 703	27.0 190	15.1 106	6.8 48	16.6 117	4.1 29	28.0 197	25.2 177	9.0 63
	6日以上	100.0 1,013	32.2 326	15.5 157	12.3 125	19.2 195	6.8 69	25.5 258	22.6 229	8.1 82

【21】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 8,331	15.2 1,264	11.5 960	3.6 304	18.9 1,576	2.5 207	25.4 2,120	33.9 2,821	10.6 884
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 4,527	8.7 396	11.0 496	1.5 68	17.1 772	1.5 70	24.3 1,101	38.9 1,760	12.0 541
	否認	100.0 3,804	22.8 868	12.2 464	6.2 236	21.1 804	3.6 137	26.8 1,019	27.9 1,061	9.0 343

【22】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 8,331	15.2 1,264	11.5 960	3.6 304	18.9 1,576	2.5 207	25.4 2,120	33.9 2,821	10.6 884
問3 理 審 理 し 内 や 容 の し やす さ	理解しやすかった	100.0 4,880	8.3 407	9.6 468	2.4 115	14.8 720	1.5 71	22.2 1,084	44.1 2,153	11.2 547
	普通	100.0 2,672	18.1 483	14.5 388	4.2 111	22.7 607	3.4 90	28.1 752	23.7 634	9.6 257
	理解しにくかった	100.0 654	54.6 357	14.2 93	11.6 76	36.1 236	6.7 44	39.3 257	3.4 22	2.6 17
	不明	100.0 125	13.6 17	8.8 11	1.6 2	10.4 13	1.6 2	21.6 27	9.6 12	50.4 63

【23】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 8,331	15.2 1,264	11.5 960	3.6 304	18.9 1,576	2.5 207	25.4 2,120	33.9 2,821	10.6 884
問4 りの法 や説 廷で す明 で さ等 の検 察 官	わかりやすかった	100.0 5,274	13.1 691	8.8 463	3.1 162	16.5 868	1.7 92	23.0 1,215	40.3 2,124	10.7 562
	普通	100.0 2,487	18.5 459	15.2 378	4.9 121	22.3 554	3.4 85	26.2 651	25.9 644	10.0 248
	わかりにくかった	100.0 480	21.0 101	23.3 112	3.8 18	29.4 141	5.8 28	50.0 240	10.0 48	3.8 18
	不明	100.0 90	14.4 13	7.8 7	3.3 3	14.4 13	2.2 2	15.6 14	5.6 5	62.2 56

【24】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 8,331	15.2 1,264	11.5 960	3.6 304	18.9 1,576	2.5 207	25.4 2,120	33.9 2,821	10.6 884
問4 りの法 や説 廷で す明 で さ等 の弁 護 人	わかりやすかった	100.0 2,830	11.0 311	7.6 216	2.5 70	12.3 347	1.3 38	18.8 532	46.6 1,320	12.9 365
	普通	100.0 3,744	16.3 611	12.4 463	3.8 143	19.4 725	2.6 99	25.1 941	32.2 1,207	9.8 367
	わかりにくかった	100.0 1,650	19.8 327	16.4 271	5.2 85	29.6 489	4.0 66	38.2 630	17.0 280	5.7 94
	不明	100.0 107	14.0 15	9.3 10	5.6 6	14.0 15	3.7 4	15.9 17	13.1 14	54.2 58

【25】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 8,331	15.2 1,264	11.5 960	3.6 304	18.9 1,576	2.5 207	25.4 2,120	33.9 2,821	10.6 884
問4 りの法 や説 廷で す明 で さ等 の裁 判 官	わかりやすかった	100.0 7,184	14.4 1,037	11.0 791	3.5 253	18.4 1,325	2.2 156	25.3 1,815	35.7 2,562	10.2 733
	普通	100.0 1,015	20.4 207	15.5 157	4.6 47	22.5 228	4.4 45	27.9 283	24.1 245	9.1 92
	わかりにくかった	100.0 42	28.6 12	14.3 6	7.1 3	26.2 11	9.5 4	31.0 13	14.3 6	7.1 3
	不明	100.0 90	8.9 8	6.7 6	1.1 1	13.3 12	2.2 2	10.0 9	8.9 8	62.2 56

問6 評議における話しやすさ

【26】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,574	76.0 1,955	22.0 565	1.7 43	0.4 11
	3日	100.0 2,637	72.3 1,906	24.5 647	2.1 56	1.1 28
	4日	100.0 1,404	74.7 1,049	20.9 293	3.6 50	0.9 12
	5日	100.0 703	73.1 514	24.2 170	1.3 9	1.4 10
	6日以上	100.0 1,013	72.9 738	24.1 244	2.3 23	0.8 8

【27】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
評議 時 間	240分以内	100.0 396	77.3 306	21.0 83	1.0 4	0.8 3
	360分以内	100.0 1,391	70.8 985	24.8 345	3.2 45	1.2 16
	480分以内	100.0 1,954	74.7 1,460	22.9 448	1.9 37	0.5 9
	600分以内	100.0 1,317	73.4 967	23.5 309	2.8 37	0.3 4
	720分以内	100.0 1,142	75.5 862	21.7 248	1.8 20	1.1 12
	720分を超える	100.0 2,131	74.2 1,582	22.8 486	1.8 38	1.2 25

【28】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
自 白 ・ 否 認 の 別	自白	100.0 4,527	73.6 3,334	23.8 1,076	1.9 84	0.7 33
	否認	100.0 3,804	74.3 2,828	22.2 843	2.5 97	0.9 36

【29】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
問3 理審 解理 し内 や容 すの さ	理解しやすかった	100.0 4,880	80.8 3,941	17.4 851	1.6 76	0.2 12
	普通	100.0 2,672	64.2 1,716	32.8 877	2.8 74	0.2 5
	理解しにくかった	100.0 654	67.7 443	27.5 180	4.4 29	0.3 2
	不明	100.0 125	49.6 62	8.8 11	1.6 2	40.0 50

【30】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の す等検 察 さの察	わかりやすかった	100.0 5,274	77.0 4,060	20.9 1,103	1.9 101	0.2 10
	普通	100.0 2,487	70.0 1,742	27.7 688	2.1 51	0.2 6
	わかりにくかった	100.0 480	69.6 334	24.4 117	5.6 27	0.4 2
	不明	100.0 90	28.9 26	12.2 11	2.2 2	56.7 51

【31】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の す等弁 護 さの護	わかりやすかった	100.0 2,830	76.7 2,171	21.2 600	1.8 50	0.3 9
	普通	100.0 3,744	73.1 2,736	24.7 924	2.0 76	0.2 8
	わかりにくかった	100.0 1,650	73.5 1,212	23.2 383	3.2 53	0.1 2
	不明	100.0 107	40.2 43	11.2 12	1.9 2	46.7 50

【32】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の す等裁 判 さの判	わかりやすかった	100.0 7,184	77.6 5,577	20.4 1,468	1.7 123	0.2 16
	普通	100.0 1,015	52.4 532	42.9 435	4.5 46	0.2 2
	わかりにくかった	100.0 42	52.4 22	23.8 10	23.8 10	0.0 0
	不明	100.0 90	34.4 31	6.7 6	2.2 2	56.7 51

【33】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,331	74.0 6,162	23.0 1,919	2.2 181	0.8 69
問5 理法 解廷 しで にの く手 か続 つ全 た般 理に つ いて、	事件の内容が複雑であつた	100.0 1,264	71.4 903	25.6 324	2.8 35	0.2 2
	調書の朗読が長かつた	100.0 960	69.6 668	26.6 255	3.9 37	0.0 0
	証拠や証人が多数であつた	100.0 304	74.7 227	21.7 66	3.6 11	0.0 0
	証人や被告人が法廷で話す内容が わかりにくかつた	100.0 1,576	72.1 1,136	24.7 390	2.9 46	0.3 4
	審理時間が長かつた	100.0 207	60.9 126	32.4 67	6.8 14	0.0 0
	その他(具体的に)	100.0 2,120	76.3 1,617	20.8 440	2.6 55	0.4 8
	理解しにくかつた点はなかつた	100.0 2,821	76.6 2,160	21.9 617	1.3 37	0.2 7
	不明	100.0 884	70.8 626	21.8 193	1.6 14	5.8 51

問7 評議における議論の充実度

【34】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,574	71.7 1,845	7.7 197	19.3 497	1.4 35
	3日	100.0 2,637	71.3 1,880	7.3 193	19.8 523	1.6 41
	4日	100.0 1,404	73.1 1,027	8.8 124	17.0 239	1.0 14
	5日	100.0 703	71.6 503	6.7 47	20.1 141	1.7 12
	6日以上	100.0 1,013	73.6 746	7.5 76	17.4 176	1.5 15

【35】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
評議 時間	240分以内	100.0 396	71.0 281	5.6 22	21.2 84	2.3 9
	360分以内	100.0 1,391	70.2 976	8.6 120	19.5 271	1.7 24
	480分以内	100.0 1,954	70.5 1,377	7.7 151	20.7 404	1.1 22
	600分以内	100.0 1,317	71.3 939	8.7 115	18.8 248	1.1 15
	720分以内	100.0 1,142	73.6 840	6.7 77	18.0 205	1.8 20
	720分を超える	100.0 2,131	74.5 1,588	7.1 152	17.1 364	1.3 27

【36】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件: 審理の実日数 【1日又は2日】						
全体		100.0 2,574	71.7 1,845	7.7 197	19.3 497	1.4 35
評議 時間	240分以内	100.0 270	70.4 190	6.3 17	20.4 55	3.0 8
	360分以内	100.0 584	71.7 419	8.2 48	18.8 110	1.2 7
	480分以内	100.0 853	70.2 599	7.4 63	21.0 179	1.4 12
	600分以内	100.0 446	73.1 326	9.2 41	17.0 76	0.7 3
	720分以内	100.0 239	72.4 173	5.4 13	21.3 51	0.8 2
	720分を超える	100.0 182	75.8 138	8.2 15	14.3 26	1.6 3

【37】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件: 審理の実日数 【3日】						
全体		100.0 2,637	71.3 1,880	7.3 193	19.8 523	1.6 41
評議 時間	240分以内	100.0 90	72.2 65	3.3 3	23.3 21	1.1 1
	360分以内	100.0 564	69.1 390	9.0 51	19.7 111	2.1 12
	480分以内	100.0 646	70.3 454	7.1 46	21.5 139	1.1 7
	600分以内	100.0 486	71.6 348	8.6 42	18.5 90	1.2 6
	720分以内	100.0 433	73.7 319	5.5 24	18.7 81	2.1 9
	720分を超える	100.0 418	72.7 304	6.5 27	19.4 81	1.4 6

【38】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件: 審理の実日数 【4日】						
全体		100.0 1,404	73.1 1,027	8.8 124	17.0 239	1.0 14
評議 時間	240分以内	100.0 24	79.2 19	8.3 2	12.5 3	0.0 0
	360分以内	100.0 185	65.9 122	10.3 19	21.6 40	2.2 4
	480分以内	100.0 266	78.9 210	8.6 23	12.0 32	0.4 1
	600分以内	100.0 247	69.6 172	8.9 22	20.6 51	0.8 2
	720分以内	100.0 237	75.1 178	9.3 22	13.5 32	2.1 5
	720分を超える	100.0 445	73.3 326	8.1 36	18.2 81	0.4 2

【39】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件: 審理の実日数 【5日】						
全体		100.0 703	71.6 503	6.7 47	20.1 141	1.7 12
評議 時間	240分以内	100.0 6	83.3 5	0.0 0	16.7 1	0.0 0
	360分以内	100.0 46	73.9 34	4.3 2	19.6 9	2.2 1
	480分以内	100.0 102	57.8 59	9.8 10	30.4 31	2.0 2
	600分以内	100.0 42	71.4 30	7.1 3	19.0 8	2.4 1
	720分以内	100.0 131	77.1 101	7.6 10	14.5 19	0.8 1
	720分を超える	100.0 376	72.9 274	5.9 22	19.4 73	1.9 7

【40】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件: 審理の実日数 【6日以上】						
全体		100.0 1,013	73.6 746	7.5 76	17.4 176	1.5 15
評議 時間	240分以内	100.0 6	33.3 2	0.0 0	66.7 4	0.0 0
	360分以内	100.0 12	91.7 11	0.0 0	8.3 1	0.0 0
	480分以内	100.0 87	63.2 55	10.3 9	26.4 23	0.0 0
	600分以内	100.0 96	65.6 63	7.3 7	24.0 23	3.1 3
	720分以内	100.0 102	67.6 69	7.8 8	21.6 22	2.9 3
	720分を超える	100.0 710	76.9 546	7.3 52	14.5 103	1.3 9

【41】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
の否自 別認白 ・ 否認	自白	100.0 4,527	71.5 3,238	7.6 342	19.5 884	1.4 63
	否認	100.0 3,804	72.6 2,763	7.8 295	18.2 692	1.4 54

【42】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
問3 理審 解理 し内 や容 やす の さ	理解しやすかった	100.0 4,880	78.9 3,852	6.1 296	14.3 696	0.7 36
	普通	100.0 2,672	64.1 1,714	9.3 249	25.7 687	0.8 22
	理解しにくかった	100.0 654	59.0 386	13.3 87	26.9 176	0.8 5
	不明	100.0 125	39.2 49	4.0 5	13.6 17	43.2 54

【43】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の やす等 検察 さの察	わかりやすかった	100.0 5,274	75.3 3,969	7.4 389	16.6 873	0.8 43
	普通	100.0 2,487	68.0 1,691	8.0 198	23.2 577	0.8 21
	わかりにくかった	100.0 480	65.2 313	9.2 44	25.2 121	0.4 2
	不明	100.0 90	31.1 28	6.7 6	5.6 5	56.7 51

【44】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
問4 わ人法 かの廷 り説で や明の す等弁 さの護	わかりやすかった	100.0 2,830	75.5 2,136	7.3 206	16.4 464	0.8 24
	普通	100.0 3,744	70.8 2,652	7.6 284	20.7 776	0.9 32
	わかりにくかった	100.0 1,650	71.0 1,171	8.5 140	19.9 328	0.7 11
	不明	100.0 107	39.3 42	6.5 7	7.5 8	46.7 50

【45】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の す等裁 さの判	わかりやすかった	100.0 7,184	75.2 5,403	6.8 492	17.1 1,232	0.8 57
	普通	100.0 1,015	54.2 550	12.8 130	32.1 326	0.9 9
	わかりにくかった	100.0 42	52.4 22	19.0 8	28.6 12	0.0 0
	不明	100.0 90	28.9 26	7.8 7	6.7 6	56.7 51

【46】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
問5 理法 解廷 しで のく 手か 続つ 全 た般 理に 由つ いて、	事件の内容が複雑であった	100.0 1,264	67.8 857	10.9 138	20.4 258	0.9 11
	調書の朗読が長かった	100.0 960	66.8 641	9.3 89	23.4 225	0.5 5
	証拠や証人が多数であった	100.0 304	71.4 217	8.2 25	20.1 61	0.3 1
	証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった	100.0 1,576	69.1 1,089	8.6 135	21.4 338	0.9 14
	審理時間が長かった	100.0 207	59.4 123	12.6 26	28.0 58	0.0 0
	その他(具体的に)	100.0 2,120	71.1 1,508	9.1 193	19.2 406	0.6 13
	理解しにくかった点はなかった	100.0 2,821	76.7 2,164	6.0 168	16.7 470	0.7 19
	不明	100.0 884	68.6 606	6.3 56	17.5 155	7.6 67

【47】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,331	72.0 6,001	7.6 637	18.9 1,576	1.4 117
問6 話評 し議 やに すお さる	話しやすい雰囲気であった	100.0 6,162	81.1 5,000	5.3 326	12.8 790	0.7 46
	普通	100.0 1,919	50.5 969	12.3 236	36.6 702	0.6 12
	話しにくい雰囲気であった	100.0 181	13.8 25	40.9 74	45.3 82	0.0 0
	不明	100.0 69	10.1 7	1.4 1	2.9 2	85.5 59

問9 裁判員に選ばれる前の気持ち

【48】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 8,331	8.8 737	24.6 2,050	31.7 2,640	18.7 1,558	15.1 1,261	1.0 85
F1 性別	男性	100.0 4,517	11.6 524	29.4 1,327	29.9 1,350	13.2 597	15.1 683	0.8 36
	女性	100.0 3,668	5.6 206	19.1 700	34.0 1,246	25.5 937	15.1 554	0.7 25
	不明	100.0 146	4.8 7	15.8 23	30.1 44	16.4 24	16.4 24	16.4 24

【49】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 8,331	8.8 737	24.6 2,050	31.7 2,640	18.7 1,558	15.1 1,261	1.0 85
F2 年齢	20代	100.0 1,098	16.1 177	26.6 292	24.4 268	16.6 182	15.7 172	0.6 7
	30代	100.0 1,763	12.1 214	26.4 466	29.3 517	17.2 303	14.5 256	0.4 7
	40代	100.0 1,963	7.6 150	23.2 455	34.7 681	19.7 387	14.1 277	0.7 13
	50代	100.0 1,641	4.6 75	24.2 397	33.8 554	21.5 352	15.4 252	0.7 11
	60代	100.0 1,565	5.2 81	22.5 352	35.1 549	19.6 307	16.5 259	1.1 17
	70歳以上	100.0 149	23.5 35	41.6 62	15.4 23	2.0 3	14.8 22	2.7 4
	不明	100.0 152	3.3 5	17.1 26	31.6 48	15.8 24	15.1 23	17.1 26

【50】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 8,331	8.8 737	24.6 2,050	31.7 2,640	18.7 1,558	15.1 1,261	1.0 85
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 4,522	10.6 481	27.7 1,252	30.7 1,387	15.4 697	14.9 675	0.7 30
	自営・自由業	100.0 595	7.9 47	28.1 167	29.1 173	17.8 106	16.3 97	0.8 5
	パート・アルバイト	100.0 1,332	5.7 76	17.6 234	35.6 474	24.5 326	16.0 213	0.7 9
	専業主婦・専業主夫	100.0 850	3.2 27	17.2 146	34.8 296	29.5 251	14.6 124	0.7 6
	学生	100.0 69	36.2 25	36.2 25	7.2 5	2.9 2	17.4 12	0.0 0
	無職	100.0 628	8.1 51	25.8 162	32.5 204	18.8 118	13.5 85	1.3 8
	その他	100.0 159	11.9 19	22.6 36	29.6 47	17.0 27	17.6 28	1.3 2
	不明	100.0 176	6.3 11	15.9 28	30.7 54	17.6 31	15.3 27	14.2 25

【51】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみた と思っていた	2 やってみた と思っていた	3 あまりやり たくない 思っていた	4 やりたくな いと思っ ていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 8,331	8.8 737	24.6 2,050	31.7 2,640	18.7 1,558	15.1 1,261	1.0 85
F4 育 児 介 護	育児をしている	100.0 1,361	10.5 143	24.2 330	31.5 429	18.1 246	15.2 207	0.4 6
	介護をしている	100.0 283	5.3 15	25.4 72	36.4 103	17.7 50	14.8 42	0.4 1
	育児も介護もしていない	100.0 5,336	9.4 499	25.4 1,353	31.4 1,675	18.4 983	14.7 785	0.8 41
	不明	100.0 1,377	6.0 83	21.9 302	32.1 442	20.6 284	16.6 229	2.7 37

問11 裁判員として裁判に参加した感想

【52】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
F1 性別	男性	100.0 4,517	57.5 2,596	38.3 1,732	2.4 107	0.4 19	0.6 29	0.8 34
	女性	100.0 3,668	52.1 1,910	43.0 1,578	2.4 88	1.3 46	0.4 15	0.8 31
	不明	100.0 146	43.8 64	34.2 50	2.1 3	1.4 2	0.7 1	17.8 26

【53】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
F2 年齢	20代	100.0 1,098	62.1 682	33.5 368	1.9 21	0.7 8	0.7 8	1.0 11
	30代	100.0 1,763	61.7 1,088	34.9 615	2.1 37	0.4 7	0.3 5	0.6 11
	40代	100.0 1,963	56.0 1,100	39.9 783	2.0 40	1.0 20	0.7 13	0.4 7
	50代	100.0 1,641	50.2 823	44.5 731	2.8 46	0.9 14	0.5 8	1.2 19
	60代	100.0 1,565	46.0 720	48.4 758	3.2 50	1.0 16	0.5 8	0.8 13
	70歳以上	100.0 149	63.1 94	32.2 48	1.3 2	0.0 0	0.7 1	2.7 4
	不明	100.0 152	41.4 63	37.5 57	1.3 2	1.3 2	1.3 2	17.1 26

【54】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 4,522	59.0 2,670	37.3 1,686	2.3 103	0.5 22	0.4 17	0.5 24
	自営・自由業	100.0 595	52.8 314	42.0 250	2.2 13	1.0 6	1.3 8	0.7 4
	パート・アルバイト	100.0 1,332	50.2 668	45.2 602	2.0 27	1.4 18	0.3 4	1.0 13
	専業主婦・専業主夫	100.0 850	48.0 408	46.1 392	2.8 24	1.2 10	0.5 4	1.4 12
	学生	100.0 69	85.5 59	13.0 9	1.4 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 628	44.4 279	47.6 299	3.8 24	1.4 9	1.1 7	1.6 10
	その他	100.0 159	59.1 94	36.5 58	1.3 2	0.0 0	1.9 3	1.3 2
	不明	100.0 176	44.3 78	36.4 64	2.3 4	1.1 2	1.1 2	14.8 26

【55】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,361	62.5 850	34.3 467	2.1 29	0.4 5	0.3 4	0.4 6
	介護をしている	100.0 283	50.9 144	42.4 120	3.2 9	1.4 4	1.1 3	1.1 3
	育児も介護もしていない	100.0 5,336	54.6 2,914	40.9 2,183	2.2 116	0.8 44	0.6 33	0.9 46
	不明	100.0 1,377	49.4 680	43.2 595	3.2 44	1.1 15	0.4 6	2.7 37

【56】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
審理 の実 日数	1日又は2日	100.0 2,574	55.6 1,432	40.1 1,032	2.1 54	0.8 20	0.3 9	1.0 27
	3日	100.0 2,637	54.3 1,432	40.9 1,078	2.4 63	0.6 15	0.8 20	1.1 29
	4日	100.0 1,404	55.4 778	40.3 566	2.1 30	0.9 12	0.3 4	1.0 14
	5日	100.0 703	53.9 379	40.3 283	2.8 20	1.1 8	0.4 3	1.4 10
	6日以上	100.0 1,013	54.2 549	39.6 401	3.1 31	1.2 12	0.9 9	1.1 11

【57】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
評議 時間	240分以内	100.0 396	55.6 220	37.6 149	3.0 12	1.5 6	0.8 3	1.5 6
	360分以内	100.0 1,391	50.9 708	44.7 622	2.3 32	0.4 6	0.4 5	1.3 18
	480分以内	100.0 1,954	54.1 1,057	40.5 792	2.9 57	1.0 20	0.6 11	0.9 17
	600分以内	100.0 1,317	58.2 766	38.0 500	1.7 23	0.7 9	0.7 9	0.8 10
	720分以内	100.0 1,142	56.2 642	39.1 447	2.3 26	0.6 7	0.5 6	1.2 14
	720分を超える	100.0 2,131	55.2 1,177	39.9 850	2.3 48	0.9 19	0.5 11	1.2 26

【58】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
の否自 別認白 ・	自白	100.0 4,527	55.0 2,492	40.4 1,831	2.2 100	0.7 33	0.6 26	1.0 45
	否認	100.0 3,804	54.6 2,078	40.2 1,529	2.6 98	0.9 34	0.5 19	1.2 46

【59】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
問3 理審 理解し内 や容 すの さ	理解しやすかった	100.0 4,880	62.9 3,069	34.5 1,682	1.7 82	0.3 17	0.3 13	0.3 17
	普通	100.0 2,672	43.0 1,148	51.4 1,373	3.1 84	1.2 31	0.9 24	0.4 12
	理解しにくかった	100.0 654	48.8 319	41.7 273	4.3 28	2.9 19	1.1 7	1.2 8
	不明	100.0 125	27.2 34	25.6 32	3.2 4	0.0 0	0.8 1	43.2 54

【60】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
問4 わ官法 か廷 り説 や明 す等 検 察 さの 察	わかりやすかった	100.0 5,274	59.6 3,144	37.4 1,973	1.7 91	0.5 24	0.4 23	0.4 19
	普通	100.0 2,487	46.8 1,163	47.1 1,172	3.5 88	1.4 34	0.6 15	0.6 15
	わかりにくかった	100.0 480	52.1 250	40.2 193	3.5 17	1.9 9	1.5 7	0.8 4
	不明	100.0 90	14.4 13	24.4 22	2.2 2	0.0 0	0.0 0	58.9 53

【61】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
問4 わ人法 か廷 り説 や明 す等 弁 護 さの 護	わかりやすかった	100.0 2,830	60.8 1,722	36.1 1,023	1.7 49	0.4 11	0.6 17	0.3 8
	普通	100.0 3,744	51.7 1,937	43.6 1,634	2.7 100	0.9 35	0.5 19	0.5 19
	わかりにくかった	100.0 1,650	53.8 888	40.8 673	2.8 47	1.3 21	0.5 9	0.7 12
	不明	100.0 107	21.5 23	28.0 30	1.9 2	0.0 0	0.0 0	48.6 52

【62】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
問4 わ官法 か廷 り説 や明 す等 裁 判 さの 判	わかりやすかった	100.0 7,184	58.3 4,189	38.5 2,767	1.8 131	0.5 38	0.4 27	0.4 32
	普通	100.0 1,015	34.9 354	54.1 549	6.1 62	2.8 28	1.6 16	0.6 6
	わかりにくかった	100.0 42	33.3 14	54.8 23	4.8 2	2.4 1	4.8 2	0.0 0
	不明	100.0 90	14.4 13	23.3 21	3.3 3	0.0 0	0.0 0	58.9 53

【63】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
問6 評議 における 話しやすさ	話しやすい雰囲気であった	100.0 6,162	60.8 3,748	36.7 2,261	1.4 87	0.4 24	0.3 20	0.4 22
	普通	100.0 1,919	38.5 738	52.7 1,012	4.9 94	2.1 41	1.0 20	0.7 14
	話しにくい雰囲気であった	100.0 181	40.9 74	43.6 79	9.4 17	1.1 2	2.8 5	2.2 4
	不明	100.0 69	14.5 10	11.6 8	0.0 0	0.0 0	0.0 0	73.9 51

【64】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問7 評議における議論の充実度【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
問7 議論の 充実度	十分に議論ができた	100.0 6,001	60.3 3,617	37.3 2,239	1.5 90	0.4 27	0.2 15	0.2 13
	不十分であった	100.0 637	50.5 322	43.2 275	3.9 25	0.9 6	0.8 5	0.6 4
	わからない	100.0 1,576	38.6 608	51.4 810	5.3 83	2.0 32	1.5 24	1.2 19
	不明	100.0 117	19.7 23	30.8 36	0.0 0	1.7 2	0.9 1	47.0 55

【65】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,331	54.9 4,570	40.3 3,360	2.4 198	0.8 67	0.5 45	1.1 91
問9 裁判員 に選ば れる前 の	積極的にやってみたいと 思っていた	100.0 737	92.8 684	6.5 48	0.4 3	0.1 1	0.0 0	0.1 1
	やってみたいと思っていた	100.0 2,050	66.3 1,360	32.2 661	0.8 16	0.2 4	0.2 5	0.2 4
	あまりやりたくないと思っ ていた	100.0 2,640	47.2 1,246	49.4 1,303	2.4 64	0.4 11	0.4 10	0.2 6
	やりたくないと思っていた	100.0 1,558	38.9 606	49.9 778	6.0 94	2.8 44	1.2 19	1.1 17
	特に考えていなかった	100.0 1,261	52.1 657	44.2 557	1.7 21	0.6 7	0.9 11	0.6 8
	不明	100.0 85	20.0 17	15.3 13	0.0 0	0.0 0	0.0 0	64.7 55

問13-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【66】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 8,331	73.5 6,126	24.6 2,047	0.7 57	1.2 101
F1 性別	男性	100.0 4,517	73.2 3,305	25.2 1,138	0.8 35	0.9 39
	女性	100.0 3,668	74.4 2,730	24.1 884	0.6 22	0.9 32
	不明	100.0 146	62.3 91	17.1 25	0.0 0	20.5 30

【67】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 8,331	73.5 6,126	24.6 2,047	0.7 57	1.2 101
F2 年齢	20代	100.0 1,098	71.8 788	26.2 288	1.1 12	0.9 10
	30代	100.0 1,763	71.4 1,258	27.2 480	0.9 16	0.5 9
	40代	100.0 1,963	73.0 1,433	25.6 503	0.8 15	0.6 12
	50代	100.0 1,641	75.2 1,234	23.1 379	0.5 8	1.2 20
	60代	100.0 1,565	76.7 1,200	22.0 345	0.3 5	1.0 15
	70歳以上	100.0 149	79.9 119	16.1 24	0.0 0	4.0 6
	不明	100.0 152	61.8 94	18.4 28	0.7 1	19.1 29

【68】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 8,331	73.5 6,126	24.6 2,047	0.7 57	1.2 101
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 4,522	73.6 3,327	24.9 1,127	0.8 36	0.7 32
	自営・自由業	100.0 595	75.3 448	22.2 132	1.3 8	1.2 7
	パート・アルバイト	100.0 1,332	71.8 956	26.9 358	0.6 8	0.8 10
	専業主婦・専業主夫	100.0 850	76.9 654	22.2 189	0.1 1	0.7 6
	学生	100.0 69	71.0 49	26.1 18	2.9 2	0.0 0
	無職	100.0 628	74.5 468	23.4 147	0.3 2	1.8 11
	その他	100.0 159	68.6 109	28.9 46	0.0 0	2.5 4
	不明	100.0 176	65.3 115	17.0 30	0.0 0	17.6 31

裁判員アンケートの集計結果

【69】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 8,331	73.5 6,126	24.6 2,047	0.7 57	1.2 101
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,361	73.9 1,006	24.7 336	0.7 10	0.7 9
	介護をしている	100.0 283	73.1 207	25.1 71	1.4 4	0.4 1
	育児も介護もしていない	100.0 5,336	73.8 3,938	24.6 1,313	0.7 35	0.9 50
	不明	100.0 1,377	72.2 994	24.2 333	0.7 9	3.0 41

【70】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問11 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 8,331	73.5 6,126	24.6 2,047	0.7 57	1.2 101
問11 裁判 員に 参 加 し た 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 4,570	81.8 3,736	17.2 787	0.7 30	0.4 17
	よい経験と感じた	100.0 3,360	65.7 2,209	33.1 1,113	0.5 18	0.6 20
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 198	59.1 117	37.9 75	1.5 3	1.5 3
	よい経験とは感じなかつた	100.0 67	37.3 25	56.7 38	3.0 2	3.0 2
	特に感じることはなかつた	100.0 45	44.4 20	44.4 20	6.7 3	4.4 2
	不明	100.0 91	20.9 19	15.4 14	1.1 1	62.6 57

【71】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問11 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件:問9 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 2,787	79.0 2,202	20.0 557	0.7 19	0.3 9
問11 裁判 員に 参 加 し た 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 2,044	84.0 1,717	15.0 306	0.7 15	0.3 6
	よい経験と感じた	100.0 709	65.7 466	33.6 238	0.6 4	0.1 1
	あまりよい経験とは感じな かつた	100.0 19	57.9 11	36.8 7	0.0 0	5.3 1
	よい経験とは感じなかつた	100.0 5	40.0 2	60.0 3	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 5	20.0 1	60.0 3	0.0 0	20.0 1
	不明	100.0 5	100.0 5	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【72】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
 × 問11 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

条件: 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 4,198	71.5 3,002	27.0 1,132	0.8 35	0.7 29
問11 裁判員 に参加した 感想	非常によい経験と感じた	100.0 1,852	79.9 1,479	19.0 352	0.8 14	0.4 7
	よい経験と感じた	100.0 2,081	66.5 1,384	32.2 670	0.6 12	0.7 15
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 158	57.6 91	39.2 62	1.9 3	1.3 2
	よい経験とは感じなかった	100.0 55	40.0 22	52.7 29	3.6 2	3.6 2
	特に感じることはなかった	100.0 29	55.2 16	34.5 10	10.3 3	0.0 0
	不明	100.0 23	43.5 10	39.1 9	4.3 1	13.0 3

【73】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
 × 問11 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

条件: 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,261	71.3 899	27.8 350	0.2 3	0.7 9
問11 裁判員 に参加した 感想	非常によい経験と感じた	100.0 657	80.2 527	19.0 125	0.2 1	0.6 4
	よい経験と感じた	100.0 557	63.0 351	36.1 201	0.4 2	0.5 3
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 21	71.4 15	28.6 6	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 7	14.3 1	85.7 6	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 11	27.3 3	63.6 7	0.0 0	9.1 1
	不明	100.0 8	25.0 2	62.5 5	0.0 0	12.5 1

(2) 補充裁判員アンケートの集計結果

問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

【1】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】 × 実際の送付時期【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,604	6.7 174	89.8 2,338	1.2 31	1.5 38	0.9 23
実際の 送付 時期	6週間～7週間前	100.0 1,883	6.5 123	90.2 1,699	1.1 20	1.4 26	0.8 15
	～8週間前	100.0 451	6.7 30	88.9 401	2.0 9	0.9 4	1.6 7
	その他(何週間前)	100.0 270	7.8 21	88.1 238	0.7 2	3.0 8	0.4 1

【2】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,604	6.7 174	89.8 2,338	1.2 31	1.5 38	0.9 23
審理の 実日 数	1日又は2日	100.0 762	7.3 56	89.6 683	1.4 11	1.4 11	0.1 1
	3日	100.0 782	6.6 52	90.2 705	0.9 7	1.7 13	0.6 5
	4日	100.0 439	4.6 20	90.9 399	1.6 7	0.9 4	2.1 9
	5日	100.0 232	8.2 19	89.7 208	0.4 1	0.4 1	1.3 3
	6日以上	100.0 389	6.9 27	88.2 343	1.3 5	2.3 9	1.3 5

【3】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】 × F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,604	6.7 174	89.8 2,338	1.2 31	1.5 38	0.9 23
F1 性別	男性	100.0 1,388	6.2 86	90.3 1,254	1.7 23	1.0 14	0.8 11
	女性	100.0 1,170	7.0 82	89.7 1,050	0.7 8	1.9 22	0.7 8
	不明	100.0 46	13.0 6	73.9 34	0.0 0	4.3 2	8.7 4

【4】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,604	6.7 174	89.8 2,338	1.2 31	1.5 38	0.9 23
F2 年齢	20代	100.0 378	6.9 26	88.9 336	1.3 5	2.6 10	0.3 1
	30代	100.0 547	6.0 33	91.8 502	0.9 5	0.9 5	0.4 2
	40代	100.0 585	5.6 33	91.8 537	1.4 8	0.7 4	0.5 3
	50代	100.0 496	9.1 45	87.3 433	1.6 8	1.4 7	0.6 3
	60代	100.0 504	5.8 29	89.7 452	0.8 4	2.0 10	1.8 9
	70歳以上	100.0 47	8.5 4	85.1 40	2.1 1	0.0 0	4.3 2
	不明	100.0 47	8.5 4	80.9 38	0.0 0	4.3 2	6.4 3

【5】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,604	6.7 174	89.8 2,338	1.2 31	1.5 38	0.9 23
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 1,418	6.6 94	90.3 1,281	1.4 20	1.1 16	0.5 7
	自営・自由業	100.0 154	9.1 14	89.6 138	0.6 1	0.6 1	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 426	6.6 28	90.1 384	1.2 5	1.2 5	0.9 4
	専業主婦・専業主夫	100.0 258	4.7 12	90.7 234	0.8 2	3.1 8	0.8 2
	学生	100.0 30	0.0 0	100.0 30	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 192	8.3 16	85.4 164	1.6 3	2.6 5	2.1 4
	その他	100.0 68	8.8 6	85.3 58	0.0 0	1.5 1	4.4 3
	不明	100.0 58	6.9 4	84.5 49	0.0 0	3.4 2	5.2 3

【6】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もっと早く 送って ほしい	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,604	6.7 174	89.8 2,338	1.2 31	1.5 38	0.9 23
F4 育児介護	育児をしている	100.0 428	6.1 26	90.4 387	1.6 7	1.6 7	0.2 1
	介護をしている	100.0 85	11.8 10	88.2 75	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,697	6.6 112	90.2 1,531	1.2 20	1.4 23	0.6 11
	不明	100.0 400	6.8 27	87.5 350	1.0 4	2.0 8	2.8 11

問3 審理内容の理解しやすさ

【7】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	60.6 1,579	30.7 800	7.4 193	1.2 32
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 762	69.2 527	25.5 194	4.5 34	0.9 7
	3日	100.0 782	62.3 487	29.8 233	6.6 52	1.3 10
	4日	100.0 439	60.4 265	31.2 137	6.4 28	2.1 9
	5日	100.0 232	46.6 108	40.1 93	11.2 26	2.2 5
	6日以上	100.0 389	49.4 192	36.8 143	13.6 53	0.3 1

【8】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	60.6 1,579	30.7 800	7.4 193	1.2 32
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 1,349	67.5 911	26.6 359	4.7 63	1.2 16
	否認	100.0 1,255	53.2 668	35.1 441	10.4 130	1.3 16

【9】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 1,349	67.5 911	26.6 359	4.7 63	1.2 16
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 616	71.3 439	24.2 149	3.7 23	0.8 5
	3日	100.0 455	67.3 306	27.3 124	4.4 20	1.1 5
	4日	100.0 174	62.1 108	29.9 52	5.2 9	2.9 5
	5日	100.0 62	46.8 29	37.1 23	14.5 9	1.6 1
	6日以上	100.0 42	69.0 29	26.2 11	4.8 2	0.0 0

【10】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件： 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 1,255	53.2 668	35.1 441	10.4 130	1.3 16
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 146	60.3 88	30.8 45	7.5 11	1.4 2
	3日	100.0 327	55.4 181	33.3 109	9.8 32	1.5 5
	4日	100.0 265	59.2 157	32.1 85	7.2 19	1.5 4
	5日	100.0 170	46.5 79	41.2 70	10.0 17	2.4 4
	6日以上	100.0 347	47.0 163	38.0 132	14.7 51	0.3 1

問4 法廷での説明等のわかりやすさ

【11】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	63.6 1,657	29.8 775	5.8 150	0.8 22
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 762	63.8 486	30.4 232	5.0 38	0.8 6
	3日	100.0 782	65.7 514	27.0 211	6.5 51	0.8 6
	4日	100.0 439	62.2 273	29.6 130	6.8 30	1.4 6
	5日	100.0 232	56.5 131	37.9 88	4.3 10	1.3 3
	6日以上	100.0 389	65.0 253	29.3 114	5.4 21	0.3 1

【12】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	33.9 883	44.8 1,167	20.2 525	1.1 29
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 762	39.1 298	47.0 358	12.6 96	1.3 10
	3日	100.0 782	34.4 269	45.3 354	19.3 151	1.0 8
	4日	100.0 439	32.8 144	41.7 183	24.4 107	1.1 5
	5日	100.0 232	26.7 62	45.3 105	26.7 62	1.3 3
	6日以上	100.0 389	28.3 110	42.9 167	28.0 109	0.8 3

【13】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	85.6 2,230	12.6 328	0.7 17	1.1 29
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 762	86.5 659	11.8 90	0.5 4	1.2 9
	3日	100.0 782	86.2 674	11.9 93	0.8 6	1.2 9
	4日	100.0 439	85.6 376	12.8 56	0.5 2	1.1 5
	5日	100.0 232	80.6 187	16.8 39	1.3 3	1.3 3
	6日以上	100.0 389	85.9 334	12.9 50	0.5 2	0.8 3

【14】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	63.6 1,657	29.8 775	5.8 150	0.8 22
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,349	65.5 883	28.3 382	5.6 75	0.7 9
	否認	100.0 1,255	61.7 774	31.3 393	6.0 75	1.0 13

【15】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	33.9 883	44.8 1,167	20.2 525	1.1 29
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,349	41.0 553	44.8 604	13.3 180	0.9 12
	否認	100.0 1,255	26.3 330	44.9 563	27.5 345	1.4 17

【16】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	85.6 2,230	12.6 328	0.7 17	1.1 29
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,349	87.2 1,177	11.5 155	0.4 5	0.9 12
	否認	100.0 1,255	83.9 1,053	13.8 173	1.0 12	1.4 17

【17】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	63.6 1,657	29.8 775	5.8 150	0.8 22
問3 理 審 理 し 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,579	75.5 1,192	20.8 329	3.3 52	0.4 6
	普通	100.0 800	45.9 367	46.0 368	7.9 63	0.3 2
	理解しにくかった	100.0 193	45.1 87	36.3 70	17.1 33	1.6 3
	不明	100.0 32	34.4 11	25.0 8	6.3 2	34.4 11

【18】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	33.9 883	44.8 1,167	20.2 525	1.1 29
問3 理 審 理 し 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,579	42.4 670	41.4 653	15.5 244	0.8 12
	普通	100.0 800	20.9 167	53.5 428	25.1 201	0.5 4
	理解しにくかった	100.0 193	21.2 41	39.4 76	38.9 75	0.5 1
	不明	100.0 32	15.6 5	31.3 10	15.6 5	37.5 12

【19】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,604	85.6 2,230	12.6 328	0.7 17	1.1 29
問3 理 審 理 し 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,579	94.2 1,488	5.1 80	0.5 8	0.2 3
	普通	100.0 800	74.0 592	24.0 192	0.9 7	1.1 9
	理解しにくかった	100.0 193	68.4 132	27.5 53	1.0 2	3.1 6
	不明	100.0 32	56.3 18	9.4 3	0.0 0	34.4 11

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由

【20】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 2,604	13.8 360	10.5 274	3.8 99	18.8 489	3.1 81	25.3 658	35.1 915	10.7 279
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 762	6.0 46	9.1 69	0.9 7	17.1 130	1.8 14	21.8 166	42.1 321	12.7 97
	3日	100.0 782	11.5 90	11.6 91	1.3 10	18.9 148	1.5 12	27.2 213	36.3 284	9.6 75
	4日	100.0 439	11.2 49	10.7 47	3.0 13	21.9 96	3.4 15	27.3 120	34.2 150	10.3 45
	5日	100.0 232	24.6 57	8.6 20	5.2 12	19.8 46	3.9 9	27.6 64	28.9 67	10.3 24
	6日以上	100.0 389	30.3 118	12.1 47	14.7 57	17.7 69	8.0 31	24.4 95	23.9 93	9.8 38

【21】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 2,604	13.8 360	10.5 274	3.8 99	18.8 489	3.1 81	25.3 658	35.1 915	10.7 279
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,349	7.6 102	11.6 157	1.3 17	17.0 229	2.1 28	22.1 298	42.2 569	11.2 151
	否認	100.0 1,255	20.6 258	9.3 117	6.5 82	20.7 260	4.2 53	28.7 360	27.6 346	10.2 128

【22】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 2,604	13.8 360	10.5 274	3.8 99	18.8 489	3.1 81	25.3 658	35.1 915	10.7 279
問3 理審 解理し 内容 やす のさ	理解しやすかった	100.0 1,579	7.3 115	9.0 142	2.2 35	14.7 232	1.6 26	21.5 339	45.0 711	12.3 195
	普通	100.0 800	18.3 146	12.9 103	5.3 42	24.8 198	5.0 40	29.0 232	23.8 190	8.6 69
	理解しにくかった	100.0 193	50.3 97	13.5 26	11.4 22	28.0 54	7.8 15	40.9 79	5.2 10	1.0 2
	不明	100.0 32	6.3 2	9.4 3	0.0 0	15.6 5	0.0 0	25.0 8	12.5 4	40.6 13

【23】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 2,604	13.8 360	10.5 274	3.8 99	18.8 489	3.1 81	25.3 658	35.1 915	10.7 279
問4 りの法 や説 廷 す明 で さ等 の検 察 官	わかりやすかった	100.0 1,657	12.2 202	8.2 136	3.3 54	17.3 286	2.0 33	22.3 370	40.0 663	11.8 196
	普通	100.0 775	17.0 132	13.5 105	4.1 32	20.4 158	4.6 36	27.2 211	29.8 231	8.5 66
	わかりにくかった	100.0 150	14.7 22	22.0 33	8.7 13	28.0 42	8.0 12	48.7 73	12.7 19	4.0 6
	不明	100.0 22	18.2 4	0.0 0	0.0 0	13.6 3	0.0 0	18.2 4	9.1 2	50.0 11

【24】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 2,604	13.8 360	10.5 274	3.8 99	18.8 489	3.1 81	25.3 658	35.1 915	10.7 279
問4 りの法 や説 廷 す明 で さ等 の弁 護 人	わかりやすかった	100.0 883	8.8 78	6.2 55	3.1 27	12.8 113	1.6 14	17.6 155	45.3 400	15.6 138
	普通	100.0 1,167	14.7 172	11.7 136	3.4 40	18.6 217	3.7 43	23.8 278	35.9 419	9.2 107
	わかりにくかった	100.0 525	20.4 107	15.6 82	6.1 32	29.9 157	4.6 24	41.9 220	17.1 90	3.8 20
	不明	100.0 29	10.3 3	3.4 1	0.0 0	6.9 2	0.0 0	17.2 5	20.7 6	48.3 14

【25】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 調書の朗読 が長かった	3 証拠や証人 が多数で あった	4 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	5 審理時間が 長かった	6 その他 (具体的に)	7 理解しにく かった点は なかった	8 不明
全体		100.0 2,604	13.8 360	10.5 274	3.8 99	18.8 489	3.1 81	25.3 658	35.1 915	10.7 279
問4 りの法 や説 廷 す明 で さ等 の裁 判 官	わかりやすかった	100.0 2,230	13.2 294	10.2 227	3.7 83	18.3 408	2.6 59	25.1 560	36.5 815	10.8 240
	普通	100.0 328	18.0 59	13.4 44	3.7 12	22.6 74	6.4 21	25.9 85	28.7 94	7.6 25
	わかりにくかった	100.0 17	17.6 3	11.8 2	23.5 4	17.6 3	0.0 0	23.5 4	23.5 4	11.8 2
	不明	100.0 29	13.8 4	3.4 1	0.0 0	13.8 4	3.4 1	31.0 9	6.9 2	41.4 12

問6 評議における話しやすさ

【26】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 762	72.8 555	24.8 189	1.2 9	1.2 9
	3日	100.0 782	71.7 561	24.7 193	2.3 18	1.3 10
	4日	100.0 439	70.8 311	25.1 110	2.5 11	1.6 7
	5日	100.0 232	67.7 157	26.7 62	3.4 8	2.2 5
	6日以上	100.0 389	71.7 279	24.2 94	3.1 12	1.0 4

【27】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
評議 時 間	240分以内	100.0 119	73.1 87	22.7 27	0.8 1	3.4 4
	360分以内	100.0 405	69.4 281	28.1 114	2.2 9	0.2 1
	480分以内	100.0 590	73.7 435	23.6 139	1.7 10	1.0 6
	600分以内	100.0 398	71.6 285	24.9 99	2.5 10	1.0 4
	720分以内	100.0 360	71.9 259	25.3 91	1.1 4	1.7 6
	720分を超える	100.0 732	70.5 516	24.3 178	3.3 24	1.9 14

【28】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 1,349	71.6 966	25.8 348	1.7 23	0.9 12
	否認	100.0 1,255	71.5 897	23.9 300	2.8 35	1.8 23

【29】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
問3 理審 解理 し内 や容 やす さ	理解しやすかった	100.0 1,579	78.2 1,234	19.5 308	1.5 24	0.8 13
	普通	100.0 800	59.9 479	36.3 290	2.8 22	1.1 9
	理解しにくかった	100.0 193	68.4 132	24.4 47	6.2 12	1.0 2
	不明	100.0 32	56.3 18	9.4 3	0.0 0	34.4 11

【30】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の す等検 察さの	わかりやすかった	100.0 1,657	74.1 1,228	22.7 376	2.1 35	1.1 18
	普通	100.0 775	68.1 528	29.2 226	1.9 15	0.8 6
	わかりにくかった	100.0 150	67.3 101	29.3 44	3.3 5	0.0 0
	不明	100.0 22	27.3 6	9.1 2	13.6 3	50.0 11

【31】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
問4 わ人法 かの廷 り説で や明の す等弁 護さの	わかりやすかった	100.0 883	73.4 648	22.7 200	2.6 23	1.4 12
	普通	100.0 1,167	70.8 826	27.1 316	1.5 18	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 525	71.2 374	24.6 129	3.2 17	1.0 5
	不明	100.0 29	51.7 15	10.3 3	0.0 0	37.9 11

【32】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の す等裁 さの判	わかりやすかった	100.0 2,230	75.2 1,678	22.0 491	1.8 41	0.9 20
	普通	100.0 328	50.6 166	43.6 143	4.9 16	0.9 3
	わかりにくかった	100.0 17	41.2 7	58.8 10	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 29	41.4 12	13.8 4	3.4 1	41.4 12

【33】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,604	71.5 1,863	24.9 648	2.2 58	1.3 35
問5 理法 解廷 しで にく 手続 か全 た般 理に 由について、	事件の内容が複雑であった	100.0 360	70.0 252	26.1 94	3.6 13	0.3 1
	調書の朗読が長かった	100.0 274	69.7 191	27.4 75	2.6 7	0.4 1
	証拠や証人が多数であった	100.0 99	71.7 71	24.2 24	3.0 3	1.0 1
	証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった	100.0 489	68.5 335	26.8 131	3.5 17	1.2 6
	審理時間が長かった	100.0 81	49.4 40	40.7 33	9.9 8	0.0 0
	その他(具体的に)	100.0 658	74.3 489	22.6 149	2.0 13	1.1 7
	理解しにくかった点はなかった	100.0 915	73.8 675	23.9 219	1.2 11	1.1 10
	不明	100.0 279	70.6 197	22.2 62	2.2 6	5.0 14

問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

【34】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 2,604	9.4 244	27.3 710	32.2 838	14.1 366	16.2 422	0.9 24
F1 性別	男性	100.0 1,388	13.3 184	32.4 450	27.5 382	9.5 132	16.5 229	0.8 11
	女性	100.0 1,170	4.7 55	21.3 249	38.0 445	19.4 227	15.9 186	0.7 8
	不明	100.0 46	10.9 5	23.9 11	23.9 11	15.2 7	15.2 7	10.9 5

【35】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 2,604	9.4 244	27.3 710	32.2 838	14.1 366	16.2 422	0.9 24
F2 年齢	20代	100.0 378	13.8 52	33.9 128	27.8 105	9.0 34	15.3 58	0.3 1
	30代	100.0 547	11.5 63	28.3 155	29.4 161	13.2 72	16.6 91	0.9 5
	40代	100.0 585	9.1 53	25.0 146	32.1 188	15.4 90	18.1 106	0.3 2
	50代	100.0 496	5.6 28	25.4 126	36.1 179	17.1 85	15.1 75	0.6 3
	60代	100.0 504	6.3 32	23.8 120	37.3 188	15.3 77	15.9 80	1.4 7
	70歳以上	100.0 47	23.4 11	55.3 26	10.6 5	0.0 0	6.4 3	4.3 2
	不明	100.0 47	10.6 5	19.1 9	25.5 12	17.0 8	19.1 9	8.5 4

【36】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 2,604	9.4 244	27.3 710	32.2 838	14.1 366	16.2 422	0.9 24
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 1,418	11.3 160	30.1 427	29.8 423	11.8 167	16.6 236	0.4 5
	自営・自由業	100.0 154	7.8 12	28.6 44	28.6 44	13.0 20	20.1 31	1.9 3
	パート・アルバイト	100.0 426	5.2 22	22.1 94	38.3 163	16.9 72	16.4 70	1.2 5
	専業主婦・専業主夫	100.0 258	4.7 12	16.3 42	41.9 108	23.3 60	13.6 35	0.4 1
	学生	100.0 30	33.3 10	36.7 11	13.3 4	0.0 0	16.7 5	0.0 0
	無職	100.0 192	9.9 19	28.1 54	33.3 64	13.5 26	12.5 24	2.6 5
	その他	100.0 68	4.4 3	33.8 23	25.0 17	16.2 11	19.1 13	1.5 1
	不明	100.0 58	10.3 6	25.9 15	25.9 15	17.2 10	13.8 8	6.9 4

【37】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみた と思っていた	2 やってみた と思っていた	3 あまりやり たくないと思 っていた	4 やりたくな いと思ってい た	5 特に考えて いなかった	6 不明
全体		100.0 2,604	9.4 244	27.3 710	32.2 838	14.1 366	16.2 422	0.9 24
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 428	10.5 45	26.2 112	29.4 126	13.6 58	19.4 83	0.9 4
	介護をしている	100.0 85	10.6 9	28.2 24	34.1 29	15.3 13	11.8 10	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,697	9.4 159	28.3 481	32.5 552	13.6 230	15.6 265	0.6 10
	不明	100.0 400	8.0 32	23.5 94	33.5 134	16.3 65	16.3 65	2.5 10

問10 補充裁判員として裁判に参加した感想

【38】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
F1 性別	男性	100.0 1,388	53.2 739	40.5 562	3.2 45	0.9 13	1.0 14	1.1 15
	女性	100.0 1,170	50.5 591	43.7 511	2.7 32	0.6 7	1.0 12	1.5 17
	不明	100.0 46	47.8 22	39.1 18	4.3 2	0.0 0	0.0 0	8.7 4

【39】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
F2 年齢	20代	100.0 378	56.1 212	38.4 145	2.4 9	0.8 3	1.6 6	0.8 3
	30代	100.0 547	56.7 310	38.9 213	2.6 14	0.4 2	0.9 5	0.5 3
	40代	100.0 585	56.8 332	37.1 217	3.6 21	0.9 5	0.3 2	1.4 8
	50代	100.0 496	46.0 228	47.6 236	2.8 14	0.8 4	1.4 7	1.4 7
	60代	100.0 504	43.5 219	48.6 245	3.8 19	1.2 6	1.2 6	1.8 9
	70歳以上	100.0 47	59.6 28	36.2 17	0.0 0	0.0 0	0.0 0	4.3 2
	不明	100.0 47	48.9 23	38.3 18	4.3 2	0.0 0	0.0 0	8.5 4

【40】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 1,418	55.4 785	39.8 565	2.9 41	0.6 9	0.6 9	0.6 9
	自営・自由業	100.0 154	50.0 77	44.2 68	2.6 4	0.6 1	1.3 2	1.3 2
	パート・アルバイト	100.0 426	48.6 207	43.7 186	2.8 12	0.7 3	2.1 9	2.1 9
	専業主婦・専業主夫	100.0 258	44.6 115	46.9 121	4.7 12	0.8 2	1.2 3	1.9 5
	学生	100.0 30	66.7 20	33.3 10	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 192	43.8 84	46.9 90	3.6 7	2.1 4	1.0 2	2.6 5
	その他	100.0 68	51.5 35	41.2 28	1.5 1	1.5 1	1.5 1	2.9 2
	不明	100.0 58	50.0 29	39.7 23	3.4 2	0.0 0	0.0 0	6.9 4

【41】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 428	58.2 249	36.9 158	2.8 12	0.2 1	0.7 3	1.2 5
	介護をしている	100.0 85	56.5 48	37.6 32	2.4 2	0.0 0	1.2 1	2.4 2
	育児も介護もしていない	100.0 1,697	52.6 892	41.9 711	2.8 47	0.8 13	0.9 15	1.1 19
	不明	100.0 400	42.3 169	47.5 190	4.5 18	1.5 6	1.8 7	2.5 10

【42】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
審理 の実日 数	1日又は2日	100.0 762	53.4 407	40.4 308	3.3 25	0.5 4	1.0 8	1.3 10
	3日	100.0 782	51.0 399	43.6 341	2.2 17	1.3 10	0.6 5	1.3 10
	4日	100.0 439	48.5 213	45.6 200	4.1 18	0.2 1	0.7 3	0.9 4
	5日	100.0 232	48.7 113	39.7 92	5.2 12	0.4 1	3.0 7	3.0 7
	6日以上	100.0 389	56.6 220	38.6 150	1.8 7	1.0 4	0.8 3	1.3 5

【43】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
評議 時間	240分以内	100.0 119	51.3 61	37.8 45	7.6 9	0.0 0	0.8 1	2.5 3
	360分以内	100.0 405	47.9 194	46.4 188	1.2 5	2.0 8	1.5 6	1.0 4
	480分以内	100.0 590	52.9 312	41.9 247	3.2 19	0.3 2	0.5 3	1.2 7
	600分以内	100.0 398	48.5 193	43.7 174	5.0 20	0.5 2	1.0 4	1.3 5
	720分以内	100.0 360	53.9 194	40.6 146	2.5 9	0.8 3	0.8 3	1.4 5
	720分を超える	100.0 732	54.4 398	39.8 291	2.3 17	0.7 5	1.2 9	1.6 12

【44】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,349	49.7 670	44.3 598	3.1 42	0.7 9	0.9 12	1.3 18
	否認	100.0 1,255	54.3 682	39.3 493	2.9 37	0.9 11	1.1 14	1.4 18

【45】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
問3 理審 解理 し内 や容 やす さ	理解しやすかった	100.0 1,579	59.3 937	36.5 576	2.4 38	0.6 10	0.4 7	0.7 11
	普通	100.0 800	40.1 321	52.3 418	3.9 31	0.6 5	2.1 17	1.0 8
	理解しにくかった	100.0 193	42.5 82	46.1 89	4.7 9	2.6 5	1.0 2	3.1 6
	不明	100.0 32	37.5 12	25.0 8	3.1 1	0.0 0	0.0 0	34.4 11

【46】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
問4 わ官 法の 廷か の廷 り説 で や明 の す等 検 察 さの 察	わかりやすかった	100.0 1,657	56.7 940	38.5 638	2.7 45	0.7 11	0.7 11	0.7 12
	普通	100.0 775	42.8 332	49.8 386	3.6 28	0.8 6	1.5 12	1.4 11
	わかりにくかった	100.0 150	48.7 73	42.0 63	4.0 6	2.0 3	2.0 3	1.3 2
	不明	100.0 22	31.8 7	18.2 4	0.0 0	0.0 0	0.0 0	50.0 11

【47】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
問4 わ人 法の 廷か の廷 り説 で や明 の す等 弁 護 さの 護	わかりやすかった	100.0 883	55.7 492	38.7 342	3.1 27	0.7 6	0.9 8	0.9 8
	普通	100.0 1,167	49.6 579	45.2 528	2.7 32	0.4 5	1.0 12	0.9 11
	わかりにくかった	100.0 525	51.4 270	41.0 215	3.8 20	1.7 9	1.1 6	1.0 5
	不明	100.0 29	37.9 11	20.7 6	0.0 0	0.0 0	0.0 0	41.4 12

【48】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
問4 わ官 法の 廷か の廷 り説 で や明 の す等 裁 判 さの 判	わかりやすかった	100.0 2,230	55.4 1,236	39.9 889	2.7 61	0.5 11	0.7 15	0.8 18
	普通	100.0 328	31.4 103	56.7 186	5.2 17	2.1 7	3.0 10	1.5 5
	わかりにくかった	100.0 17	47.1 8	23.5 4	0.0 0	11.8 2	5.9 1	11.8 2
	不明	100.0 29	17.2 5	41.4 12	3.4 1	0.0 0	0.0 0	37.9 11

【49】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
問6 評議 に お け る 話 し やす さ	話しやすい雰囲気であった	100.0 1,863	58.8 1,095	37.4 696	2.0 37	0.4 7	0.6 12	0.9 16
	普通	100.0 648	35.0 227	55.4 359	4.6 30	1.9 12	2.0 13	1.1 7
	話しにくい雰囲気であった	100.0 58	31.0 18	48.3 28	15.5 9	1.7 1	1.7 1	1.7 1
	不明	100.0 35	34.3 12	22.9 8	8.6 3	0.0 0	0.0 0	34.3 12

【50】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,604	51.9 1,352	41.9 1,091	3.0 79	0.8 20	1.0 26	1.4 36
問8 補 充 裁 判 員 に 選 ば れ る 前 の 気 持 ち	積極的にやってみたいと思っていた	100.0 244	84.8 207	10.2 25	4.1 10	0.4 1	0.0 0	0.4 1
	やってみたいと思っていた	100.0 710	60.4 429	36.2 257	2.3 16	0.3 2	0.4 3	0.4 3
	あまりやりたくないと思っていた	100.0 838	45.7 383	49.5 415	3.2 27	0.4 3	0.4 3	0.8 7
	やりたくないと思っていた	100.0 366	33.1 121	53.3 195	6.0 22	2.7 10	3.0 11	1.9 7
	特に考えていなかった	100.0 422	48.8 206	46.0 194	0.9 4	0.9 4	1.9 8	1.4 6
	不明	100.0 24	25.0 6	20.8 5	0.0 0	0.0 0	4.2 1	50.0 12

問11 問10で「よい経験」と感じなかった理由

【51】 問11 問10で「よい経験」と感じなかった理由【横軸】 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから	2 正式な裁判員になることができなかったから	3 いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから	4 その他 (具体的に)	5 不明
全体		100.0 125	23.2 29	23.2 29	20.8 26	44.8 56	5.6 7
問10 感にと補 想参し充 加て裁 し裁判 た判 員	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 79	17.7 14	27.8 22	24.1 19	51.9 41	1.3 1
	よい経験とは感じなかった	100.0 20	35.0 7	20.0 4	5.0 1	50.0 10	5.0 1
	特に感じることはなかった	100.0 26	30.8 8	11.5 3	23.1 6	19.2 5	19.2 5

問12-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【52】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,604	73.0 1,902	25.2 655	0.5 14	1.3 33
F1 性別	男性	100.0 1,388	71.4 991	26.4 367	0.9 12	1.3 18
	女性	100.0 1,170	75.1 879	23.9 280	0.2 2	0.8 9
	不明	100.0 46	69.6 32	17.4 8	0.0 0	13.0 6

【53】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,604	73.0 1,902	25.2 655	0.5 14	1.3 33
F2 年齢	20代	100.0 378	72.8 275	25.4 96	1.1 4	0.8 3
	30代	100.0 547	71.8 393	27.4 150	0.4 2	0.4 2
	40代	100.0 585	75.6 442	23.1 135	0.2 1	1.2 7
	50代	100.0 496	72.2 358	25.8 128	0.8 4	1.2 6
	60代	100.0 504	72.0 363	26.4 133	0.6 3	1.0 5
	70歳以上	100.0 47	78.7 37	14.9 7	0.0 0	6.4 3
	不明	100.0 47	72.3 34	12.8 6	0.0 0	14.9 7

【54】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,604	73.0 1,902	25.2 655	0.5 14	1.3 33
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 1,418	72.7 1,031	26.0 369	0.7 10	0.6 8
	自営・自由業	100.0 154	71.4 110	26.0 40	0.0 0	2.6 4
	パート・アルバイト	100.0 426	72.1 307	26.1 111	0.2 1	1.6 7
	専業主婦・専業主夫	100.0 258	73.3 189	26.7 69	0.0 0	0.0 0
	学生	100.0 30	83.3 25	16.7 5	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 192	75.5 145	19.3 37	1.6 3	3.6 7
	その他	100.0 68	75.0 51	23.5 16	0.0 0	1.5 1
	不明	100.0 58	75.9 44	13.8 8	0.0 0	10.3 6

補充裁判員アンケートの集計結果

【55】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,604	73.0 1,902	25.2 655	0.5 14	1.3 33
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 428	72.9 312	25.5 109	0.9 4	0.7 3
	介護をしている	100.0 85	74.1 63	23.5 20	0.0 0	2.4 2
	育児も介護もしていない	100.0 1,697	73.7 1,251	24.9 422	0.5 9	0.9 15
	不明	100.0 400	70.5 282	26.0 104	0.3 1	3.3 13

【56】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,604	73.0 1,902	25.2 655	0.5 14	1.3 33
問10 裁補充 に裁 判参 加員 とし たし 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,352	81.6 1,103	17.8 240	0.2 3	0.4 6
	よい経験と感じた	100.0 1,091	66.1 721	32.1 350	0.6 7	1.2 13
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 79	54.4 43	41.8 33	2.5 2	1.3 1
	よい経験とは感じなかった	100.0 20	40.0 8	55.0 11	5.0 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 26	34.6 9	65.4 17	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 36	50.0 18	11.1 4	2.8 1	36.1 13

【57】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件: 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 954	78.1 745	20.9 199	0.4 4	0.6 6
問10 裁補充 に裁 判参 加員 とし たし 感 想	非常によい経験と感じた	100.0 636	84.1 535	15.4 98	0.2 1	0.3 2
	よい経験と感じた	100.0 282	65.6 185	32.3 91	0.7 2	1.4 4
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 26	69.2 18	26.9 7	3.8 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 3	66.7 2	33.3 1	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 3	33.3 1	66.7 2	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 4	100.0 4	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【58】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 1,204	70.5 849	27.8 335	0.6 7	1.1 13
問10 補充裁判員として 感じた感想	非常によい経験と感じた	100.0 504	78.6 396	20.6 104	0.2 1	0.6 3
	よい経験と感じた	100.0 610	66.9 408	31.1 190	0.8 5	1.1 7
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 49	49.0 24	49.0 24	0.0 0	2.0 1
	よい経験とは感じなかった	100.0 13	46.2 6	46.2 6	7.7 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 14	35.7 5	64.3 9	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 14	71.4 10	14.3 2	0.0 0	14.3 2

【59】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 422	71.3 301	27.5 116	0.5 2	0.7 3
問10 補充裁判員として 感じた感想	非常によい経験と感じた	100.0 206	81.1 167	18.0 37	0.5 1	0.5 1
	よい経験と感じた	100.0 194	64.9 126	34.0 66	0.0 0	1.0 2
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 4	25.0 1	50.0 2	25.0 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 4	0.0 0	100.0 4	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 8	37.5 3	62.5 5	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 6	66.7 4	33.3 2	0.0 0	0.0 0

(3) 裁判員候補者アンケートの集計結果

問1 裁判員等選任手続について

【1】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 26,730	54.5 14,555	31.0 8,273	0.9 250	6.9 1,833	6.8 1,819
F1 性別	男性	100.0 14,381	52.3 7,522	32.4 4,654	1.1 153	7.4 1,068	6.8 984
	女性	100.0 12,257	57.2 7,009	29.5 3,610	0.8 97	6.2 760	6.4 781
	不明	100.0 92	26.1 24	9.8 9	0.0 0	5.4 5	58.7 54

【2】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 26,730	54.5 14,555	31.0 8,273	0.9 250	6.9 1,833	6.8 1,819
F2 年齢	20代	100.0 3,905	53.6 2,094	32.2 1,257	1.1 43	8.0 311	5.1 200
	30代	100.0 5,660	53.1 3,006	34.7 1,964	1.0 59	6.2 351	4.9 280
	40代	100.0 5,864	56.9 3,334	31.4 1,842	1.0 58	6.0 351	4.8 279
	50代	100.0 5,128	55.3 2,835	30.7 1,574	1.0 50	6.7 346	6.3 323
	60代	100.0 5,564	53.1 2,956	27.5 1,528	0.6 36	7.9 438	10.9 606
	70歳以上	100.0 509	59.5 303	18.7 95	0.8 4	6.1 31	14.9 76
	不明	100.0 100	27.0 27	13.0 13	0.0 0	5.0 5	55.0 55

【3】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 26,730	54.5 14,555	31.0 8,273	0.9 250	6.9 1,833	6.8 1,819
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 13,783	54.4 7,497	32.6 4,495	1.1 147	6.8 941	5.1 703
	自営・自由業	100.0 2,075	51.0 1,059	30.3 629	0.7 15	7.6 158	10.3 214
	パート・アルバイト	100.0 4,503	55.5 2,499	30.1 1,357	0.8 36	6.5 294	7.0 317
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,842	59.0 1,677	27.6 783	0.7 19	5.5 156	7.3 207
	学生	100.0 219	61.2 134	27.4 60	0.9 2	3.2 7	7.3 16
	無職	100.0 2,422	52.8 1,280	28.8 697	0.7 18	8.6 208	9.0 219
	その他	100.0 646	50.2 324	32.0 207	1.1 7	7.4 48	9.3 60
	不明	100.0 240	35.4 85	18.8 45	2.5 6	8.8 21	34.6 83

【4】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】 × F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn

		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 26,730	54.5 14,555	31.0 8,273	0.9 250	6.9 1,833	6.8 1,819
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 4,194	58.2 2,440	31.1 1,306	0.9 37	5.1 215	4.7 196
	介護をしている	100.0 1,040	51.0 530	32.4 337	1.3 13	5.9 61	9.5 99
	育児も介護もしていない	100.0 18,318	54.7 10,026	31.0 5,678	0.9 171	7.2 1,312	6.2 1,131
	不明	100.0 3,262	49.4 1,611	29.8 972	0.9 30	7.6 249	12.3 400

問2 裁判員に選ばれることについての気持ち

【5】 問2 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 26,730	8.9 2,373	25.1 6,698	26.4 7,058	12.5 3,349	17.7 4,725	9.5 2,527
F1 性別	男性	100.0 14,381	11.1 1,599	28.5 4,101	22.5 3,241	9.8 1,404	18.1 2,603	10.0 1,433
	女性	100.0 12,257	6.3 769	21.1 2,592	31.1 3,808	15.8 1,937	17.2 2,114	8.5 1,037
	不明	100.0 92	5.4 5	5.4 5	9.8 9	8.7 8	8.7 8	62.0 57

【6】 問2 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 26,730	8.9 2,373	25.1 6,698	26.4 7,058	12.5 3,349	17.7 4,725	9.5 2,527
F2 年齢	20代	100.0 3,905	14.6 570	26.0 1,015	21.1 823	9.8 382	19.2 750	9.3 365
	30代	100.0 5,660	11.8 669	27.5 1,554	24.4 1,380	10.7 603	18.0 1,019	7.7 435
	40代	100.0 5,864	8.5 496	26.7 1,567	28.1 1,647	12.3 720	17.1 1,001	7.4 433
	50代	100.0 5,128	5.8 298	24.1 1,236	30.1 1,541	13.2 676	17.8 914	9.0 463
	60代	100.0 5,564	4.2 235	19.9 1,107	29.0 1,616	17.0 947	17.3 965	12.5 694
	70歳以上	100.0 509	19.3 98	41.8 213	7.9 40	2.6 13	13.0 66	15.5 79
	不明	100.0 100	7.0 7	6.0 6	11.0 11	8.0 8	10.0 10	58.0 58

【7】 問2 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 26,730	8.9 2,373	25.1 6,698	26.4 7,058	12.5 3,349	17.7 4,725	9.5 2,527
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 13,783	11.0 1,520	28.9 3,987	24.4 3,368	9.7 1,331	18.0 2,475	8.0 1,102
	自営・自由業	100.0 2,075	7.7 159	24.2 503	24.4 506	10.4 215	20.8 432	12.5 260
	パート・アルバイト	100.0 4,503	5.1 230	19.1 859	32.3 1,455	17.3 780	16.6 749	9.5 430
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,842	5.3 150	18.6 528	31.2 886	18.4 524	17.4 494	9.1 260
	学生	100.0 219	34.2 75	34.7 76	8.2 18	1.8 4	11.9 26	9.1 20
	無職	100.0 2,422	7.1 173	23.7 573	25.9 627	15.4 372	16.0 388	11.9 289
	その他	100.0 646	8.4 54	22.4 145	25.5 165	13.8 89	18.6 120	11.3 73
	不明	100.0 240	5.0 12	11.3 27	13.8 33	14.2 34	17.1 41	38.8 93

【8】 問2 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的に やってみた と思っていた	2 やってみた と思っていた	3 あまりやり たくないと思 っていた	4 やりたくな いと思ってい た	5 特に考えて いなかった	6 不明
全体		100.0 26,730	8.9 2,373	25.1 6,698	26.4 7,058	12.5 3,349	17.7 4,725	9.5 2,527
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 4,194	9.9 415	27.0 1,134	26.7 1,120	11.1 464	17.9 751	7.4 310
	介護をしている	100.0 1,040	4.8 50	21.0 218	29.7 309	17.6 183	15.8 164	11.2 116
	育児も介護もしていない	100.0 18,318	9.3 1,704	25.8 4,735	26.3 4,821	11.8 2,165	17.7 3,251	9.0 1,642
	不明	100.0 3,262	6.3 206	19.6 639	25.5 831	17.0 554	17.4 567	14.3 465

問3 裁判員に選ばれなかった感想

【9】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以上, 仕方ないと 思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 26,730	26.1 6,966	46.9 12,524	1.6 418	16.8 4,494	8.7 2,328
F1 性別	男性	100.0 14,381	18.8 2,703	52.9 7,614	1.9 268	17.7 2,547	8.7 1,249
	女性	100.0 12,257	34.7 4,250	39.9 4,896	1.2 150	15.8 1,939	8.3 1,022
	不明	100.0 92	14.1 13	15.2 14	0.0 0	8.7 8	62.0 57

【10】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以上, 仕方ないと 思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 26,730	26.1 6,966	46.9 12,524	1.6 418	16.8 4,494	8.7 2,328
F2 年齢	20代	100.0 3,905	20.7 807	46.6 1,820	2.4 93	22.6 883	7.7 302
	30代	100.0 5,660	22.9 1,295	49.6 2,806	2.0 112	18.9 1,072	6.6 375
	40代	100.0 5,864	26.3 1,543	48.4 2,837	1.5 90	17.3 1,012	6.5 382
	50代	100.0 5,128	29.1 1,490	47.4 2,431	1.2 60	14.5 745	7.8 402
	60代	100.0 5,564	31.4 1,748	42.0 2,335	1.0 58	12.8 713	12.8 710
	70歳以上	100.0 509	14.1 72	54.6 278	1.0 5	11.2 57	19.1 97
	不明	100.0 100	11.0 11	17.0 17	0.0 0	12.0 12	60.0 60

【11】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以上, 仕方ないと 思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 26,730	26.1 6,966	46.9 12,524	1.6 418	16.8 4,494	8.7 2,328
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 13,783	21.6 2,976	51.9 7,148	1.8 244	18.1 2,494	6.7 921
	自営・自由業	100.0 2,075	24.5 509	44.0 914	1.8 38	16.8 348	12.8 266
	パート・アルバイト	100.0 4,503	33.4 1,505	40.6 1,828	1.3 58	15.6 703	9.1 409
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,842	38.3 1,088	37.7 1,071	0.8 23	13.9 395	9.3 265
	学生	100.0 219	10.5 23	58.9 129	4.1 9	18.3 40	8.2 18
	無職	100.0 2,422	27.2 658	44.7 1,082	1.3 31	15.4 373	11.5 278
	その他	100.0 646	24.8 160	44.7 289	1.5 10	16.6 107	12.4 80
	不明	100.0 240	19.6 47	26.3 63	2.1 5	14.2 34	37.9 91

【12】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以上, 仕方ないと 思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 26,730	26.1 6,966	46.9 12,524	1.6 418	16.8 4,494	8.7 2,328
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 4,194	26.5 1,111	48.9 2,050	1.8 76	16.1 677	6.7 280
	介護をしている	100.0 1,040	32.9 342	40.9 425	1.4 15	13.3 138	11.5 120
	育児も介護もしていない	100.0 18,318	25.3 4,640	47.5 8,703	1.6 289	17.6 3,229	8.0 1,457
	不明	100.0 3,262	27.7 905	42.2 1,375	1.2 39	14.1 460	14.8 483

【13】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× 問2 裁判員に選ばれることについての気持ち【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以上, 仕方ないと 思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 26,730	26.1 6,966	46.9 12,524	1.6 418	16.8 4,494	8.7 2,328
問2 に裁 判員 に選 ばれ るこ と	積極的にやってみたく 思っていた	100.0 2,373	8.5 201	70.2 1,667	6.7 160	11.3 269	3.2 76
	やってみたく思っていた	100.0 6,698	10.9 727	69.2 4,634	1.9 127	14.8 993	3.2 217
	あまりやりたくないと 思っていた	100.0 7,058	39.5 2,789	45.3 3,199	0.4 26	11.8 836	2.9 208
	やりたくないと 思っていた	100.0 3,349	67.5 2,260	17.9 599	1.5 51	8.7 293	4.4 146
	特に考えて いなかった	100.0 4,725	14.6 690	41.0 1,937	0.8 39	40.5 1,912	3.1 147
	不明	100.0 2,527	11.8 299	19.3 488	0.6 15	7.6 191	60.7 1,534

問4 裁判所の対応に対する全体的な印象

【14】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 26,730	55.4 14,813	36.0 9,631	1.2 315	7.4 1,971
F1 性別	男性	100.0 14,381	53.1 7,642	38.1 5,476	1.2 179	7.5 1,084
	女性	100.0 12,257	58.3 7,149	33.8 4,140	1.1 136	6.8 832
	不明	100.0 92	23.9 22	16.3 15	0.0 0	59.8 55

【15】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 26,730	55.4 14,813	36.0 9,631	1.2 315	7.4 1,971
F2 年齢	20代	100.0 3,905	53.9 2,104	37.8 1,478	2.2 85	6.1 238
	30代	100.0 5,660	55.4 3,137	38.3 2,166	1.2 68	5.1 289
	40代	100.0 5,864	57.0 3,343	36.8 2,156	1.2 69	5.0 296
	50代	100.0 5,128	56.2 2,880	36.3 1,863	0.9 47	6.6 338
	60代	100.0 5,564	54.5 3,031	32.6 1,816	0.8 44	12.1 673
	70歳以上	100.0 509	57.8 294	26.1 133	0.4 2	15.7 80
	不明	100.0 100	24.0 24	19.0 19	0.0 0	57.0 57

【16】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 26,730	55.4 14,813	36.0 9,631	1.2 315	7.4 1,971
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 13,783	55.6 7,663	37.7 5,199	1.4 189	5.3 732
	自営・自由業	100.0 2,075	54.2 1,125	33.6 698	1.2 25	10.9 227
	パート・アルバイト	100.0 4,503	54.9 2,470	36.4 1,638	0.9 42	7.8 353
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,842	60.5 1,720	31.0 881	0.6 17	7.9 224
	学生	100.0 219	62.1 136	30.1 66	2.3 5	5.5 12
	無職	100.0 2,422	53.3 1,292	35.1 850	1.0 24	10.6 256
	その他	100.0 646	49.5 320	37.5 242	1.2 8	11.8 76
	不明	100.0 240	36.3 87	23.8 57	2.1 5	37.9 91

【17】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 26,730	55.4 14,813	36.0 9,631	1.2 315	7.4 1,971
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 4,194	59.9 2,513	33.8 1,416	1.1 48	5.2 217
	介護をしている	100.0 1,040	51.3 533	37.7 392	0.9 9	10.2 106
	育児も介護もしていない	100.0 18,318	55.6 10,187	36.5 6,682	1.3 234	6.6 1,215
	不明	100.0 3,262	50.1 1,633	35.6 1,161	0.8 25	13.6 443

【18】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 26,730	55.4 14,813	36.0 9,631	1.2 315	7.4 1,971
問3 た裁判 員に選 ばれな かつ	よかつたと思う	100.0 6,966	58.7 4,092	38.2 2,663	1.4 95	1.7 116
	このような制度になつてい る以上, 仕方ないと思う	100.0 12,524	63.3 7,930	35.1 4,401	0.8 105	0.7 88
	不満である	100.0 418	44.3 185	47.6 199	4.8 20	3.3 14
	特に感想はない	100.0 4,494	50.0 2,247	46.8 2,104	1.6 74	1.5 69
	不明	100.0 2,328	15.4 359	11.3 264	0.9 21	72.3 1,684

【19】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
× 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件: 問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 9,071	66.6 6,043	30.8 2,795	1.2 108	1.4 125
問3 た裁判 員に選 ばれな かつ	よかつたと思う	100.0 928	75.2 698	22.5 209	1.4 13	0.9 8
	このような制度になつてい る以上, 仕方ないと思う	100.0 6,301	68.3 4,304	30.3 1,908	0.9 57	0.5 32
	不満である	100.0 287	51.6 148	43.2 124	3.8 11	1.4 4
	特に感想はない	100.0 1,262	60.1 759	37.6 474	1.6 20	0.7 9
	不明	100.0 293	45.7 134	27.3 80	2.4 7	24.6 72

【20】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
 × 問3 裁判员に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件: 問2 裁判员に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 10,407	53.9 5,613	42.6 4,437	1.3 131	2.2 226
問3 た裁判 感想 員に 選ば れな かつ	よかつたと思う	100.0 5,049	55.6 2,809	41.6 2,098	1.4 71	1.4 71
	このような制度になつてい る以上, 仕方ないと思う	100.0 3,798	57.0 2,164	41.7 1,585	0.7 27	0.6 22
	不満である	100.0 77	27.3 21	58.4 45	5.2 4	9.1 7
	特に感想はない	100.0 1,129	43.9 496	52.1 588	1.9 21	2.1 24
	不明	100.0 354	34.7 123	34.2 121	2.3 8	28.8 102

【21】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】
 × 問3 裁判员に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
条件: 問2 裁判员に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 4,725	53.9 2,548	42.6 2,012	1.2 58	2.3 107
問3 た裁判 感想 員に 選ば れな かつ	よかつたと思う	100.0 690	62.5 431	34.2 236	1.0 7	2.3 16
	このような制度になつてい る以上, 仕方ないと思う	100.0 1,937	59.5 1,152	38.5 746	0.8 15	1.2 24
	不満である	100.0 39	28.2 11	59.0 23	10.3 4	2.6 1
	特に感想はない	100.0 1,912	46.5 890	50.3 962	1.6 30	1.6 30
	不明	100.0 147	43.5 64	30.6 45	1.4 2	24.5 36

3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果 …………… 137 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果 …… 163 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果 … 187 ページ

【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の手続の進め方，受けた質問についてなど（問2 - 1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

第1 手続の進め方について

1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め365件）

【主な記載例】

- ・手続の進め方や，待ち時間の説明がわかりやすかったです。
- ・よくシステム化され，スムーズに行われておりました。問題ないと思います。
- ・参加者が迷うことなく進んでいったので，良かった。
- ・一生懸命さが伝わり進め方も質問もスムーズ不快感を覚える事は一度もありませんでした。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- ・少し声がきき取りにくい面があり，マイク等使用したら・・・とにかく声を少し大きくしてほしかった。
- ・手続の進め方について，何分～何分に何をやるかということをもう少し具体的に説明してほしかった。心の準備がついていかなかった。
- ・手続等しかたないと思いますが選任までの時間の短縮ができればよいと思います。

2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め390件）

【主な記載例】

- ・すべてがはじめての状態でしたが，モニターと説明がとても丁寧だったので（何度も言って頂いたので），とても分かりやすかったです。
- ・年を重ねた者にも良くわかりやすくゆっくりで非常に良かった。
- ・どの内容も詳しく話していただけたので，良くわかり，よかったですと思います。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- ・全体の流れの説明の時に，この時に何を聞いて，それが何に関係しているのかをもう少し説明してほしかった。
- ・裁判員としての心構えや守ってほしい事をもう少し説明してほしかった。

3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め 173 件）

【主な記載例】

- ・受付の職員の方々の明朗・丁寧な態度で、初めて裁判所に来る候補者の緊張を解いて下さってありがたかったです。
- ・スムーズにできていたように思います。不安もありましたが、「大丈夫ですよ」と声をかけて下さったので少し気持ちが楽になったような感じがしました。
- ・リラックスできるようにご配慮いただいていると感じました。（音楽を流す，わかりやすい言葉を使う，ソフトな対応をする等）
- ・裁判も法律も殆んど知らない私なので，構えて，緊張していましたが候補者に対し，想像以上に礼をつくした対応に，緊張もほぐれ裁判員の任務の重さを感じました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 36 件）

【主な記載例】

- ・むしろ丁寧すぎかなという思いがありました。
- ・説明している方とパソコンそうさをしている人が一緒なのであたふたしている様子があった。（タイムラグが多くあった）

4 その他（以下のものを含め 65 件）

【主な記載例】

- ・手続の進め方の説明，案内，事務，用品の設備等，とても良くできていると感心した。
- ・思っていたより，簡単に終わって驚きました。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問，個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め 40 件）

【主な記載例】

- ・集団で受けたので，1人ずつ受けるより時間も短縮されてよかった。
- ・当日に改めて，辞退の有無について，質問表に記入できるのは，良いと思った。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 106 件）

【主な記載例】

- ・全員個別の質問にした方が良いと思う。質問用紙に書く時間が短い。
- ・個別に質問が無く，10人が2～3分で終了するのは形式的な印象を受ける。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め 101 件）

【主な記載例】

- ・質問は単純明快で特に問題は無かった。
- ・もう少し深くいろんなことを聞かれるのかなと思ったが必要最低限のことしか質問がなかったので安心した。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- ・質問内容が、簡単すぎると思います。もっと本人の性格等も、聞いて良いと思います。
- ・質問の内容がもう少し具体的な方が良い。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め953件）

【主な記載例】

- ・妥当だったのではないかと思う。
- ・千差万別の人を集めているので問題ないと思う。私個人的には、丁寧すぎると思う。
- ・不満に感じることはありませんでした。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め340件）

【主な記載例】

- ・手続に来られた方々は、進んで来ているはずなので、選ばれないことについては、残念と感じてたと思う。なるべく人数はしぼってほしい。
- ・コンピューターの抽選ということだったが目の前でやって欲しかった。
- ・呼出状という言葉は、他の言葉に変えて頂きたい。

第5 その他（以下のものを含め224件）

【主な記載例】

- ・特に違和感は感じなかった。プライバシーの保護が徹底されているなという印象。
- ・質問事項がもう少しあるのかと思ったけど、ほとんどなかったので少し驚きました。

選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問2 - 2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め850件）

【主な記載例】

- ・事前に時間がかかる旨，連絡があったので特に気になりませんでした。むしろ短かかったと思います。
- ・タイムスケジュールを予め挙げて時間通りに進めて下さり問題は全くありませんでした。
- ・もっと時間がかかるのかと考えていたので，敏速な対応で良かったです。
- ・待ち時間は有効に，最低限度にしていたと思います。気づきを感じました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め349件）

【主な記載例】

- ・丁寧に読み上げて頂いた事はありがたいのですが，自分としては時間が長く感じます。
- ・もう少し短いと集まる人にとっては楽になると思います。
- ・長く感じた。約1時間は短縮出来るのでは？

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず，よかったなどと評価するもの

（以下のものを含め242件）

【主な記載例】

- ・自由に過ごすことができ，雑誌もたくさんあったので退屈することなく過ごせました。
- ・別の場所で待つこともでき，気分転換できたので時間は気にならなかった。
- ・法廷の見学会があって，良い機会となった。

2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの

（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- ・時間が長すぎた。本だけではさすがに暇になり困った。
- ・裁判員制度の意味の説明や，もし選任された場合のシミュレーションビデオなど見る事が出来たら良いと思いました。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め263件）

【主な記載例】

- ・待合室には給茶機やソファ雑誌等用意され，それ程待たされた感はなかった。おおよその待ち時間が示されていたのがよかった。

- ・配慮されていたと思います。対応してくれた方々も皆，感じが良かったです。
- ・クラシックの映像を流すなどある程度の配慮がうかがえた。
- ・事前に時間が掛かる事は記述されていたので，その対応ができた。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め101件）

【主な記載例】

- ・部屋のイスのレイアウトなど，緊張させるものがあった。もう少しリラックスできる雰囲気があれば良かった。
- ・進行係は待ち時間中には正面で対峙するのではなく，少しいすをずらすなど工夫した方が良いと思う（威圧感が有るのでは）。
- ・待ち時間はほぼ適切だと思いますが，部屋の後ろ（入り口）付近に，たくさん係の人が立っていると少し怖いし，緊張します。

第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの

（以下のものを含め573件）

【主な記載例】

- ・気にならなかった。今ぐらいでよいと思います。
- ・特に負担は感じなかった。
- ・話を聞く時間や休けいとして使えたので丁度良いなと思いました。

第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め327件）

【主な記載例】

- ・特に気になる点はありません。
- ・特に問題なし。比較的にリラックス出来た。

第6 その他（以下のものを含め367件）

【主な記載例】

- ・裁判内で使う言葉などの説明があればなおいいと思います。
- ・見せていただいたDVDで，その前に説明していただいた内容と重複している部分に関してはなくても良いように感じました。

法廷での手続全般について、理解しにくかったその他の理由（問5）

「法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。
「6 その他」を選択した方は、その理由を具体的にお書きください。」

第1 事件内容に起因するもの

1 事件そのものが複雑であったなどとするもの（以下のものを含め111件）

【主な記載例】

- ・争点がわかりにくい。フローチャートで示してくれればわかりやすい。
- ・関係者の人数が多くてわかりづらかった。
- ・時系列で話が進むのではなく、行き来するので、整理するのが大変。

2 事件の背景、動機等がわからなかったなどとするもの（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- ・一般社会とかけ離れた内容だったので自分の中での定義がわからなくなる時がありました。
- ・被告人の話す内容から心理（動機・過去・現在の気持ち）が理解できなかった。
- ・犯行の動機の説明がわかりにくかった。

第2 調書の朗読が長かったことに起因するもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- ・検察官の朗読が長かったのはストレスだった。
- ・朗読が長すぎて初めの事を忘れてしまう。

第3 証拠や証人の数に起因するもの

1 証拠や証人の数が多かったなどとするもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- ・写真等の数が多すぎて、また一気に見るため、記憶に残りづらかった。
- ・理解は出来たが、一つ一つの証拠の中にはあまり評議にそれほど影響がないのではないかと思う事柄もあったように感じたので、それらは省略してもいいのではないかと思いました。

2 証拠や証人の数が質的・量的に少ない、足りなかったなどとするもの

（以下のものを含め108件）

【主な記載例】

- ・証人が少なかったので事件発生時の様子や発見時の様子がわかりにくかった。検察官の話の中に証人の言葉、聞き取り（関係した人達）が、含まれていれば、より理解しやすかったと思う。
- ・証人が全くいなかったもので、被告人以外に聞けなかった。
- ・決定的な証拠が少ない。

第4 証人や被告人の話に起因するもの

1 証人や被告人の話の内容がわかりにくかったなどとするもの

(以下のものを含め103件)

【主な記載例】

- ・事件から2年も経過しているため、証人の話が検察、弁護人の質問のしかたで変わってしまう。
- ・被告人が高齢だった為、話しがわかりにくかった。
- ・被告人の証言が変わるため、何が真実か頭が混乱しました。
- ・2日目に被告人が供述をくつがえしたことが後の対応で難しくなり、「殺意」について判断にまよった。

2 証人や被告人の声が聞き取りにくかったなどとするもの

(以下のものを含め156件)

【主な記載例】

- ・証人の方が早口で話され聞きとれなかった。被告人の家族の声が聞きたかった(嘆願書)。
- ・被告人の声が小さくマイクを近づける様に裁判官から言われたが聞きづらかったピンマイク等に変えたらいいかなと思った。
- ・被告人の声が小さい。口先でボソボソとはっきりしなかった。

第5 審理時間に起因するもの

1 審理時間が短かったなどとするもの(以下のものを含め19件)

【主な記載例】

- ・証拠や調書そのものをもう少し個別に見る時間がほしかった。
- ・自分なりに考える時間がなかった。
- ・全体的に審理のスピードが早かった。

2 審理時間が長かったなどとするもの(以下のものを含め10件)

【主な記載例】

- ・被告人が外国人で通訳を通すので審理が長く感じた。
- ・事件の内容が多く審理時間が長く、体力を心配しました。

第6 検察官がわかりにくかったとするもの

1 検察官の主張(冒頭陳述, 論告・求刑等)がわかりにくかったなどとするもの

(以下のものを含め42件)

【主な記載例】

- ・検察官の話しが長かった。
- ・検察官の論点がわかりにくかった。初めに明示してもらえるとよい。
- ・検察官が何を言いたいのかわかりにくかった。

2 検察官の立証がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め98件）

【主な記載例】

- ・証人や被告人の話が食い違い，それについて検察官の方が追及していない部分があり，評議する際に判断に困った。
- ・検察官の現場見取図は細かくて理解するのに時間がかかった。
- ・検察官の被告人への質問内容が何を意図しているかよく分からないことがあった。

3 検察官の声が聞き取りにくかったなどとするもの（以下のものを含め53件）

【主な記載例】

- ・検察官と被告人（仕方ないですが）は声が小さいのでマイクの使用の仕方を考えてほしい。
- ・時々検察官の方が早口で話されたので聞きのがしてしまい分からない時がありました。

第7 弁護人がわかりにくかったとするもの

1 弁護人の主張（冒頭陳述，弁論等）がわかりにくかったなどとするもの
（以下のものを含め151件）

【主な記載例】

- ・弁護人の弁護したいことが，よくわかりませんでした。
- ・弁護人の最終弁論が多少わかりにくい。日頃会話とは別の言葉使いでわかりにくい。
- ・弁護側の弁論にメリハリがなく単調。一般の感覚・意味と異なる言葉があった。

2 弁護人の立証がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め105件）

【主な記載例】

- ・弁護人が何を聞こうとしているのかわからない所が少しあった。
- ・弁護人の話す（被告人に対する質問）内容，要点がまとまりなく，何が聞きたいのかわかりにくく被告人も答えにくそうだった。

3 弁護人の声が聞き取りにくかったなどとするもの（以下のものを含め114件）

【主な記載例】

- ・弁護人の質問時にほとんど下を向いていたので聞きづらかった。
- ・弁護人が早口で聞き取りづらく，メモするのも追いつかないことがあった。

第8 通訳がわかりにくかったとするもの

1 通訳の内容がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め105件）

【主な記載例】

- ・通訳が入っているため，ニュアンスがわかりにくかった。
- ・通訳を介するので，被告人の肉声や表情の詳細な部分（感情を読み解ける部分）がわかりにくかった。

2 通訳人の声が聞き取りづらかったなどとするもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- ・通訳の方の声が小さいので内容をよくききとれなかった。
- ・通訳人の声が低かった。聞きづらかった。

第9 事務・手続に起因するもの（以下のものを含め105件）

【主な記載例】

- ・手続や順序の意味が事前に説明してもらえると嬉しい。
- ・事の進行がスムーズすぎて、ついていけなかった。
- ・手元に事前情報や、資料がなく、法廷での情報をその場で示されるので若干であるが混乱することがあった。
- ・どういった点に留意して証拠や証人の話を聞くべきか、事前に具体的にもっと時間をかけて説明に頂ければと思いました。

第10 専門用語がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め161件）

【主な記載例】

- ・専門用語が多く理解しにくいことがあった。
- ・医者などの専門用語が分かり難かった。
- ・普段、聞きなれない内容や言葉ばっかだったので言葉の意味を理解するのに苦労しました。

第11 その他（以下のものを含め827件）

【主な記載例】

- ・裁判員裁判用として資料や進め方（検察官，弁護士，裁判官）にしても計らいがあったと感じていましたが，やはり素人なので見るもの聞くこと全てに慣れていないこともありついていくのがとても大変だと感じた。
- ・当然のことながら被告人や共犯者の一心情についてもある一断面のみしか見えなかった。これで被告人の人生をある程度決めるといのはやはりストレスがある。
- ・それぞれの内容はわかっているつもりだったが，見聞きする事実と心神耗弱の影響をどう整理すれば良いのか分からず常にモヤモヤしていた。

評議の進め方についての意見（問8）

「評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1829件）

【主な記載例】

- ・色々配慮していただき助かりました。今回のように進めていただけたら，裁判員の方はリラックスした中で評議ができると思います。
- ・裁判員の皆様に法に対する考え方など適切に指導いただいた。また，全員に対して気をつけていただき感謝します。
- ・ホワイトボードを上手に使って分かりやすく進行して頂きました。
- ・裁判員それぞれが発言できるように言葉かけをして下さったり納得できるように評議の時間があつた。きりの良い所での休憩時間も良かった。
- ・難しく考えていたので最初からきんちょうしてましたが裁判長，裁判官の方々の気さくな話し方や説明で裁判に対する見方が変わり，今後TVでじっくり見てしまうかもしれません。進め方はとても良かったと思います。
- ・論点を教えていただけるし，話が感情的に脱線しても，引きもどしていただけたので，きちんと，今何を考えるべきかよくわかりました。
- ・こまめに休憩があり，その間に自分なりの考えをまとめられたのでとても良かったです。また，進行・評議の時間についても分かりやすく，とても良いと感じました。

(2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め541件）

【主な記載例】

- ・多くの意見は出やすいがまとまりにくいので，少し形式を決めたほうが結論に達しやすいのではないかと。量刑が決めづらい。
- ・私達，裁判員には，裁判に関する知識がないので，わかりやすく導いてくださった。が，刑を決定しなければならない時間がもう少しあってもいいかと思った。全体評議だけでなくグループに分けても話し合いしてみてもいいかと思った。
- ・慣れないこともあり，自分の考えをまとめて伝えることが難しいと感じました。はじめに裁判官の意見を聞かせてもらってから，裁判員の意見を述べる方法でもいいのではと思った。
- ・もう少し自由な意見が言えると良かったが，評議を進める上では仕方ないかもしれない。
- ・親しみやすい雰囲気でも良かったと思います。経験者がいないことなので進行はもう少し誘導して頂いても良かったかもしれません。
- ・評議がどのような手順で進められていくのかをもう少し説明してから行って頂きたかったです。休憩を細めにとって下さり助かりました。

2 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め40件）

【主な記載例】

- ・ 結局，法律の知識の無い私達は，裁判官の皆様に誘導されている様な気もする。
- ・ 裁判官（長）の評議のリードが上手で，想定外の結論が出る可能性が低いと感じた。
- ・ 意見を求める前に，あまりにも裁判官の方が知識に基づいたことを仰られると，裁判員は流されやすくなってしまうと思います。
- ・ 裁判官の進行において，進行のルールとは言え，裁判官側の思考に誘導されているような気がしました。但し裁判官側からの説明は充分です。
- ・ 尺度が無い為仕方ないのかも知れませんが，ある程度事前に裁判官の方々が想定した「結果」に誘導しているかと思う箇所がほんの少しだけ感じられた。
- ・ ずいぶん意識して進められたと思う。我々裁判員が量刑まで決めるのには無理があるのではないか。どうしても裁判官の量刑意見が出ると，それに左右される。
- ・ 裁判長がうまくまとめて評議を進めてもらえたので，わりとスムーズに進んだように思う。もう少し全員が意見をスムーズに言えるくふうが必要かと思う。又，法廷で見聞したことがあやふやなことがあり，意見を言うと裁判官が“ここはこう言っていました”とか正してもらえるのはいいのだけれど，評議の結論までリードされているような気になった。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め 8 件）

【主な記載例】

- ・ 裁判員に対し，意見が言いやすい様に配慮頂いたと思います。裁判官の考えを押しつける様な事は無く，意見が言いやすかったと思います。
- ・ 評議の際，裁判員の意見を聞いてから裁判官が意見を言うという形だったので裁判官の意見に流されるということが少なくてよかった。

3 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め 4 6 7 件）

【主な記載例】

- ・ 自由に意見を述べる事が出来る雰囲気活発な議論ができたと思います。
- ・ 評議中の裁判官の説明，フォロー等がわかりやすく評議がしやすかった。
- ・ 裁判官は，我々裁判員に対して，十分の時間も取り全員が発言や意見が出せた。ほぼ 1 時間程度の休憩があり，リフレッシュする時間が取れ，頭の切り替えが出来た。
- ・ 裁判官の方々の説明は大変わかりやすく，活発な議論ができるようかなり気遣いいただけてよかった。自分の意見もそうした雰囲気の中で十分に出せたと思う。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め 2 4 件）

【主な記載例】

- ・ 第一声目というか，話すきっかけが難しい。進行に関しては，裁判員のメンバーにもよりますが，発言のしやすい質問方法等を色々試してもらいたい。
- ・ 裁判官の進行はとても良かったと思う。他人の集合体であるため，発言しにくいのは仕方ないかなと・・・。
- ・ 評議の時「この事についてどう思いますか？」だけだと，自分自身の性格から最初に話し出しにくい。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め891件）

【主な記載例】

- ・裁判官の方々は丁寧に制度について説明をして下さり，非常にわかりやすかった。又，専門用語についても細かく説明をして頂いた。
- ・私達，法の素人である人間に対して，難しい専門用語等を解り易くかみくだいて説明していただきとても良かった。
- ・難しい言葉 e t c . . . いろいろありましたが，その都度，説明があり知識がなくても理解できました 時間にもゆとりがあり疲れる前に休憩もありありがたかった。
- ・裁判官は，素人に根気良くわかりやすく説明してくれた。ゆっくり考えさせてくれた。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- ・裁判官の説明を理解しようと必死になっていて頭が痛くなった。わかると気分がよくなるのだが
- ・前もって法律用語などの知識がないため，一部理解しにくい部分があった。簡単で良いので紙でよく出てくる言葉の意味などが書いてあるメモ等を前もってけるとよいのではないかと思った。
- ・評議を進めて行く上でどの辺を重視すべきなのかが，わかりにくかった。

5 対応（接遇）について

適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め962件）

【主な記載例】

- ・一人一人の意見をしっかりくみあげていただきました。
- ・素人の的外れな質問にも嫌な顔をなさらず優しくお答え下さいました。たくさんのお気づかい感謝しております。
- ・裁判官の方々が裁判員の疲労や室内の温度管理に気づかってくれたのでやりやすかった。
- ・わからない言葉が出てくると丁寧に裁判官が教えてくださるし，疑問を口に出しやすい雰囲気も作ってくださった。私はわからないことがあると顔に出るタイプで，それを感じとってくださる配慮もうれしかった。誰ひとり話においていかれるということとはなかったし，十分に議論ができたと思う。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め244件）

【主な記載例】

- ・じっくりゆっくり進行していき，十分に考える時間を与えていただき，真剣に考えられた。
- ・何でも自由に発言させていただけた事も，進行，評議時間等，全てムダなく良かった。
- ・裁判官の進行も適切で状況が理解しやすかったし，評議時間も集中できる時間設定で存分な評議ができると思います。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め113件）

【主な記載例】

- ・考える時間が少なかった。前日に翌日のスケジュールを細かく聞かせてもらえればもう少し考えをまとめることができたと思う。
- ・評議の時間が少し短かった。翌日になると気持ちが変わってきたのでもう少し時間がほしかった。
- ・被告人の人生を決めてしまうような案件の場合、評議の時間はもう少し長くても良かったのではないかと思われる。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- ・評議時間が長い。スムーズに話が進まない。
- ・評議の時間の1回1回が長くて疲れた。休憩をもう少しこまめにはさんでもらえるとずっと楽だったと思う。集中力が続かない。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め335件）

【主な記載例】

- ・その場の様子で休憩等の配慮をしていただけたと思っています。
- ・約2時間をマックスとする休憩の取り方は集中力を維持する上でとても良い方法だと思います。
- ・十分休憩時間をとっていただいたので、考える時間、頭の整理の時間等があった。

2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め115件）

【主な記載例】

- ・休憩中トイレに行くのが大変。喫煙するのでたばこを吸う時間が欲しかった。
- ・休憩がもう少し（5分でも）長い方がリフレッシュできた。
- ・もう少し、休憩時間を短縮して、全体をコンパクトにしてもよいのではないでしょうか。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め751件）

【主な記載例】

- ・休憩が多すぎると感じるがあったが、基本的には全く問題ないと思った。分かりやすく適切だ。
- ・きんちょうしすぎてトイレも近くなり、こまめに休憩を取ってもらえるのがとてもありがたく思いました。
- ・休憩はもう少し少なめでもよいのかもしれない。たびたびの移動が疲れてしまうので・・・。
- ・だいたい一時間に一度は休みが入るので集中力が切れることもなく評議にのぞめたと思う。

第5 その他（以下のものを含め588件）

【主な記載例】

- ・休憩中，音楽等リラックス出来る様お願いします。
- ・評議で発言する時，自分の思うことがらをうまく発言できなくて苦労した。自分自身反省！
- ・これほど裁判員の意見が，重視されるとは思ってなかったです。もう少し裁判官の意見が多く出ると，考えやすかった面もあります。
- ・進め方は良かったと思う 丸テーブルでなく長テーブルの方が良かった。
- ・大変良いと思った。裁判員の意見をしっかり，くみとっていただき，（国民，市民の意見）「国民の裁判だな！」とつくづく思いました。
- ・色々な面で気づかいをしてくださり御苦労を感じました。専門家である裁判官の方たちが，非常にフラットな姿勢で意見を吸い上げて述べてくださるのは正直おどろきました。参加して実感してみないとわからないことだったと思います。

問9のように回答した理由(問10)

「問9(裁判員に選ばれる前の気持ち)でお答えになった理由をお書きください。」

第1 問9で「1 積極的にやってみたいと思っていた」、「2 やってみたいと思っていた」と回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの(以下のものを含め2380件)

【主な記載例】

- ・自分の知識を広める事ができると思っていた。
- ・裁判員制度が実施された以上、自分自身で参加してどんなものか経験したかった。
- ・普段なかなか経験できることではないし、裁判がどのように進められていくのか学んでみたいと思っていたので。
- ・社会のしくみの一つとしての裁判に関心があったので。
- ・米国の陪審員制度が優れていると思っっているから。日本が始めた制度に国民の一人として参加したかったから。

2 国民の義務だからなどとするもの(以下のものを含め84件)

【主な記載例】

- ・自分の年齢を考える時、人生の中で一つ、国民の一人として役立つ事柄だと思ひ、今回は参加出来て大変良かったと思ひます。
- ・国民としての義務感と社会への貢献をしたいという思ひ。
- ・国民としての責務であるとともに、自らの知見を広げる良い機会だと思っったから。

3 その他(以下のものを含め397件)

【主な記載例】

- ・違っった世界に身を置く事に依り、自分自身の人生感等が+ に作用する事を期待しました。
- ・国民の権利として、世界的にも評価できる制度だと感じていた。
- ・制度趣旨である裁判の一般市民の意見反映が今後更に広がることを期待するから。
- ・こんな事件があっていいの?とかそんなに罪って軽いのかとかばく然と思っっていました。他人事みたいだっった自分に気づいたので。

第2 問9で「3 あまりやりたくないと思っっていた」、「4 やりたくないと思っっていた」と回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの(以下のものを含め1218件)

【主な記載例】

- ・1人ではなく、裁判官・裁判員がチームになっって評議していくとはいへ、1人の人間を裁くということは正直不安だし、気が重いと思っっていたから。できれば選ばれたくないと思っった。
- ・身体的にも精神的にも生活が乱れるのでやりたくないと思っっていた。
- ・少なからず人の運命を左右することに関わっってしまうことの重責と事件についてトラウマとなっってしまうか心配だっった。
- ・殺人事件だっった場合、最悪の場合の1票の重みを考えるとやりたくなかつた。

- ・自分自身が裁判員として人の罪について意見できる様な人間でないと思うから。
- ・被害者や関係者の心情を考えたり，人の罪を自分が裁いたりしたくなかったから。

2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの（以下のものを含め460件）

【主な記載例】

- ・特別な勉強もせず知識もない自分が，裁判において役割を果たせるのかどうか，疑問があったため。
- ・裁判についての知識等が全くなかったので不安だった。
- ・かなり専門分野と思われ，（決して）自分の考えを公正に向けることができるか，冷静に対応できるか，自分の考えで良いのか等。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め189件）

【主な記載例】

- ・少人数ではあるが自分の意見や考えを述べなくてはならないので，とても苦手なことなので，絶対にできないと思っていた。
- ・人前で発言する事に慣れていない為，他の裁判員の方と議論ができるのかという不安がありました。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め84件）

【主な記載例】

- ・犯人に逆うらみされたり，精神的な苦痛を受ける可能性があると思っていたから。
- ・危ないめにあうのではないかと不安を感じていた。

5 社会生活上（育児介護，仕事など）の支障を理由とするもの

（以下のものを含め779件）

【主な記載例】

- ・仕事の関係上，長い休みがとれないからです。
- ・息子が学校から帰る時に家が留守というのが数日続くのが困ると思っていたから。
- ・育児の関係（両親が高齢の為，頼みにくかった）。
- ・週3日の仕事以外の日は，介護している母親の複数の病院の予約が毎月何日もあるため。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- ・守秘義務などたくさんあると思っていたから。
- ・精神的に重いと感じていたから。守秘義務の責任を実際以上に厳しく考えていた。（裁判員になったことを隠さなければ・・・というような風に考えていた。）

7 恐怖感，犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め330件）

【主な記載例】

- ・被告人又は関係者と直接，顔を合わせる事にためらいがあった。
- ・殺人や強姦だったら嫌だなと思ったため。

- 8 その他の不安,(漠然と)自信がないことを理由とするもの
(以下のものを含め1135件)

【主な記載例】

- ・裁判員がどんなことをするかわからなかったので不安がいっぱいでした。
- ・自分にその資質が備わっているか不安だったため。
- ・自分では出来るとは,思わなかった。又裁判員としてつとまるか不安だったので,やりたくないと思った。
- ・他人の人生を左右する決め事に意見を持つ自信がなかった。
- ・事の重大さを思ったときに自信がなく不安だった。

- 9 面倒くさい,時間が拘束されることを理由とするもの
(以下のものを含め392件)

【主な記載例】

- ・仕事もありわざわざ時間をさいて行くのが面倒である。裁判所という所にこのんで行きたくない。
- ・難しい事なので,参加するのは面倒だと思っていました。

- 10 自分は選ばれない,関係ないと思っていたことを理由とするもの
(以下のものを含め106件)

【主な記載例】

- ・まさか私にくるとは思ってもいなかったです。
- ・裁判に対して,あまり興味がなかった。

- 11 その他(以下のものを含め464件)

【主な記載例】

- ・素人で何が出来るのだろうか?専門家にまかせるべきと裁判員制度に反対でした。
- ・選ばれればやるが,自分からやりたいとは思っていない。
- ・収入が減るから。

第3 問9で「5 特に考えていなかった」と回答した理由

- 1 自分は選ばれない,関係ないと思っていたことを理由とするもの
(以下のものを含め852件)

【主な記載例】

- ・裁判員制度がある事は知っていたが,実際に選ばれる事は考えていなかった。
- ・興味がなく,自分には関係のないことと思っていたから。
- ・当たる確率が低いから,自分には当たらないだろうと思っていたから。

- 2 その他(以下のものを含め267件)

【主な記載例】

- ・制度の理解があまり出来てなかったからだと思います。僕の年代の人間は特にそのような感じがします。
- ・裁判員制度に必ずしも賛成ではないから。
- ・選ばれた場合に最善の努力をすれば良いと思っていた。

問11のように回答した理由(問12)

「問11(裁判員として裁判に参加した感想)でお答えになった理由をお書きください。」

第1 問11で「1 非常によい経験と感じた」,「2 よい経験と感じた」と回答した理由

- 1 普段できない貴重な経験をした, やりがいがあったことを理由とするもの
(以下のものを含め2756件)

【主な記載例】

- ・だれもが経験できるわけではないと思うので, この経験は良かったと思います。
- ・裁判に出るという機会もないので, 知らないことが多く勉強になることが多かったです。普段経験出来ることではないので非常に良い経験だと感じました。
- ・今までにない緊張感と責任感を感じ, 自分の生活や仕事のことなど色々と考えることができ, すばらしい経験ができたと思います。
- ・日常生活の中で犯罪を犯した人の事を深く考えることはまずないといえる。新聞やTVの中だけの世界としてでなく考える事が出来たのは良かったと思う。
- ・法医学や証言の中から, 整合性を求めていく過程は非常に勉強になった。普段, 知ることのない他人の人生に触れ, 関わった経験は貴重。

- 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの
(以下のものを含め546件)

【主な記載例】

- ・防犯意識が高まった。犯罪を生む社会, 犯罪防止する社会とはなど, 自分のこととして考えられるようになった。犯罪を犯すということが, いろんな所に影響を与え, どれだけ重いことなのかを子供やその他周りの人へ伝えていきたいと思った。
- ・改めて, 法と秩序の重要性を知り, 社会勉強になりました。

- 3 勉強になった, 今後の人生の参考になったことを理由とするもの
(以下のものを含め2085件)

【主な記載例】

- ・1つの事件をいろいろな方向から見られるようになったから。
- ・これからの人生において, この経験はどの様にとはわからないが必ず何らかの形で生かされると思う。
- ・司法に関する興味や理解が深まりました。特に, 自首や量刑等について, 裁判官の方によるレクチャーは分かり易く大変勉強になりました。
- ・様々なバックグラウンドを持つ人たちと数日, 議論する機会もないため。また社会性の高いテーマで色々と勉強になった。
- ・他人事に近いと考えていた裁判が, より身近に, それについてより深く考えることができた。法の大事さと罪の重さについての認識が高まった。

4 裁判や裁判所のことなどがわかった，身近になったことを理由とするもの
(以下のものを含め2678件)

【主な記載例】

- ・今回選ばれなかったら裁判がこんな風に行われていると知れなかったから。
- ・法律について学べる事が一番大きな理由です。その他裁判の流れや客観的に判断する難しさを知る事ができた為。
- ・裁判員にならなければ裁判官の席に座って法廷を見ることはなかっただろうし，裁判官がどういう仕事をしているのかを間近で知ることができた。
- ・法律などを身近に感じ，とても有意義だったと思う。
- ・これからの人生を送っていく上で，悪いことをしたらこんな裁判をされることを子供に教えたい。裁判の進め方などためになったと感じる。
- ・裁判制度に関する理解が深まったこと。今まで遠い存在であったが裁判官の方々と話していて司法への信頼が高まった。
- ・事件を身近に感じた事。裁判官の大切さ重さ人間として素晴らしいと思いました。3人の裁判官で本当に良かったと思います。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの(以下のものを含め101件)

【主な記載例】

- ・事件の背景や，当事者の態度，心理に触れることで一概に数字だけで表せない。人を裁くことの難しさを感じた。
- ・殺人という，あやまちをしてしまった本人の思い，後悔など直接聞く事ができた。
- ・通常はニュースなどで見る際，被害者側の視点でのみ見ていたが，被告人とその家庭，更に裁判官の視点も知ることができたから。

6 よく議論(いろいろな意見を聞くこと)ができたことを理由とするもの
(以下のものを含め704件)

【主な記載例】

- ・全く知らない人同士が，1つの事件についていろんな角度から意見を述べ話し合えて結論を出せた事。
- ・様々な角度から物事を判断し，色々な意見をする事ができた。今後，私自身の力になる事だと思いました。
- ・皆さん色々な考えがあると感じました。又，この裁判で家族の絆を深める大切さを知りました。相談する事，会話の大切さを学びました。
- ・話し合う時間をかける事で，初めの意見とだいぶ変わり納得いくまで話し合う事が大事という事に気付いた。裁判の判決の重み。(こんなに時間をかけて評議するのに驚いた)

7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの
(以下のものを含め14件)

【主な記載例】

- ・このような制度が出来たのだから一度は経験したかった。
- ・行われる以前から，興味があったことだから，それに参加できて良かった。

8 その他（以下のものを含め 9 3 5 件）

【主な記載例】

- ・これまで，日本国民として自分の国の法律について全く知識がなかったが，裁判員を経験したことでもっと法について学びたいと思った。（ただし，事件の内容によるとは思う。）
- ・最初の頃はやりたくないと思っていたがやっていくにつれて一般の目から見ることを大切だと思った。
- ・真剣に考え，自分自身悩み，終わったあとがとても充実した気分でした。また，自分自身を見つめ直せたと思います。

第2 問11で「3 あまりよい経験とは感じなかった」，「4 よい経験とは感じなかった」と回答した理由

1 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め 1 2 8 件）

【主な記載例】

- ・やはり，人の刑罰や量刑を決めることに負担を感じる。自分の判断が正しかったかどうかを今後も考えてしまいそうで気が重い。
- ・傷の写真を見る等，ストレスであった。
- ・人の運命を左右する話し合いは大変でした。
- ・量刑を考えた時，素人が判断してほんとうにいいのか悩んだ。

2 仕方なく，義務によるためなどといったことを理由とするもの

（以下のものを含め 5 件）

【主な記載例】

- ・しなければなくてもよい経験であるし，国民の義務だし，たまたま抽選で裁判員になったのだから。
- ・勉強になったが，良いとは思いたくない。自分自身に与えられたしれんと思って，がんばってやりました。その人のその後の人生を決めるのだから。

3 その他（以下のものを含め 1 1 0 件）

【主な記載例】

- ・自分の判断が正しかったのかどうか，今でも迷っているから。
- ・専門職の人にまかせたほうが良いと思います。いちからすべて説明しながらでは，大変だと思います。
- ・何のためなのか目的がわからないから。

第3 問11で「5 特に感じることはなかった」と回答した理由

（以下のものを含め 2 0 件）

【主な記載例】

- ・制度には従うものの必要と思っていない。またプロに任せたい。
- ・今までに考えたことなかったことも考え，いい経験にはなったものの裁判所を出たあとも事件の事を考え，精神的にはきつかった。

裁判所の対応について感じたこと（問13・2）

「裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について，何か感じられたことがあれば，お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった，気を遣ってもらったなどと評価するもの

（以下のものを含め2125件）

【主な記載例】

- ・裁判所の職員の方，裁判長・裁判官の方皆さん対応がとても良かったと思います。裁判員に選ばれた人への負担がしっかり考えられてたと思う。（負担を軽減させようという思いが感じられた。）
- ・初日，間違えてエレベータをおりてすぐの部屋に行ってしまいました，アキれた顔もせず丁寧に対応していただき，ありがたかったです。
- ・受付，事務案内の方をはじめ，裁判長様，裁判官様も，大変に親切で，気持ちの良い方ばかりで，暗いイメージしかなかったのですが，イメージアップになりました。
- ・裁判官の皆様以外にも，所内の方々のご対応全てが好印象に感じられました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め226件）

【主な記載例】

- ・2日目，玄関の所でちょうど被告人とはち合わせした。向こうは気付いてないものと思われるが，もう少し考えていただきたく思います。
- ・服そうなど自由だが，あるていどの事はおしえてほしい，例などあげて。（例：ジーンズ+Tシャツ）など具体的に。
- ・裁判の流れや専門的な用語の説明，証人尋問ではどんな所を注意してきいた方がよいなどの説明がもう少しあれば良かった。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め183件）

【主な記載例】

- ・モニターの角度を調整して欲しい。見づらい部分があった。
- ・部屋に飲み物やロッカーが備えてあり快適でした。特に，ひざ掛けはありがたかったです。また，全体的に裁判員に対する心配りが感じられました。
- ・空調面では体調管理にも影響するので配慮があると良いと思う。
- ・裁判所内は迷路のようでした。法廷は立派でした。節電を心掛けていました。

第3 事前送付物について（以下のものを含め141件）

【主な記載例】

- ・提出物（事前の郵便物）のしめ切りが早すぎると思った。
- ・裁判所名の封筒が自宅直送されましたが，母は軽い認知があって，何事にも不安を感じる性格です。このような場合，封筒を見ただけで家族が悪いことをしたと思ってしまうことが心配でした。
- ・裁判員候補者が来庁する事を「出頭」と表記してあったのに違和感を持った。

(これが裁判所の日常なのかとも思いましたが。)

- ・家に届いた封書に、申し出に応じなければ 万円の過料に課せられることがあるとの明記は少し怖かったです。でもその方が、みんなきちんと質問票も出すので、それで良いと思います。

第4 裁判所のマスコミ対応について(以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- ・できるなら、傍聴人や記者には顔を見られなくなかった。
- ・マスコミ対策など駐車場まで毎日送っていただき、感謝します。

第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について(以下の2件)

【記載例】

- ・子どもがいる主婦に対してあまり良い対応は出来ていないように思う。保育所も事前に段取りされて、さらには無料ならそういう人も積極的に裁判員裁判に参加できるのに・・・と思う。
- ・子供の保育園の手配など、早い待遇だったので、とてもありがたかった。良い経験ありがとうございました。

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの(以下のものを含め132件)

【主な記載例】

- ・過去に裁判所へ行くような経験がなく堅苦しく考えておりましたが、それ程でも無く安心しました。
- ・全く問題ないと思います。
- ・全般的に気になることは無かった。

第7 その他(以下のものを含め428件)

【主な記載例】

- ・裁判員と確定してから、実際に裁判が始まるまでの日数が短いように感じた。間に1,2日あると良いと思った。
- ・当日にならないと裁判員になるかどうか分からずスケジュールの調整が取りづらい制度を変更できれば良いと思いました。
- ・やはりランダムに選定するのではなく意思ある希望者を募ったほうが良いと思われる。

お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め418件）

【主な記載例】

- ・とにかく全てのことが勉強になり、これからの人生に大きな良い面での経験になりました。又、チャンスがあれば参加したいと思いました。
- ・裁判なんて他人事だと思っていたのですが、今回の事で身近に感じるようになりました。これからももっと関心を深めて行こうと思いました。
- ・公正な裁判を実施するために、多くの皆さんが活動していることを再確認するよい機会となった。多くの皆さんに裁判員として参加してほしい。
- ・今まで自分が裁判所にもっていたイメージよりもとても印象は良くなりました。これからも協力できることなどあれば協力したいと思っています。
- ・とても貴重な体験をさせて頂き、感謝をしております。報道される事件は氷山の一角であり、大変なんだな～と実感させられました。国民の為にこれからも頑張ってください。職員の方達も優しく良かったです。ありがとうございました。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め183件）

【主な記載例】

- ・裁判での証拠や、子供さんの傷を見てずいぶんショックだった。また、被告人と目が合ったりした時は、少し怖い気がして頭に残っている。
- ・刑を決める時は本当に悩んだし、チームで考えるとはいえ私の考え方で本当に良かったのだろうか・・・と、責任の重さを強く感じている。
- ・結論を出すのは正直重たかったです。冤罪は許されないと思いますが、被害者、被害者家族の事を思うと切ない気持ちになりました。

3 その他（以下のものを含め570件）

【主な記載例】

- ・裁判を学生等いろいろな人に見てもらって犯罪をするとどうなるのか、や被害者の気持ちなどを理解してほしい。
- ・なかなか人前で意見を言うのは難しい。資料については、持ち出しできないという理由については理解できるが、復習（メモをよみ直したり、資料を熟読する）する機会がなく評議の時間内に把握し、理解し、それを発言するというには時間的に難しかった。
- ・今回の体験を生かし、今後犯罪のない社会のため微力ながら尽力したいと思っています。
- ・ニュースやネットの情報で知る内容と裁判中に見たりきいたりする内容とは、かなり違うと感じました。正しい情報を元に判断しなければいけないという意識を強く持つようになりました。
- ・事前に考えていたより気楽だった。もっと堅苦しいものだと思っていたので楽しい部分も有りました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった，感謝するなど評価するもの（以下のものを含め551件）

【主な記載例】

- ・裁判官の方達が，裁判員に評議中も休憩中も気づかいをして下さっているのが感じられました。そのおかげで快適に過ごせました。ありがとうございました。
- ・ぜひとも，皆さんにもやってほしいです。こんなにも，裁判員の意見を取り入れた審議をしていただけたとは思っていませんでした。納得できるお話がきけました。ありがとうございました。
- ・裁判長（裁判官）の話は価値があると思いました。事件ファイルも分かりやすかったです。事務局の方のサポートも有りがたいと思いました。
- ・裁判官が気さくで話しやすかったです。おかたいイメージがあったのですが，変わりました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め103件）

【主な記載例】

- ・玄関の所で被告人の父親と会った裁判員の方が何人もいたので，入り口は別にした方がいいのではと思いました。
- ・裁判官の裁判員への気遣いがかえって負担になる位に気がついて頂いた。
- ・だいたい何時～何時か，1日何時間か，選ばれたらその日もするという事を事前に簡単でもいいので知らせていただけると，うれしいと思う。

第3 制度の運用に関する意見（以下のものを含め689件）

【主な記載例】

- ・提案，食事は別室で。食事中にも種々事件に関する意見を言い感想も聞かれたが，メリハリをつけ評議の中での事と異を明確にした方が良い。
- ・番号で呼ばれる事が囚人みたいで抵抗があった。暇つぶしなる様な物が欲しい。（テレビ）
- ・裁判員候補の呼び出しに関して必要に応じて候補者の勤め先（事業者）に対して呼び出し通知をしていただきたいと思った。
- ・裁判所から送られてくる書類などは早ければ早いほどいいと思います。
- ・裁判員として話してはいけないことの国民的アナウンスが足りないのではないかと思った。
- ・選任手続きの日から，実際の評議・審理までの間が短すぎる。選ばれると決まった日から会社の手続きをする人は大変だと思う。
- ・呼出日をもう少し前に設定して頂きたい。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め104件）

【主な記載例】

- ・裁判に参加することで罪と罰について身をもって実感するので，可能な限りこの制度を続けて頂ければ人々の意識は変わっていくだろうと思った。
- ・当初はこの制度自体に疑問を持っていたが，より透明性を確保できる点，いたずらに判決までの時間を要することがなくなる点では良いことだと思った。

- ・裁判員制度がもっと浸透すれば，おそらく犯罪に対する考え方が変わり，犯罪率は低下すると思う。
- ・一般民間人の考えが少しでも量刑にあたり反映されるのは良いことと思う。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め259件）

【主な記載例】

- ・裁判員経験者が次の裁判員候補を紹介するような仕組みがあっても良いのではないか。
- ・選任を抽選でするのはいいのですが，男女均等に選んだ方がいいと思う。（意見が偏ってしまうかも）
- ・裁判員に希望する人はなれるようにしても良いと思う。
- ・貴重な体験をさせていただくことができましたが正直，私が刑を決めていいのだろうかとつらい気持ちでいっぱいでした。もう少し裁判員の役割を軽くした方が良いのではと感じました。
- ・今回は比較的軽い事件であったので平常心でいられるが，死刑か否かという判決となった場合，果たして平常心を保てるかどうか不安である。
- ・よい制度であると思うが経費/年はどのくらいかかっているのか。それだけ税金を使用するほどの価値があるのか，が疑問です。

第5 報道等について（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- ・マスコミはやめて欲しい。
- ・裁判員裁判制度の充実と一般国民への広報PRをお願いします。

第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め61件）

【主な記載例】

- ・私は仕事で，今回の件で休暇をとる際，給料の出ない休暇扱いになってしまっています。片や，他の方はお給料のする休暇扱いになってる人もいて，会社間の考え（対応）が違うのは仕方がないとは思いますが，出来れば一元化してもらえたら不公平感がないのではと考えます。
- ・例えば，会社員あてであれば，「勤務先へのご案内」等のチラシを提示すればどうか。今後，その会社で初めてのケースがあれば，会社側もしっかり受けとめると思います。（特に中小企業）
- ・私の様に小学生の子供がいる母親の場合，学校の学童を利用できるシステムがあると良いと思う。
- ・この制度が法律で決まっているのであれば，職場等に対しても法で休みなどの保障をして欲しい。書類上は単なる欠勤扱いとなる。正社員で働いていないので，単なる欠勤扱いと法で守られている欠勤扱いはかなり大きく異なってくる。

第7 その他（以下のものを含め642件）

【主な記載例】

- ・評議室や，法廷が暑くなった時，集中できなくなり，気分も悪くなったので，改善していただきたい。

- ・裁判員の方々も，法服着用があれば良いかなと思いました。
- ・弁当支給だとありがたいです。

【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の手続の進め方，受けた質問についてなど（問2・1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

第1 手続の進め方について

1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め123件）

【主な記載例】

- ・時間，進め方，ともに良かったと思います。
- ・丁寧にゆっくり進められていたので分かり易かったです。
- ・パワーポイント使用の説明が良かった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- ・説明がくどい，早目の進行をお願いしたい。
- ・DVDで説明と係員の説明がかぶっていてムダな時間だと思った。

2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め154件）

【主な記載例】

- ・全て理解が出来た。
- ・選任までの手続の手順をモニターなどで示してもらえてわかりやすかった。
- ・モニター画面の向き等，配慮されていると思います。話し方も，ゆっくり進めて頂けて，わかりやすかったです。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- ・補充裁判員について具体的な説明が不足している。
- ・裁判員の人数，補充裁判員の役割，人数について，もう少し詳しく説明があっても良かった。
- ・書類枚数が多かったり等，わかりにくかった。

3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- ・少し緊張して参りましたが，対応して下さいました職員の方々のていねいな説明の仕方に落ち着いて手続き時間を過ごせました。

- ・オリエンテーションでの説明が丁寧でわかりやすかったです。
- (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 12 件）
- 【主な記載例】
- ・丁寧ではあり良かったが、もう少しスピーディに手続きできるといいと感じた。（選任前）
 - ・当たった場合、何時くらいまでかかるのか事前に知らせておいてほしかった。

4 その他（以下のものを含め 19 件）

【主な記載例】

- ・思っていたより早く手続は終わったと思う。
- ・それぞれのプライバシーに考慮されていたと思います。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問，個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め 19 件）

【主な記載例】

- ・複数人で一度に面接頂き，早く進めていただき良かったと思います。
- ・個別面談希望の人は機会が与えてあり，そうでない人は集団で質問を受けると言う合理的な進め方をされていて良かった。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 33 件）

【主な記載例】

- ・集団面接ではなく，個人面接を全員にした方がよい。（とても簡易な集団面接をする目的がわからない）
- ・質問中の弁護・検察双方，コソコソ話をしながら品定めされているようで気分が悪かった。
- ・全体質問だけでは被害者名等わからず，事件に関係するかどうか判断できなかった。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め 39 件）

【主な記載例】

- ・手続や質問は，もっとむずかしいものかと思ったけど，意外に簡単だった。
- ・特に気になる質問はありませんでした。質問手続自体は簡単なもので，数秒で終わりました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 16 件）

【主な記載例】

- ・特にありませんがアンケートと受けた質問が一緒だったのでえっ！と思いました。
- ・人格を確認するような質問は無かったのですが不要でしょうか？

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め 283 件）

【主な記載例】

- ・普通に良かったと思う。

- ・特になし。イメージよりも、しっかりとしている印象を受けた。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め85件）

【主な記載例】

- ・アンケートをいつ書いたらいいかわかりづらかった。
- ・書類が多すぎて熟読するのに時間がかかる。

第5 その他（以下のものを含め76件）

【主な記載例】

- ・直前にならないと裁判員に選任されるかされないかわからないので、仕事の予定がたてにくい。
- ・辞退した方の理由が少し気になりました。そんなに簡単に辞退できないものだと思っていたので、ぐんと減って驚きました。

選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問2-2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め244件）

【主な記載例】

- ・長くは感じたが，手続に必要な時間なので不満はない。
- ・1時間半と伺っていたので，思ったより早かった。
- ・説明もてきぱきで，待ち時間で待ったなと感じません。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め113件）

【主な記載例】

- ・待ち時間が長い。グループ面接，個別面接の希望は前もってとっておいたほうがよい。
- ・1時間は長いと感じましたが，法廷見学が出来たので良かったです。

第2 待ち時間の過ごし方について

1 手持ちぶさたにならず，良かったなどと評価するもの

（以下のものを含め69件）

【主な記載例】

- ・飲み物や雑誌などが置いてあり有効に時間を使う事が出来ました。
- ・待ち時間は自分の持ってきた本を読めたので良かったです。
- ・法廷の見学も出来て，待ち時間も有効に使えたと思います。
- ・雑誌やお茶など置いてあり，またTVがついていてそう長く感じる事はありませんでした。

2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの

（以下のものを含め8件）

【主な記載例】

- ・何もすることがないので長く感じた。
- ・特に問題はないと思います。ただ，時間を潰すには少々暇すぎたかも知れません。法廷見学の時間を倍ほど取ってもらえたらよかったかもしれません。

第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め74件）

【主な記載例】

- ・ビデオや雑誌など用意されていて良かった。
- ・必要な分において，適切で待ち時間の対応も配慮が行き届いていたと思う。
- ・当初想定していたよりスムーズで，ほとんどストレスを感じなかった。職員の方の対応も良かった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 31 件）

【主な記載例】

- ・初めて来る場所だったので，早めに着いてしまい，受付までの時間を過ごした場所が寒かったので，その時間の配慮ができればなお良かったです。
- ・もう少し本・雑誌等の種類が多ければ嬉しいです。

第 4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの

（以下のものを含め 177 件）

【主な記載例】

- ・妥当だと思います。
- ・不都合は感じない。

第 5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め 103 件）

【主な記載例】

- ・別に問題はなかったと思います。
- ・午前中に終了したので特に不満はなかった。

第 6 その他（以下のものを含め 151 件）

【主な記載例】

- ・招集された方々の人数が多かった（思っていたより）ので自分は選ばれないと思い読書しながら待っていました。会議室はとてもリラックスできる空間でした。
- ・もう少し待ち時間を短くできれば良い 当日午後からいきなり公判参加はどうか？

法廷での手続全般について、理解しにくかったその他の理由（問5）

「法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。
「6 その他」を選択した方は、その理由を具体的にお書きください。」

第1 事件内容に起因するもの

1 事件そのものが複雑であったなどとするもの（以下のものを含め35件）

【主な記載例】

- ・被告人の精神状態を具体的に把握するのがとても難しかった。
- ・複数の事件の為、少し困惑した。

2 事件の背景・動機等が分からなかったなどとするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- ・そもそも、事件の動機など、理解に苦しむ点が多かった。
- ・登場人物が多く背景がいまいちわかりづらい。
- ・覚せい剤はみじかなものではなく一般社会で生活している者にとっては、使用者、売人の気持ちを理解しづらい。

第2 調書の朗読が長かったことに起因するもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- ・検察側の調書の朗読に細かい証明部分の時間が長いと感じた。

第3 証拠や証人の数に起因するもの

1 証拠や証人の数が多かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

【主な記載例】

- ・次々と証拠が出てきて、分かりにくい。

2 証拠や証人の数が質的・量的に少ない、足りなかったなどとするもの

（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- ・証人が少なく、被告弁論の信憑性を完全に検証出来なかった。
- ・証人が少なかった。被告人に関わってた証人の話をあと2名程聞いたかった。犯行当時の被告人の心理状態が、さらにわかりやすかったのではと思った。
- ・物的証拠が少なく、供述主体の証拠だったので判断が難しかった。

第4 証人や被告人の話に起因するもの

1 証人や被告人の話の内容がわかりにくかったなどとするもの

（以下のものを含め45件）

【主な記載例】

- ・検察官への供述と法廷での供述が食い違っていたから理解しにくかった。
- ・証人が高齢であったことや感情的なために事実なのか思ったことなのかがわかりづらい所があった。

- 2 証人や被告人の声が聞き取りにくかったなどとするもの
(以下のものを含め33件)

【主な記載例】

- ・証人や被告人の法廷で話す声量が小さく聞き取りづらかった。
- ・被告人の声がマイクに入らない箇所があった。

第5 審理時間に起因するもの

- 1 審理時間が短かったなどとするもの(以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- ・証拠資料を確認する時間が短かった。

- 2 審理時間が長かったなどとするもの(以下のものを含め3件)

【主な記載例】

- ・内容が重複される事が多くて時間が長く感じました。

第6 検察官がわかりにくかったとするもの

- 1 検察官の主張(冒頭陳述, 論告・求刑等)がわかりにくかったなどとするもの
(以下のものを含め11件)

【主な記載例】

- ・被告人に対しての事に焦点を合わせて明確に話を進めていなかったため検察官が何を私達に言いたいかわかりにくかった。
- ・検察官が最後に述べていた論告の内容がわかりにくかったです。

- 2 検察官の立証がわかりにくかったなどとするもの(以下のものを含め31件)

【主な記載例】

- ・検察官の説明は, わかりにくくはなかったが被告人への質問等の要点がわかりにくく, 時間だけがかかった印象を受けた。
- ・検察の証拠立証の内容が薄かった。調書の任意性について調書作成時に録音等必要と感じた。
- ・検察官の証拠資料が見にくかった。表示されたものが小さすぎたり, まとめたものが少しわかりにくかった。

- 3 検察官の声が聞き取りにくかったなどとするもの(以下のものを含め27件)

【主な記載例】

- ・検察官(女性)の声が小さく早口で聞きにくく理解できなかつたです。時間内で尋問しないといけないからあせりすぎたのでしょうか?
- ・検察官の喋るスピードが早すぎたし, 被告人も何度も聞き返すなどしていた。被告人ではあるけれど, 個人に合わせて質問してあげないと, 質問する意味がないと思いました。

第7 弁護人がわかりにくかったとするもの

- 1 弁護人の主張（冒頭陳述，弁論等）がわかりにくかったなどとするもの
（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- ・弁護人の資料は，分かりやすいように工夫されていなかった。
- ・弁護人の説明が歯切れが悪く，内容を理解しづらかった。

- 2 弁護人の立証がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- ・弁護人が証拠を見せる時，モニターにはっきりと写らなかつたり見にくい場面が多かった。
- ・弁護人の質問等がうまくないせいか，ピントがずれている点が多く何を言いたいかわからなかった。

- 3 弁護人の声が聞き取りにくかったなどとするもの（以下のものを含め47件）

【主な記載例】

- ・弁護人の言葉が聞き取りにくかった。わかりやすい内容はゆっくり話すのに法律用語を含むむずかしい内容の時は早口だった。
- ・弁護人の声が小さく弁護の意志が伝わりにくい。

第8 通訳がわかりにくかったとするもの

- 1 通訳の内容がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- ・通訳の方を通しての説明だったので，質問と答がかみあわないことが多かった。
- ・被告人が外国人だったので，通訳の人を通して内容が伝えられたので少しわかりにくかった。

- 2 通訳人の声が聞き取りづらかったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- ・被告が外国人の方だったので通訳する声が同時に聞こえる為，部分的に聞こえづらい点がいくつかありました。
- ・通訳の人の声が小さくて，聞きとりづらいところが多々あった。

第9 事務・手続に起因するもの（以下のものを含め17件）

【主な記載例】

- ・証拠がモニターに出るだけで，手元で見られないのでわかりにくかった。
- ・あらかじめ，もっと具体的な流れを知りたかった。
- ・証拠で，何を立証したいのか，わからないものがあった（手続きの流れの上で）。
- ・手続，審理の全体像の理解に時間がかかった。

第10 専門用語がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め41件）

【主な記載例】

- ・裁判で使う用語に最初とまどいました。
- ・医学的専門用語で一部分からなかったり，録音での音が聞きづらかった。
- ・言葉がところどころで難しいところもありましたが，説明して下さり理解できた。日頃，聞きなれない言葉だからだと思います。

第11 その他（以下のものを含め277件）

【主な記載例】

- ・休廷の回数が多く，集中しづらい。
- ・後ろの席だったので声が聞こえづらい事が多々あった。
- ・検察官と弁護人の主張がわかりづらく，両者に質問できるしくみがあれば良いと考えた。

評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。」

第1 裁判官について

1 裁判官の進行について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め564件）

【主な記載例】

- ・適度に休憩をとっていただき，話の進め方もとてもわかりやすく，評議は思った程の疲れも感じずにすみしました。
- ・補充裁判員にも意見を求められたので良かった。
- ・皆様それぞれの考え方があり，うまく引き出していただけた気がします。

(2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め161件）

【主な記載例】

- ・評議では補充裁判員として基本的に発言権がないため，何か思った時に発言するタイミングがよくわからなかった。
- ・進行について多少不満があり，1人の人に発言が片寄りすぎた点が公平でない。
- ・補充裁判員のため，どこまで評議に入って良いのか分からなかった。
- ・たまには，全員に一言ずつ，とふってみてはどうか？

2 一定の意見への誘導の有無

(1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- ・裁判官（長）の方達が，初めから考えがある程度決まっていたのでそれに向けて導かれた感が否めない。

(2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- ・最初は裁判官が決まった方向に誘導するものと思ってましたが，そんな事は無く反対意見も拾って全体をまとめていたのでとても良かったです。

3 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め143件）

【主な記載例】

- ・補充という立場でしたが，意見を述べやすい評議だった。
- ・もっと堅苦しいものかと思っていましたが，けっこう話しやすかったし，裁判官の方とも接しやすかったので良かったと思います。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- ・補充裁判員のみ円テーブルから外され，ちょっとした事等が話せない。番号で呼びあうのは慣れないので違和感がある。
- ・補充裁判員という立場で，どの程度発言して良いのかわかりにくかった。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め285件）

【主な記載例】

- ・特に不満はない。素人の目線で解説や説明がなされてわかりやすかった。
- ・これだけ複雑な事件をどう展開して最後まで持っていくのかその過程の段どりは、素人でもとてもわかりやすくなるほど納得しました。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- ・裁判官の進行について、論点があいまいなまま評議を進めることもあり、何について話し合っているかがわかりにくいことがあった。

5 対応（接遇）について

適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め298件）

【主な記載例】

- ・裁判官，皆さん笑顔があっけさくな人達でしたので気分がほぐれて大変進行が良かったです。
- ・補充にも発言の機会を多く与えて下さり，うれしかったです。
- ・評議する項目ごとに説明していただき，理解がしやすかった。また話が逸れそうになると，すぐに軌道修正していただき時間の無駄がなかった。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め75件）

【主な記載例】

- ・評議の時間はする前は長いかなと思いましたが，してみると必要な時間だなと思いました。
- ・進行，評議，休憩の時間配分は裁判員サイドに合わせていただいているのがよく分かった。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- ・評議全体の時間は短く感じました。進行については，あまり意見を述べられない方にもう少し声をかけてあげられると良いのではと思います。
- ・もう少し評議の時間に，ゆとりがほしかった。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- ・長時間の評議でつかれましたが勉強になりました。
- ・3日目，4日目は特に発言する事がなかったので，時間が少し長く感じられた。
- ・人それぞれの考えや意見があり評議が長くなり活発になるのは承知してますが，やはりPM17：00には終了して帰りたかったです。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め121件）

【主な記載例】

- ・ どの意見も聞き入れて、話しやすい雰囲気を作って下さって参加しやすいものでした。休憩もちょうど良い回数・時間でした。
- ・ 進行、評議時間、休憩などの時間配分はちょうどよい長さでした。

2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- ・ 休憩の時間20分は少し長いように思う。10分程度で十分だと思う。
- ・ 裁判員への配慮があったものと思われませんが休憩が多くやや長過ぎるように思った。
- ・ 途中の休憩では短かった為、タバコが吸えなかった。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め221件）

【主な記載例】

- ・ 評議の時間は、1時間毎に休憩を少しでもいただけたらよかったですと思います。長時間いすに座っているのは少しきつかったです。
- ・ 慣れていないこともあり、こまめに休憩を取れたことで、身体的な負担が当初思っていたより少なかったです。

第5 その他（以下のものを含め199件）

【主な記載例】

- ・ 事件の内容によっては精神的にきついので休憩の時もう少し何か気がまぎれるような事があればと思いました。
- ・ 補充であったので、評議にどの程度関与してよいか迷った。
- ・ 自分は補充裁判員という立場で直接的に判決に加わることが無かったのですが、評議を一緒にして、意見を述べる場を与えてもらい有意義な時間を過ごすことが出来て、よかった！

問8のように回答した理由(問9)

「問8(補充裁判員に選ばれる前の気持ち)でお答えになった理由をお書きください。」

第1 問8で「1 積極的にやってみたいと思っていた」、「2 やってみたいと思っていた」と回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの(以下のものを含め805件)

【主な記載例】

- ・裁判員裁判がどのようなものなのかせっかくだから経験させて頂きたいと思っておりました。
- ・話には良く聞くが、実際どんな事をするかわからなかったので興味があった。
- ・より良い社会を実現する為。市民が持つ日常感覚や常識を裁判に反映し、国民の目線で見えたかった。
- ・司法制度に対する国民の理解度を深めるための裁判員制度と聞き、実際に裁判員として参加し内容を確認したかった。

2 国民の義務だからなどとするもの(以下のものを含め20件)

【主な記載例】

- ・制度としてあるのだから、国民の義務として参加しておきたかった。また自分の現在していることとまったく違う分野なので、とても興味があった。
- ・国民の義務であるので出来る限り早く義務を果たしたかった。

3 その他(以下のものを含め138件)

【主な記載例】

- ・若い頃、東京の裁判所で傍聴した事があり、50年前との違いや裁判に携わってみたいと思っていたので。
- ・視野を広げる上で、いい人生経験になると思っていた。日当がもらえると聞いて、なかなかない臨時収入なのでぜひやりたいと思った。
- ・裁判員制度に賛成、反対するにしてもやってみないことには何とも言えないから。
- ・日程が長いので仕事への影響が多く心配でしたが、上司や同僚の理解を得られたのでどうせなら選ばれたいと思っていました。
- ・裁判が、自分には関係のないものではなく、いつ、自分の周囲で起こるかもしれないと考えた。
- ・今回補充員という立場だったので、裁判員という立場で参加できればと思います。

第2 問8で「3 あまりやりたくないと思っていた」、「4 やりたくないと思っていた」と回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの(以下のものを含め313件)

【主な記載例】

- ・罪名や量刑の決定は被告人にとって非常に重いものであり、できれば避けたいと思っていた。

- ・裁判の内容によっては自分の中で思い出したくない悪い方の思い出として残ってしまう可能性があるから。
- ・素人が重大な判断・決断をしていいものか悩む。被告人の一生を左右することであり，自分にそのような権利が果たしてあるのか。
- ・他人の人生に少なからず関与することをどう考えればいいのかわからない。

2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの（以下のものを含め122件）

【主な記載例】

- ・法律関係の事を知らない自分が人を裁けるのかという不安から。
- ・法律の知識も乏しく一般人が人を裁くのに抵抗があった。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め53件）

【主な記載例】

- ・私は人前で話をするのが苦手ですので，グループの皆さんと意見の言い合いなどが嫌だなあと感じてました。
- ・事実だけをとらえ，公正に判断出来るのか，自分の考え，しっかり（付和雷同なので）と発言出来るのかと不安だったから。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- ・殺人事件などで死体の写真などを見なくてはならないかもしれない不安や，暴力組織犯罪へのかかわり（お礼まいり等）の心配など。
- ・判決内容によっては被告人にうらまれる可能性があると思ったため。

5 社会生活上（育児介護，仕事など）の支障を理由とするもの

（以下のものを含め235件）

【主な記載例】

- ・会社との仕事の兼ね合いが問題だと思っていたから。4日であったためなんとか都合がついた。
- ・仕事が忙しい事，自分はいいが，まわりに迷惑がかかる為。子供が小さく，よく熱などを出して，体調が悪かった事。
- ・仕事を休めるか，他の予定（結婚式など）と重ならないかという不安があったため。
- ・通常の生活，仕事があるなかで，時間を取られるのが大変と感じていたから。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- ・重要な判決をする場合は心理的につらい。守秘義務を生涯背負う事も不安。

7 恐怖感，犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め104件）

【主な記載例】

- ・血を見るのが苦手なので不安だった。理解出来るか心配だった。

- ・職場にも迷惑をかけるし、『裁判』という未知な世界に入るのが怖いと感じたため。
- ・今回の事件は殺人未遂でしたが、これが殺人であったならば死体の写真を見なければならぬと思ったので、絶対にやりたくないと思いました。

8 その他の不安,(漠然と)自信がないことを理由とするもの

(以下のものを含め302件)

【主な記載例】

- ・裁判そのものがわからないなかで、補充裁判員の役割が理解しておらず、不安であった。
- ・どのような事を話し合うかが想像できず、漠然と不安があった。
- ・犯罪について深く知ろうとは思わないし、事件によっては刑の種類を考えた時正しく判断できるか自信が無いから。

9 面倒くさい,時間が拘束されることを理由とするもの(以下のものを含め87件)

【主な記載例】

- ・やった事がなかったし、めんどくさいというイメージでした。
- ・めんどくさい。日本でやる意味がわからない。
- ・正直めんどくさい気持ちがある。自分が裁判員裁判では裁かれたくないのだから、自分もやりたくない。
- ・時間が拘束されるため。

10 自分は選ばれない,関係ないと思っていたことを理由とするもの

(以下のものを含め35件)

【主な記載例】

- ・選ばれない人の方が多いと思っているので。
- ・裁判員制度への関心や興味がこれまでなかったから。

11 その他(以下のものを含め163件)

【主な記載例】

- ・突発的な用事ができたり、自分が風邪を引いて出席出来なくなる事があったなら皆に迷惑がかかると思ったから。
- ・どうせするなら裁判員の方が良い。
- ・周りでやったことのある人があまりいないし、大変なことだと思っていたから。
- ・正式な裁判員と差別されそうで。

第3 問8で「5 特に考えていなかった」と回答した理由

1 自分は選ばれない,関係ないと思っていたことを理由とするもの

(以下のものを含め217件)

【主な記載例】

- ・まさか自分が選ばれるとは思ってなかったので・・・。
- ・ある程度知識がある人が選ばれそうと思っていました。

2 その他（以下のものを含め 128 件）

【主な記載例】

- ・積極的ではないが選ばれたらやってみたいと思っていた。
- ・周囲で、お見かけしない為 別世界のお話のように感じていました。
- ・裁判員そのものが、受身のことなので、突然降りかかった話で困惑していた。

問10で「よい経験」と回答した理由(問11・1)

「問10(補充裁判員として裁判に参加した感想)で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

- 1 普段できない貴重な経験をした, やりがいがあったことを理由とするもの
(以下のものを含め843件)

【主な記載例】

- ・いろいろな事を考えさせられる, 貴重なものだと思います。自分自身の事も当てはめてみて考えさせられました。
- ・テレビの中でしか知らなかった裁判を自分で体験できた事, が大変良かったです。
- ・通常裁判に参加する事などあまりないのでよい経験になった。ただ, 補充という立場がとても微妙でした。
- ・中々経験出来る事ではないですし, 今までこんなに一つの事件と被告人, 被害者, 両者の家族の事を考えた事がなかったので, 凄くしんどかったですがとても良い経験できました。こんなに1日の中で考えて意見のべる場もなかったですし, すべてが初体験でした。

- 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの
(以下のものを含め155件)

【主な記載例】

- ・日常で考えていたこと(事件などのニュースを見て)実際に参加してみて疑問に思っていたことが少しは理解出来たと思う。
- ・今迄考えた事(深く)がない事を, 現実としてとらえられた。刑と罪という事を家族で話してみたいと思った。
- ・あらためて世間の問題に関心を持たなければと再認識しました。
- ・司法制度に対する理解が深まった。社会の一員である自覚が芽生えた。

- 3 勉強になった, 今後の人生の参考になったことを理由とするもの
(以下のものを含め600件)

【主な記載例】

- ・知らない知識を少しでも経験する事で, 自分自身のスキルアップになる。
- ・争点の整理のしかた, 事実に基づき判断すること, 一般常識をふまえての判断, 論理だて等, 自分の日常判断への応用が出来ることと感じた。
- ・年代も性別も違う方々と意見を交す事で, 自分の考え方がベストでないという事に気付かされた。
- ・犯罪の原因である人間の深層心理を, 十分に分析する事ができ, 自分の今後の行動に生かせる事が出来ると思った。裁判に関わる人の, 色々の立場からの物の見方を学べた。何よりも事件を起こすと, 大変な事になることがわかった。

- 4 裁判や裁判所のことなどがわかった, 身近になったことを理由とするもの
(以下のものを含め922件)

【主な記載例】

- ・裁判に関する知識を得た。裁判所を身近に感じる事ができた。(関心を持つようになった)事件を詳細に知ることで, 自分の人生勉強になった。

- ・裁判のむずかしさ，大変さが実感できた事。今後に役立てたい。
- ・裁判員制度のシステムがわかったこと。事件に関して様々な考えを聞いたこと。審理，判決までの流れが分ったこと。
- ・裁判を身近に感じる事が出来，どのようにして判決が決まるのか，おおまかではあるが，わかったのだ。
- ・社会を維持していく上で裁判制度の必要性を身近に認識できたこと。

5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- ・被告人がなぜこの事件を，起こしたかなど，報道などでは，わからない事が色々わかった事。
- ・被告人側にも事情がある事を知りました。刑がいつも軽すぎると思っていたけど，刑を決めるのはむずかしいです。

6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの
（以下のものを含め259件）

【主な記載例】

- ・色々な年代職業の方の意見を同じテーマの下でする経験がなかなか無いため。また，他人の人生について考える機会も貴重なため。
- ・補充要員という立場ながら，皆さんとの話し合いに参加できた事。
- ・これほど自分と考え方が違う人がいるのだとびっくりしました。色々な意見があるものだと痛感しました。
- ・主婦ではなく会社のパート従業員ではなく国民市民として選任された1人として（補充裁判員）として参加し，意見を言えることができたから。

7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの（以下の2件）

【主な記載例】

- ・司法という場を人生の中でほとんど経験がなかったので裁判員裁判になって興味ありありでした。
- ・以前より，刑事裁判には，大変関心がありましたので，また，参加したいと思いました。

8 その他（以下のものを含め294件）

【主な記載例】

- ・裁判員とは異なり，後方で落ち着いて考えることができたからです。
- ・補充という立場でしたが実際評議されている内容を知る事ができ，又意見も述べる事ができて参画でき意識がありました。
- ・制度自体の意義が判決に反映されていると感じたため。
- ・普段，見ることができない事件の裏の部分まで見ることができたので。でもどうせだったら裁判員をやってみたかったです。
- ・審理の方法や評議の内容がこんなにていねいに重ねていく事に感動！

問10で「よい経験」とは感じなかった理由(その他の理由)(問11・2)

「(問10で「3 あまりよい経験とは感じなかった」「4 よい経験とは感じなかった」「5 特に感じることはなかった」と答えた方に)その理由について「4 その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

第1 「3 あまりよい経験とは感じなかった」,「4 よい経験とは感じなかった」と回答した理由(その他の理由)

1 補充裁判員だから、自由に発言できないことなどを理由とするもの
(以下のものを含め26件)

【主な記載例】

- ・自分が発言したい時に言えない事、発言しても意見で終わってしまう事、やりきれない感があります。全体的には良い経験だと思います。
- ・法廷内はともかく、評議中は意見を言えた方が良いと思う。
- ・常に中途半端な立場を感じ、とてもストレスでした。

2 重い経験だったことなどを理由とするもの(以下のものを含め9件)

【主な記載例】

- ・性犯罪はきつかった。
- ・人の人生を大きく左右する刑事事件に補充裁判員として関わり、責任や事柄の重大さに負担を感じたので。
- ・罪を犯すのには、大きな理由が無いとわかって怖くなりました。

3 その他(以下のものを含め22件)

【主な記載例】

- ・裁判員との違いをハッキリさせたらモチベーションが下がるので、事前説明されたら辞退しています。
- ・途中で終了してしまうより、最後まで見届けたかった。
- ・裁判に参加している感じがしなかった。

第2 「5 特に感じることはなかった」と答えた理由(その他の理由)

(以下のものを含め4件)

【主な記載例】

- ・補充の立ち位置が分かりづらかった。
- ・専門の方々に口を出して足を引っ張ることを避けようと考えていましたので。

裁判所の対応について感じたこと（問12・2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

第1 職員の対応について

1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの

（以下のものを含め599件）

【主な記載例】

- ・お役所は堅いイメージを持っていたがとても友好的であった。
- ・事件について日常生活で思い悩まないように配慮してもらえて良かった。
- ・説明の仕方が丁寧でわかりやすく親切でした。最初は緊張していましたが、安心して行動できました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め52件）

【主な記載例】

- ・選任手続の際（初日）いきなり決まって始まって急な感じがしました。もう少し時間や説明などしていただいて余裕がほしかった様に思います。
- ・裁判員の為に、つかわなくていい気をつけていただいていると感じました。すべての事においてわかりやすかったと思います。
- ・裁判員等選任手続の日、1F受付付近に看板はあって会場への行き方が書いてあったのでわかりやすいが、受付の人がいるなら、声をかけてくれても良かったのでは・・・。

第2 裁判所の設備について（以下のものを含め57件）

【主な記載例】

- ・2Fと4Fを行ったり来たりは面倒くさい。
- ・設備が思っていたよりも整っていてよかった。特にトイレが綺麗でよかったです。1つ1つの対応が丁寧だと思いました。
- ・傍聴人と裁判員の駐車スペースは分けた方がいいと思います。

第3 事前送付物について（以下のものを含め45件）

【主な記載例】

- ・不当に断った場合、罰金。というくだりには、とても圧力を感じました。一応、「協力の元」という事ですので・・・。
- ・呼出状が何で特送なのか。一般書留でもよいのでは。

第4 裁判所のマスコミ対応について（該当なし）

第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について（該当なし）

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め25件）

【主な記載例】

- ・特に不都合な点は無かった。
- ・不満や不便は感じませんでした。一般の私達が参加する事に対して、不快な思いをしないように、気を配って下さっていると思いました。

第7 その他（以下のものを含め132件）

【主な記載例】

- ・裁判員制度の冊子を事前に読んで、私は補充裁判員は裁判員より軽いものだと思ってました。しかし、実際に参加すると裁判員も補充裁判員もほとんど同じなんだと思いました。
- ・裁判員選任手続から裁判日までの期間が短かすぎると感じた。
- ・堅いイメージを想像していたが、思いとは違った。
- ・裁判員等選任手続後、即日、(今回は、午後から)審理が始まった為、心(気持ち)の準備が出来ぬままで、ちょっと戸惑いを感じました。

お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め157件）

【主な記載例】

- ・今回、参加させていただいて本当に良い経験をさせていただきました。裁判员制度の意味をより多くの方に知っていただきたいと強く思いました。ありがとうございました。
- ・不安が大きかった一週間でしたが、色々な面で皆様のお気づきありがとうございました。今では良い経験をさせていただきました。
- ・補充という立場でも、裁判员の方と同じように扱っていただき意見を述べ、貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。
- ・補充裁判员になった事で、人それぞれの考え方、ものの捉え方について深く考える事の出来るいい機会を持てた。機会があればまたやってみたいと思う。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め62件）

【主な記載例】

- ・勤めているので仕事との兼ね合いが大変でした。しかし、職場も理解があったので良かった。
- ・関わっている事件について守秘義務があるので、詳しく話せず自分で抱え込んでいるのが辛く感じる時があった。また、人を裁くということにも不安があった。

3 その他（以下のものを含め210件）

【主な記載例】

- ・やはり、補充と言う事で最後に評決などが言えないなど、少しくやく思う（自分がさんか出来ないから）
- ・今度は補充でなく裁判员をやりたいです。
- ・補充裁判员なのによく話を聞いてくれて自分も積極的になれたし、しゃべりすぎて申し訳なかったとも思うこともたありました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め214件）

【主な記載例】

- ・裁判官の方達に対するイメージが180°変わりました。お気づきをよくされましたし、杓子定規の堅物という固定観念を払しょくするほど人間味がありました。
- ・裁判官は、もちろん駐車場の係の方まで親切で、気持ち良く参加することができました。
- ・補充という立場でも裁判员の方と同じように扱っていただき、意見を述べ、貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- ・日当についての説明が全くなかった。
- ・はじめに説明いただけたが、やはり補充の権限について特殊なので別に紙面等いただけると良かったかもしれません。全体的に非常に有意義な時間でした。ありがとうございました。

第3 制度の運用に関する意見（以下のものを含め264件）

【主な記載例】

- ・選任手続での予定をあらかじめ教えてほしかった。（休みを半日とすべきか、1日とすべきか事前にわからなかったのでもう少し補充裁判員の意見も聞いてほしかった。
- ・仕事の休みを予め3日間取らざるを得なかったため、裁判員・補充裁判員の選任から実際の裁判開始まで少し間隔があると有難い。
- ・改善して欲しいと思った点は……。選ばれた初日に死体の写真を見るのは、とても精神的に辛かった……。あまり日数が取れないのは分かるが、もう少し段階的に心の準備をする時間が取れるとより良いと思いました。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- ・裁判員制度は大変良い事に感じます。ただ経費（税金が）が心配です。
- ・法によって色々な制約がありしばられていると今まで思っていたが、法によって（国民生活を）守られていると実感した。子供に関わる仕事をしているので、今回学んだことを還元していきたい。
- ・裁判員制度で、国民が事件や裁判に関心を持つという目的以外にも、裁判官や裁判長が初心にかえるという意味でも、大変良いきっかけになると感じました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め131件）

【主な記載例】

- ・裁判員を選出する際に、ある程度、男女の別、年代等を配慮した上で、抽選を行なった方が、様々な意見が出る様な気がしました。
- ・国民により身近に裁判員制度を感じてもらえるPR活動が必要。
- ・私的な意見ですが、社会で働いた事もない学生は選ばない方が良いと思う。社会的責任を負えない人に決められるのは……。納得出来ない。
- ・評議に参加できずに聞いているだけというのは、なかなかストレスがたまりました。実際の判決を決める権利はなくても、評議だけでも参加したかったです。

第5 報道等について（以下のものを含め2件）

【主な記載例】

- ・自分が参加している裁判を紙面に詳しく掲載され上司、家族に特定されてしまうので困ります。

第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- ・仕事を休まない，というのがいつの間にか当たり前なこのご時世ですので，特別休暇制度の導入を願います。国で定めてほしい。
- ・一つ聞いて頂けるのなら参加される方が（たとえば主婦や小さい子供さんがいる方など）安心して来れるように子供をあずかっていただける施設などが特別に館内にもうけていただければ嬉しいなと思いました。
- ・裁判員制度が導入され3年以上経ったにも関わらず，仕事がある人は参加しづらい。企業への働きかけをもっとしてほしい。有休制度を義務づけるなど参加しやすい環境があれば，すすんで参加しやすいと思う。

第7 その他（以下のものを含め231件）

【主な記載例】

- ・裁判の結果について，もっと一般に積極的に知らせるようになると犯罪の抑止効果として良くなるのではないのでしょうか。
- ・服装にとっても気をつかいました。私は，スーツ等，派手ではない服装を心がけましたが，これから選ばれる方で悩まれる方がいらっしゃるのではないかと思います。
- ・喫煙所がちょっと遠いので行きづらかった。
- ・手前のモニターに，証言台（中）の映像を見れるようにすると，表情がわかる。

【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特になし」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，「不適切な点があった」と感じた理由（問１）

「裁判員等選任手続（質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問など）について，どのように感じましたか。「３ 不適切な点があった」を選択した方は，その理由をお書きください。」

第１ 手続の進め方について

１ 進行の手順

問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め２５件）

【主な記載例】

- ・質問票の記入時間にもう少し時間を取っていただいた方が良いと感じました。
- ・オリエンテーションの音が小さくて後ろまで聞こえない。
- ・進行が遅い。（資料に目を通せばいいので音読はいらないかな）。テレビ画面のリストが読めない（手元の資料だけでいいと思う）。
- ・重複する内容の説明が多かった。内容については特になし。

２ 説明のわかりやすさについて

わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め９件）

【主な記載例】

- ・説明に声が小さい。もう少し大きく言って下さい。わからない事はないですけど。
- ・日当等，お金の部分についての説明が不十分と感じた。交通費等の算出部分。
- ・事件概要の説明については口頭の他，文書（説明時配布，終了時回収）もあるとよりわかりやすいのでは？

３ 職員の対応

問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め３２件）

【主な記載例】

- ・ただ読み上げるだけの説明は聞きづらかった もう少し候補者のやる気確かめるような質問や選び方があってほしいと思った。
- ・プライバシー保護の観点から，署名した後，すぐに裏返す等の指示が必要。
- ・ビデオを見ている時に，しゃべられるとわかりづらかったです。
- ・集合時間前に既に説明が始まっていた。

４ その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め１３件）

【主な記載例】

- ・質問などしにくい雰囲気だった。

- ・丁寧な説明は良いと思うのですが，2時間は長い。

第2 質問手続について

- 1 質問手続の方式（集団質問，個別質問等）について
問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- ・質問手続にて，質問がないに等しいので意味ない また，それぞれ代表者のみでよい（裁判官1名，弁護1名，検察1名）。
- ・個別質問の際，8人の人に囲まれてすごく圧迫感がありよくない。
- ・全体質問の時，人によっては手を上げにくい方もいると思うので，正直な事情が伝えられない。

- 2 質問内容について
問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め13件）

【主な記載例】

- ・思想や本裁判に対する考え等などに関する質問もなく本当に公平な裁判が出来るのか疑問を少し感じた。
- ・同じような質問が多い。
- ・年齢についての質問（高齢では・・・とのことで）自分の体調など考慮してのことであったが，やはり少々ショックであった。

- 3 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

【主な記載例】

- ・質問の前に心の準備の為，休憩がほしかった（5分ほどでいいので）。
- ・質問手続の時，自己紹介がなかった。

第3 質問手続中の待ち時間などについて

- 1 長さについて
問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- ・待ち時間が長すぎる。もう少し効率よくしてほしい。
- ・若干ですが待ち時間や休憩時間が随分とたくさんあるように感じた。もう少し簡略化するか，まとめて休憩をとるなど考慮した方が良い。
- ・休憩が長すぎると思う。
- ・丁寧で良いが，長い。

- 2 待ち時間の過ごし方について
時間をもてあましたなど問題点の指摘や提案を含むもの（以下の1件）

【記載例】

- ・この部屋で飲食できるとあったが，事前に知らなかったのが退屈だった。

3 裁判所の設備や配慮について
問題点の指摘や提案を含むもの（以下の3件）

【記載例】

- ・部屋がせまい。
- ・待ち時間に部屋を移動してよいと言われたが、人がいっぱいいた。
- ・雑誌類の種類を増やしてほしい 読みたい物が無い。

4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

【主な記載例】

- ・質問手続室に誰もまだ行っていないのに何の待ち時間なのかわからないし、どれくらい待つかわからなかった。
- ・待ち時間のBGMの音量が大きすぎる。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- ・封筒はいらないと思った。紙の無駄が多い。エコにご協力下さい。
- ・通知が届いてから書類の提出までの期限が短い。同封されていた封筒だと間に合わなかったため速達で送ることになった。
- ・なぜ選任手続が公判の前日なのか？以降の公判の為に長期の欠勤になる為仕事の申し送り等大変な1ヶ月だった。
- ・6人+2人を決めるのに30人も呼ぶ必要があるか？
- ・説明が聞こえにくかった。手荷物用ロッカー使用の案内がなく、不便だった。

第5 その他（以下のものを含め31件）

【主な記載例】

- ・選ばれなかった人は、4日間も休みを取らなくても良かったのですか？その点をはっきりしてればパートの休みを4日間も出さなくて済んだと思いました。
- ・裁判員候補者の有効期間が一年は長過ぎる。一年もの間で状況が変わることがある。半年にすべき。
- ・仕事の調整をして参加したが、結果選ばれなければ、仕事が出来なくなり、収入が減る。
- ・個人の生活状態、能力もわからないで選ぶのはどうかと思う。

裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め116件）

【主な記載例】

- ・呼出状がきて以降，気持ちを向けてきましたので残念に思いました。
- ・今後の進路のための良い経験になると思っており，また明日の授業に出席するために厳しい日程で帰らなければいけないので辛く，残念です。
- ・仕事との折り合いがつけば，してみたかった。多忙な時期でなければよかったと思う。

第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め83件）

【主な記載例】

- ・シフト制である為，他スタッフに迷惑がかからない様に有休を取りました。有休が5日分無駄になりとても残念に思います。呼ぶなら選ばれたかったし，選ばれないなら呼ばれなくなかった。
- ・仕事の引き継ぎをしたり，心の準備をして計画していたのが無駄になった。職場の人に迷惑をかけたり，混乱させてしまった。
- ・期間中は，完全に時間を空けてきているのに，今更仕事も入れる事が出来ない不満。

第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの

（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- ・わざわざ，時間をさいてきたのに。
- ・ワザワザ足労掛けてPC抽選から外れたから帰るなんて馬鹿々々しいので呼び出すなら最初から裁判員に決めてくれ。

第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの

（以下のものを含め72件）

【主な記載例】

- ・目の前でくじの抽選をしてもらいたかった。
- ・積極的にやってみたいと思う者の中から抽選する方が制度として充実するのでは。
- ・30名以上集めて内6名を選ぶよりもう少し合理的に選んで欲しい。

第5 日当等が割に合わないからなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- ・仕事を休んだ事による給料面で，1日分の日給が出ないのであれば休みたくなかった。
- ・パートのお休みを取っていたため，収入がなくなることに補償等あったら良いと思う。

第6 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め33件）

【主な記載例】

- ・呼び出し人数はもう少し少なく（倍率を上げる）て良いのではないか？
- ・外れる人が多すぎる。こんなに沢山呼ばなくてもいいのではないですか？せっかく都合つけたのが無駄になった。

第7 その他（以下のものを含め120件）

【主な記載例】

- ・税金の無駄だと思う。選ぶなら，色々調べて選べばいいと思う。
- ・来庁する必要までないと思います。
- ・法律で決まった事かもしれないが，専門として職業についている人がやればいいのか。
- ・正直，選ばれなくてほっとしました。ただ，念のため仕事の調整をせざるを得なかったので，その手間はめんどろでした。
- ・当初の考えを一転させ，是非やりたいと思って参加したが，選任されない理由が不明な点と，若いうちにこういったチャンスを逃してしまった事に関して非常に悔まれます。

裁判所の対応について「不適切な対応があった」と答えた理由（問４）

「裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は，その内容をお書きください。」

第１ 職員の対応について

問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 77 件）

【主な記載例】

- ・電話で辞退をお願いしたが，本日まで対応頂けなかった。
- ・交通費，日当等の基準についてもう少し具体的に教えてほしい。
- ・呼出が不達であった場合，電話などいただければ大変ありがたいと思います。
- ・駐車場を探すのに時間が掛かった。遠い所から来て道もよく知らない者にとって，不親切だと思った。

第２ 裁判所の設備について（以下のものを含め 15 件）

【主な記載例】

- ・公共交通だと時間がかかるのでやはり駐車場が欲しい。
- ・待合室の場所の案内をもう少し分かりやすく マークなどを付けてほしいです。
- ・設備について。裁判員待合室が寒いです。風邪をひいておられる方もいたようなので。

第３ 事前送付物について（以下のものを含め 98 件）

【主な記載例】

- ・1度通知がきてから，約1年間もなんの連絡もなく，いきなりまた通知が届くのはどうでしょうか？もう少し期間を短くできませんか？
- ・事前の書類に口座番号などを書く必要があるのか，当日ではいけなかったのか。
- ・身近なものにしようとしている割には呼出状送付時の質問状の言葉づかいが高圧すぎる。
- ・封書に「裁判員制度」と大きく書いてあるので自分以外の人間にわかってしまう。

第４ 裁判所のマスコミ対応について（該当なし）

第５ その他（以下のものを含め 122 件）

【主な記載例】

- ・今日呼出を受けて，実際に来た30数名の方が本当に来る必要があるとは思えません。郵送のやりとりでは限界があるかもしれませんが，実際に選任手続に来る人を1人でも少なくするべきであると思います。選ばれば，きちんとやるべきだと思いますが，貴重な時間をけずって，選ばれない方がこんなにいることは，納得できないのではないのでしょうか。
- ・カラー印刷が多くて節税対策をとるべき。
- ・子供がいる親にとって養育がどこまでのものかがよくわからなかった。
- ・強制出頭なら初日の旅費は全額欲しい。

- ・臨時駐車場があるなら，きちんと教えて欲しかったです。日本中統一されているとはいえ，駐車場がある地方とない所の交通費が同じなのはどうかと思います。
- ・病気で断ったにもかかわらず再度呼ばれたのは？でした。

お気づきの点（全般的に）（問5）

「これまでにお聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

第1 参加した感想

1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め261件）

【主な記載例】

- ・体験する事の出来ない法廷を見学できて良かった。
- ・裁判所に来る機会などほとんど無いので中に入れてただけでも良かったと思います。
- ・今回の件で、全く興味のなかった自分でさえも、裁判員制度とはどういうものであろうかと考え直したことは有意義なことであったと思う。

2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め112件）

【主な記載例】

- ・候補になってから、予定された日程をあけておくのに、かなり気をつかわされた。あまり公に言うこともできないので、その点が少し問題。
- ・選任候補者になってから精神的に負担だと感じる事がありました。もっと多くの希望のある候補者から選ばれるような制度になれば良いと思います。
- ・働きながら、このような制度に参加するのは、かなり負担が大きい。

3 その他（以下のものを含め424件）

【主な記載例】

- ・候補にあがった事で考えが変わりました。期間が短い事件であったら参加してみたいと思いました。裁判室の見学が出来て良かったと思います。
- ・裁判員裁判は人ごとだと思っていましたが、自分の所に書類が来てとてもびっくりしました。でも今はやってみたい気持でいっぱいです。
- ・TVに取り上げられない、犯罪も多くあるのだと実感しました。裁判員に次回選ばれることがありましたら、積極的にやってみたいと思いました。
- ・裁判員制度が日本の裁判にとって本当に適切な形なのかわかりませんが、裁判をするために影で多くの人がまじめに取り組んで選任手続を行っていることがよくわかりました。

第2 裁判官・職員の対応

1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め341件）

【主な記載例】

- ・かなり緊張しましたが、部屋の雰囲気や職員の方のお心づかいもよく、感じが良かったです。今回良い勉強になりました。ありがとうございました。
- ・簡潔にわかりやすくオリエンテーションを進めようという意志が感じられました。お茶や音楽などの心遣いが良いなと思いました。
- ・質問を記入して送付したらわざわざ電話を頂いて返事を下さったり、すごく丁寧でした。
- ・搾乳に関するご配慮ありがとうございました。（裁判員に選ばれると1日かかるので託児所が所内にあるのもっと便利だと思います。）

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め197件）

【主な記載例】

- ・質問手続の際，時間を短縮するためだとは思いますが，早口だったので少しとまどいました。（自分の思っている事をきちんと伝えられたのかどうか不安でした。）
- ・手続の進行をする際，その都度「何か質問はありますか？」など確認をしながら進めた方が良くと思いました。一方的に進めている印象を受けました。
- ・各種説明は，もう少しマイクの活用をしてほしい。よく聞きとれない為。
- ・慎重に進行する必要性はあると思います（年齢差もあり）が，もう少しスピーディーにできないものかと思いました。

3 その他（以下のものを含め21件）

【主な記載例】

- ・係の人が多すぎると感じました。裁判官の説明はわかりやすかった。有難うございました。
- ・印鑑を忘れてしまい，すみませんでした。丁寧すぎて居心地が悪いくらいでしたので，案内などももう少し簡素でもいいかと思えます。
- ・裁判員裁判制度が開始されてまだ歴史が浅いので，今度，この制度の意義などを説明して欲しいと思った。

第3 制度の運用に関する意見

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- ・「これだけ読めば大丈夫」という最終的な書類があって助かりました。わかりやすかったです。
- ・ビデオはもう一度見れて良かった。忘れていた事が多くありました。
- ・名簿に登録された際に受け取ったQ & Aが，知りたいことがコンパクトにまとめられており分かりやすかった。

2 問題点の指摘や提案を含むもの

(1) 出席を求められる候補者の人数が多すぎるとする意見

（以下のものを含め118件）

【主な記載例】

- ・略式すぎると思いました。アンケート等でももう少し絞り込めれば，実際に裁判所へ足を運ぶ人数は減らせるのかもしれない。
- ・候補者が多すぎる。説明があつたが，それでも多すぎると思えます。
- ・辞退などの事情を考えると，選任手続に呼ぶ人数が多すぎる。コンピュータ抽選で選ぶのならば，こんなに集めなくても良いと思う。税金のムダ。

(2) 日程調整に関する意見（以下のものを含め491件）

【主な記載例】

- ・選任手続日から裁判までの期間が短か過ぎると思った。
- ・質問票受け取りから回答までの期間が短かった。

- ・ 社員の場合、休暇を取得せねばならないため、選任手続と公判を分けていただくと、仕事の引継ぎがスムーズである。特に今回は不選任なら1日、選任なら9日なのでなおの事。

(3) その他（以下のものを含め613件）

【主な記載例】

- ・ 事前に届いたDVDは必要ないと思います。十分、丁寧な冊子もついていましたし。
- ・ 抽選方法の説明が、もっと詳しいと良いのではないかと思う。
- ・ 公平な裁判を行うにあたり、被告人や被害者の名前だけというのは、当日アンケート記入の際に少し疑問に思った。
- ・ 呼出状が届いてから職場長へ説明したが中々理解が得られず苦労しました。呼び出される本人だけではなく職場にも理解して頂ける書類などがあれば良いなと思いました。
- ・ 最初に送った書類の中に都合の悪い月を2ヶ月だけしか記入できなかったのですが、もう少し記入できるといいと思います。

第4 制度自体に対する意見

1 評価するもの（以下のものを含め37件）

【主な記載例】

- ・ この制度は、多くの人の意見や、見方に依って、色々に考えられる事は、非常に有意義だと思います。
- ・ 普通はテレビ・新聞等で、判決の出た結果だけを知ることしか出来ないのですが、この制度で法律、裁判（人を裁くことの大変さ等）を学べる機会があるのは、素晴らしいことと思います。
- ・ 裁判員制度には賛否いろいろな意見もあるが、候補者になって出席してみて、この制度は裁判所や国民の社会性を高める意味で有意義だと改めて実感した。
- ・ 今迄、専門の方々にお任せしていた裁判という分野の中に一般の人々の参加する機会が与えられ民意が反映されることは良いことなのだと思いますが、それに伴い裁判官をはじめ裁判所の方々の御苦労は大変なことだと思います。ありがとうございます。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め269件）

【主な記載例】

- ・ 呼び出しに応じない場合の罰金みたいなものはどうかと思った。
- ・ 裁判員がどのような効果を得るのかももっとアピールしてほしい。心の負担ばかりでは困るので、素人の意見が参考になった等がアピールされると積極的に参加したくなる。
- ・ 裁判員になりたい人を募集してその中から選んではどうでしょう。
- ・ 事件が重大である程負担は大きいと思う。制度の意義は理解できるが、軽い事件に導入した方が良く思う。今回はやってみても良かった。
- ・ 専門職の方がいるのに、素人の民間人が裁くというのは？裁判員制度がはたして必要であるか？とってしまいました。

- ・裁判員の選出について男女比率が1：1になるよう考慮した方が良いのではないか。

第5 報道等について（以下の1件）

【記載例】

- ・裁判所の前にTVカメラがあり，入りづらかった。

第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め81件）

【主な記載例】

- ・会社の上司の理解が薄く，休みを取るということに協力的ではなかった。そういう人（会社など）への対応した書面などがあるといいと思います。
- ・子供を預ける所が（小学校の学童など）あれば良かったと思います。終わるまでの留守番はむずかしいかと。
- ・育児と介護についてだけでなく，遠方者にはペットの世話のことも聞いてほしいし補助できるならしてほしい。
- ・今回，公休や有休を取得しての参加となりました。出来れば国の制度として行われているのであれば，それらとは区別して法的な休みを職場に義務づけをしても良いかと考え希望します。

第7 その他（以下のものを含め450件）

【主な記載例】

- ・係の方は，とても丁寧で良かったと思う。駐車スペースが大分あいていたので車で来れば良かったと思った。
- ・交通費が足りていないので考えていただきたいです。
- ・月給制でなく日給制の人にとっては日当，が少ない。普段の給与，職種によって日当が変わっても良いと思う。